

令和4年度

事業報告書

社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団

シンボルマーク



3つの形は「人」を表しています。

3人の「人」が、寄り添い、暖かく包み込むようすをかたどり、協力と調和、互いに支え合うことを表現し、同時に、未来へのはばたきも表しています。

基調の緑は、やさしさと柔らかさ、自然の豊かさをイメージしています。

スローガン

『あなたの笑顔、みんなのしあわせ』

平成 17 年 7 月 21 日制定

平成 28 年 3 月 24 日改訂

経営理念

私たちは、
だれもがその人らしい生活が送れ、
ともに支えあう、豊かな社会づくりに貢献します。

経営基本方針

平成 17 年 7 月 21 日制定

平成 28 年 3 月 24 日改訂

経営理念を実現するため、次のことを実践します。

1 人の尊厳を守り、「その人らしい生き方」を大切にします。

だれもが人として尊重され、その人らしい主体的な生活が送れるよう努めます。そして、地域の中で安心して暮らし続けられるよう支援します。

2 「共に支えあう社会づくり」を目指します。

地域と共に生きることを目指し、住民相互の交流を促進します。また、ネットワークを活用し、地域の福祉力の向上に貢献します。

3 期待されるサービスを追求します。

ニーズに沿ったサービスの提供に努めるとともに、地域のセーフティネットとしての機能を果たします。また、時代を捉えた新たなサービスの創造に努めます。

4 高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を育てます。

専門的な知識・技術に加えて、高い倫理観、深い人間観を持った職員を育成します。また、福祉人材の育成を積極的に支援します。

5 社会的責任を果たすと同時に、自立的経営基盤の確立を目指します。

社会規範・法令の遵守、経営の公開性・透明性の確保に努めます。また、経営の安定化・持続化を図るとともに、効果的・効率的な経営を促進し、自立性を高めます。

目 次

I 総 括	P 1
事業団全体としての取組	P 2
内部管理体制の運用状況の概要	P 5
II 部門別	P 13
さいたま市社会福祉事業団施設一覧	P 13
〔1〕事業団事務局	P 17
〔2〕介護老人保健施設・老人福祉施設グリーンヒルうらわ	P 27
〔3〕老人福祉センター	P 40
〔4〕槻寿苑デイサービスセンター・槻寿苑居宅介護支援事業所	P 52
〔5〕老人憩いの家	P 59
〔6〕大崎むつみの里	P 66
〔7〕障害者福祉施設春光園	P 92
〔8〕槻の木	P 103
〔9〕槻の木第1やまぶき	P 113
〔10〕日進職業センター	P 121
〔11〕かやの木	P 133
〔12〕障害者福祉施設みのり園	P 138
〔13〕大砂土障害者デイサービスセンター	P 145
〔14〕みずき園	P 151
〔15〕さくら草学園	P 157
〔16〕杉の子園	P 163
〔17〕療育センターさくら草	P 171
〔18〕はるの園	P 179
〔19〕母子生活支援施設けやき荘	P 187
〔20〕児童センター	P 192
〔21〕放課後児童クラブ	P 218
〔22〕大宮ふれあい福祉センター	P 222

I 総括

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けつつも、様々な活動制限の緩和やwithコロナの考えに基づく新たな取組、マスク着用の考え方の変更など対応の転換を求められる一年であった。

当事業団においても、入所施設における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生等、対応に苦慮した一方で、感染対策に十分留意したうえで利用制限の緩和や行事等の実施方法を再検討するなど、コロナ禍における最良の事業運営に努めた。

また、法人運営については、3か年計画の「経営健全化指針」（令和4年度～令和6年度）を策定し、赤字経営から脱却するための取組を開始した。

危機管理体制

職員はもとより施設入所者や利用者への新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、事業継続に努めた。入所施設において新型コロナウイルス感染症クラスターが発生した際には、法人一体となって対応にあたりるとともに、クラスター終息後には検証と再発防止の対策を徹底した。

令和3年度の災害対応BCPの策定に続き、令和4年度は介護保険事業所及び障害福祉サービス等事業所において感染症対応BCPを策定した。

内部管理体制

法人組織においては、「内部管理体制整備基本方針」を遵守するとともに、内部監査を継続して実施し、ガバナンス体制の強化、透明性の確保等の体制整備に努めた。また、会計監査人による監査の結果、前年度決算について「無限定適正」の意見が表明されており、引き続き、令和4年度決算においても「無限定適正」の意見が得られるよう適正な内部管理体制の維持に努めた。

施設の運営

136施設183事業において「後期施設取組計画（令和3年度～令和7年度）」に基づき、事業を展開するとともに適正な運営に努めた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症により、施設の休業、利用制限を余儀なくされ、事業収入にも少なからず影響があった。

そのような中、令和4年度は新規事業として、児童施設におけるヤングケアラー支援のほか、高齢者施設におけるシルバーeスポーツ事業やスマホ教室など高齢者のデジタル支援にも取り組んだ。

自主経営施設である「かやの木」の建替えについては、令和7年度運営開始に向けて、実施事業の決定等、具体的な準備に取り組んだ。

さいたま市外郭団体としての運営

さいたま市の外郭団体として、市の各担当課と調整しながら、市とのパートナーシップを維持し、当事業団本来の使命である市の福祉施策を中核的に担う施設運営を行った。

職員の雇用

職員の雇用状況については、放課後児童クラブ職員や臨時職員を中心に依然として人員の充足が厳しい状況にある。嘱託Ⅱ種の職種拡大や放課後児童クラブ単発アルバイト制度、人材派遣サービス等も活用しながら人員の確保に努めた。障害者雇用状況については、年間を通して法定雇用率2.3%以上を維持することができた（令和5年3月1日時点2.87%）。

事業団全体としての取組- 令和4年度法人取組計画（取組結果概要） -

平成28年4月1日に策定した「経営基本計画」（10か年）に基づき、「後期経営実施計画」「後期法人（施設）取組計画」（各5か年）による取組を開始し、2年が経過した。令和4年度の法人としての取組結果の概要は、以下のとおりである。

【経営基本方針1】人の尊厳を守り、「その人らしい生き方」を大切にします。

重点目標	法人目標	令和4年度取組結果
その人らしい主体的な生活の支援	利用者一人ひとりが望む主体的な生活が送れるよう、職員の人権意識を高める。	人権意識振り返りシートの効果について、より多くの職員から意見を聞くことを目的に、全職員を対象にGoogleフォームを使用した個別回答のアンケートを実施した。質問項目を整理する必要性や、シートに限らない人権意識の振り返り方法など（研究会・発表会の実施など）様々な意見をいただき、来年度以降の実施に向けた検討材料となった。

【経営基本方針2】「共に支えあう社会づくり」を目指します。

重点目標	法人目標	令和4年度取組結果
地域福祉力の向上への貢献	法人（施設）が主催するイベント等を通じて、事業団が行っている事業や福祉について積極的に情報を発信し、福祉に関心を持ってもらうため、働きかけを行うとともに地域の福祉力向上に貢献する。	法人ホームページリニューアルにより、より見やすくわかりやすい内容となり、実際に、エントリーフォームによる職員募集の問い合わせや、お問い合わせフォームによる施設見学希望など、法人のアピールに繋がった。パンフレットにおいても、掲載必須項目の統一、写真やイラストを多く取り入れるなど、より見やすくわかりやすい内容を目指した。

【経営基本方針3】期待されるサービスを追求します。

重点目標	法人目標	令和4年度取組結果
新たなサービスの創造	令和7年度新かやの木開設を前提に、現在利用している利用者のサービス向上と併せて、市民のニーズに応えられるような新たな事業展開を図る。	建替プロジェクトにおいて新規事業を検討するにあたり、他施設の職員とも打ち合わせを行い利用者のニーズについて知ることによって、事業決定の参考になった。今年度の取組として実際に業者との打ち合わせや建物の見学、収支シミュレーションを行うことで、建替後の具体的なイメージが広がった。

【経営基本方針4】 高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を育てます。

重点目標	法人目標	令和4年度取組結果
人材の確保・育成	サービス向上研修を行うことにより、職員同士がグループセッション等とおして施設種別ごとの課題や地域での課題を共有し、種別ごとや地域での課題の解決を図るとともに、人財力（職員能力）を向上させる。	昨年度の調査から「SNSなどの情報発信」「他分野の理解を深める」「相互の研修」と方向性が絞られていたが、今年度ホームページやパンフレットが刷新されることから情報発信を意識し、SNSの活用をテーマとした研修の実施となった。さいたま市のSNS活用法など参考となる内容で参加者も意欲的に参加しており、この研修で得たものを活用し利用者の満足度が高まる発信となる事を期待したい。

【経営基本方針5】 社会的責任を果たすとともに、自立的経営基盤の確立を目指します。

重点目標	法人目標	令和4年度取組結果
経営基盤の強化	法人経営の健全化を目指し、介護保険事業及び障害福祉サービス等事業において利用者ニーズにあったサービス提供の充実に努め、自主財源を確保するための具体的対策を講じて、サービス活動増減差額の黒字転換を図る。	新規利用者の獲得不足や新型コロナウイルス感染のための利用自粛もあったが、各施設、積極的な広報活動や他事業への利用促進等の取組を行ったことで、前年度より収入増とすることができた。しかしながら、目標達成には至らなかった。（前年度比1.5%増の決算額） また、経営健全化指針を策定し令和4年度から6年度までの経営改善の方向性を明確にした。
	経費削減に向け、業務委託について現状の委託内容及び仕様の見直しを図るとともに、一部業務を委託から職員による業務処理への移行を図る。	令和4年度の削減計画額が2,600万円に対して、結果は、1,050万円の削減となった。今年度削減できなかった施設については、令和5年度に実施する予定。 また、経営健全化指針を策定し令和4年度から6年度までの経営改善の方向性を明確にした。
	ICTを活用し、業務の効率化を図る。	令和3年度に選定したモデル施設への導入では、施設に適したシステムの選定に多くの時間を必要とした。検討する中では、費用対効果の側面及び施設側のニーズとシステムの機能とのマッチングの2側面が課題となった。その結果、1施設での導入にとどまった。しかし、法人全体の業務

		の効率化が図れるワークフローの導入について検討できた点は、今後に繋がる良い視点であると考えている。
--	--	---

内部管理体制の運用状況の概要

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
「理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」の監査	社会福祉法施行規則 第2条の16第1号	令和4年4月 ～令和5年3月	監事 小林俊一 監事 竹嶋 紘

監査 リスク	<p>I 重要な契約書、議事録、法定帳票等、適正な業務執行を確保するために必要な文書その他の情報が適切に作成、保存または管理されていない結果、法人に著しい損害が生じるリスク</p> <p>II 重要な事業秘密、ノウハウ、機密情報や、個人情報ほか法令上保存・管理が要請される情報などが漏洩する結果、法人に著しい損害が生じるリスク</p> <p>III 開示される重要な法人情報について、虚偽または重大な欠落があるリスク</p>
-----------	--

番号	リスク 分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	I II III	評議員会及び理事会の議事録及び資料については、定款及び規程に基づき、適切に作成、保存及び管理しているか。	<p><評議員会></p> <p>令和4年度定時評議員会（第1回） （R4. 6. 28）議事録作成日：R4. 7. 25</p> <p>令和4年度臨時評議員会（第2回） （R5. 2. 24）議事録作成日：R5. 3. 31</p> <p>令和4年度臨時評議員会（第3回） （R5. 3. 23）議事録作成日：R5. 3. 31</p> <p><理事会></p> <p>令和4年度定例理事会（第1回） （R4. 6. 13）議事録作成日：R4. 7. 25</p> <p>令和4年度臨時理事会（第2回） （R4. 9. 21）議事録作成日：R4. 10. 21</p> <p>令和4年度臨時理事会（第3回） （R4. 11. 24）議事録作成日：R4. 11. 30</p> <p>令和4年度臨時理事会（第4回） （R5. 2. 16）議事録作成日：R5. 3. 31</p> <p>令和4年度定例理事会（第5回） （R5. 3. 13）議事録作成日：R5. 3. 31</p> <p>令和4年度臨時理事会（第6回） （R5. 3. 23）議事録作成日：R5. 3. 31</p> <p>上記の議事録及び資料は、事務局総務課にて作成され、各評議員・理事に配付され、事務局総務課キャビネットにて保存及び管理しています。</p>	特になし

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
2	I II III	経営戦略会議等の重要会議の議事録及び資料についても、作成後配布・回覧し、年度毎に保存及び管理しているか。	令和4年度第1回経営戦略会議 (R4.4.20) 議事録作成日：R4.5.6 令和4年度第2回経営戦略会議 (R4.5.25) 議事録作成日：R4.6.9 令和4年度第3回経営戦略会議 (R4.6.15) 議事録作成日：R4.6.20 令和4年度第4回経営戦略会議 (R4.7.20) 議事録作成日：R4.8.18 令和4年度第5回経営戦略会議 (R4.9.22) 議事録作成日：R4.10.7 令和4年度第6回経営戦略会議 (R4.10.19) 議事録作成日：R4.11.14 令和4年度第7回経営戦略会議 (R4.12.16) 議事録作成日：R5.1.11 令和4年度第8回経営戦略会議 (R5.1.18) 議事録作成日：R5.2.9 令和4年度第9回経営戦略会議 (R5.2.15) 議事録作成日：R5.3.7 令和4年度第10回経営戦略会議 (R5.3.15) 議事録作成日：R5.3.31 上記の議事録及び資料は、事務局事業課にて作成され、配布、回覧され、事務局事業課キャビネットにて保存及び管理しています。	特になし

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する監査	社会福祉法施行規則 第2条の16第2号	令和4年4月 ～令和5年3月	監事 小林俊一 監事 竹嶋 紘

監査 リスク	I 損失の危険の適正な管理に必要な諸要因の事前の識別・分析・評価・対応に重大な漏れ・誤りがあった結果、法人に著しい損害が生じるリスク II 法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事業活動が正当な理由なく継続されるリスク III 法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事故その他の事象が現に発生した場合に、適切な対応体制が構築・運用されていない結果、損害が拡大しあるいは事業が継続できなくなるリスク
-----------	--

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	I II III	(1)リスク管理体制全般 「リスク管理規程」を規定し、スタッフを配置した上で体制を整備しているか。	H30.3.22に「リスク管理規程」を制定し、運用を行っています。	特になし

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
2	I II III	(2)事業活動に関するリスク管理 「職務権限及び業務分掌規程」を規定し、職務執行部署の管理者の役割権限の明確化を図っているか。	職務権限については、「事務決裁規程」に規定しています。 業務分掌については、「組織規程」に規定しています。 両規程により、管理者の役割権限の明確化を図っています。	特になし
3	I II III	(3)リスクの統括管理 法令遵守責任者をリスクの統括管理者として位置付け、内部監査部門を組織し、運営を行っているか。	法令遵守責任者として、事務局長を位置付けています。 法令遵守やリスク管理を含めた内部統制の一環として、内部監査を7施設において実施し、財務・総務・事業の各課長を中心として実地指導を行い、改善に努めました。 (11月29日から12月6日の間) 文書指導については法人HPで公表し、口頭指導についても文書化し、全施設に周知しました。	特になし
4	I II III	(4)重要リスク管理 重要リスクについては、経営戦略会議で審議し、必要な対策を講じているか。	経営に関する重要事項について、経営戦略会議を年10回開催し、必要な対策を講じています。また、経営健全化指針を策定し、法人としての課題を整理し、健全化を図っていきます。(R4年度～6年度)	特になし
5	III	(5)大規模自然災害、新型インフルエンザその他の非常災害等の発生リスク管理 危機管理委員会を組織し、危機管理計画、緊急事態等対策計画、災害対策計画に基づき、各施設・事業所ごとに消防計画、防災計画等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施しているか。	事務局事業課が所管として、各施設・事業所ごとの消防計画、防災計画等の策定状況を確認し、継続的な教育と定期的な訓練を実施していることを確認しました。 危機管理委員会において、安否確認システムの運用終了に伴い、情報共有ツールを導入するとともに、安否確認システムの再導入について検討しました。また、グリーンヒルうらわきんもくせいにおける新型コロナウイルス感染クラスター発生について検証しました。 感染対策BCPは、全事業所において策定に着手し、介護保険事業及び障害福祉サービス等事業においては、全事業所で策定が完了しました。 新型コロナウイルスに関する危機管理対策本部を継続して設置し、会議を2回開催し、施設の休館やその対応、陽性者発生時の職員の応援派遣等について協議しました。	特になし

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する監査	社会福祉法施行規則 第2条の16第3号	令和4年4月 ～令和5年3月	監事 小林俊一 監事 竹嶋 紘

監査 リスク	<p>I 経営戦略の策定、経営資源の配分、組織の構築、業績管理体制の構築・運用等が適正に行われない結果、過度の非効率性が生じ、その結果、法人に著しい損害が生じるリスク</p> <p>II 過度の効率性追求により法人の健全性が損なわれ、その結果、法人に著しい損害が生じるリスク</p> <p>III 理事長・業務執行理事等が行う重要な業務の決定において、決定の前提となる事実認識に重要かつ不注意な誤りが生じ、その結果、法人に著しい損害が生じる決定が行われるリスク</p>
-----------	--

番号	リスク 分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	I II III	(1)理事会の開催 定款に規定のとおり、理事会は少なくとも年に2回定時に開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、審議等を行っているか。	令和4年度の理事会の開催状況は、2回の定例開催を含め計6回開催し、必要な審議等を行っています。	特になし
2	I II III	(2)評議員会及び理事会の運営 「理事会運営規則」「評議員会運営規則」を作成し、運営を行っているか。	「理事会運営細則」「評議員会運営細則」については、平成29年6月13日に制定し、運営を行っています。	特になし
3	I II III	(3)業務を執行する理事等で組織する経営戦略等に関する会議体の開催 法人の重要な会議の位置づけとして経営戦略会議を適宜開催し、重要事項について審議等を行っているか。	法人経営に関する重要事項については、経営戦略会議を10回開催し、法人経営に関する重要事項について審議等を行っています。	特になし
4	I II III	(4)業務を執行する理事の担当業務の明確化と事業運営の適切かつ迅速な推進 業務執行理事の「職務権限及び業務分掌」を規定し、運営を行っているか。	業務執行理事の「職務権限及び業務分掌」については、定款において常務理事をもって業務執行理事とする規定となっており、常務理事の職務権限については、事務決裁規程に規定（R5.3.13一部改正）されています。	特になし
5	I II	(5)理事、職員等の職務執行の適正性の確保と機動的な業務執行と有効性・効率性の向上 職員について、「職務権限及び業務分掌規程」を作成し、運営を行っているか。	職員の職務権限については、「事務決裁規程」に規定しています。 職員の業務分掌については、「組織規程」に規定しており、かつ、各施設長が施設における職員の業務分掌を作成し、運営をしています。	特になし

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する監査	社会福祉法施行規則 第2条の16第4号	令和4年4月 ～令和5年3月	監事 小林俊一 監事 竹嶋 紘

監査 リスク	<p>I 理事長・業務執行理事等が主導または関与して法令等違反行為が行われるリスク</p> <p>II 法令等遵守の状況が理事長・業務執行理事等において適時かつ適切に把握されていない結果、法令等違反行為が組織的にまたは反復継続して行われるリスク</p> <p>III 理事長・業務執行理事等において把握された法人に著しい損害を及ぼすおそれのある法令等違反行為が、対外的に報告または公表すべきにもかかわらず隠蔽されるリスク</p>
-----------	--

番号	リスク 分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	I II	<p>(1)業務執行機関からの独立性を有する内部監査部門の設置と業務の適正及び効率性を確保するための業務を執行する各部の職務執行状況等の定期的な監査</p> <p>法令遵守責任者が内部監査部門を設置し、監査を行っているか。</p>	<p>「内部監査人の客観性が保たれている精神的な独立」と「内部監査人の偏った判断ではないという外見的な独立」が保たれた内部監査チームを法令遵守責任者が組織し、必要と思われる施設に対して内部監査を実施しています。</p> <p>「財務管理」「施設運営」「利用者サービス」の各内部監査点検表を使用し、各種書類の確認及びヒアリングを実施しました。</p> <p>令和4年度は、槻寿苑、いこい荘、春光園けやき、春光園うえみず、かやの木、杉の子園、片柳児童センター、春野児童センターの8施設において、各種証憑等保管書類、施設現況を確認し、内部監査を実施しました。</p>	特になし
2	II III	<p>(2)「プライバシー・ポリシー（個人情報保護方針）」及び「個人情報保護規程」等に基づく個人情報の保護と適切な管理</p> <p>マイナンバーの管理とあわせ、個人情報の保護と適切な管理を行っているか。</p>	<p>「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」に基づく個人情報の保護と管理を行い、「個人情報保護」及び「情報セキュリティ対策」に関する研修を、職員を対象にWebで実施しました。</p> <p>マイナンバーの管理について、適切な管理を行いました。</p>	特になし
3	I II III	<p>(3)理事及び職員による法令並びに定款及び当法人の規程を遵守と確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土の向上①</p> <p>組織風土の醸成、確固たる倫理観の保持のため、経営理念、経営基本方針に基づき行動し、職員倫理綱領、職員行動規範を遵守しているか。</p>	<p>組織風土の醸成、倫理観の保持のため、経営理念、経営基本方針に基づき行動し、職員倫理綱領、職員行動規範の周知を行い、遵守に努めました。</p> <p>「新規職員研修」の各研修内容に、職員倫理綱領、職員行動規範について学ぶ機会を設定し、その重要性の理解と遵守に努めました。</p> <p>「新任主査研修」「新任管理職研修」において、各階層で求められる倫理観、役割等について学ぶ機会を設定しました。</p>	特になし

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
4	I II III	(3) 理事及び職員による法令並びに定款及び当法人の規程を遵守と確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土の向上② 「コンプライアンス規程」に基づき運営を行っているか。	「コンプライアンス規程」を平成30年2月22日に制定し、これに基づき運営を行いました。 令和元年6月19日に「コンプライアンス宣言」を宣言しました。 法人業務に関する関係法令の一覧表により、法改正等への対応を適正に行っています。	特になし
5	I II III	(4) 当法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するための不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動の継続的な実施と周知徹底 法令遵守に関する研修を定期的に行い、コンプライアンス意識の醸成と定着を図っているか。	研修としては「人権擁護・虐待防止」に関する研修を1回、「ハラスメント防止研修」を管理職向け及び一般職員向けに各1回、実施しました。 運転管理担当者を対象に、安全運転講習会を実施し、交通安全意識の向上、事故防止について周知しました。 コンプライアンス意識の推進を図るため、コンプライアンス委員会を5回開催しました。	特になし

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項に関する監査	社会福祉法施行規則第2条の16第5号、第6号及び第7号	令和4年4月～令和5年3月	監事 小林俊一 監事 竹嶋 紘

監査 リスク	I	監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関するリスク
	II	Iの職員の理事からの独立性に関するリスク
	III	Iの職員に対する指示の実効性の確保に関するリスク

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	I	法令遵守責任者をスタッフとして兼務させ監事の職務遂行の補助としているか。	事務局長が法令遵守責任者として兼務し、監事の職務遂行の補助を行いました。	特になし
2	II	監事監査においては、法令遵守責任者を監事の直接の指揮命令下に置き、監事の職務遂行の補助としているか。	法令遵守責任者を監事の直接の指揮命令下に置き、監事の職務遂行の補助としました。	特になし
3	III	監事監査業務に関しては、監事が法令遵守責任者に対して、直接、指示・命令できる体制を整えているか。	監事が法令遵守責任者に対して、直接、指示・命令できる体制は整備されていました。	特になし

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制に関する監査	社会福祉法施行規則第2条の16第8号及び第9号	令和4年4月 ～令和5年3月	監事 小林俊一 監事 竹嶋 紘

監査 リスク	I 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関するリスク II Iの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けるリスク
-----------	--

番号	リスク 分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	I	(1)内部監査部門による職員等の職務執行状況についてのコンプライアンスの観点から監査とその結果の経営戦略会議等への報告と改善 法令遵守に関する研修後のモニタリング結果等を経営戦略会議に報告し、改善を図っているか。	「施設運営自己評価」「虐待防止チェック」「内部監査結果報告」等、法令遵守に関する確認事項について理事長へ報告しています。また、「人権擁護」「ハラスメント防止」の研修を実施した後の参加者アンケート等でコンプライアンス意識の醸成度を確認しています。	特になし
2	I	(2)理事又は職員等の当法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、定款その他の規程等に反する行為等の発見時における監事への報告 公益通報制度の周知、徹底により報告を促しているか。	公益通報制度について、コンプライアンス規程に規定し、公益通報保護法に基づく対応を行うこととしています。	特になし
3	I	(3)職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合の理事及び職員等の速やかな対応① 速やかに報告できるよう、経営戦略会議の資料及び議事録を整備しているか。	経営戦略会議の資料及び議事録は、事務局事業課において整備しています。	特になし
4	I	(3)職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合の理事及び職員等の速やかな対応② 公益通報制度により報告を促すとともに、苦情解決体制を整備しているか。	公益通報制度について、コンプライアンス規程に規定して、公益通報保護法に基づく対応による報告を促すとともに、苦情解決体制についても整備しています。	特になし
5	II	コンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない体制を整備しているか。	公益通報制度について、コンプライアンス規程に規定して、公益通報保護法に基づく対応により不利益な取扱いを行わないこととしています。	特になし

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する監査	社会福祉法施行規則第2条の16第10号及び第11号	令和4年4月 ～令和5年3月	監事 小林俊一 監事 竹嶋 紘

監査リスク	<p>I 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関するリスク</p> <p>II その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関するリスク</p>
-------	--

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	I	監事からの費用等の請求を社会福祉法第45条の18第3項により準用する一般社団及び一般財団に関する法律第106条の規定に基づき処理しているか。	該当する請求行為は発生していません。	特になし
2	II	(5) 理事長は、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて、定期的に監事と意見交換を図り、相互認識を深めているか。	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に監事と意見交換を行う機会を設け、相互認識を深めています。 （理事会への出席時等：理事会出席回数11回）	特になし

<p>《参考》</p> <p>一般社団及び一般財団に関する法律第106条の規定</p> <p>（費用等の請求）</p> <p>第106条 監事はその職務の執行について監事設置一般社団法人に対して次に掲げる請求をしたときは、当該監事設置一般社団法人は、当該請求に係る費用または債務が当該監事の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。</p> <p>1 費用の前払いの請求</p> <p>2 支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求</p> <p>3 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期に無い場合にあつては、相当の担保の提供）の請求</p>
--

II 部門別

さいたま市社会福祉事業団施設一覧表

令和5年3月31日現在

施設名		種別	定員	事業開始年月日	
グリーンヒル うらわ	きんもくせい	介護老人保健施設	100人	平成5年5月10日	
		(予防)短期入所療養介護			
		(予防)通所リハビリテーション	20人	平成18年4月1日	
		(予防)訪問リハビリテーション	—	平成22年4月1日	
		医療型短期入所(障害福祉サービス)	—	平成26年8月1日	
	ぎんもくせい デイサービスセンター	軽費老人ホーム(ケアハウス)	通所介護	100人	平成5年5月10日
			介護予防通所介護サービス	20人	平成5年10月1日
			交流型通所サービス	3人	平成29年4月1日
		在宅介護支援センター	老人介護支援センター	—	平成5年10月1日
			居宅介護支援	—	
春光園	けやき	生活介護	77人	平成18年10月1日	
		自立訓練(生活訓練)	10人		
		特定相談・障害児相談支援	—	平成27年4月1日	
		宅配食事	—	平成18年10月1日	
		生計困難者に対する相談支援事業	—	平成28年12月1日	
	うえみず	生活介護	20人	平成19年4月1日	
		特定相談・障害児相談支援	—	平成27年4月1日	
大崎むつみの里	第1事業所	かがやき	70人	平成18年10月1日	
		こもれび			
		きらめき	20人	平成19年4月1日	
		はばたき	15人		
		大崎実習センター	55人		
	業第2事	大崎児童学園(児童発達支援センター)	児童発達支援	30人	平成18年10月1日
			保育所等訪問支援	—	平成25年4月1日
			障害児相談・特定相談支援	—	
	障害者生活支援センター	緑区障害者生活支援センターむつみ	地域生活支援	—	平成18年10月1日
			特定相談・障害児相談支援	—	
			一般相談支援	—	
		浦和区障害者生活支援センターむつみ	地域生活支援	—	平成20年12月1日
			特定相談・障害児相談支援	—	
	むつみホーム大間木	共同生活援助	10人	平成28年12月1日	
		短期入所事業	—	平成30年5月1日	
さくら草学園	児童発達支援センター	児童発達支援	30人	昭和58年4月1日	
		保育所等訪問支援	—	平成25年4月1日	
		障害児相談・特定相談支援	—		
槻の木	槻の木	生活介護	50人	平成19年4月1日	
		特定相談・障害児相談支援	—	平成27年4月1日	
	第2やまぶき	就労移行支援	6人	平成19年4月1日	
		就労継続支援B型	10人		
槻の木第1やまぶき	就労移行支援	6人	平成19年4月1日		
	就労継続支援B型	16人			
	特定相談・障害児相談支援	—	平成27年4月1日		
日進職業センター	就労移行支援	15人	平成19年4月1日		
	就労継続支援B型	25人			
かやの木	生活介護	18人	平成19年4月1日		
	就労継続支援B型	10人			
大砂土障害者デイサービスセンター	生活介護	14人	平成18年10月1日		
	自立訓練(機能訓練)	6人			
	特定相談・障害児相談支援	—	平成27年4月1日		
杉の子園	児童発達支援事業	30人	平成19年4月1日		
	保育所等訪問支援	—	平成26年4月1日		
	障害児相談・特定相談支援	—	平成26年9月1日		

施設名		種別	定員	事業開始年月日
はるの園	児童発達支援センター	児童発達支援	30人	平成23年4月1日
		保育所等訪問支援	—	平成25年4月1日
		障害児相談・特定相談支援	—	
みのり園	障害者福祉施設	身体障害者福祉センター	—	昭和58年4月1日
	放課後デイサービスみのり	放課後等デイサービス	10人	平成22年5月1日
みずき園		生活介護	26人	平成22年4月1日
		特定相談・障害児相談支援	—	平成27年4月1日
療育センターさくら草	すみれ園（医療型児童発達支援センター）	医療型児童発達支援	30人	平成19年4月1日
	たんぼぼ園（児童発達支援センター）	児童発達支援	30人	
		保育所等訪問支援	—	平成26年4月1日
		障害児相談・特定相談支援	—	平成25年4月1日
和楽荘		老人福祉センター	—	平成11年4月1日
いこい荘		老人福祉センター	—	平成14年4月1日
寿楽荘		老人福祉センター	—	平成11年4月1日
東楽園		老人福祉センター	—	昭和59年5月1日
あずま荘		老人福祉センター	—	昭和58年4月1日
しもか荘		老人福祉センター	—	平成5年7月1日
馬宮荘		老人福祉センター	—	平成14年5月7日
仲本荘		老人福祉センター	—	平成23年5月1日
槻寿苑	老人福祉センター デイサービスセンター	老人福祉センター	—	平成17年4月1日
		地域密着型通所介護	15人	
		介護予防通所介護サービス	—	平成29年4月1日
	交流型通所サービス	3人		
	居宅介護支援事業所	居宅介護支援	—	平成17年4月1日
けやき荘		母子生活支援施設	19世帯	平成15年4月1日
三橋	児童センター 老人憩いの家 放課後児童クラブ 老人憩いの家分館	児童センター	—	昭和56年4月1日
		老人憩いの家	—	
		放課後児童健全育成事業	40人	平成4年7月1日
		老人憩いの家	—	平成14年12月1日
植竹	児童センター 放課後児童クラブ	児童センター	—	昭和57年4月1日
		放課後児童健全育成事業	30人	平成4年7月1日
天沼	児童センター 老人憩いの家 放課後児童クラブ	児童センター	—	昭和59年4月1日
		老人憩いの家	—	
		放課後児童健全育成事業	30人	平成4年7月1日
宮原	児童センター 老人憩いの家 放課後児童クラブ	児童センター	—	昭和60年4月1日
		老人憩いの家	—	
		放課後児童健全育成事業	30人	平成4年7月1日
植水	児童センター 老人憩いの家 放課後児童クラブ	児童センター	—	平成2年4月1日
		老人憩いの家	—	
		放課後児童健全育成事業	30人	平成4年7月1日
本郷	児童センター 老人憩いの家 放課後児童クラブ	児童センター	—	平成3年4月1日
		老人憩いの家	—	
		放課後児童健全育成事業	30人	平成4年7月1日
片柳	児童センター 老人憩いの家	児童センター	—	平成4年7月1日
		老人憩いの家	—	
海老沼	放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	
春野	児童センター 老人憩いの家 放課後児童クラブ	児童センター	—	平成6年7月16日
		老人憩いの家	—	
		放課後児童健全育成事業	40人	平成6年7月16日
馬宮	児童センター 放課後児童クラブ	児童センター	—	平成14年5月7日
		放課後児童健全育成事業	30人	平成14年4月1日
文蔵	児童センター 放課後児童クラブ	児童センター	—	平成15年4月1日
		放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
浦和別所	児童センター 放課後児童クラブ	児童センター	—	平成15年4月1日
		放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
与野本町	児童センター 老人憩いの家	児童センター	—	平成15年4月1日
		老人憩いの家	—	

施設名	種別	定員	事業開始年月日
向原児童センター	児童センター	—	平成15年4月1日
大戸	児童センター	—	平成15年4月1日
与野南	放課後児童クラブ	30人	平成16年4月1日
大久保東児童センター	児童センター	—	平成16年4月1日
岩槻児童センター	児童センター	—	平成17年4月1日
仲本児童センター	児童センター	—	平成23年5月1日
尾間木児童センター	児童センター	—	平成28年4月1日
宮前放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成4年4月1日
七里放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成4年4月1日
佐知川放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成4年4月1日
東大宮放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成7年4月1日
岸町放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成14年4月1日
神田放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成14年4月1日
大砂土放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成15年4月1日
谷田放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
常盤放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
大谷場放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
西浦和放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	65人	平成16年4月1日
大久保東放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
三室放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
上木崎放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
中尾放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
土合放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
仲町放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
南浦和放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
沼影放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
栄和放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
辻放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	55人	平成16年4月1日
北浦和放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
木崎放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
善前放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
田島放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
原山放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
大牧放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
本太放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
大門放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
新開放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
針ヶ谷放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
大東放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
大谷口放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
道祖土放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
高砂放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
大谷場東放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
浦和大里放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
与野八幡放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	40人	平成16年4月1日
鈴谷放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
大戸放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
与野本町放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
与野西北放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
下落合放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
上落合放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
栄放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
大久保放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
中島放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
植水第二放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成17年4月1日
城北放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	70人	平成17年4月1日
太田放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成17年4月1日
西原放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	70人	平成17年4月1日

施設名	種別	定員	事業開始年月日
城南放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成17年4月1日
岩槻放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成17年4月1日
慈恩寺放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成17年4月1日
東岩槻放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	40人	平成17年4月1日
和土放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成17年4月1日
徳力放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成17年4月1日
柏崎放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成17年4月1日
上里放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	40人	平成17年4月1日
新和放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成17年4月1日
東宮下放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	35人	平成22年4月1日
野田放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	35人	平成24年4月1日
大宮ふれあい福祉センター		—	平成27年4月1日
合計	入所	210人	19世帯
	通所		4,040人

【1】事業団事務局

事業団事務局は、評議員会及び理事会の運営を始めとする、事業団の法人業務を遂行するとともに、効率的な経営を目指し、事務事業の執行にあたった。

各施設経営及び事業の実施にあたり、各担当課、各施設等との総合調整を図るとともに、地域及び市民から信頼され求められる施設づくりを推進した。

1 総務課

法人運営の総務全般及び職員の人事、服務に関する事務処理を統括し、法人業務を処理するとともに、各種制度の適正な運用に努めた。

(1) 評議員会・理事会の開催状況

① 評議員会

開催日	審議事項	
第1回 R4. 6. 28	報告第 1号 報告第 2号	令和3年度事業報告について 令和3年度決算について
第2回 R5. 2. 24	議案第 1号 議案第 2号	常勤役員の報酬に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について 令和4年度収支補正予算（第1号）
第3回 R5. 3. 23	議案第 3号 議案第 4号	定款の一部を変更する定款の制定について 令和5年度事業計画及び予算について

② 理事会

開催日	審議事項	
第1回 R4. 6. 13	報告第 1号 議案第 1号 議案第 2号 議案第 3号 議案第 4号 議案第 5号 議案第 6号	令和3年度さいたま市社会福祉施設指導監査等の結果について 令和3年度事業報告について 令和3年度決算について 会計監査人報酬額の決定について 職員給与規程の一部を改正する規程の制定について 組織規程の一部を改正する規程の制定について さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター運営規程等の一部を改正する規程の制定について
第2回 R4. 9. 21	第 1条 第 2条 第 3条 議案第 7号 議案第 8号 議案第 9号 報告第 2号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第13号 第 1条 第 2条 議案第14号 報告第 3号	さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター運営規程の一部改正 さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター相談支援事業所運営規程の一部改正 放課後児童クラブ運営規程の一部改正 評議員選任候補者の推薦について 令和4年度第1回評議員選任・解任委員会の招集について 令和4年度定時評議員会（第1回）の招集について 評議員の選任について 職員就業規程の一部を改正する規程の制定について 職員給与規程の一部を改正する規程の制定について 職員の育児休業及び介護休暇等に関する規程の一部を改正する規程の制定について むつみホーム大間木運営規程等の一部を改正する規程の制定について むつみホーム大間木運営規程の一部改正 むつみホーム大間木短期入所運営規程の一部改正 施設長の任免について 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
第3回 R4. 11. 24	議案第15号	施設長の任免について
第4回 R5. 2. 16	議案第16号 議案第17号 第 1条 第 2条 第 3条 議案第18号 議案第19号 議案第20号	組織規程の一部を改正する規程の制定について さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター運営規程等の一部を改正する規程の制定について さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター運営規程の一部改正 さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター相談支援事業所運営規程の一部改正 放課後児童クラブ運営規程の一部改正 職員給与規程の一部を改正する規程の制定について 令和4年度収支補正予算（第1号） 令和4年度臨時評議員会（第2回）の招集について
第5回 R5. 3. 13	議案第21号 議案第22号	事業の実施について 定款の一部を変更する定款の制定について

	議案第23号	組織規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第24号	事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第25号	職員給与規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第26号	さいたま市大崎むつみの里第1事業所運営規程等の一部を改正する規程の制定について
	第1条	さいたま市大崎むつみの里第1事業所運営規程の一部改正
	第2条	さいたま市障害者福祉施設春光園けやき運営規程の一部改正
	第3条	さいたま市障害者福祉施設春光園うえみず運営規程の一部改正
	第4条	さいたま市槻の木運営規程の一部改正
	第5条	かやの木運営規程の一部改正
	第6条	さいたま市みずき園運営規程の一部改正
	議案第27号	グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター通所介護運営規程等の一部を改正する規程の制定について
	第1条	グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター通所介護運営規程の一部改正
	第2条	グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター介護予防通所介護サービス運営規程の一部改正
	第3条	グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター交流型通所サービス運営規程の一部改正
	第4条	さいたま市槻寿苑デイサービスセンター地域密着型通所介護運営規程の一部改正
	第5条	さいたま市槻寿苑デイサービスセンター介護予防通所介護サービス運営規程の一部改正
	第6条	さいたま市槻寿苑デイサービスセンター交流型通所サービス運営規程の一部改正
	議案第28号	日進職業センター就労定着支援事業運営規程の制定について
	議案第29号	さいたま市杉の子園運営規程等の一部を改正する規程の制定について
	第1条	さいたま市杉の子園運営規程の一部改正
	第2条	放課後デイサービスみのり運営規程の一部改正
	議案第30号	令和5年度事業計画及び予算について
	議案第31号	役員賠償責任保険の契約について
	議案第32号	令和5・6年度さいたま市障害者福祉施設春光園けやき送迎車両運行業務委託契約について
	議案第33号	施設長の任免について
	議案第34号	令和4年度臨時評議員会（第3回）の招集について
第6回 R5. 3. 23	議案第35号	職員就業規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第36号	職員給与規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第37号	職員退職金規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第38号	内部管理体制の運用状況に関する監事への回答について
	報告第4号	理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

(2) 評議員の異動

年月日	区分	氏名
R4. 6. 28	退任	長谷場 明博
R4. 6. 28	就任	内河 水穂子

(3) 業務の執行状況

月	内容
4	<ul style="list-style-type: none"> 定期人事異動（120名） 永年勤続表彰（25年／17名、10年／24名） 健康審査会 臨時施設長会議（Web開催） 施設長会議
5	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動（5名） 施設長会議（Web開催） 健康審査会（2回） 定期健康診断（グリーンヒルうらわ、大崎むつみの里、和楽荘、杉の子園） 表彰審査委員会 就業条件の変更届出＜労基署＞
6	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動（1名） 法人現況報告 健康審査会（2回） 資産総額変更登記＜法務局＞ 監事監査 施設長会議（Web開催） 表彰審査委員会
7	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動（2名） 施設長会議（Web開催） 定期健康診断（グリーンヒルうらわ、大崎むつみの里、和楽荘、杉の子園、クラブを除く。） 施設長ヒアリング 健康審査会（2回） 表彰審査委員会
8	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験（嘱託Ⅱ種/児童厚生員） ストレスチェック 定期健康診断（グリーンヒルうらわ、大崎むつみの里、和楽荘、杉の子園、クラブを除く。） 施設長ヒアリング 健康審査会（2回） 施設長会議（Web開催）

9	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動 (3名) 施設長ヒアリング 施設長会議 (Web開催) 職員採用試験 (嘱託Ⅱ種/児童厚生員) 定期健康診断 (グリーンヒルうらわ、大崎むつみの里、和楽荘、杉の子園、クラブを除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員採用試験 (第1次選考) 事業団個別説明会 健康審査会 (2回) 内部監査 (大崎むつみの里)
10	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動 (9名) 施設長会議 健康審査会 (2回) 定期健康診断 (グリーンヒルうらわ、大崎むつみの里、和楽荘、杉の子園、クラブを除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員採用試験 (第2次選考) 包括外部監査
11	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動 (5名) さいたま市社会福祉施設指導監査 (けやき荘) 事業団内部監査 (春光園うえみず、槻寿苑、いこい荘、片柳児童センター) 施設長ヒアリング 新規採用者内定式 定期健康診断 (グリーンヒルうらわ、大崎むつみの里、和楽荘、杉の子園、クラブを除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験 (嘱託Ⅱ種/児童厚生員) 施設長会議 (Web開催) 健康審査会 (3回)
12	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動 (5名) 正規職員採用試験<第2期> (第1次選考) 時間外・休日労働に関する協定届出 (48事業所) <労基署> 事業団内部監査 (春光園けやき、かやの木、杉の子園、春野児童センター) 施設長会議 (Web開催) 夜勤従事者健康診断 腰痛検査 (グリーンヒルうらわ、大崎むつみの里、杉の子園) 	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験 (嘱託Ⅰ種/福祉職) 就業条件の変更届出<労基署> 施設長ヒアリング 健康審査会 (2回)
1	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動 (2名) 正規職員登用試験第1次選考 健康審査会 腰痛検査 	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員採用試験<第2期> (第2次選考) 施設長会議 (Web開催) 定期健康診断 (放課後児童クラブ)
2	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動 (3名) 施設長会議 (Web開催) 職員採用試験 (嘱託Ⅱ種/児童厚生員) 定期健康診断 (放課後児童クラブ) さいたま市社会福祉法人指導監査 	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員登用試験第2次選考 職員採用試験 (嘱託Ⅱ種/相談支援専門員) 健康審査会 (3回) 制裁等審査委員会
3	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動 (1名) 時間外・休日労働に関する協定届出(110事業所) <労基署> 施設長会議 表彰審査委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験 (嘱託Ⅱ種/児童厚生員) 健康審査会 (2回) 制裁等審査委員会

(4) 職員配置状況

令和5年3月31日現在 (人)

名 称		配 置 状 況	計
事務局		事務局長 1 参事 1	2
	総務課	総務課長 1 主幹 1 主査 1 主任 1 主事 3	7
	財務課	財務課長 1 副主幹 1 主任 2 主事 5	9
	事業課	事業課長 1 主査 2 主任 1 主事 3	7
	児童課	児童課長 1 主査 1 主任 2 主事 5	9
グリーンヒルうらわ		所長 1	1
	事務所	事務長 1 主査 1 主任 1 主事 2	5
	きんもくせい	施設長 1 副施設長 1(1) 看護師長 1 副主幹 1 主査 1 主査(看護師) 1 主任 4 主任看護師 3 主任管理栄養士 1 主任作業療法士 1 ケアワーカー 32 支援相談員 3 看護師 6 理学療法士 4 作業療法士 1	61(1)
	ぎんもくせい	施設長 1 主査 1 主任管理栄養士 1(1) ケアワーカー 1	4(1)
	デイサービスセンター	施設長 1(1) 主査 1 主任管理栄養士 1(1) 看護師 1	4(2)
	在宅介護支援センター	施設長 1 主任 1 介護支援専門員 1	3
大崎むつみの里		園長 1	1
	事務所	事務長 1 副主幹 1 主任 1 主事 2	5
	第1事業所	所長 1(1) 副主幹 3 副主幹(看護師) 1 主査 6 主査(看護師) 1 主査(理学療法士) 1 主任 11(1) 主任看護師 1 支援員 12 理学療法士 1	38(2)
	第2事業所	所長 1 主査 2(1) 主査(管理栄養士) 1 主任 2 児童指導員 2 保育士 3	11(1)
	障害者生活支援センター むつみホーム大間木	所長 1 主査 1 主任 4 相談支援専門員 1 所長 1 主査 1(1)	7 2(1)

春光園		園長 1	1
	け や き	所長 1 副主幹 1 主査 4 主査(看護師) 1 主任 10(1) 主任管理栄養士 1 支援員 12(3) 看護師 1 理学療法士 1 主事 1(1)	33(5)
	う え み ず	所長 1 主査 1 主任 5	7
槻寿苑	老人福祉センター	所長 1 主任 1 主事 1	3
	デイサービスセンター	所長 1(1) 主任 1 主事 1(1) 生活相談員 1	4(2)
	居宅介護支援事業所	所長 1(1) 主査 1 介護支援専門員 1 主事 1(1)	4(2)
老人福祉センター	和 楽 荘	所長 1 支援員 2	3
	い こ い 荘	所長 1 主査 1	2
	寿 楽 荘	所長 1 主任 2	3
	東 楽 園	所長 1 主任 1	2
	あ ず ま 荘	所長 1 主査 1 支援員 1	3
	し も か 荘	所長 1 主査 1	2
	馬 宮 荘	所長 1 主任 1 支援員 1	3
槻の木	仲 本 荘	所長 1(1) 主任 1(1) 支援員 2(2)	4(4)
	槻 の 木	所長 1 主幹 1 主査 1 主任 3 支援員 8(2) 看護師 2	16(2)
	第 2 やまぶき	所長 1(1) 主査 1 主任 1(1) 支援員 2	5(2)
	第 1 やまぶき	所長 1 主任 5(1) 支援員 1	7(1)
	日進職業センター	所長 1 主査 1 主任 3 主事 1 支援員 5	11
	か や の 木	所長 1 主査 2 主任 1 支援員 2(1) 管理栄養士 1	7(1)
	大砂土障害者デイサービスセンター	所長 1 副主幹 1 主任 2 主任理学療法士 1 支援員 4(1) 看護師 1	10(1)
	み ず き 園	園長 1 主査 2(1) 主任 4(1) 主任看護師 1 支援員 4(2) 相談支援専門員 1(1) 看護師 1	14(5)
	み の り 園	園長 1 主査 1 看護師 1 主事 1 支援員 2(1)	6(1)
療育センター さくら草	す み れ 園	園長 1 主任 3 主任看護師 1 主事 1(1) 児童指導員 3(3) 保育士 4 看護師 1 作業療法士 3(1) 指導員 1(1)	18(6)
	た ん ぼ ぼ 園	園長 1 主任 3 主任看護師 1(1) 主事 1 保育士 4 児童指導員 1 作業療法士 3(2)	14(3)
	さくら草学園	園長 1 副主幹 2(1) 主査 1 主任 1 主事 1 保育士 5	11(1)
	は る の 園	園長 1 主査 2(1) 主査(管理栄養士) 1 主任 4(1) 児童指導員 2(1) 保育士 3 看護師 1 作業療法士 1 相談支援専門員 1	16(3)
	杉 の 子 園	園長 1 主査 1 主任 4(1) 保育士 4 作業療法士 1 相談支援専門員 1	12(1)
	け や き 荘	所長 1 主任 2 主事 1 支援員 1	5
三 橋	児童センター ・老人憩いの家(併設) ・放課後児童クラブ(併設)	館長 1 児童厚生員 3	4
植 竹	児童センター ・放課後児童クラブ(併設)	館長 1 児童厚生員 4	5
天 沼		館長 1 主査 1 児童厚生員 3	5
宮 原		館長 1 児童厚生員 3	4
植 水	児童センター ・老人憩いの家(併設)	館長 1 児童厚生員 3	4
本 郷	・放課後児童クラブ(併設)	館長 1 主任 1 児童厚生員 2	4
片 柳		館長 1 児童厚生員 3	4
春 野		館長 1 児童厚生員 4	5
馬 宮		館長 1 児童厚生員 3	4
文 蔵	児童センター ・放課後児童クラブ(併設)	館長 1 主任 1 児童厚生員 1	3
浦和別所		館長 1(1) 児童厚生員 2	3(1)
与野本町	児童センター ・老人憩いの家(併設) ・放課後児童クラブ(併設)	館長 1 児童厚生員 3	4
向 原	児童センター	館長 1 児童厚生員 3	4
大 戸	児童センター ・放課後児童クラブ(併設)	館長 1 児童厚生員 2	3
大久保東		館長 1 主任 1 児童厚生員 2	4
岩 槻	児童センター	館長 1 児童厚生員 3	4
仲 本		館長 1 主任 1 児童厚生員 2	4
尾 間 木		館長 1 主任 1 児童厚生員 1	3
	大宮ふれあい福祉センター	所長 1(1) 主査 2(2) 主任 1(1) 主事 3(3)	7(7)
			合計 480(56)

注1 (): 兼務による重複計上 注2 クラブ職員、臨時職員含まず。

(5) 苦情解決処理状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日(件)

名 称		前年度からの継続件数	受付件数	解決件数	未解決 (進行中) 件数	第三者委員 が関与した 件数	運営適正化委 員会が関与し た件数
事務局			2	2			
グリーン ンヒル うらわ	きんもくせい		5	5			
	ぎんもくせい		2	2			
	デイサービスセンター						
	在宅介護支援センター						
大崎むつ みの里	第1事業所		3	3			
	第2事業所						
	障害者生活支援センター						
	むつみホーム大間木						
春光園	けやき		2	2			
	うえみず						
槻寿苑(老人福祉センター・デイサービス)			4	4			
和楽荘			1	1			
いこい荘			1	1			
寿楽荘			2	2			
東楽園							
あずま荘							
しもか荘							
馬宮荘			2	2			
仲本荘							
槻の木	槻の木		1	1			
	第2やまぶき						
	第1やまぶき		6	6		1	
日進職業センター							
かやの木			1	1			
大砂土障害者デイサービスセンター							
みざき園			1	1			
みのり園			7	7			
さくら草学園			1	1			
はるの園			3	3			
杉の子園							
けやき荘							
三橋児童センター(憩)(ク)			4	4			
植竹児童センター(ク)							
天沼児童センター(憩)(ク)							
宮原児童センター(憩)(ク)							
植水児童センター(憩)(ク)							
本郷児童センター(憩)(ク)			3	3			
片柳児童センター(憩)(ク)			1	1			
春野児童センター(憩)(ク)			1	1			
馬宮児童センター(ク)							
文蔵児童センター(ク)			1	1			
浦和別所児童センター(ク)			2	2			
与野本町児童センター(憩)			1	1			
向原児童センター							
大戸児童センター(ク)			2	2			
大久保東児童センター			1	1			
岩槻児童センター							
仲本児童センター							
尾間木児童センター			1	1			
単独型放課後児童クラブ(62館)			13	13			
大宮ふれあい福祉センター							
合計			74	74	0	1	0

注1(憩):老人憩いの家併設

注2(ク):放課後児童クラブ併設

(6) 研修及び事務説明会の実施状況

① 施設長（管理職）研修

月	日	研修名	担 当
4	21	職員の労務管理について	総務課
5	20	事故発生後の対応について	事業課
6	21	施設経営と財務管理について	財務課
9	21	ヤングケアラー支援について	児童課
10	20	マネジメント研修～モチベーションアップのために～	事務局長
11	18	勤怠管理システム管理者向け説明会	総務課
12	21	指定管理施設の運営について	事業課
1	20	社会保険制度について	財務課
2	21	内部統制の必要性について	事務局参事

② その他研修及び事務説明会

月	日	研修名	内 容	参加者数	
				参集	Web
7	14	文書事務基礎研修	文書事務の基礎について		18名
12	7	安全運転研修	交通安全意識の向上、事故防止について		43名
12	8	ハラスメント防止研修（一般職）	ハラスメントの概要、事例、事業団の防止対策について		39名
3	3	ハラスメント防止研修（管理職）	ハラスメントの種類、自分のアンコンシャスバイアスの傾向について		53名
1	26	ファイリング基礎研修	ファイリングの基本、ラベルシールの印刷方法について		37名
2	15	男性の育休取得促進研修	男性育休への理解を深め、取得しやすい環境づくりについて		44名
3	14	令和5年度採用職員採用説明会	事業団概要、就業条件、採用時事務手続き等	11名	
随 時		新規採用職員採用説明会	事業団概要、就業条件、採用時事務手続き等	7名	

2 財務課

<財務担当>

令和4年度より経営状況ヒアリングを実施、行動計画に基づき自己収入増に向けた具体的な取組を確認した。また、財務事務担当者マニュアルを作成、各施設の業務を見直し事務処理の効率化を図った。

(1) 会 議

定期的に財務事務担当者会議を開催し、管理会計の手法、各施設の経営状況の分析等を職員へ周知徹底した。また、会計監査人による監査に対応し、昨年度に続き「無限定適正意見」を取るべくガバナンスの強化、財務の強化を図り、法人全体の経営状況の分析に努めた。

会議名	内 容	開催回数
財務担当者会議	会計監査人監査指摘事項の対応等	3回

(2) 研 修

会計監査人監査を受ける特定社会福祉法人として適切な契約事務を行うため、契約事務担当者研修を実施した。

月	日	研修名等	内 容	参加者数
12	9	契約事務担当者研修(web)	契約事務、入札方法の説明等	60名

(3) 会計監査人監査

13回の往査を実施し、内部統制等の問題について整備を図った。

<給与担当>

(1) 給 与

- ① 施設との有機的連携に努めるなか、自前での給与システムにより適正な支給を行うとともに、給与関係資料の作成を行った。
- ② 源泉徴収事務、社会保険の届出等における機密の保持に努めた。

- ③ 通勤手当及び住居手当の適正支給のため、調査を実施した。
- ④ 給与改定に対応し適正に支給した。

(2) 職員福利厚生事業

- ① 給付を次のとおり行った。

種別	件数	支給金額(円)	備考
健康管理助成金	283	841,000	3,000円×276人、2,800円×1人、2,200円×1人、1,600円×1人
資格取得助成金	5	50,000	10,000円×5人
眼鏡等修理補助金	2	16,500	9,900円×1人、6,600円×1人
計	290	907,500	

- ② 60歳前後の社会保険に加入する職員に対して、年金受給に関する説明会を実施した。

月	日	説明会名	内容	参加者数
				参集
2	2	年金受給に関する説明会	老齢年金、在職老齢年金、雇用保険との調整等	26名

- ③ 臨時（フルタイム）及びクラブ職員の福利厚生に資するため、「ワークジョイさいたま」に加入した。（令和4年度末の加入者数198名）

3 事業課

法人の経営等に関する庶務、経営基本計画等の推進、指定管理者制度に関する手続き、大宮ふれあい福祉センターの管理・運営、各施設のサービス及び事業の実施に係る企画立案等を統括した。また、法人全体に係る研修・説明会・イベントの企画運営及び会議の庶務を行った。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、各施設と連携して対策を講じるとともに、webによる実施を中心とした会議・研修等を推進した。

(1) 会議・委員会の庶務

会議名	内容	開催回数
経営戦略会議	事業団の経営及び運営に関する重要事項の検討等	10回
経営委員会	法人・施設取組計画の策定及び進行管理等	9回
危機管理委員会	虐待チェックリスト、危機管理計画の見直し、新型コロナウイルス集団感染検証等	9回
コンプライアンス委員会	コンプライアンス規程に基づく取組み等	5回
研修委員会	研修実施に関する検討等	8回
障害関係施設長会議	情報共有や課題の検討等	11回
障害関係施設虐待防止代表者会議	情報共有や課題の検討等	11回
老人福祉センター所長会議	運営管理に関する方針の検討等	13回
サービス向上担当者会議	利用者アンケートの検討、サービス向上研修等	3回
老人福祉センター実務担当者会議	情報共有や課題の検討等	11回
施設建替プロジェクト	施設の建替えに関する検討	7回
新人（任）職員育成担当者連絡会	新人（任）職員の育成に係る課題抽出、情報交換等	6回
アート支援プロジェクト会議	障害関係施設でのアート支援の検討及び作品展開催準備等	6回

(2) 経営基本計画等の推進

経営基本計画及び後期経営実施計画を推進するとともに、法人・施設取組計画の作成や評価、見直しに関する庶務を行った。

(3) 指定管理者制度に関する手続き

さいたま市槻の木及び槻の木第2やまぶきについて、令和5年度からの指定管理応募に関する庶務を行い指定管理者として選定された。また、現在、指定管理者として運営している施設について、さいたま市との協定書の締結及び協定書に関する各種申請、報告等事務を行った。

(4) 法人に係る総括、調整等（児童課所管の事務を除く。）

- ① 利用状況の把握・報告、事業計画、事業報告、行事、広報、利用者の事故対応、事業運営に係る保険等の取りまとめを行った。
- ② さいたま市や関係機関等からの各種調査の回答、後援等の処理を行った。

(5) 研修の実施状況（委員会等の立案による研修を含む）

月	日	研修名等	内 容	参加者数	
				参集	web
4	1	新規採用職員研修	階層別研修	6名	
	14	新任管理職等研修	事業団の役割、管理職として	8名	
5	19	中堅職員研修	階層別研修	29名	
7	7	新規採用職員フォローアップ研修①	階層別研修	4名	
		経営・コスト研修		中止	
	14	主査研修	階層別研修	5名	
	28	主任研修	階層別研修	中止	
7月～3月		職員交流研修	法人内他施設への研修		18名
9	6	廃棄物に関する研修会	廃棄物処理のルール		53名
11	10	新規採用職員フォローアップ研修②	階層別研修	5名	
	10	感染症対策研修	感染症対策に係る研修		42名
	11	感染症対応 BCP 作成研修	BCP 作成に係る留意点の説明		25名
	17	職員実践・事例・研究発表会	3演題の事例等発表		232名
1	24	個人情報保護研修	個人情報・情報セキュリティ対策		60名
2	8	感染症対応 BCP 作成研修	BCP 作成に係る留意点の説明		26名
3	7	人権擁護・虐待防止研修	外部講師による研修		168名
	9	サービス向上研修	サービス向上に係る研修	58名	
通年	6回	スーパービジョン研修	業務遂行におけるスーパービジョンの活用		延べ24名

(6) イベントの実施・庶務

月	日	事業名	内 容	備 考
11/19～	2/28	スマイル・プラス2022	アート作品の会場展示 アート作品の Web 公開	【会場展示】 8会場 368作品 【web 公開】 1/27～2/28 267作品

4 児童課

事業団の児童福祉施設（児童センター・児童クラブ）を統括し、効率的な経営を図るとともに、事業活動の指導監督にあたった。

児童の健全育成と保護者の子育てを支援するため、職員の専門性の向上やサービスの向上等に努めた。

(1) 児童福祉施設の総括管理

利用状況の把握・報告、各種調査回答、保険、広報、利用者事故報告等の事務を行った。

(2) 放課後児童クラブの事業運営

事業計画・報告、各種マニュアルの管理、利用者アンケート・自己評価、苦情処理等の事務を行った。

(3) 研修の実施状況

月	日	研修名	参加人数
4	27	放課後児童クラブ職員研修「新任クラブ長研修」web	単独児童クラブ長 13名
5	27	児童課主催テーマ別研修「こどもたちのアレルギー疾患～児童関連施設での対応について～」web	単独児童クラブ職員 52名 児童センター職員 11名
		児童課主催テーマ別研修「こどもたちのアレルギー疾患～児童関連施設での対応について～」web	単独児童クラブ職員 33名 児童センター職員 5名
7	6	放課後児童クラブ職員研修「単発アルバイト研修」web	単発アルバイト 33名
	11	児童厚生員研修「財務事務説明会」web	児童センター職員 21名
	13	児童課主催テーマ別研修「個人情報保護・情報セキュリティ対策について」web	単独児童クラブ職員 91名
	19	児童厚生員研修「児童センターにおけるヤングケアラー支援について」	児童センター職員 21名
9	27	児童厚生員研修「児童厚生員基礎知識」web	児童センター職員 17名
12	5	児童厚生員研修「児童厚生員等基礎」伝達研修 web	児童センター職員 31名

2	9	児童課主催テーマ別研修「いじめ防止・対応について」web	単独児童クラブ職員 41名 児童センター職員 7名
3	2	児童課主催テーマ別研修「放課後児童クラブにおけるチームワーク～子どものための学びと連携～」web	単独児童クラブ職員 34名 児童センター職員 7名
	7	児童厚生員研修「全体会」web	児童センター職員 52名

(4) 各種会議等の開催

月	日	内 容
4	1	単独型放課後児童クラブ職員定期人事異動（異動者38名） クラブ職員採用（クラブ職員15名、臨時職員10名）
	22	第1回クラブ長及びクラブリーダー会議
	10	ブロック別連絡会議（大宮西ブロック）
5	11	ブロック別連絡会議（中央ブロック）
	12	ブロック別連絡会議（浦和ブロック）
	13	ブロック別連絡会議（桜ブロック）
	14	ブロック別連絡会議（浦和ブロック）
	17	ブロック別連絡会議（南ブロック）
	18	ブロック別連絡会議（緑ブロック）
	19	ブロック別連絡会議（大宮東ブロック）
	20	第1回事業責任者会議
	24	ブロック別連絡会議（岩槻ブロック）
6	21	第2回事業責任者会議
	22	第2回クラブ長及びクラブリーダー会議
7	21	第3回事業責任者会議
9	6	ブロック別連絡会議（大宮西ブロック）
	7	ブロック別連絡会議（中央ブロック）
	8	ブロック別連絡会議（浦和ブロック）
	9	ブロック別連絡会議（桜ブロック）
	13	ブロック別連絡会議（南ブロック）
	14	ブロック別連絡会議（緑ブロック）
	15	ブロック別連絡会議（岩槻ブロック）
20	ブロック別連絡会議（大宮西ブロック）	
10	13	第4回事業責任者会議
	24	第3回クラブ長及びクラブリーダー会議
11	18	第5回事業責任者会議
	25	クラブ長ヒアリング ～12月8日
12	21	第6回事業責任者会議
	22	第4回クラブ長及びクラブリーダー会議
1	12	ブロック別連絡会議（中央ブロック）
	13	ブロック別連絡会議（浦和ブロック）
	17	ブロック別連絡会議（桜ブロック）
	18	ブロック別連絡会議（南ブロック）
	20	第7回事業責任者会議
	24	ブロック別連絡会議（緑ブロック）
2	25	ブロック別連絡会議（岩槻ブロック）
	31	ブロック別連絡会議（大宮東・大宮西ブロック）
	21	第8回事業責任者会議
2	22	第5回クラブ長及びクラブリーダー会議
	1	第9回事業責任者会議
3	8	第10回事業責任者会議

(5) 放課後児童クラブの人事管理

職員採用、人事異動等の事務を行った。

(6) 単独放課後児童クラブの庶務・財務管理

- ① 勤務報告、文書管理・ファイリング、建物設備の修繕等の庶務を行った。
- ② 予算・補正予算作成、決算報告、備品管理、業務委託契約等の財務管理を行った。

(7) 各施設からの修繕（修理）依頼書の受付

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	33	32	22	24	20	36	25	7	22	26	25	8	280

(8) 各施設の設備や備品の修理（修繕）の実施及び調査（助言）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
調査件数	37	28	24	28	27	28	25	25	22	29	29	31	333
修繕件数	22	15	10	19	13	17	19	13	12	17	11	9	177

※ 調査件数、修繕件数共に複数日に及んだ場合は、複数件数として記載

【2】介護老人保健施設・老人福祉施設グリーンヒルうらわ

1 指定管理（令和2年度～令和6年度）

(1) 介護老人保健施設きんもくせい

① 介護保険事業（施設入所・短期入所療養介護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション）

② 障害福祉サービス事業（医療型短期入所）

(2) ケアハウスぎんもくせい（軽費老人ホーム）

(3) グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター（通所介護、介護予防通所介護サービス、交流型通所サービス）

(4) グリーンヒルうらわ・在宅介護支援センター

2 自主事業

(1) 居宅介護支援事業（グリーンヒルうらわ・在宅介護支援センター）

3 今年度の施設取組計画

<介護老人保健施設きんもくせい（介護老人保健施設）>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
不適切な言動の抑止に向け、職員が声を上げやすい仕組みを定着させる。	上回って達成	不適切ケアに関するアンケート調査は定期的に行っている。その内容を回覧しつつ学習会の題材に取り上げたことで、不適切ケア防止への取組を強化した。定期のアンケート調査だけでなく日常的に見聞きした不適切な場면을投函できるような仕組みを導入し定着させた。
毎月の学習会の他、身体拘束・感染対策の学習会を年4回ずつ実施する。	上回って達成	感染対策委員会を中心に、計画的に講習会と学習会を実施した。介護施設の実態に合わせたテーマ選定と、実技演習や紙芝居など新たな手法も取り入れ、理解の促進を目指した。
週6日（土曜日及び祝日含む）の完全営業を試行的に導入する。	未達成	あり方検討会における検討がずれ込んでおり、来年度の実施となる。

<介護老人保健施設きんもくせい（短期入所療養介護・通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション・医療型短期入所）>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
家庭向け虐待防止啓発活動を検討し実施する。	上回って達成	利用者・家族向けの広報誌で啓発活動ができないか、定例会で検討した。利用者本人も読むことが想定されるため、内容に配慮しながら3月の広報誌に掲載した。
通所・訪問サービス独自のマニュアルを基にした訓練を年1回以上実施する。	上回って達成	反復訓練による学習に加え、想定される場면을柔軟に想定して訓練内容を広げた。
通所リハビリにおいて要支援者のサービス終了を3名以上実現する。	上回って達成	老健では「在宅復帰」を、通所リハビリでは「社会復帰」を目的として掲げ、要支援者のサービス終了に向けて全職種が計画的に取り組むことが出来た。

<ケアハウスぎんもくせい>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
会議等へ参加し企画運営に関わる。 年1回以上の講座開催	上回って 達成	地域住民を対象とした見学会開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症により直前で実施が困難な状況となってしまった。開催時期については増加・減少を繰り返す感染者数により複数の候補を選定しておくことも必要であった。
2つ以上の研修参加、2回以上のケース検討会議、年1回新規事業	未達成	研修に関しては、施設内部での研修が中心となってしまったが日程調整により全員参加することができた。また人権意識については、その人らしさを支えることと考え、定例会においてケース検討を実施し職員間で情報を共有することができた。利用者ニーズに関しては、密にならないよう行事を2部制に分けるなど感染症対策を十分検討し実施できた。
5か所以上の広報、3ケース以上の担当者会議、5回以上の施設内研修	上回って 達成	広報活動については、グリーンヒルうらわ広報委員会にて法人全体で取り組んだPR動画の作成をした。今年度は、複数の関係機関へパンフレット等の配布を行い利用者獲得のPRを実施した結果、入所に向けた相談数の増加に寄与した。入居者に必要な担当者会議については、同施設内の居宅支援事業所等と情報共有をするため積極的に参加した。また、稼働率の向上については、入所判定会議の随時開催など迅速な対応を目指した。

<グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
毎月定例会で不適切ケアについて事例検討する。	達成	不適切なケアの展開により、ご本人、ご家族との信頼関係の損失、稼働率低下、介護事故等に進展するリスクから例会を中心に活用し、事例検討を重ね検証する取り組みから、一つ一つの事案を経験則とし、職員間で共有する事で再発の防止に努めた。
個別プログラムに対するニーズ調査を行う。	達成	調査により利用者個々のニーズ、嗜好や施設に対する想いに職員が着目する機会となった。プログラム編成上、集団と個別にきちんと区分けする契機としても職員の調査機会の重要性の理解にも繋がった。
各職員の興味・関心に合わせた研修派遣を年1回以上実施し、定例会で伝達講習を行う。	達成	コロナ禍による参集の研修参加機会が減少し、可能な限りweb等の研修機会利用を勧めた。職員が平等で偏りなく自由な発想で受けられ伝達講習に繋げられる様、研修派遣に努めた。

<グリーンヒルうらわ・在宅介護支援センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
地区社協、民生委員、地域包括支援センター等各関係機関と連携を図り、コロナ禍で感染対策を行いながら、地域の支えあいネットワークづくりを進める。	達成	三室地区社会福祉協議会と民生委員を中心に孤立防止を目的とした「ゆるやかに見守る活動 訪問による見守り活動」に同行させていただいた。今までは民生委員や地域包括支援センターからの紹介があり訪問をするケースが多かったが、今回こちらから訪問をすることで、まだサービスを利用していない一人暮らしの地域の方に対しても、在宅介護支援センターの窓口としての周知ができた。地区社協や民生委員とのつながりを持つことができたと考えられる。
基本理念に沿った職場内カンファレンスを定期的実施し、外部研修にも参加することで、職員のスキルアップを目指す。	達成	定期的カンファレンスは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で職員1名しか出勤できなかったときは除いて、週1回継続して実施することができた。共通の議題でのカンファレンスについてはより深く共有することができた。主任ケアマネ更新研修は今年度要件に当てはまったので、受講し更新できた。

<p>新規利用者を獲得しケアプラン件数を増やすとともに、事業所加算の取得を継続することで、収入増を図る。</p>	<p>未達成</p>	<p>特定事業所加算継続の取組は継続して実施できた。認定調査は目標を達成できた。ケアプラン件数は1042.5件（見込み）で、目標に達しなかった。6月よりケアマネが4人から3人になり新規職員を募集してきたが採用がなかった。各ケアマネが1月から新規を1件増やすことを目標として業務にあたり、月1～3件の新規利用者を獲得した。ただし、7月や11月はコロナ感染拡大し、新規の受け入れ対応ができなかった。また、入院や入所、ご逝去などで急にサービスが終了になることもあったため件数の増加ができなかった。</p>
--	------------	---

4 実施報告

<共通>

地域の皆様が、家庭を中心とした幸せな生活が継続できるように、基本方針に基づき、4つの施設が持つ機能の有機的な連携を図り、複合施設の多様性を活用した総合的包括的なサービスの提供に努めた。また、新型コロナウイルス感染防止のため、各種事業の縮小、制限、中止とする一方で、適宜感染状況を確認しながら安全に開催（再開）できる環境整備・事業内容を工夫し、各施設事業の充実を図った。

- (1) 災害対策の強化として、BCP（事業継続計画）策定作業部会を設置し策定するとともに、食料品等の備蓄の見直しを行った。
- (2) 食事提供サービスの充実として、前年度の嗜好調査の結果等に基づき食材料の見直しを実施したほか、給食会議の活性化により日々の食事や行事食を工夫した。
- (3) 施設内パソコンネットワークの積極的な活用を推進するとともに、夜間・休日に対応可能な情報共有ネットワークを設定し施設内連携に活用した。特に新型コロナウイルス感染症にかかる情報の共有等には有効的なものとなった。
- (4) 地域の関係機関等との連携においては、新型コロナウイルス感染防止策に努め、共催事業を実施した。広報誌による施設の近況報告のほか、電話による情報交換・連絡調整により連携の維持・強化も継続して実施した。

<介護老人保健施設きんもくせい>

看護・医学的管理のもと一定期間入所し、要介護高齢者が住み慣れた家庭や地域で生活ができるよう、医療、介護、リハビリテーション、相談援助の適切な提供を通して、在宅復帰及び在宅生活を支援した。

- (1) 冠婚葬祭や家庭の都合、介護者の介護疲れ等による一時休養等の理由により、家庭で生活されている方々を短期入所で受け入れ、家庭での生活を継続できるよう支援した。困りごとや利用に対する相談に迅速に対応するため、支援相談員を週6日配置し、電話はもとよりメールでの相談も受け付けた。
- (2) 家庭生活においてもリハビリテーションを充実させ心身の機能維持を図るため、通所及び訪問リハビリテーションを実施した。在宅復帰を目標にしている利用者・家族には積極的に通所リハビリテーションおよび訪問リハビリテーションを紹介して継続的なリハビリテーションの機会を提供した。
- (3) 障害福祉サービスである医療型短期入所において、重度心身障害（児）者の短期入所受入れ体制を整え支援した。
- (4) 在宅復帰、在宅生活支援に向け、家族との結びつきを重視するとともに、さいたま市立病院をはじめとする近隣の医療機関および居宅介護支援事業所等との連携強化を図った。入所後3

ヶ月は短期集中リハビリテーション期間として週6回のリハビリテーションを提供した。在宅復帰を目標に、入所後は1ヶ月ごとに利用者と家族とともにカンファレンスを行い、在宅に向けた具体的な課題の抽出と解決策を講じ、安心して自宅で暮らせるよう適切な介護環境整備した。家庭訪問による家屋調査、介護指導、居宅介護支援事業所との介護サービスの確認等、利用者と介護者が安心して在宅生活が営めるよう支援した。

- (5) 虐待及び不適切ケアに対する意識を高め、その防止を実践するため、職員教育・研修の機会を複数回確保した。年4回の職場内研修、不適切ケアの顕在化への取組、働きやすい環境・人間関係づくりに努め、自浄作用の強い組織風土を持続した。
- (6) 地域住民との交流事業への取組と広報活動に努め、当施設の周知及び地域に根差した施設を目指し、感染拡大状況を鑑みながら地域貢献活動の一部を再開した。グリーンヒルうらわ祭は2年ぶりに開催する準備を進めていたが、直前に老健きんもくせいでクラスターが発生し止む無く中止した。実習生の受入等も積極的に行い、専門職育成の裾野を広げる一翼を担うとともに実習指導を通じ職員の資質向上と風通しの良い施設運営を行った。
- (7) 医療機関からの速やかな受入れ、在宅復帰、在宅との往復利用等により、医療と介護の連携を踏まえた地域内循環型の介護老人保健施設を目指した。

<ケアハウスぎんもくせい>

自分らしく暮らしたいという利用者に寄り添い、ケアハウスとして、個々の生活に対する支援・サービスを提供するよう心掛けた。

- (1) 「入浴」「食事」「生活相談」等のサービスを低額な料金で利用し、安全で安心な住まいとして生活を継続することができるよう利用者の声に耳を傾け、適切な支援を行った。
- (2) 利用者の心身状況等を日々の支援の中や健康診断で適確に把握しながら、利用者一人ひとりが個性豊かにいきいきと過ごせるように、その自立を尊重した。
- (3) 利用者のニーズや環境変化に対応した魅力ある施設づくりのために利用者アンケート等を行い、その結果を職員が共有するとともに意見や要望への対応について検討を行った。
- (4) 利用者が身体機能を維持し生きがいをもって生活するため、家族をはじめ、介護支援専門員との円滑な連携を図り、介護サービスへつなげたり、施設入所への支援を行った。
- (5) 職員の資質向上のため、外部研修（web研修含む）への参加、施設内での伝達研修を行った。
- (6) 自立生活に不安を感じている利用者に対しては、ケアハウスでの生活が継続するための介護サービス導入の提案など検討するとともに、困難になった場合でも利用者に合った施設など情報提供・相談対応することで、本人、ご家族が安心して新しい生活に移行できるよう援助した。
- (7) 待機者ゼロを目指して、入所判定会議の開催を定期から随時開催へと変更し、申請から入所に係る時間を短縮し稼働率を上げた。また、長期待機者となっているが、申込みのみで入居を保留している方についても、改めて申込をしていただくよう説明し、受付から入居までの期間を短縮できるよう体制を整えた。

<グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター>

介護予防通所介護サービス及び交流型通所サービスの総合事業を実施し、コロナ禍による閉じこもりや運動、作業機会等の低下の防止や他者との交流・活動支援を引き続き行った。また、機能訓練、入浴、食事等のサービスを提供する中で、年間を通じて、季節に応じた各種行事を可能な限り行った。また、家族の負担を軽減するため、随時、相談を受けながら利用者一人ひとりに合わせた柔軟な個別対応を行った。今年度はぎんもくせいの入居者についても日中活動の場の提供として積極的にデイサービスの利用を勧めた。

- (1) 利用者及び家族、居宅介護支援事業所等との綿密な情報交換・共有により、ニーズや在宅生

活の状況を把握し、在宅生活が継続できるよう支援した。

- (2) グリーンヒルうらわ内の各施設との協働により、合同行事やレクリエーション等で季節感の味わいや他者との交流、賦活化の機会を確保した。
- (3) 従来、地域ボランティアを受け入れ、風通しの良い施設運営に結び付く様、心掛けてきたが、今年度に関しては、感染状況から受入を一旦保留としてきた。今後、状況を鑑みながら、協議を重ね、地域の方々にもご協力頂く様、徐々にシフトしていきたい。

<グリーンヒルうらわ・在宅介護支援センター>

地域で暮らす高齢者の総合相談窓口としての機能を果たし、各関係機関とともに次のとおり地域共生社会づくりに貢献した。

- (1) 介護保険サービスの利用相談や申請代行を実施した。
- (2) 地域福祉活動の支援については、再開始した地域のふれあいサロンへ参加。また、地区社協との共催事業を新型コロナウイルス感染拡大防止策として、ボランティア活動内容を自宅でもできるようにしたり、開催可能時には参加人数の制限、消毒の徹底をし、事業実施をすることができた。
- (3) 介護予防体操教室については(2)同様、参加者を事前申込制として半期ごとに集い、実施することができた。
- (4) 居宅介護支援事業所としては、特定事業所加算Ⅲを取得し、携帯電話の所持やメールの活用により連絡の取れる体制を作り運営をした。
- (5) 介護支援専門員としての資質向上のための取組として、他事業所との事例検討会を1月に実施した。更新研修をはじめ外部研修は主にWEB開催で、該当職員が更新研修を、他職員は専門知識を学ぶための研修に参加をした。センター内カンファレンスは年間51回開催し、事例検討や介護保険内外の制度・サービスの情報などお互いに学ぶ時間を設け資質向上に努めた。

5 利用状況

<介護老人保健施設きんもくせい>

(1) 施設サービス、短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所者数	18	21	20	14	16	15	12	14	18	16	16	27	207
退所者数	19	21	20	12	14	13	12	17	18	14	15	26	201
月末日利用者数	81	81	81	83	85	87	87	84	84	86	87	88	
延べ利用者数	2,404	2,487	2,439	2,588	2,596	2,704	2,759	2,601	2,675	2,676	2,480	2,695	31,104
一日平均利用者数	80.1	80.2	81.3	83.5	83.7	90.1	89.0	86.7	86.3	86.3	88.6	86.9	85.2

(2) 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日数(日)	20	19	22	11	15	20	20	17	18	19	19	22	222
登録者数	44	43	42	43	42	39	41	41	42	39	38	38	
延利用者数	254	238	278	144	177	252	232	213	196	234	210	278	2,706
一日平均利用者数	12.7	12.5	12.6	13.1	11.8	12.6	11.6	12.5	10.9	12.3	11.1	12.6	12.2

(3) 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日数(日)	17	13	14	8	11	15	14	22	15	11	9	13	162
登録者数	3	3	2	2	2	2	2	4	3	2	2	2	
延利用者数	17	13	14	8	11	15	14	22	15	11	9	13	162
一日平均利用者数	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

<障害福祉サービス事業(医療型短期入所)>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延利用者数	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性	1	2	0	1	0	2	0	1	1	2	1	3
	合計	1	2	0	1	0	2	0	1	1	2	1	3
延利用日数	3	4	0	4	0	7	0	2	9	7	4	10	50

<ケアハウスきんもくせい>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
月内入居者数	全体	2	0	1	0	2	0	1	2	2	2	5	2	19
	夫婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
月内退居者数	全体	0	0	3	1	0	3	0	0	0	0	1	0	8
	夫婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月末在籍者数	全体	62	62	60	59	61	58	59	61	63	65	69	71	
	夫婦	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	

※ 夫婦＝組数で人数は全体数に含まれる。

<グリーンヒルうらわデイサービスセンター>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日数(日)		26	26	26	15	19	26	26	23	21	24	24	27	283
サ ー リ ユ ー ズ 者 数	個別機能訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	口腔機能向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入浴	143	146	137	92	114	137	165	120	118	161	151	182	1,666
	給食	158	168	157	101	127	155	179	162	136	171	180	214	1,908
延利用者数		157	167	157	101	125	151	179	162	135	171	180	214	1,899
一日平均利用者数		6.0	6.4	6.0	6.7	6.6	5.8	6.9	7.0	6.4	7.1	7.5	7.9	6.7

※ 入浴は一般浴と機械浴の合計者数

<グリーンヒルうらわ在宅介護支援センター>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般相談数		5	13	11	7	7	10	16	11	5	8	18	9	120
実態把握調査件数		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
市支援計画作成支援件数		4	4	1	1	1	0	2	4	10	0	0	1	28
地域活動件数		5	7	7	2	2	5	8	5	5	6	5	5	62
要介護ケアプラン件数		73	78	75	61	78	70	74	70	70	67	68	70	854
要支援ケアプラン件数		30	29	30	28	28	30	32	32	38	35	34	33	379
介護認定調査件数		10	15	10	5	6	6	7	4	0	9	5	5	82
ケアプラン作成者対応件数		174	195	216	198	225	183	177	166	190	207	206	212	2,349

6 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 新型コロナウイルス感染症対策

感染対策会議を月1回開催しグリーンヒルうらわ全体の感染対策行動を協議・決定した。食堂をはじめとして、事務室、会議室、相談室など複数人が利用する場所には全てパーティションで仕切りを設置。パーティションや窓口のビニール仕切りなどは毎日清掃・消毒した。

きんもくせいでも感染防止対策委員会を中心に職員へ季節報を発行して啓発を行った。特に新型コロナ感染症陽性に対しては「常時の備えと差別偏見の撲滅」を施設全体のスローガンとして強く押し進めた。

ビニール越しでの面会、入館者の手指消毒の徹底と健康チェック、感染状況を確認し、一部直接面会ならびに外出泊も再開したが、基本的感染対策行動には一層ご協力いただいた。

利用者には、通所・入所ともに可能な限りマスク着用のお願ひし、発熱等体調変化の早期発見に努めた。

リハビリ室の器具をはじめ、全館の手すり・エレベーターボタン・洗面所・ドアノブなど触れる場所の清掃・消毒を確実に実施した。

全職員の出勤前の検温、サージカルマスク着用、外出時のマスク替え、自身のトイレ使用前後の手指消毒、平素の手洗い・うがい・手指消毒、食事場所の振り分けと食事時の会話の禁止、食事休憩人数の制限と食事場所と時間の記録、私生活における会食・不要不急の外出等の自粛、出勤退勤時の衣服替え等を継続して実施した。感染拡大の状況を鑑み、直接面会

等も柔軟に判断・対応することとして、予約制ではあるものの、直接面会ならびに外出・泊は再開した。

② インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬対策

インフルエンザワクチン予防接種の実施、嘔吐物の適切な処理方法の習得等を行い、感染症に対する知識と対応について周知徹底した。

③ レジオネラ属菌対策

易感染者が利用する入浴施設であることを考慮し、年4回のレジオネラ属菌検査を実施した。

(2) 事故防止対策

各施設において事故防止に関する「ヒヤリ・ハット報告」を活用し、発生防止、再発防止に取り組んだ。また、職員勉強会でも事故発生時の対応を取り上げ、職員の意識と知識の向上を図った。ヒヤリハット、インシデント、事故報告にレベル分けした仕組みの中で、再発防止に向けカンファレンスを行った。転倒転落・異食・誤嚥・入所者間トラブル等多岐に渡る介護施設での事故に対し、危険予知ならびに予防、再発防止策を講じた。

(3) 防犯対策

① 新型コロナウイルス感染対策の一環で、入館される方の健康チェックを実施する際に、一人ひとりにお声がけし、入館カードを記録いただくことで、防犯対策の強化につながった。

② 夜間（17：00～翌8：30）は警備員を配置した。

③ 夜間（22：30～翌6：00）は完全施錠し、巡回による警備を実施した。

④ 防犯カメラの適正な設置（8台）による、犯罪抑止強化ならびに不審者侵入防止に努めた。

⑤ 防犯マニュアルを策定した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ対策マニュアルに基づき、個人情報の利用目的の同意、情報の持出し等について、職員全員を対象とした研修を実施し、適正な取扱いの徹底に努めた。

(5) 災害対策

① 体制の充実

ア 新型コロナウイルス感染防止のため、「災害時相互援助協定」に基づく地元自治会、自主防災会との合同避難訓練は見送ることとし、施設スタッフのみでの訓練を実施した。

イ 火気使用箇所、閉鎖障害箇所の日常点検を実施した。

ウ 危機管理計画に基づき、食料、水などの災害備蓄品を整備した。

エ 新入職員を対象に「防災ツアー」を開催し、全職員が防災体制の理解及び館内の防災設備の場所、操作方法の習得に努めた。

② 訓練の実施

ア グリーンヒルうらわ全体での総合防災訓練（年2回）を実施した。訓練が、形骸化しないよう日時や想定を変更し実践的な内容とした。さらに起震車による大地震体験を取り入れることで、防災意識の向上、体制整備につながった。より実践的な訓練になるよう、発災想定時間ならびに火元想定場所等は事前告知せず実施した。実施後は反省点を次回の訓練に活かすために防災・防犯員会を中心に記録をまとめた上で、参加者全員からアンケートを回収した。訓練とは別に、全職員対象の「防災講習会」を開催した。

イ 市との連携による福祉避難所図上訓練をきんもくせいを中心に実施した。

(6) 施設維持管理

特定建築物点検（3年1回）を実施し、施設の不具合を事前に把握し、適切な施設管理に努める。また、修繕計画に基づきエントランス雨漏り修繕等を実施した。経年劣化による施設の不具合が発生した際には、迅速に応急措置を講じるとともに、修繕にあたっては利用者への影響を最小限となるよう配慮した。また、必要に応じて改修・更新を要する事項について市所管課に報告した。

(7) 高齢者虐待への危機管理

- ① 施設内虐待の防止策として、年4回の研修、年2回の不適切ケアアンケート及び虐待防止チェックリストの活用等による職員の教育及び意識啓発、また適正な職場環境の維持・改善に努め、虐待防止の徹底を図った。
- ② 関係機関との連携により、地域に対する虐待防止の意識啓発及び早期発見に努めた。また、人権侵害が発生し、又はそのおそれがある場合には地域包括支援センターへの通報義務を遵守するとともに緊急保護等迅速に対応することとして備えた。
- ③ サービス提供を開始することで、虐待の未然防止につながる場合もあるため、利用相談に対し迅速な受入れに努めた。

7 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

① 利用相談

利用者の心身の状態及び置かれている環境並びに利用者、家族の施設利用に対するご意向等を的確に把握するよう努めた。きんもくせいの支援相談員は週6日配置により、電話・窓口・メールにて随時相談を受け付けた。

② 意見箱等の活用

日々利用者の声を聞き取るほか、意見箱「みなさまの声」の設置等により、利用者又はその家族から寄せられた苦情、意見、要望を職員間で共有するとともに、迅速な対応に努めた。また、介護相談員定期訪問時の報告の中に改善要望があった場合にも同様の対応を図った。

③ 懇話会等

ケアハウスぎんもくせいにおいては、コロナ禍ではあったが、懇話会をフロアごとに開催するほか、利用者の日々の様々な心配事なども随時相談を受け、適切な対応に努めた。また、施設内で組織するぎんもくせい自治会に意見や要望を集約していただいたが、施設とともに問題解決に向けて話し合う機会を設けることはできなかった。

④ 利用者アンケート

利用者の意見や要望等を行事等の企画立案に反映させるとともに、施設の運営改善について検討を行った。

(2) 地域、関係機関との連携

今年度は新型コロナウイルス感染状況を考慮しながら、地域、関係機関との連携を一部実施した。

① 生きがいと社会参加の促進

ア 世代間交流

対象	内容	実施状況
三室小学校（4年生）	「七夕」行事参加	7月（中止）
ふるさと幼稚園	「敬老祭」行事参加	9月（中止）

イ 施設利用者や地域高齢者を対象とする生涯学習、地域活動の機会の提供

事業・内容	実施状況
オレンジカフェ（認知症カフェ）	月1回
ボランティア体験サロン（地域高齢者への活動の場の提供）	月1回
こみに亭ひだまり（高齢者サロン）	月1回

ウ ボランティア活動の支援

きんもくせい利用者へのサービスにかかわる「コーヒーボランティア」（個人）のみ、12月から受入れを再開した。

② 地域交流事業の実施・関係機関との連携

地域交流事業は新型コロナウイルス感染状況を確認しながら一部実施とした。必要な行政機関、医療機関、サービス事業者、民生委員や地域の自治会との多職種連携については、民生委員協議会で広報活動や、電話等を活用し連携維持・強化に努めた。

③ 福祉教育の推進

チャレンジスクールについては新型コロナウイルスの感染拡大防止のため不参加となった。

対象	内容
三室小学校（希望する全学年）	チャレンジスクール「高齢者福祉に関する事業」（不参加）

(3) 専門性の向上

① 各種委員会活動の活性化

各施設の感染防止委員会、事故防止委員会、虐待防止委員会等の委員会活動を通じて、適正な運営につなげていくとともに、役割を通じてリーダーシップの養成を図った。

② 実習受入

実習生等を受け入れ、保健福祉専門職の育成に努めた。実習生を受け入れ、専門職の養成に努めるほか、実習指導を通して職員の資質向上を図った。

なお、看護師実習については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため学校側の判断により中止となった。

実習生受入れ状況	人数	実習生受入れ状況	人数	実習生受入れ状況	人数
看護師実習（老年看護学）	24名	社会福祉士実習	9名	理学・作業療法士実習	7名
介護支援専門員実務研修	3名				

③ 外部派遣研修

月	日	主催団体	研修内容	参加職員数
4	18	埼玉県介護老人保健施設協会	令和4年度第1回中堅職員研修	1名
5	10、11、25、26	全国老人施設協会	令和4年度さいたま市認知症介護実践研修（実践者研修）	1名
	10、11、12、16、17、18、19、20	さいたま市	特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会	1名
	23～31	埼玉県介護老人保健施設協会	介護老人保健施設における他科受診について	2名
6	10～30	埼玉県社会福祉協議会	令和4年度第1回オンライン研修会（福祉用具研修会）	1名
	14	埼玉県介護老人保健施設協会	リスクマネジメント研修	1名
	WEB配信 15	埼玉県社会福祉協議会	頸縮に対するバクロフェン髄注療法	1名
	27	さいたま市消防局	応急手当普及員講習	2名
7	7	埼玉県社会福祉協議会	高齢者の看取りケア研修	1名
	28～8/24	埼玉県総合リハビリテーションセンター	障害の理解とリハビリテーション総論編	2名
	12～25	埼玉県社会福祉協議会	令和4年度感染症予防基礎研修	1名
		埼玉県社会福祉協議会	リスクマネジメント研修	1名
	11～25	さいたま市保健所	口腔機能健康診査に関する研修会	3名
	20	埼玉県介護老人保健施設協会	初任者研修会	1名
		ワイズマン	介護業界におけるハラスメントの現状とその影響	1名
	21	埼玉県介護老人保健施設協会	第1回アクティビティ研修会	2名
27	埼玉県	ハラスメント研修	1名	
8	6	医学書院	困り事だらけの認知症ケアに「カンフォータブルケア」を取り入れてみませんか？	1名
	16～29	埼玉県社会福祉協議会	令和4年度接遇研修	1名

	12、16	全国高齢者施設看護師会	「食べてもらいたい」口を開けない”認知症の方の食支援アプローチ	1名
	16～29	埼玉県社会福祉協議会	BCPの作成のコツ～BCPを策定する上で悩ましい問題とその解決法～	1名
	25～9/21	埼玉県総合リハビリテーションセンター	障害の理解とリハビリテーション	2名
9	6、13	埼玉県社会福祉協議会	キャリアパス研修	1名
	13	埼玉県福祉部高齢福祉課	埼玉県施設間交流研修	1名
	8、12	全国高齢者施設看護師会	食機能をダメにする、引き出すアプローチ”実技”セミナー	1名
	22～23WEB	全国老人保健施設協会	第33回全国老人保健施設大会 兵庫	2名
	28	さいたま市保健所	令和4年度給食施設従事者等研修会	2名
10	12、19	埼玉県社会福祉協議会	初任者キャリアパス研修	1名
	18～1/18	全国老人福祉施設協議会	自立支援総合研修	1名
11	2	埼玉県介護老人保健施設協会	基礎研修「研修会」現場で使える三大介護	1名
	14	埼玉県	ハラスメント研修	1名
	22、29	埼玉県社会福祉協議会	中堅職員キャリアパス研修	1名
	29～12/12	埼玉県社会福祉協議会	令和4年度ストレス対処力をあげる・気持ちを切り替えるセルフケア研修	1名
12	15	埼玉県社会福祉協議会	令和4年度第3回福祉用具研修会	2名
1	17、24、31	埼玉県社会福祉協議会	令和4年度社会福祉援助技術基礎研修	1名
2	27	埼玉県社会福祉協議会	埼玉県災害派遣福祉チームスキルアップ研修	1名
3	9	埼玉県社会福祉協議会	令和4年度社会福祉施設災害研修	1名

④ 職場内研修

月	日	内 容	参加職員数
4	4、5	グリーンヒルうらわ新任者研修(2日間)	10名
	14	新任管理職研修	2名
	27	「接遇について」「個人情報保護について」「令和4年度きんもくせい運営方針」	23名
5	2	「接遇について」「個人情報保護について」「令和4年度きんもくせい運営方針」	13名
	19	令和4年度中堅職員研修	4名
	25、30	「感染対策対応について～新型コロナウイルス対応～」	26名
6	27、29	「腰痛予防について」	36名
7	7	令和4年度 新規採用職員フォローアップ研修	2名
	13	「他科受診について」	9名
	14	令和4年度新任主査研修 文書事務基礎研修	2名 1名
9	28	「オーラルフレイルを理解し正しい口腔ケアの方法を身に付けよう」	13名
	26、30	「おむつのあて方について」	14名
10	14	「他科受診について」	9名
	26、31	「防災訓練について」	22名
11	22～12/2	「排泄支援加算について」	21名
	24、28	「アンケート結果から不適切ケアについて考える」	8名
12	5、8	「ウイルス性胃腸炎流行シーズン到来～嘔吐時の初動対応の実際について確認しよう～」	19名
1	25、30	「苦情解決の基本的な考え方と対応」	19名
2	13	「AEDの使い方について」	10名

⑤ 関係機関からの要請を受け「いきいきサポーター養成講座」へ職員の講師派遣等を行った。

月	日	協働施設・機関名	事業内容	派遣職員
9	1	浦和しづや苑	介護予防の講義、百歳体操の指導	理学療法士1名
	8	浦和しづや苑	介護予防の講義、体力測定、百歳体操の指導	理学療法士1名
	15	浦和しづや苑	介護予防の講義、体力測定結果のフィードバック、ロールプレイの実施	理学療法士1名
	22	浦和しづや苑	介護予防の講義、ロールプレイの実施	理学療法士1名
	29	浦和しづや苑	グループワーク、ロールプレイの実施	理学療法士1名
10	3	浦和しづや苑	体力測定、百歳体操のポイント指導	理学療法士1名
	6	浦和しづや苑	講話、活動している方のお話、ロールプレイの実施	理学療法士1名
	13	浦和しづや苑	体力測定、百歳体操以外の運動の紹介と体験	理学療法士1名
	18	浦和しづや苑	体力測定のフィードバック、他の体操の紹介と実施	理学療法士1名
	20	浦和しづや苑	介護予防の講義、感想と意気込み、百歳体操	理学療法士1名
11	8	浦和しづや苑	体力測定、百歳体操のポイント指導	理学療法士1名
	15a.m.	浦和しづや苑	介護予防の講話、グループワーク、いきいき生活の続け方の説明、色々な運動の紹介	理学療法士1名
	15p.m.	浦和しづや苑	介護予防の講話、グループワーク、いきいき生活の続け方の説明、色々な運動の紹介	理学療法士1名
	29	浦和しづや苑	体力測定のフィードバック、他の体操紹介と実施、百歳体操の指導	理学療法士1名
12	6	リバティハウス	体力測定、百歳体操のポイント指導	理学療法士1名
	20	リバティハウス	体力測定のフィードバック、他の体操紹介、百歳体操の指導	理学療法士1名
1	19	浦和しづや苑	いきいき体操の続け方の説明、百歳体操の振り返り、グループワーク、その他の活動の紹介	理学療法士1名
	23	浦和しづや苑	体力測定、百歳体操のポイント指導	理学療法士1名
	30	浦和しづや苑	体力測定のフィードバック、他の体操紹介と実施	理学療法士1名

2	2	リパティハウス	体力測定、百歳体操のポイント指導	理学療法士1名
3	2	リパティハウス	体力測定フィードバック、他の体操紹介と実施	理学療法士1名
	17	リパティハウス	体力測定、百歳体操のポイント指導	理学療法士1名

※ 機関名の略称について

浦和しぶや苑 …… 緑区南部圏域地域包括支援センター浦和しぶや苑

リパティハウス … 緑区北部圏域地域包括支援センターリパティハウス

8 年間行事報告

<介護老人保健施設きんもくせい>

月	日	内 容	参加人数
4	20	和風喫茶<入所>	70名
	18~22	喫茶室<通所>	56名
5	9~31	ピクニック<入所>	58名
	18~20	ピクニック<通所>	34名
6	15	おやつ作り<入所>	75名
	22~24	おやつ作り<通所>	33名
7	6	七夕<入所>	85名
	13~15	夏祭り<通所>	34名
8		夏祭り<入所>	中止
	15~19	喫茶室・かき氷<通所>	45名
9	12~14	おやつ作り<通所>	30名
	15	敬老祭<入所>	89名
		グリーンヒルうらわ祭<共通>	中止
10	6	運動会<入所>	83名
	19~21	運動会<通所>	20名
	29~11/8	文化祭<共通>	89名
11	16~18	おやつ作り<通所>	29名
12	14	お楽しみ会<入所>	79名
	16~18	喫茶室<通所>	50名
1	4~6	新年会<通所>	31名
		新年会<入所>	中止
2	3	節分<共通>	85名
3	1	若返りの日<入所>	38名
	8~10	おやつ作り<通所>	27名

<ケアハウスきんもくせい>

月	日	内 容	参加人数
4	20	健康診断	59名
	1、17、18、22、25、30	朝の体操	70名
5	4~5	菖蒲湯	中止
		歌声広場	中止
	16、23、27	朝の体操	30名
6		懇話会（各階別開催）	中止
		バスハイク	中止
	23	防災避難訓練	50名
7	1、5、13、18、19、25	朝の体操	53名
		七夕祭り	中止
		歌声広場	中止
		きんもくせい納涼祭	中止
	書面評決	自治会総会	56名(回答)
8	7、11	朝の体操	14名
	11	きん涼み会	41名
9	6、7、14、17	朝の体操	35名
	14	敬老祭	55名
	15	花火大会	59名
		グリーンヒルうらわ祭り	中止
		歌声広場	中止
10	2、3、20	朝の体操	27名
	28	防災避難訓練	21名
	26~11/7	文化祭	16作品
11	2、3、14、16、26	朝の体操	44名
		家族懇談会	中止

		歌声広場	中止
	14~17	懇話会（各階別開催）	60名
	2、4、6、13	朝の体操	26名
12	9	お楽しみ会	52名
	20~22	ゆず湯	
	11	朝の体操	6名
1	11	鏡開き	50名
		歌声広場	中止
2		節分	中止
		サークル発表会	中止
3	23	お花見	43名
	2	朝の体操	10名

<グリーンヒルうらわデイサービスセンター>

月	日	内 容	参加人数
4	18、19、20	お楽しみおやつ（プリンアラモード）	16名
5	2、3、5	菖蒲湯	18名
	18、19、20	ピクニック	20名
	23、24、25	お楽しみおやつ（あんみつ）	21名
6	13、14、15	おやつ作り（小倉スティックパイ）	11名
7	13、14、15	夏まつり	19名
8	22、23、24、25	お楽しみおやつ（かき氷）	30名
9	20、21、22	おやつ作り（おはぎ）	16名
10	18、19、21	お楽しみおやつ（だんご）	22名
	19、20、21	運動会	22名
11	9	アウトリーチコンサート	6名
	22、24、25	おやつ作り（里芋餅）	21名
12	20、21、23	ゆず湯	23名
1	4、5、6	新年会	23名
	23、24、25	お楽しみおやつ（おしるこ）	21名
2	3	節分	9名
	13、14、15	お楽しみおやつ（パフェ）	18名
3	22、23、24	お楽しみ会	27名

<グリーンヒルうらわ在宅介護支援センター>

月	日	内 容	参加人数
4	8	宿自治会サロン	30名
	14	和楽荘体操教室	9名
	18	持ち帰りボランティア体験サロン	5名
	19	持ち帰りボランティア体験サロン オレンジカフェ	3名
5	12	和楽荘体操教室	9名
	13	宿自治会サロン	21名
	16	持ち帰りボランティア体験サロン	5名
	17	持ち帰りボランティア体験サロン	3名
		オレンジカフェみむろ	8名
19	山崎自治会サロン	14名	
6	7	スローピングを楽しもう	15名
	9	和楽荘体操教室	7名
	10	宿自治会サロン	16名
	16	宿第自治会サロン	2名
	20	持ち帰りボランティア体験	5名
		持ち帰りボランティア体験 オレンジカフェみむろ	1名
21	オレンジカフェみむろ	3名	
7	5	スローピングを楽しもう	16名
	14	和楽荘体操教室	8名
8	10	ボランティア体験サロン	18名
9	6	スローピングを楽しもう	14名
	8	和楽荘体操教室	7名
	14	ボランティア体験サロン	7名
	20	オレンジカフェみむろ	4名
10	4	スローピングを楽しもう	15名
	12	ボランティア体験サロン	7名

	13	和楽荘体操教室	8名
	14	宿自治会サロン	20名
	18	オレンジカフェみむろ	5名
	20	山崎自治会サロン	21名
11	1	スローピングを楽しもう	15名
	9	ボランティア体験サロン	9名
	10	和楽荘体操教室	7名
	11	宿自治会サロン	22名
	15	オレンジカフェみむろ	3名
12	6	スローピングを楽しもう	13名
	8	和楽荘体操教室	9名
	9	宿自治会サロン	23名
	14	ボランティア体験サロン	11名
	20	オレンジカフェみむろ	2名
1	11	ボランティア体験サロン	10名
	12	和楽荘体操教室	8名
	13	宿自治会サロン	31名
	17	オレンジカフェみむろ	2名
	20	山崎自治会サロン	15名
2	7	スローピングを楽しもう	10名
	8	和楽荘体操教室	11名
	9	和楽荘体操教室	7名
	21	オレンジカフェみむろ	3名
3	7	スローピングを楽しもう	11名
	8	ボランティア体験サロン	14名
	9	和楽荘体操教室	5名
	10	宿自治会サロン	19名
	16	山崎自治会サロン	15名

【3】老人福祉センター(シニアふれあいセンター)

1 指定管理(令和2年度～令和6年度)

※ 老人福祉センター仲本荘の指定管理期間は、令和元年度～令和5年度

(1) 老人福祉センターA型

- ① 老人福祉センター槻寿苑
- ② 老人福祉センター和楽荘
- ③ 老人福祉センターいこい荘
- ④ 老人福祉センター寿楽荘
- ⑤ 老人福祉センター東楽園

(2) 老人福祉センターB型

- ① 老人福祉センターあずま荘
- ② 老人福祉センターしもか荘
- ③ 老人福祉センター馬宮荘
- ④ 老人福祉センター仲本荘

2 今年度の施設取組計画

<槻寿苑>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
利用者アンケートの実施・利用者懇談会の開催により、行事に関するニーズの把握及び検討をすすめる。	達成	コロナウイルス感染者数の状況を踏まえ、感染対策を行った上で午前・午後の2部制で利用者懇談会を実施した。43名の参加でコロナ禍においての行事等の再開希望等について意見が寄せられ、感染対策を踏まえ実施する方向であること、感染者数の増加によっては中止する可能性もあると回答した。また、普段の利用に関しても継続して感染症対策の協力を継続していただくようお願いした。転倒予防教室での在宅支援センターとの協議においてもコロナ禍による参加者減少について老人福祉センターの宣伝だけでなく新しい関わり方を協議した。行事アンケートについては、うた自慢大会・クラブ発表会にて実施。
虐待防止チェックリスト、施設運営自己評価等をもとに、何が不足しているか検討し、職場内研修のテーマを調整する。	達成	虐待防止チェックリスト集計から、現状での職員の認識を再確認し全職員に対して虐待防止に関する研修をおこなった。職場内研修については、虐待防止・応急手当講習(普通救命講習Ⅰ)、他の研修については供覧での情報共有であった。
市・地元自治会との避難所運営委員会を開催する。 区民まつりに参加し施設の情報提供を行う。	未達成	避難所運営委員会・岩槻区民祭り・デイサービスでの地域運営推進会議を通じて老人福祉センターの事業説明・利用方法などの宣伝活動を行った。また、槻寿苑内行事においても、舞台上で同様の説明をおこない、継続利用を促す情報提供を行った。地域懇談会については実施できなかった。

<和楽荘>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
健康寿命を延ばす意識付けをしていくために、健康体操や介護予防教室等を始め、各利用者のADLにあった多種多様な事業を展開し、新規事業の検討を行う。	達成	次第に収束に向かいつつあるコロナ禍の中で、徐々に利用者数が増加している。健康志向の高まりを受けて、朝の健康体操や健康器具(エアロバイク等)の利用者が増え、気軽に利用ができるよう配慮した。 また、利用者自身が血管年齢測定や管理栄養士のアドバイスを通して、自らの健康に関心を持っていただけるように健康チェックイベントを実施した。さらに「みんなで歩こう」を開催し、季節を感じながら体力づくりに資するようにした。いずれも利用者からは好評であり、来年度以降さらに健康づくりに生かせる事業を検討していく。

地域包括ケアシステムの中で行政、教育、医療、自治会など、地域にある様々な機関・団体と連携を図り、施設の特性にあったネットワークづくりを構築する。	未達成	市や地域包括支援センターと円滑な関係を保つよう努めるとともに自治会とのつながりを模索し、和楽荘だよりの配付等を依頼するなど、次年度に向けたネットワークづくりを意識した働きかけを行ったが、その構築までには至らなかった。 また、看護学生実習の受け入れなど教育機関との連携にも努めた。
地域における高齢者の「拠り所」となるよう利用対象者への広報を行う。また地域の方が社会貢献の場として活躍できるよう受け入れをする。	未達成	緑区シニアクラブ総会に出席し、施設のPRを行った。その結果利用に関する問い合わせや来館者が増えたが、三密を避けるため、多人数の団体利用は断らざるを得なかった。今後は地域の方が社会貢献の場として活躍できるよう、多世代交流やボランティアの受け入れについて検討していく。

<いこい荘>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
関係機関の講座(年1回)	達成	今年度は当初グリーンヒルうらわに「高齢者の食事」に関する講座を依頼していたが、コロナ感染の拡大により中止となった。代替として明治安田生命と連携を取りながら「血管年齢の測定」及び「野菜摂取量の測定」を実施することで、利用者の健康維持に寄与した。参加者は35人で非常に好評であった。
健康相談(月2回) すこやか運動教室(月1回) おたより配付	上回って 達成	区役所高齢介護課と連携した「すこやか運動教室」及び包括支援センターきりしきと連携した「健康ナイト(百歳体操)」事業については、目標を上回って達成しており、また参加者の満足度も非常に高い事業となった。 施設のPRについては、「たより」を中央区役所等の関係機関に配付し積極的に利用の拡大を図った。また中央区区民まつりに出展し、地域の方々との交流を図るとともに、たよりの配付と施設説明を行った。
利用者懇談会(年1回) 健康ゲーム指導士養成講座研修 参加(年1回)	上回って 達成	利用者の認知症予防や健康増進を目的に、eスポーツ(太鼓の達人)を1月以降毎月2回実施しており、当初目標を上回って達成できた。参加者には好評であるが、毎回10人程度の参加にとどまっている。

<寿楽荘>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
アンケート結果を踏まえた事業内容の実施と抽出したニーズに基づく新たな事業の検討	達成	寿楽荘主催の事業については少しずつではあるが参加者が増えつつあり、今回のアンケート結果を踏まえてこのまま継続していく。
各関係機関との連携・協働事業の実施	達成	地域包括支援センター・在宅支援センターとの会議を持ち、連携協働事業の回数、内容について会議をもつことができ、改めて施設の事業と併せて見直しを図った。 回数が減少した協働事業については寿楽荘主催にて事業の継続を行った。また、交番との連携を取ることができた。
レベルアップ研修へ各自1回は参加する。	未達成	人権擁護・虐待防止についての研修は、web研修であったため全員が受けことができた。レベルアップ研修については当日の職員人数やすでに全員が受講している内容の研修もあり、参加するための調整が難しかった。

<東楽園>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
「みなさまの声」の内容から課題を整理する。	達成	「みなさまの声」には平均して毎月1件程度のご意見をいただいている。「みなさまの声」は基本的には書くことが求められるため、わざわざペンをとることが面倒で敬遠してしまう利用者には、サービス向上につながることで用紙を持ち帰ってゆっく

		りと時間をかけて書いていただくようお願いしている。苦情や厳しい指摘だけではなく職員に対する感謝の言葉をいただくこともあり、励みになっている。
楽しめる事業についてのアンケートを作成する。	達成	コロナ禍により利用者の意識も変わっていることが予想され、新時代の老人福祉センター像が描けるようなアンケートを実施する必要があると職員一同感じている。コロナ禍により活動に制約を受けてきた老人福祉センターとしては、利用者のニーズを正確につかみ取ることが必要であるとの認識を共有することができた。
接遇についての内部研修を企画する。	達成	気持ちよく施設を利用していただくためには接遇のスキル向上が欠かせないことを職員全員が理解している。今後とも老人福祉センターにあるべき接遇について、常に意見を出し合い取り組んでいきたい。

<あずま荘>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
新規地域団体のあずま荘利用を推進	達成	今年度から、地域自治会が会合に活用した(概ね1回/月)。施設だよりには、スペースが取れない場合を除いて団体利用案内の掲載をした。施設だよりは、地域の掲示板やホームページでも見ることができるとともに、市報大宮区のインフォメーションコーナーにて事業の案内を掲載しているため、より多くの市民の目にとまったと考えられる。
ニーズの把握をもって、検討会議を年1回実施	達成	利用者のニーズについては、各事業実施後及び日常の会話などで把握した。日常的に挙がったニーズについては、その都度検討をして、対応可能なものはすぐに対応した。検討会議では、職員個々の認識や解釈を聞くことができ、ニーズへの対応の基準等を確認できた。
WEB研修を年2回受講し、職場内研修を年2回以上実施	上回って達成	目標がweb研修参加に限定されているため、参加できる研修の選別と勤務との調整に苦慮したが、結果的には臨時職員の研修参加機会が増えて、よい効果となった。また、伝達研修を実施することで、伝達者の研修内容に対する理解もより深まることとなった。

<しもか荘>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
既存事業の見直し(中規模修繕予定)	達成	手芸教室、折り紙教室の会場は、コロナ感染防止対策で会場の定員を決められていたため、定員を超えた際に断わらざる負えないケースがあった。健康講話は、コロナ感染拡大を受け、包括支援センターからの講師派遣を見送った。
既存事業の見直しと発案(中規模修繕予定)	達成	折り紙教室、手芸教室を実施した際に、参加者へアンケートを取った結果、利用者の満足度はとても高かった。アンケートを取られることに徐々に慣れてきたようで、自由記入欄にも記入が多くなった。
老人福祉センター内での研修の実施(年5回)(中規模修繕予定)	達成	全職員が1回以上研修に参加をしてスキルアップを行うことが出来た。

<馬宮荘>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
新規事業の検討をすすめる。既存行事(2行事)において実施後アンケートを行い事業の見通しに繋げる。	達成	利用者アンケート問7「行事は、内容が充実し、創意工夫がされていますか」(行事の評価)では66%と昨年より16ポイント評価が下がった。「シルバーeスポーツ」は以前より認知度は高くなったが、見学者が参加者として参加するには、まだハードルがあ

		るように感じられた。12月からゲームの種類を変えて実施しているが、まだ様子見の状態である。eスポーツの世代間交流はお互いに盛り上がるのができたい機会であった。いきいき体操とドレミの会の2つのアンケートに関しては、参加者数の関係で回答数は少なかったが、意見は来年度にいかしていきたい。
事例を通した職場内研修5回	達成	職員会議を6回行い、内部研修を5回実施した。職員に感染症や防災、職務に臨む態度について、意識の向上が見られた。また、支援に困難のある事例について、職員間で接遇方法を確認し、共有した。さらに、施設あり方検討会での検討事項を通して、現在と今後の馬宮荘のあり方について具体性を持って考えるようになった。
必要なマニュアルの調査結果をふまえ、マニュアルの整備、見直しを行い、全職員に研修、周知を図る。	達成	「震災・水害対応BCP」をカラー版で配布するとイメージしやすいと好評であった。内部監査で指摘のあった「プライバシー保護マニュアル」の作成を優先順位が高いと判断し、老福の業務のシーン別に作成した。老福所長会議で議論のあった老福（業務）マニュアルの配付方法については、馬宮荘では全職員配付とした。

<仲本荘>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
生活相談に関する事業の実施	達成	希望内容アンケートを行い、事前に利用者の声を講師へ伝えることができ良かった。会場の定員に近い参加者があり、今回の講座（行政書士による終活講座）に対する利用者の興味や関心がうかがえた。
同一事業で、年2回以上アンケートを実施 要望を取り入れた事業を実施する。	達成	アンケートの内容を検討する際、「利用者が楽しむことが第一、そのために職員が支援する」が事業の目的であることを職員全員で再確認できた。アンケートの結果から年度途中で開催回数を増やし、利用者が好み希望するゲーム内容を数値でみることで、ニーズ把握となった。
研修の実施・成果物の作成と共有（1テーマ） 次年度の計画立案	達成	今年度、他分野からの異動職員が加わり、研修後作成した成果物が役立っている。研修では担当職員だけでなく、他の職員からもアドバイスがあり、職員全体でストレッチに関してレベルアップを図る意識が持てた。

3 実施報告

(1) 介護予防と健康づくりの促進

さいたま市の地域包括ケアシステムの一端を担うために、高齢者の介護予防、認知症予防について様々な事業展開を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止により、計画通りの実施が困難な事業もあったが、「利用再開ガイドライン」に則した換気や消毒等の感染対策を行いながら、無理なく楽しく続けられる事業内容を各施設で工夫・検討し、実施した。

① 介護予防の促進

ア 転倒予防教室、介護予防教室、いきいき百歳体操、すこやか運動教室や運動支援員による体操教室、健康講話「食べて元気にフレイル予防」、ドレミの会等を実施した。

イ 脳トレ問題用紙の配布やおとなゲームを行った。

② 健康づくりの促進

ア 健康体操や運動支援員による、ふれあい運動教室、いきいき体操、健康相談、健康講座、やさしい筋トレ体操を実施した。

イ 健康器具は、感染防止対策を徹底したうえで設置し、健康づくりの促進に努めた。

ウ 軽スポーツ（卓球、輪投げ、ゲートボール、グラウンドゴルフ、バンパー、バグジー、ラダーゲッター、ダーツ等）の支援をした。

③ 各種・啓発相談事業

ア 介護相談、ふれあい相談、スマートフォン講座を実施した。

(2) 生きがいづくりの支援

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、利用者一人ひとりの多様な生き方、能力、価値観を尊重し、主体的に活動へ取り組めるように支援した。また、各種活動を通じての仲間づくりを支援し、コロナ禍でも地域の高齢者が孤独を感じないように、居場所の提供、利用者が安心して生活することができる地域づくりに取り組んだ。

① 教養の向上、趣味の活動の支援

ア 文化教室、太極拳教室、折り紙教室、手づくり講座、ぬり絵タイム、映画会、ぬり絵作品展覧会、頭の体操クイズ（施設内をめぐって答えを探す）を実施した。

イ 消費生活講座を開催した。

ウ 囲碁・将棋・麻雀の場を提供した。

② レクリエーション活動の支援

ア 納涼会、癒しの湯、演芸大会、誕生会、eスポーツを実施した。

イ 七夕飾り、敬老の日特別事業、ゆず湯、豆まき等、季節に沿った行事を実施した。

③ 地域活動・同好会活動の支援

ア 老人クラブの活動場所の提供は、「利用再開ガイドライン」を受け、活動できる時期や人数の制限、室内換気等の感染拡大防止対策を講じたうえで実施した。

イ クラブ発表会や、グラウンドゴルフ大会など、日頃の成果を発表できる場の提供は、新型コロナウイルス感染対策を行いながら実施した。

施設名	回数	参加者数
東楽園グラウンド	283回	3,870人
槻寿苑グラウンド	354回	5,391人
櫛引ゲートボール場	166回	3,817人

(3) 支え合う活力あるまちづくりの推進

新型コロナウイルス「利用再開ガイドライン」にそって、利用制限の緩和をすすめ、感染対策を講じながら、地域包括支援センターや地区社会福祉協議会、自治会組織をはじめ、消防署や消費生活センター等との連携を通じ、高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活を安心して送ることができるように取り組んだ。

① 社会活動・地域活動の支援

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた送迎バスの運行により、老人クラブが活動する場の提供を行った。自治会活動に参加・協力した。また、参加定員数を制限して、地域懇談会等を実施し、利用者の声を聴く機会を設けた。

ア 老人クラブ活動への支援を行った。

イ ボランティア活動への支援を行った。

ウ 地域自治会活動への参加・協力（クリーン活動、防災訓練等）、地区社会福祉協議会の事業に協力した。

エ 地域懇談会を開催した。

オ 日常清掃、園庭管理業務について、シルバー人材センターを活用した。

カ 障害者施設の授産製品販売への協力をした。

キ 第4次地域福祉行動計画策定の協力のため、地域ケアネットワーク会議に参加した。

② 世代間交流の促進

地域の学校、保育所、放課後児童クラブ、児童センターと共に行うコンサート等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、中学生職場体験「未来(みら)くるワーク」、大学等の看護実習やゲーム大会、eスポーツ、折り紙教室、囲碁・将棋教室は、時間と場所、人数制限を設け、換気と消毒を実施し、参加者を把握しながら開催した。

③ 安心・安全のための体制づくり

ア 希望する利用者に対して、健康相談及び介護相談、ふれあい相談を実施した。

イ 安心、安全に生活するための知識の普及、啓発活動を行った。

ウ 地域包括支援センターと連携を図り、地域支援会議へ参加した。

エ 市役所、区役所、消防署、消費者センター、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、保健センター、民生委員等とのネットワークづくりを図った。地元自治会との避難所運営委員会を開催、避難所運営訓練を実施した。いこい荘、しもか荘に加え、今年度新たに寿楽荘が「福祉避難所」の指定を受け、災害時における要配慮者の避難生活を支援するための協力体制を構築した。水害時の避難確保計画の改正を行った。

オ 老人福祉センター利用の際、緊急時に家族への連絡がとれる体制をつくるため、シルバーカード登録の推進をした。

カ 交通安全アドバイスや徘徊見守りSOSネットワークへの協力をした。「交通安全教室」を実施した。

4 利用状況

施設名	開館日数	利用者数						
		団体		個人		団体+個人		健康相談 件数
		人数	件数	人数	1日平均	人数計	1日平均	
和楽荘	294	2,131	351	26,847	91.3	28,978	98.6	34
いこい荘	294	1,227	159	30,512	103.8	31,739	108.0	29
寿楽荘	294	100	9	22,478	76.5	22,578	76.8	221
東楽園	294	5,681	487	13,713	46.6	19,394	66.0	76
槻寿苑	294	8,747	845	26,670	90.7	35,417	120.5	23
あずま荘	294	318	43	9,784	33.3	10,102	34.4	5
しもか荘	294	3,918	176	5,651	19.2	9,569	32.5	6
馬宮荘	294	127	23	36,576	124.4	36,703	124.8	21
仲本荘	294	1,307	114	4,409	15.0	5,716	19.4	94
合 計	2,646	23,556	2,207	176,640	600.8	200,196	681.0	509
平 均	294	2,617.3	245.2	19,626.7	66.8	22,244	75.7	56.6

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 害虫駆除用品を設置し、年2回、業者による館内消毒を実施した。

② レジオネラ属菌対策として、浴槽、循環ろ過装置及び配管等の設備の清掃、消毒を実施した。水質検査を年1回行い、浴場の安全管理を日々実施した。

③ 利用者への手洗い・手指消毒・咳エチケット励行の注意喚起を継続して行った。

④ 「利用再開ガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス等感染症拡大防止対策を講じた。

ア 飛沫防止対策・3密回避の徹底を図った。

イ 職員の出勤時の健康チェックを実施した。

ウ 手指消毒、マスクの着用を行い、利用者の方々に対しても実施の協力を依頼した。3月13日以降は、マスク着用は個人の判断に委ねつつ引き続き感染防止の声かけ等を行った。

- エ 換気・設備消毒（随時・定時）を実施した。
- オ 入館者へ「入館利用者記録票」の提出を依頼した。
- カ 掲示等により、感染予防等の情報を提供した。
- キ 新型コロナウイルス感染者（疑いを含む。）が判明した場合に備え、事業団フローチャートに基づく、速やかな報告対応体制を整えた。
- ク 感染症対策に関する研修を実施した。

(2) 事故防止対策

- ① ヒヤリ・ハットを作成し職員間で共有化した。
- ② 施設内及び施設周辺の破損や段差の有無等を確認するため、日常点検を実施した。
- ③ 利用者が使用する遊具等の定期点検を実施した。

(3) 防犯対策

- ① 不審者対策に関する研修を実施した。
- ② 定期的に施設内及び施設周辺の巡回を実施した。
- ③ 見学者に対しては、館内での名札着用の依頼又は職員が同伴して説明を行った。

(4) 個人情報管理

- ① 個人情報保護・情報セキュリティに関する研修に参加した。
- ② 情報セキュリティに関するチェックリストを使用した自主点検を実施した。
- ③ 利用者台帳等、保有している個人情報管理を徹底した。

(5) 災害対策

- ① 避難訓練を実施した。
- ② 「老人福祉センター危機管理マニュアル」の見直しを各施設で進めた。
- ③ 災害時備蓄品の整備・確認をした。
- ④ 感染症発生時の事業継続・早期再開のため、全施設で感染症対応 BCP を作成した。

(6) 施設維持管理

- ① 日常的・定期的に安全管理点検を実施し、破損等の予防、早期発見に努めた。
- ② 「年間維持管理計画表」を作成し、年間で予定した点検及び修繕項目の実施状況を記録する等、継続的な維持管理に努めた。
- ③ さいたま市の維持改修計画を踏まえ「施設・設備修繕計画」を作成し、施設・設備の適正な維持管理に努めた。

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する仕組み

- ① 利用者懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて実施した。
- ② 実習生の受入れやボランティアの活用は新型コロナウイルス感染拡大対策を講じて実施した。
- ③ 地域懇談会等を開催し、情報交換と情報共有を図り、直接施設に届きにくい利用者ニーズを把握し、サービス向上に努めた。
- ④ 利用者アンケートや、気軽に意見・要望を出せる投書箱「みなさまの声」を活用し、より利用しやすい施設づくりに努めると共に、苦情解決体制により、利用者からの苦情・意見・要望を把握し、迅速・適切な対応に努めた。

(2) 地域、関係機関との連携

- ① 地域包括支援センターとの連携を図り、健康相談や生活相談等の相談事業を実施し、地域の中で、高齢者が安心した生活が送れるように努めた。
- ② 地域を対象とした交流事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、回数は少なかったが実施し、地域住民の方々との交流・連携・協働を図った。
- ③ 地域の公民館などと連携を図り、幅広い地域の人材・社会資源の活用を行った。
- ④ 地域懇談会を開催し、施設案内や情報の提供を行うとともに、地域の情報収集を行う等、連携を図った。

(3) 専門性の向上

関係団体研修への参加は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止した。下記表のとおり、「老人福祉センターレベルアップ研修」として、研修後は、各施設において他の職員に対し、伝達講習として職場内研修を実施した。

実施日	研修内容	研修参加者数
6月26日	楽しさ実践レクリエーション講座	5名
9月6、13日	アサーティブコミュニケーション講習	7名
9月2日	財務基礎研修	9名
1月18日	認知症サポーター養成講座	11名

7 年間行事報告

<合同行事の実施状況>

今年度は開催なし

<和楽荘>

月	日	内容	備考
4	23、30	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ①	実習生のべ10名
	28	菖蒲湯	参加者90名
5	28	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ②	実習生のべ7名
6	4	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ③	実習生のべ7名
	24	第1回防災訓練	参加者7名
	29	教養講座①「折り紙であじさいを作しましょう」	参加者2名
7	15~17	未来くるワーク職場体験実習受入れ	中止(中学校から中止申し入れ)
	3~9	七夕まつり	参加者のべ439名
7	27~28	国際医療専門学校看護学生実習受入れ①	実習生のべ6名
9	19	敬老の日記念品配布	参加者65名
10	28	教養講座②「切り紙で遊みましょう」	参加者17名
11	16	第2回防災訓練	参加者32名
12	22	柚子湯	参加者90名
1	24~26	国際医療専門学校看護学生実習受入れ②	実習生のべ10名
2	3	教養講座③「節分だ！お箸で豆をつかみましょう」	参加者46名
	14~16	国際医療専門学校看護学生実習受入れ③	実習生のべ10名
	28	認知症サポーター養成研修	参加者9名
3	8	健康チェックイベント	参加者28名
	10	利用者懇談会	参加者1名
	24	みんなで歩こう	参加者6名
定期行事等		朝の健康体操(毎朝10時~10時15分)、カラオケ(毎日)、eスポーツ(月1回程度)介護予防教室(毎月第2木曜日)、健康相談(月3回)、生活相談(随時)	

<いこい荘>

月	日	内容	備考
4	23、30	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ①	実習生6名
5	5/28、6/4	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ②	実習生6名
7	1~7	七夕飾り	参加者22人
		地域包括出張講座	中止
	27、28	国際医療専門学校学実習受入れ	実習生6名
9	30	避難訓練①	参加者5名(職員)
10		防犯教室	中止
11	12	中央区民まつり出展	参加者484人

	17	健康講座	参加者35名
12	8	アウトリーチコンサート（クラシックギター2重奏）	参加者30名
	16	第1回eスポーツ	参加者13名
1	5～8	お楽しみ抽選会	参加者427名
	19	手作り教室（折り紙教室）	参加者4名
		地域懇談会	中止
	11、12	浦和学院専門学校看護学科実習受入れ①	実習生5名
	1/31～2/2	浦和学院専門学校看護学科実習受入れ②	実習生6名
2		豆まき	中止
	3	いこいカフェ	参加者67名
3	1、2	福祉サービス利用者アンケート	参加者3名
	16	避難訓練②	参加者4名（職員）
定期行事等		健康相談（月2回）、すこやか体操（年20回）、脳トレ（隔月）、eスポーツ（12月1回、1月から月2回）、ぬり絵の日（隔月）、折り紙の日（年1回）、いこいカフェ（年1回）カラオケ（随時）百歳体操（月2回）	

<寿楽荘>

月	日	内 容	備 考
4	23、30	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ①	実習生7名
5	28	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ②	実習生6名
6	4	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ③	実習生6名
	15	健康講話①	参加者7名
	14、21、28	ますます元気教室（前期）①②③	参加者23名
7	5、12、26	ますます元気教室（前期）④⑤⑥	参加者24名
9	27	ますます元気教室（中期）①	参加者5名
10	16	健康講話②	参加者7名
	5、12、19、26	ますます元気教室（中期）②③④⑤	参加者47名
11	2	ますます元気教室（中期）⑥	参加者11名
12	20	ゆず湯	参加者50名
1	17、14、31	ますます元気教室（後期）①②③	参加者4名
2	7、14、21	ますます元気教室（後期）④⑤⑥	参加者30名
	3	節分	参加者76名
3	8	利用者懇談会	参加者3名
	22	避難訓練	参加者25名
定期行事等		おめざ体操（年294回）、健康相談（年36回）、やさしい筋トレ（年12回）、頭の体操（年36回）、避難訓練（年2回）、ゲームの日（10年回）、eスポーツ（年4回）、すこやか運動教室（年1回）、寿楽荘サロン（年9回）、介護予防運動（年12回）	

<東楽園>

月	日	内 容	備 考
4	23、30	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ①	実習生5名
	30	菖蒲湯（男性風呂）	38名
5	1	菖蒲湯（女性風呂）	22名
	22	鍼灸奉仕	中止
	25	交通安全教室	参加者23名
	28	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ②	実習生6名
6	1	防災訓練①	職員のみで実施
	3	グラウンド利用者懇談会	参加者7名
	4	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ③	実習生6名
	9	花植え会「植える花夢」①	職員のみで実施
	17	健康講座①	参加者20名
	29、30、31	未来くるワーク①	中学生6名（2名/2名/2名）
7	1～7	七夕週間	延べ参加者181名
	5、6、7	未来くるワーク②	中学生6名（3名/3名/3名）
	17	納涼会	参加者76名
8	27	放課後児童クラブ交流会①	中止
9	9	利用者懇談会	書面にて開催9名
	16	健康講座②	参加者27名
	28、29	水害時避難誘導訓練	職員のみで実施
10	15	防災訓練②	参加者27名
11	2	健康測定会	参加者23名
	4～10	文化祭（カラオケ大感謝祭）	延べ参加者259名
	20	花植え会「植える花夢」②	職員のみで実施
12	16	健康講座③	参加者25名

	18	ゆず湯 放課後児童クラブ交流会②	56名 中止
1	13	交通安全講座	参加者42名
	27	消費生活講座	参加者33名
	27	輪投げ大会	参加者4名
2	19	演芸大会	参加者85名
	24	バグジー大会	参加者5名
3	17	健康講座④	参加者22名
	24	スカットボール大会	参加者5名
定期行事等		健康相談（年35回）、生活相談（随時）、ふれあい相談（年10回）、文化教室（年12回） 脳の体操（年12回）、輪投げ会（年3回）、バグジー会（年3回）、スカットボール（年3回） eスポーツ（月1回）、癒しの湯（年10回）、いきいき100歳体操（年36回） 随時（バンパー、グラウンドゴルフ、ゲートボール）	

<槻寿苑>

月	日	内 容	備 考
4	23、30	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ①	実習生6名
5	28	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ②	実習生6名
6	1、2、3	槻寿苑演芸大会①②③	参加者206名
	4	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ③	実習生6名
	15	利用者懇談会	参加者44名
7	1～7	七夕飾り	館内装飾のみ実施
8		地域交流盆踊り大会①②	中止
9	8	槻寿苑・デイ・居宅合同消防避難訓練①	職員8名、清掃員3名
	14、15、16、19	うた自慢大会（①②③・決勝戦）	参加者延べ65名
10	22	親睦グラウンドゴルフ大会	参加者延べ76名
	9	岩槻区民まつり参加	職員2名
11		バス旅行	中止
	9、11	未来くるワーク体験	実習生2名
	19	避難所運営委員会・運営訓練	参加者6名
12	7、8、9	クラブ発表会①②③	参加者207名
1	27	槻寿苑・デイ・居宅合同消防避難訓練②	職員15名清掃員1名 防災設備業者1名参加17名
3	9	交通安全教室	参加者36名
定期行事等		健康相談（月2回）、介護相談（月1回）、転倒予防教室（月2回）、卓球（月1回）レク・スト レッチ体操（月1回）、文化教室（年4回）、みんなで歌おう踊ろう（毎週土曜日、中止）、健康 体操（毎日）eスポーツ（12月から月1回）	

<あずま荘>

月	日	内 容	備 考
5	1	菖蒲湯	参加者33人
6	9	避難訓練①	参加者4人、職員5人
	25	手作り広場①	参加者3名
7	1～7	七夕週間	参加者15人
8	31	健康講話	参加者13人
9	19	敬老の日事業	参加者31人
	22	防火講話	参加者13名
	27	健康測定	参加者21名
10	20	手作り教室	参加者2名
	28	防犯講話	参加者10名
11	11	避難訓練②	参加者7人、職員4人
12	14	手作り広場②	参加者1名
	22	ゆず湯	参加者33人
1	17	スマートフォン教室①	参加者14名
	19	交通安全教室	参加者12名
	26	ダーツ大会	参加者5名
2	3	豆まき	参加者22名
	14	スマートフォン教室②	参加者12名
3	15	地域懇談会	参加者6名
	3	演芸大会	参加者17名
	15	利用者懇談会	参加者4名
	16	手作り広場③	参加者2名

	23	ラダーゲッター大会	参加者1名
	29	世代間交流事業	参加者6名(児童10名)
定期行事等		朝の健康体操(毎日)、サロン(毎週水曜日)、いこいの場(随時)、健康相談(月3回)、楽しく卓球(毎週金曜日)、いきいき体操(月1回)、レクレーション会(わなげ、ダーツ、ラダーゲッター、各年3回)、みんなで歌おう(年4回)、ふれあい運動教室(月1回)、白菊苑との共催事業(随時)、カラオケ(毎日)、eスポーツ(12月から月2回)	

<しもか荘>

月	日	内 容	備 考
4	23、30	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ①	実習生各4名
	21	折り紙教室①	6名
	28	手芸教室①	5名
5	19	手芸教室②	6名
	26	折り紙教室②	6名
	28	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ②	実習生4名
6	4	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ②	実習生4名
		健康講話①	中止
	9	折り紙教室③	6名
	23	手芸教室③	6名
7			
8			
9			
10			
11		中規模修繕のため休館	
12			
1			
2			
3			
定期行事等		健康体操(毎日)、健康相談(月3回)、体操教室(月1回)、太極拳教室(月1回)、輪投げ大会(中止)、ナンバーズトライク大会(中止)、脳トレ(年3回)	

<馬宮荘>

月	日	内 容	備 考
4	23	演芸大会運営委員会①	参加者4名
	23、30	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ①	実習生4名
5	28	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ②	実習生4名
6	4	埼玉県立大学老年看護学実習受入れ②	実習生4名
		演芸大会運営委員会②	中止
		夏の演芸大会抽選会	中止
		夏の演芸大会、	中止
7	1~7	七夕飾り	鑑賞者692名
	22	地域懇談会	参加者7名
8	3、10、17、24	世代間交流 eスポーツ①	4日間で利用者29名 児童31名
9	13	防災訓練(コミセン全体)①	参加職員2名
	19	防火講話	参加者20名
10	7	健康チェックイベント	参加者34名
11	5	コミセンまつり馬宮荘演芸の部抽選会	参加者29名
	10	アフタヌーンコンサート①	参加者21名
	20	コミセンまつり馬宮荘演芸の部	参加者69名
	5、26	演芸大会運営委員会③	2日間で参加者8名
12	9、27	交通安全キャンペーン	2日間で参加者73名
		世代間交流ドレミの会	中止
	23	アフタヌーンコンサート②	参加者21名
1	28	世代間交流 eスポーツ②	参加者6名 児童9名
	4、5	世代間交流 eスポーツ②	2日間で参加者18名 児童16名
2	25	アフタヌーンコンサート③	参加者22名
	3	豆まき	参加者61名
3	17	利用者懇談会	34名
	15	防災訓練(馬宮コミセン全体)②	職員3名
定期行事等		健康相談(月3回)、eスポーツ(月2回)、のど自慢の日(月1回)、お茶の日(月1回)、ドレミの会(月2回)、体重・体脂肪測定(月1回)、ゲーム会(年4回)、映画会(年5回)、手作りサロン(月1回)、アロマセラピー(月1回)、卓球(年289回)、ラジオ体操(毎日)、リズム体操(毎日)、いきいき体操教室(月2回 10月、1月は月1回)、いきいき百歳体操教室(月1回)、カラオケ(水曜日を除く毎日)、健康講座(年4回)、エンジョイぬりえタイム(随時)	

<仲本荘>

月	日	内 容	備 考
5		東仲町保育園との交流おりがみ①	中止
6	2	地区社協出前講座	参加者17名
		東仲町保育園との交流おりがみ②	中止
		ココファンナーサリー浦和前地交流事業①	中止
		仲本公民館共済事業	中止
7	12~14	未来くるワーク体験	参加者3名
8		仲本児童センター交流おりがみ講座	中止
		仲本児童センター交流民話のかたり	中止
9	22	仲本荘・仲本児童センター合同消防避難訓練①	参加者15名
		東仲町保育園との交流おりがみ③	中止
10	29	ボランティアプロジェクト	参加者18名
		東仲町保育園との交流おりがみ④	中止
11	6	浦和区健康まつり（仲本児童センター合同参加）	参加者34名
	7	地域懇談会	参加者10名
	13	ボランティアプロジェクト	参加者16名
		東仲町保育園との交流おりがみ⑤	中止
12	10	eスポーツ	参加者20名
		東仲町保育園との交流おりがみ⑥	中止
		仲本荘・仲本児童センター合同 Xmas ゴスペルコンサート	中止
1	27	ボランティアプロジェクト	参加者14名
	29	あんしん講座	参加者22名
		インターンシップ（大宮商業高校）	中止
		ココファンナーサリー浦和前地交流事業②	中止
2	3	防犯・交通安全講座	参加者18名
	8、9	職場体験（埼大付属中学校）	参加者2名
3	2	スマートフォン講座	参加者16名
	10	仲本荘・仲本児童センター合同消防避難訓練	参加者11名
	19	利用者懇談会	参加者5名
定期行事等		元気アップ体力測定・健康相談（月1回）、生活相談（月1回）、介護者サロン（月1回）、岸町公民館元気アップ体力測定・健康相談（月1回）、健康体操・元気わくわく体操（月3回）、手づくり講座（月2回）、おりがみ講座（月2回）、大人のぬり絵サロン（月1回）、うたごえ広場（中止）、座ってリズム体操（月2回）、ディスコンゲーム（10月より再開、月1回）、映写会（月1回）、ヨガ（月1回）、おとなゲーム（月2回）、バランスボール（中止）、チャレンジeスポーツ（1月より月1回）卓球の日（月1~2回）、将棋（月6回）、囲碁（月6回）	

【4】 槻寿苑デイサービスセンター・槻寿苑居宅介護支援事業所

1 指定管理（令和2年度～令和6年度）

槻寿苑デイサービスセンター

- (1) 地域密着型通所介護
- (2) 介護予防通所介護サービス
- (3) 交流型通所サービス

2 自主事業

槻寿苑居宅介護支援事業所

3 今年度の施設取組計画

<槻寿苑デイサービスセンター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
担当者会議の参加 ご利用者宅訪問 令和3年度で検討した内容について、実施する。(合計80回)	上回って 達成	ご利用者のニーズ把握については、送迎に合わせて行う(120回)ことで、ご家族と接する機会が前年度より増え、個別ミーティングでの利用者対応方法、行事の内容として検討しサービスの向上につながった。 担当者会議は業務調整を行い、4回全て参加し、ご家族から直接聞いた課題、当センターにて対応可能な内容等について提案し、課題把握の情報共有をすることができた。
次の研修に参加する。 ①サービス提供に関する外部研修および法人主催研修(7回以上) ②同事業所内の共同研修(1回以上)	上回って 達成	前年度に続き、曜日ごとに対応の違いがないよう個別ケア会議で検討し、ご利用者対応の統一を図った。研修についてはweb研修を活用し職員が積極的に参加することができた。(12回) 来年度の運営規程の変更(虐待防止委員会の開催)に伴い「虐待防止」「不適切ケア」を意識した共同研修の実施(1回)により適正なケアの認識を高めることができた。
宣伝・パンフレット配布 (2,000枚以上) 令和3年度で検討した内容について実施する。	未達成	居宅介護支援事業所・地域包括支援センターへの訪問の機会が前年度より多く、パンフレットの配布にて宣伝を行った。(137部) 3名の見学があり、うち1名が利用につながった。稼働率の向上については会議にて検討するが、具体的な提案、実施には至らなかった。

<槻寿苑居宅介護支援事業所>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
地域包括支援センターや地域医療機関などとの連携(年10回) 老人福祉センターでの介護相談(年12回)	未達成	地域包括センターでの研修は7回開催。6回参加出来た。老人福祉センターでの介護相談は定期、随時受け付けているが、今回は相談0件。地域資源ではやまぶき祭りに参加、老人福祉センターと共に当事業所のパンフレット300枚配布。包括ブースにも配布し、紹介の依頼行った。
ケアマネ支援会議への参加(年7回) 介護保険に関する研修(年11回) 同事業所内の共同研修(年1回)	未達成	ケアマネ支援会議は7回開催予定のところ6回出席。ケアマネ更新、主マネ更新研修、病院主催研修など19回受講して、関係法令や介護サービスの知識向上につながった。岩槻区主催の個別支援会議に参加して事例を提供した。デイサービスとの共同研修にて、虐待防止研修受講し、意見交換を行った。
職員2名でのケアプラン作成件数71件(維持)	未達成	利用者アンケート実施。利用者意見を反映したサービス提供を行った。 月平均要介護60.8件、要支援13.8件ケアプラン作成実績。

4 実施報告

＜槻寿苑デイサービスセンター＞

- (1) 地域密着型通所介護事業・介護予防通所介護サービス・交流型通所サービス事業においてバイタルチェック、入浴、食事、レクリエーションを基本とし、利用者及び介護者の精神的・身体的不安を感じることなく在宅生活が継続できるようにサービスを提供した。
- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス提供時に老人福祉センター併設を生かした多種多様な趣味活動、行事等は事業自粛により開催は限られたが、感染対策を行いながら短時間ではあるが見学などを実施した。
- ② 老人福祉センター利用者を対象とした介護用具についての情報提供等の相談窓口は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため実施できなかった。
- ③ 節電への取組として、夏期に施設で育成したゴーヤをグリーンカーテンとして設置した。
- ④ 新規利用者獲得の方法として、敬老会・新年会等の老人福祉センター事業開催時のパンフレットの配布を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったため、地域包括支援センターや他法人の居宅介護支援事業所に配布し広報活動を積極的に行った。
- ⑤ 職員の資質向上として1職員につき年1回はweb研修へ参加するとともに、web研修に参加した内容について、伝達研修を行った。
- ⑥ 地域に開かれた施設として、「未来(みら)くるワーク」での中学生(2名)、埼玉県立大学による「老年看護学実習I」の学生(12名)を受け入れた。「介護等体験特例法」に基づく介護等体験の大学生は、受け付けたが辞退により実施なしとなった。
- (2) 介護保険事業所として担当介護支援専門員と情報共有を定期的に行うことで連携を図り、在宅での課題の解決に努めた。
- (3) 老人福祉センター利用者との交流や運動器具・カラオケ等の共有によるサービス内容の充実、新規利用者獲得を目的としたPR活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、老人福祉センター内で利用者に対して直接は実施できなかったが、転倒予防教室等の実施時に来苑した他法人の居宅介護支援事業所、地域包括支援センターに対してのチラシやパンフレットの配布を積極的に行い施設の広報活動に努めた。

＜槻寿苑居宅介護支援事業所＞

- (1) 居宅介護支援事業所としてケアプラン作成等、本人・家族への説明、担当介護事業者や医療関係者などとサービス担当者会議等を通じてサービス提供の連携に努めた。
- (2) 併設事業所としての特色を生かし、老人福祉センターの利用者や家族、その他近隣の高齢者が相談できる窓口として、介護保険制度利用にあたっての案内や情報提供を行った。
- (3) 必要に応じて、要介護認定の代行申請、認定調査を継続して行った。

5 利用状況

＜槻寿苑デイサービスセンター：地域密着型通所介護・介護予防通所介護サービス＞

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
開所日数	21	18	22	22	21	21	21	20	20	20	18	22	246	
サービス別利用者	送迎	220	162	176	210	198	208	208	189	180	175	162	198	2286
	入浴	106	80	87	102	93	99	96	91	86	83	79	95	1097
延べ人数	給食	104	75	79	99	94	96	97	94	90	88	81	98	1095
延利用人数		113	81	88	105	99	104	104	95	90	88	82	100	1149
平均利用者数		5.4	4.5	4.0	4.8	4.7	5.0	5.0	4.8	4.5	4.4	4.6	4.5	4.7

＜槻寿苑デイサービスセンター：交流型通所サービス＞

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	21	18	22	22	21	21	21	20	20	20	18	22	246
新規契約者数	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

＜槻寿苑居宅介護支援事業＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ケアプラン件数	60	60	62	58	56	61	61	59	63	62	66	62	730
予防プラン件数	12	13	12	13	13	15	16	16	14	13	14	15	166
認定調査件数	2	0	1	1	1	2	1	0	2	1	0	1	12

6 管理運営体制

＜槻寿苑デイサービスセンター＞

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 感染症や食中毒に関する知識・対策・対応については、法人研修等に参加し情報を得るとともに、施設内研修などで職員の情報共有を図った。
- ② 感染症対応 BCP の内容を再検討するとともに、感染症に対する認識を web 等での外部研修の資料を職員全員で共有し実践した。
- ③ 座席のレイアウト、パーテーション、入室管理等を行い、新型コロナウイルス感染防止対策を行った。

(2) 事故防止対策

- ① デイルーム・機器の点検・修理（車いす・歩行器等）、利用者が移動する廊下等の整理整頓、棚・ロッカー等のレイアウトの確認等を行った。
- ② サービス提供時においては、ヒヤリハットの活用により日常において起こりうるリスクの未然防止や、起きてしまった事故の再発防止に向けて情報共有を行った。

(3) 防犯対策

入館時の受付確認・開所時の入室に関する掲示、また不審者に対する研修を実施した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーに基づく情報管理や、個人情報を持ち出す際の「持ち出し管理簿」の記載の徹底を行った。

(5) 災害対策

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域自治会との避難訓練は中止となったが、水防法における想定訓練を送迎時に実施した。
- ② 災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するため、災害対応 BCP を再確認し併設事業所との連携を課題として検討を継続することとした。
- ③ 食料・水などの災害時備蓄品について、消費期限等の管理、及び置き場所の確認について職員全員で情報共有を行った。

(6) 施設維持管理

入浴設備等の定期的な清掃・点検、塩素濃度確認や福祉機器の故障の未然防止等の日常点検、送迎車等の法定点検を実施するとともに、点検で異常を発見した場合は、利用者への影響を最小限にするため、速やかに修繕を行った。

(7) 高齢者虐待への危機管理

職員の高齢者虐待についての意識向上のため、外部研修及びチェックリストを活用して認識を深め、虐待防止・早期発見を徹底した。

<槻寿苑居宅介護支援事業所>

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 訪問前後の手洗い・消毒の励行及び訪問時の常時マスク着用を徹底した。
- ② 感染症の発生及びまん延防止等に関する取組を徹底するとともに、厚生労働省業務継続ガイドラインを用いて感染症対応 BCP を策定した。委員会の開催は行うことが出来なかった。事業団主催の感染症に関する研修を受講し、対応方法を周知した。

(2) 事故防止対策

利用者、ご家族、サービス事業所が意見交換をする、サービス担当者会議の開催方法を検討し、介護事業者との情報共有に努めるとともに、介護サービス利用中の事故防止を図った。

(3) 防犯対策

個人情報を扱う旨の表示を行い、利用者等の事務室への入室は原則禁止としている。相談などでやむを得ず入室する場合は、利用者等に注意を促した。

(4) 個人情報管理

- ① 情報セキュリティポリシーに基づく情報管理を徹底し、介護サービス事業者との個人情報のやり取りにあたっては、重要事項説明書、居宅介護支援契約書にて利用者の同意を得ている。
- ② 業務上やむを得ず個人情報の持出を行う場合は、個人情報持出管理簿にて管理を行った。
- ③ 当事業所が業務継続困難になった場合の同法人内居宅介護支援事業所との連携について、利用者、家族に説明し、個人情報使用の同意を得ている。

(5) 災害対策

- ① 防災マニュアルに沿って独居の利用者、高齢者世帯などに対して、職員間で連携した介護サービスを行う体制を整えている。今年度は具体的なサービス調整事例はなかった。
- ② 災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう災害対応 BCP を見直し、研修、訓練（シミュレーション）を行う予定であったが、具体的な動きができなかった。

(6) 高齢者虐待への危機管理

訪問時の利用者、家族の観察を行い、虐待事例と思われる場合は速やかに関係機関と連携し、迅速に対応する体制を継続した。今年度は注意する事例が1件あったが、包括支援センターに相談し、見守ることとなった。

7 サービス向上計画実施状況

<槻寿苑デイサービスセンター>

(1) 利用者の意見を反映する取組

- ① 利用者アンケートや送迎時の訪問、担当者会議などで利用者ニーズの把握に努め、サービスの提供を行った。
- ② 居宅介護支援事業所と利用者情報の共有を図るとともに、ケースミーティング（毎朝）、個別ミーティング（偶数月、第3週5日間）、槻寿苑デイサービスセンター全体会議（年3回）の実施により、職員間の情報の共有を図った。

(2) 地域、関係機関との連携

① 地域包括支援センターとの連携

- ア 地域包括支援センターと連携し、緊急性のある利用者に対してサービスの提供を行った。
- イ 生活保護や引きこもりの方へ訪問等により柔軟かつ継続的なアプローチに努めた。

② 事業団としての連携

事業団内サービスの情報交換、老人福祉センター、他施設での介護相談、学校等への福祉事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送った。

- ③ 運営推進会議（年1回）は、地域の自治会、各居宅介護支援事業所などへ参加を呼びかけ、9名が参加。当施設の事業を説明するとともに高齢者に関する地域の課題等について話し合った。

(3) 専門性の向上

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、以下の研修に参加した。

① 外部派遣研修

月	日	研修名	参加職員数
7	9	介護職員のための医療・薬の基礎知識研修 (web)	1名
8	22	スタッフが輝く人材育成の仕組み (web)	8名
	25	パーキンソン病に対する脳深部刺激療法 (web)	2名
10	11,19,20	感染症応用研修 (web)	3名
	25	相談員研修会 (web)	1名
11	2,25,29	レクリエーション研修 (高齢) (web)	5名
12	23	安全衛生推進者	1名
	27	BCP策定に関するセミナー (web)	1名
1	20	レジオネラ症防止対策講習会	1名
2	9	介護等体験実務説明会 (web)	1名

② 職場内研修

月	日	研修名	参加職員数
6	21	ハラスメント防止研修	1名
9	13	老福レベルアップ研修	1名
11	10	感染症対策研修 (伝達)	17名
12	7	車両管理に関する研修 (伝達)	17名
	11	虐待防止研修 居宅介護支援事業所との交流研修	10名 10名
1	25	個人情報の保護に関する研修 (伝達)	17名
	30	普通救命講習 I	10名
2	8	BCPに関する研修 (伝達)	17名
	10	身体拘束に関する研修	17名
3	1	防災 (福祉施設) に関する研修	17名

<槻寿苑居宅介護支援事業所>

(1) 利用者の意見を反映する取組み

① 事業所内連携

月間ミーティング（事例検討など）月1回行う予定であったが、業務の都合で2カ月に1回の開催となった。利用者アンケートの実施を行い、事業所内で共有し、サービス向上に努めた。

- ② 地域との連携では、南部圏域ケアマネ支援会議へ（年6回）参加し、南部圏域の情報共有、課題解決に向けた意見交換をおこなった。

- ③ 外部研修参加については、岩槻南病院が主催するセミナー（年3回）、岩槻医師会が主催する研究会（年3回）、随時対応型訪問介護看護セミナー（年1回）介護支援専門員のスキル・レベルアップ研修（年5回）に参加し外部研修を通じて医療、福祉が抱える課題等の情報共有、介護支援専門員としてのスキルアップに努めた。

- ④ 内部研修については、居宅ミーティングを通じて、ケース検討、現状サービスに対する助

言、ケアプラン連携システムの導入、ITの導入による業務の効率化について検討した。

- ⑤ 研修の受け入れについては、希望者がなく実施なしとなった。
- ⑥ デイサービスセンターとの共同研修を実施し（年1回）在宅、施設における虐待について意見交換をおこなった。
- ⑦ 地域包括支援センターが実施する事例検討会には、感染対策を優先し参加できなかった。
- ⑧ 事業団内他施設への講師派遣についても、派遣依頼がなく実施なしとなった。

(2) 地域、関係機関との連携

① 地域との連携

ケアマネ支援会議は開催されなかった。南部圏域ケアマネ支援会議に全6回（参集）出席し、民生委員や近隣病院、社会資源との連携を図ることができた。地域密着型通所介護の運営推進会議に出席し、地域の自治会、シニアサポートセンター、老人福祉センターとの情報交換ができた。

② 外部研修参加

認知症ケアネットワーク研修の参加はできなかったが、岩槻医師会学術研究会、近隣の病院が主催する研修、主任介護支援専門員レベルアップ研修、主任介護支援専門員スキルアップ研修、介護支援専門員スキルアップ研修等にwebや参集にて積極的に参加した。介護支援専門員更新研修、主任介護支援専門員更新研修にて知識を広げ、実践に結び付けた。また岩槻区個別支援会議にて事例提供し、地域資源や住環境の提案を行った。

③ 事例検討会への参加

岩槻区役所高齢介護課、シニアサポートセンター白鶴ホームが実施する個別支援会議に事例提供し、ケース検討を行った。

(3) 専門性の向上

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、以下の研修に参加した。

① 外部・内部・派遣研修・会議

月	日	研修名	参加人数
4	27	南部圏域ケアマネ支援会議	2名
4	30	居宅ミーティング 法令遵守・倫理に関する研修	2名
5	12	岩槻南病院 心不全セミナー (web)	1名
5	26	事業団研修 苦情解決担当者研修 (web)	1名
6	21	岩槻南病院心不全コメディカルセミナーセミナー	1名
6	25	主任介護支援専門員スキルアップ研修 (web)	1名
6	30	居宅ミーティング 事例検討	2名
7	14	岩槻区個別支援会議	2名
7	20	南部圏域ケアマネ支援会議	1名
8	2	主任介護支援専門員レベルアップ研修 (web)	1名
8	16	主任介護支援専門員スキルアップ研修 (web)	1名
8	19	介護支援専門員スキルアップ研修 (web)	1名
8	24	介護支援専門員スキルアップ研修 (web)	1名
8	31	居宅ミーティング	2名
9	6	岩槻南病院心不全コメディカルセミナーセミナー	1名
9	8	事業団研修 大崎むつみの里感染症研修 (web)	1名
9	21~	令和4年度埼玉県介護支援専門員更新研修 (web)	2名
9	21	南部圏域ケアマネ支援会議	1名
10	13	居宅ミーティング	2名
10	18	岩槻南病院 心不全セミナー	1名
11	15	成年後見と生活保護 (web)	2名
11	16	南部圏域ケアマネ支援会議	1名
11	19	地域密着型通所介護 さいたま市槻寿苑デイサービスセンター 運営推進会議	1名
11	29	岩槻医師会学術研究会 (web)	1名
12	1~22	令和4年度埼玉県主任介護支援専門員更新研修 (4回) (web)	1名
12	6	岩槻医師会学術研究会 (web)	1名

12	8	事業団研修 ハラスメント防止研修（一般職向け）（web）	1名
12	11	デイサービスとの交流研修	1名
12	22	居宅ミーティング	2名
1	14	さいたま市介護認定調査員現任研修（web）	1名
1	18	南部圏域ケアマネ支援会議	1名
1	24	定期巡回・随時対応型訪問介護看護セミナー（web）	1名
1	24	岩槻医師会学術研究会（web）	2名
1	24	事業団研修 個人情報・情報セキュリティ対策研修（web）	1名
1	28	さいたま市介護支援専門員協会 BCP研修（web）	1名
1	30	さいたま市消防 普通救急救命講習（槻寿苑にて）	2名
3	7	事業団研修 人権擁護・虐待防止研修	1名
3	15	南部圏域ケアマネ支援会議	2名

8 年間行事報告

<槻寿苑デイサービスセンター>

月	日	行 事 名	参加者数
4	1～2	お花見	12名
	5～9	石の文鎮作り	29名
	19～23	誕生日カード作り	26名
5	6～14	端午の節句	30名
6	14～18	ユニカール大会	32名
	21～25	ゴーヤの苗植え	20名
	28～7/9	七夕	47名
7	1～5	じゃがいも掘り	21名
	12～16	ミニ盆栽作り	13名
8	16～20	夏祭り	21名
9	6～10	敬老会	25名
10	4～8	運動会	27名
11	1～5	苑外散歩	21名
12	20～24	クリスマス会	23名
	28	お正月フラワーアレンジメント	2名
1	4～7	福笑い・カルタ大会	16名
	10～14	卯年の置物	22名
	31～2/4	節分	21名
2	28～3/4	ひな祭り	22名
3	22～25	お誕生日カード作り	15名
	29～31	お花見	13名
定期行事等		お誕生日会（毎月）、水分摂取週間（7月～10月）	

【5】老人憩いの家(シニア憩いの家)

1 指定管理（令和元年度～令和5年度）

- (1) 三橋老人憩いの家 (2) 三橋老人憩いの家分館 (3) 天沼老人憩いの家
 (4) 宮原老人憩いの家 (5) 植水老人憩いの家 (6) 本郷老人憩いの家
 (7) 片柳老人憩いの家 (8) 春野老人憩いの家 (9) 与野本町老人憩いの家

2 今年度の施設取組計画

<三橋老人憩いの家・分館>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
憩いの家の存在をアピールするための新たな広報活動を1つ実施する。個人利用できる部屋・時間帯を設定する。	未達成	憩いの家のたよりについては、計画していた時期より改善が遅くなってしまったが、レイアウトを改善し、利用者の手に取ってもらえるような工夫をすることができた。広報の見直しについては、改善点が多く、うまく進めることができなかった。また、個人利用については、コロナ禍ということもあり積極的に進めることができなかった。
1か所以上の新たな地域団体・組織への広報活動を行う。	上回って達成	区の社会福祉協議会と地域包括支援センターの2か所は、すでにつながりができていたが、憩いの家の広報については積極的にはしていなかったため、毎月発行している施設だよりの配置を依頼した。まだ、その効果はみられていないため、さらなる工夫は必要であるが、年度目標は達成できた。
レクタイムの内容を充実させ、月4回実施する。新たな活動を1つ実施する。	未達成	レクタイムを月1回分館で実施し利用者の拡大を試みたが、新規の参加者は少人数であった。また、活動の内容をたよりに載せて広報したが、内容を見て参加する様子はなく、参加者は決まっていた。

<天沼老人憩いの家>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
児童センターと憩いの家の利用者の交流事業を検討する。(講師の依頼等)	未達成	交流事業を検討した結果、日頃から囲碁をご利用の方に囲碁教室の講師を依頼できたことが、やりがいにつながったと考える。しかし、具体的な日程まで調整するところまでは至らなかった。
共催できる団体を決定し、内容について具体的な準備を進める。	達成	あずま荘と世代間交流事業を実施することがきっかけで、シニア向けの共催事業を提案して、了承してもらった。具体的な内容の話合いは来年度行うことになった。
ニーズの中から新規に事業として相応しいものを利用者と共に検討し、企画の概要を決定する。	達成	昨年度のアンケートの意見を反映させ、12月に「工作教室」(高齢者・児童合同)を企画した。利用者からは事業内容へ興味をもっていたが、高齢者向け地域イベントと日程が重なっていたため参加に結びつかなかった。

<宮原老人憩いの家>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
自治会との連携を探る。	達成	宮原公民館連絡協議会后、自治会の地域図を作り、2自治会を選択した。会長には電話連絡をし、こちらの意向を伝え、連携できる行事を検討した。
皆様の活動を映像にまとめてみる。	達成	各サークルに趣旨を説明し撮影許可をいただく。10月に写真、動画を撮影し、各サークルには紹介ポスターを作成していただいた。11月に1週間上映会と作品展を実施した。
それぞれの施設の役割を学習する。	達成	憩いの家とかかわりのある施設、制度の中からデイサービス、シルバーカード、地域包括支援センターの3つを選び調べて発表した。また、地域包括支援センターには直接見学に行き、見てきたことも発表した。

<植水老人憩いの家>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
健康増進のための新規事業の実施（1回以上）	達成	職員の入れ替わりが多い中で、毎日高齢者の体操を練習することにより、各職員のスキルアップにつなげることができた。「朝の健康体操」事業は参加者が定着し、活気ある事業となっている。
新規に高齢者相互の交流を促進する事業の実施（1回以上）	達成	アンケート用紙に筆記するのが困難という高齢者の事情に鑑みて、口頭で意見聴取を行ったところ、多くの方からご意見をいただくことができ、アンケートをきっかけに新しい利用団体が増えるなどの良い結果に繋がられた。また「音楽鑑賞会」については、秋以降参加が途絶えてしまったため、交流促進を目的とした自主事業の内容を再考する必要がある。
前期計画の「憩いの家だより 特別号」を年2回発行	達成	「憩いの家だより」については、毎月の発行に加え特別号を2回発行し、団体の紹介などをより詳しく案内することができた。一方、外構花壇に設置した掲示板の整備については、念頭には置いていたが計画的に実行することができず、次年度への持ち越しとなった。

<本郷老人憩いの家>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
ニーズ調査を2回実施し結果説明する。	達成	利用者アンケートの他に意見の聞き取りとニーズ調査した結果、工作に対する要望が高いことが判明したので結果報告をしたうえで実施した。
交流の場、高齢者主体の事業実施（年1回）	達成	趣味や特技を活かした利用者が講師として手芸・工作事業を実施したほか、小学生対象のおたのしみ会やチャレンジタイムで昔あそびの講師を引き受けていただいた。利用者同士及び世代間交流ができた。
内部研修の実施（1回）、本郷老人憩いの家マニュアル見直し実施	達成	マニュアルの読み合せとともに見直しを実施して、職員が対応できるようにした。

<片柳老人憩いの家>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
新しい生活様式に沿った施設利用を展開し、地域の中で安心した暮らしを継続するための支援を行う。	上回って達成	中規模修繕後の施設のリニューアルに伴い、施設見学会・利用者懇談会の実施をした。安心して参加できるよう、センター庭で行うラジオ体操も新規事業として取り入れた。また、新たにたよりを作成し、自治会や利用者に配布する等、広報にも力を注いだ。
地域団体・機関を活用した事業を展開する。	達成	見沼区役所高齢介護課より運動支援員を派遣していただいて運動教室、児童センターとの交流事業として花いっぱい運動の季節の花と一緒に植える『ふれあい花壇』を実施した。更に来年度に向けて職員間で事業を検討した。
利用者の要望を伺い、ニーズに沿ったサービスの提供を行う。	達成	利用者懇談会や利用者アンケートに加え、日頃の利用者対応を心掛けることで、ニーズに沿ったサービスの提供を行った。

<春野老人憩いの家>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
利用方法について振り返りを行い、職員間での共有を図る。	達成	丁寧な説明を心掛け、ご利用者にストレスを与えないよう気を付け対応することができた。
地域包括支援センターと連携をする。	達成	地域包括支援センターと事業を実施することはできなかったが、地域包括支援センター職員が来館し、サークル活動に参加したり、情報共有するなど連携することができた。それにより、憩いの家の事業や団体利用を通し事業の幅が広がり利用拡大につながった。
地域や利用者のニーズの把握に努め、地域と関りをもつ。	上回って達成	利用者アンケート、利用者懇談会、地域行事への参加を通して、ニーズの把握や地域との関りを持つことができた。

<与野本町老人憩いの家>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
介護予防と健康づくりに関する事業の実施（年1回）	未達成	コロナ感染症対応の為、保健センター職員の派遣が不可となり中止となった。
児童との交流事業の実施（年1回）	達成	コロナ禍の為、同じ場所での実施はできなかったが、季節の工作を実施し、同じ場所に飾る事で交流事業を実施した。また、花づくり活動では、高齢者と児童と一緒に苗を植える作業を行った。異世代交流の時間となり、参加した利用者が笑顔となり、その語も定期的に花壇を見に来る姿が見られた。
外部研修1回 内部研修2回 実施	達成	高齢者の工作や健康体操に関する外部研修を受け、内部研修を実施した。また、工作を事業に反映させ、利用者からもとても好評であり喜んでいただけた。

3 実施報告

(1) 介護予防と健康づくりの促進

① 介護予防に対する取組

高齢者が楽しみながら体を動かしたり、健康づくりに対する意欲を高められるよう「健康体操」などの場を提供した。介護予防の視点による適切な運動指導や、レクリエーション活動の場を提供した。

② 各種相談事業に関する取組

高齢者や抱える「悩み」や「困りごと」に対する各種相談事業の広報活動を行った。

(2) 生きがいづくりの推進

① 高齢者が趣味を深められるよう、手芸・工作教室、囲碁・将棋教室等の教養講座を開催した。

② 高齢者が諸活動への参加をとおして円滑に仲間づくりができるよう、場の設定及び活動の支援を行った。

(3) 支え合う活力あるまちづくりの推進

① さいたま市担当課、警察署、消防署、地域包括支援センター等の地域の関係機関との連携、共催により、高齢者が安全・安心な生活ができるよう、防災講話等の開催を行った。

(4) 児童とのふれあいの場、高齢者が活躍できる場の提供

① 児童センター併設という特性を生かし、児童、保護者等世代を超えた交流の場を設定し、相互理解を深めていけるよう支援した。

② 児童センター、憩いの家共催事業等、様々な活動や日常の関わりやふれあいをとおして、高齢者が活躍できる場の設定および活動の支援を行った。

4 利用状況

施設名	開館日数	利用者数			
		団体		個人	計
		人数	件数		
三橋老人憩いの家	347	191	39	90	281
三橋老人憩いの家分館	346	2,823	514	2,739	5,562
天沼老人憩いの家	347	1,044	183	5,681	6,725
宮原老人憩いの家	347	579	121	968	1,547
植水老人憩いの家	347	1,094	159	280	1,374
本郷老人憩いの家	347	913	214	147	1,060
片柳老人憩いの家	346	1,508	225	1,710	3,218
春野老人憩いの家	347	1,562	321	569	2,131
与野本町老人憩いの家	347	279	66	53	332
合計	3,121	9,993	1,842	12,237	22,230

※ 修繕、清掃等により休館あり。

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 日常的な清掃及び施設内外の環境整備を徹底した。
- ② 感染症の拡大を防止するため、「3つの密」を避けることや設備や備品の消毒をはじめとした衛生対策を行った。
- ③ 利用者に向けた「手洗い、うがい、マスク着用、手指消毒、検温、互いに距離をとること」の呼びかけや実施により、感染症対策を行った。
- ④ さいたま市の『さいたま市職員の職場における新型コロナウイルス感染予防対策に関するガイドライン』や『利用再開ガイドライン』に基づき、対策を徹底した。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染者（疑いを含む）が出た場合の初動対応を事業団フローチャートに従い感染が拡大しないよう徹底した。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症予防を周知、啓発するためのコーナーを作り、情報を発信した。
- ⑦ 感染者が施設内で発生した場合でのサービス提供継続を目的とした「感染症対応 BCP」を作成した。

(2) 事故防止対策

- ① ヒヤリ・ハット(事件・事故)報告書を作成し、統計を取るとともに、職員間で共有し対策を講じることで同様の事故の未然防止に努めた。
- ② 軽微なけがや体調不良、物損事故など、業務中に発生もしくは確認されたことを業務日誌等に記録し、検証を行った。
- ③ 事故発生時に備え「危機管理マニュアル」に基づき、迅速な対応を徹底するとともに、万が一、重篤なケガや急病が発生した場合には、さいたま市の所管課や保健所等関係機関と連携し速やかに対応するとともに原因の究明及び再発防止策を講じることとした。

(3) 防犯対策

- ① 不特定多数の方が利用する施設であることから、不審者が侵入しやすい状態でもあるため、不審な来館者には職員から声掛けを行い、明確な来館目的等がなければ利用できないことを伝える体制を整えることで、防犯に努めた。
- ② 「危機管理マニュアル」に基づき、警察署の指導による不審者侵入を想定した対応訓練を行い、非常時に備えた。

(4) 個人情報管理

- ① 「個人情報保護法」及び「個人情報保護条例」を遵守し、法人が定める「個人情報に関する基本方針」に基づいて適切に対応した。
- ② 「個人情報保護規程」の仕組みや考え方を利用者にも周知した。
- ③ 職員は業務上知り得た「個人情報」「さいたま市、関係団体及び契約先に関する秘密情報」「当法人経営上の秘密情報」等を在職中はもとより、退職後も第三者に故意または過失により開示、提供若しくは漏洩し、又は自ら使用することのないよう「誓約書」を法人へ提出した。

(5) 災害対策

- ① 法人の「危機管理計画」に基づき、火災対策や地震、豪雨、大雪といった天災対策の基本として定められた「災害対策計画」及び「危機管理マニュアル」のもと、あらゆる災害が発生する可能性を想定し、防災知識の普及、啓発、防災備品の整備等、被害の発生の予防、軽減や二次災害の防止となる取組を行った。
- ② 災害が起きた場合に備え、利用者等の生命及び身体を守り、被害を最小限にとどめ、迅速

な応急復旧対策を行うことができるよう、災害対応 BCP を活用した避難訓練などを行い職員間での共通認識を高めた。

(6) 施設維持管理

- ① 利用者に安全で快適な環境を提供するため、「サービス(業務)マニュアル」に基づいた自主点検、定期点検、法定点検等のほか、環境整備、備品・遊具等の保守点検を実施し、安定的な施設管理に努めた。
- ② 施設・設備の適正な管理と計画的な修繕のために、「施設・設備修繕計画書」を作成した。
- ③ 備品の管理にあたっては「備品台帳」を作成し適切に管理した。なお、新たな事業や計画的な備品整備のための「備品等整備計画書」の作成を検討したが、年度内の作成には至らなかった。

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映させる取組

- ① 利用者意識の傾向を探り、意見や要望を事業に反映できるよう、利用者アンケートを年1回、全施設で一斉に実施した。
- ② 行事参加者へのアンケートを実施し、新たなニーズの発見につなげた。
- ③ 苦情、要望を常設してある「みなさまの声」で聴取し、迅速な対応をした。
- ④ 高齢者が見やすい広報誌づくりや、ホームページの活用等を積極的に行った。

(2) 地域関係機関との関係

- ① 地域自治会、民生委員、老人クラブ等から意見や要望を聞き、事業への反映に努めた。
- ② ボランティアや実習生から、活動を通しての意見や要望を聞き、事業に生かした。
- ③ 老人福祉センターと連携を図ることにより、高齢者向け事業の更なる充実を図った。

(3) 専門性の向上

- ① 事業団主催研修、外部派遣研修に参加し、職場内研修を実施したが、さいたま市老人憩いの家研修は中止した。
- ② 老人憩いの家(業務)マニュアル、老人憩いの家危機管理マニュアルを職員で共有するとともに、運営に活用した。

7 年間行事報告

「利用再開ガイドライン」に合わせて事業を実施した。

<三橋老人憩いの家・分館>

月	日	行事名	参加者数等
6	24	利用団体代表者会議	参加者 17 名
7		おたのしみ会	中止
8		夏休み囲碁教室	中止
10		介護予防講話	中止
11		三味線演奏会	中止
定期		レクタイム、避難訓練	

<天沼老人憩いの家>

月	日	行事名	参加者数等
8	15	立会い防災訓練(児童センター合同)	参加者 6 名
9		囲碁・将棋体験教室	中止
9	20	防災講話	参加者 12 名
11		演芸大会	中止
11	10	利用者懇談会①	参加者 9 名
12	3	利用者交流事業	参加者児 4 名、保 1 名、
定期		ラジオ体操、避難訓練	

<宮原老人憩いの家>

月	日	行事名	参加者数等
7	1	利用者懇談会②	参加者 6名
		宮原おたのしみ会	中止
11	21~27	文化祭（活動記録鑑賞会）	参加者 29名
12		木育イベント	中止
定期		ゆうゆうサークル、シルバーサークル、囲碁、運動支援員による運動教室、避難訓練	

<植水老人憩いの家>

月	日	行事名	参加者数等
5		利用者懇談会①	11月に延期
6		除草作業	中止
8		夏休み交流事業（囲碁教室/将棋教室/手話ダンス）	中止
9		お月見会	中止
11	10	利用者懇談会②	参加者 5名
		除草作業	中止
		植水交流まつり	中止
3		演芸大会	中止
定期		音楽鑑賞会、朝の健康体操、避難訓練、高齢者向けサロン※職員派遣	

<本郷老人憩いの家>

月	日	行事名	参加者数等
5	31	利用者懇談会	参加者 5名
	28	環境ボランティア活動	参加者 0名
6	25	世代交流じゃがいも掘り	参加者 2名
7	20	夏のイベント（昔遊びと発表の場）	参加者 2名
		環境ボランティア活動	中止
8	5	児童交流囲碁会	中止
		映画	参加者 0名
10	24	手芸・工作①	参加者 8名
11	3	憩いの家交流会	中止
		環境ボランティア	参加者 2名
12	19	手芸・工作会②	参加者 11名
1	23	手芸・工作会③	参加者 6名
2	20	手芸・工作会④	参加者 7名
	21	介護予防教室	参加者 8名
3	20	手芸・工作会⑤	参加者 9名
	31	春のイベント（児童との交流会）	参加者 1名
定期		健康体操、運動支援員による運動教室、おしゃべりサロン、避難訓練	

<片柳老人憩いの家>

月	日	行事名	参加者数等
6		講演会（地域包括支援センター）①	中止
7	16	ふれあい花壇	参加者 0名
	19	利用者懇談会	参加者 10名
9	16	防火講話	参加者 3名
10		講演会（地域包括支援センター）②	中止
12	10	ふれあい花壇	参加者：4名、幼児1、児
定期		ラジオ体操、運動教室（運動支援員）、囲碁の日、避難訓練	

<春野老人憩いの家>

月	日	行事名	参加者数等
5		いちにち健康教室①	中止
7		カラオケ大会	中止
10		いちにち健康教室②	中止
1		いちにち健康教室③	中止
		演芸大会	中止
2	28	利用者懇談会	参加者 8名
3	26	はるのフェスタ	参加者：幼児13名、
定期		運動支援員によるふれあい運動サロン、囲碁将棋の日、避難訓練	

<与野本町老人憩いの家>

月	日	行事名	参加者数等
5	28、29	児童センター d e 花づくり①	参加者 1名
6	15、23	利用者懇談会	参加者 7名
9	15、16、17、18、19	子どもシニア交流イベント	参加者 4名
10		健康づくりのための講話	中止

11	26、27	児童センターd e 花づくり②	参加者 2 名
12	2、9	シニアイベント	参加者 4 名
定期	避難訓練		

【6】大崎むつみの里

1 指定管理（令和2年度～令和6年度）

<第1事業所>

- (1) 生活介護事業[かがやき]
- (2) 自立訓練（機能訓練）事業[こもれび]
- (3) 自立訓練（生活訓練）事業[きらめき]
- (4) 就労移行支援事業[はばたき]
- (5) 就労継続支援事業B型[大崎実習センター]
- (6) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

<第2事業所>

児童発達支援センター[大崎児童学園]

- (1) 児童発達支援事業
- (2) 保育所等訪問支援事業
- (3) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

2 受託事業

<障害者生活支援センター>

- (1) 相談支援事業（地域生活支援事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業）[浦和区障害者生活支援センターむつみ、緑区障害者生活支援センターむつみ]

3 自主事業

<むつみホーム大間木>

- (1) 共同生活援助事業
- (2) 短期入所事業（空床利用型）

4 今年度の施設取組計画

(1) 第1事業所

<生活介護事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
人権擁護に関する目標（年間目標・月間目標）を立て、学習会又は個人ワークを年2回実施。虐待防止チェックシートの検証結果を基にシートを作成する。	達成	施設内の研修及び職場内研修として、学習会の開催は実施できた。年間目標・月間目標については、施設掲示はできなかったが、個人ワークとして振り返りを行い、結果を内部研修として共有化を図った。虐待チェックシートの内容をより現状に合わせたものに変更し作成した。
年1回、個別支援計画及びサービスに対する満足度アンケートを実施し、全体で平均87点以上の評価を目標とする。	達成	アンケートを実施したが、利用者1人1人のニーズを把握することができなかった。コロナ禍であることは変わらなかったが、支援に対する工夫を検討する機会を少しであるが確保できた。日々の支援について活動の内容の工夫や利用者のニーズを意識した支援の提供を心掛けたが、職員間で共有、他施設の情報収集は学習会で検討できなかった。
平均稼働率87%以上を保つ。	未達成	今年度の支援学校の実習生や次年度の支援学校卒業者の新規契約の予定はなかったが、浦和特別支援学校とさくら草特別支援学校それぞれの中学部、高等部から見学者が来所された。また、緑区の他法人の相談支援事業所からの問い合わせで、他法人の生活介護事業所に通えなくなった方を11月より1名受け入れることができた。現在、入院や在宅で過ごされている方の問い合わせや見学者も見られた。 ご家族の希望等を聞きながら、時間やバス停の位置等の検討を行い、送迎サービスの見直しを実施した。

		<p>障害者生活支援センターの協力で、支援学校のご家族や先生の生活介護に対するニーズの把握の為に内部研修を実施した。その結果、具体的な課題も見えてきた。</p> <p>今年度は、コロナが原因とみられる集団感染が3度もあり、稼働率に大きな影響が出てしまった。(R3年 75.6%、R4年 67.1%)</p>
--	--	---

<自立訓練（機能訓練）事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
地域の関係期間と連携2件、むつみの里内他事業への移行や受け入れを1件以上行う。	達成	第1事業所相談支援契約利用者1件のサービス担当者会議に参加した。家に閉じこもり傾向の方1名が家族や相談支援と連携し利用に至った。利用者の下肢装具について、サービス事業所と連携し作成に至った。また機能訓練を終了した利用者1名が生活訓練に移行した。第1事業所他事業へ専門職連携として理学療法士が利用者の評価をする取組を行った。
週7件の送迎を実施する。	上回って達成	送迎の契約は最大週12件あり、R5.3末で延べ453件、週の平均で8.7件の送迎を実施した。6月に車の故障があったが、車両を変更して車椅子利用者の送迎を継続した。午前1件、午後1件、週当たり10件の送迎を実施できるよう努めた。また1回の送迎で2件の送迎も実施した。
平均稼働率70%	未達成	新規利用者8名と契約、12名が契約終了または解除となった。平均稼働率は51.6%となり目標値より下回っている。送迎サービスは目標値を上回っているが、利用者数が減っており、本人都合や体調不良による欠席もあるためと考える。

<自立訓練（生活訓練）事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
年1回活動アンケートを実施し結果に基づいて支援内容の見直しを行う。	達成	「目標達成シート」や自分の障害を理解するための「マイカルテ」を取り入れたことで、生活訓練終了後どんな自分になりたいかをイメージ出来るようになり、その後の就労に生かされた。卒業生によるピアサポート活動を開始し、体験報告することで利用者の就労後の具体的な生活像をイメージする事が出来た。
職員1人につき年1回以上職務階層に対応した必要とされる能力等基準表に則った外部研修に参加する。	達成	職務階層に応じたキャリアパス研修への参加ができ、キャリアプランを考えるうえで良い刺激となり具体的な行動につながった。自閉症スペクトラム支援の外部研修に各々が参加し、障害の特性の理解を学び利用者の特性把握に生かした。
平均稼働率55%、月間利用人数平均110名以上を目指す。	未達成	新規契約者は4名にとどまり、終了者が多く平均稼働率は40.2%で月間利用人数は平均81.6名で目標を下回った。現利用者の利用日を増やすため自主通所出来るように働きかけ支援した。「なりたい自分を応援します」をキャッチコピーにパンフレットを作成した。今まで特別支援学校へのアピールが不足していたので、12月に訪問での広報活動を実施した。

<就労移行支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
就労先を2か所以上、見学または実習を行う。	達成	1件の企業に職場見学と職場実習を2名の利用者が取り組み、2名とも採用となった。その時点で就職希望の利用者が0名になったので、以降企業へのアプローチは行わなかった。
職務階層に対応した必要とされる能力等基準表に則った施設外の研修に年3回以上参加する。	達成	就業支援基礎研修を受講後、事業内で内容の感想を伝えることを行った。また同種の施設を見学し職員にノウハウを共有できた。就労移行事業を行う職員が、企業へのアプローチを行う上で必要なノウハウを身に付けることができた。
稼働率20%を目指す。	未達成	令和4年4月～令和5年3月までの平均稼働率3.2%。特別支援学校、相談支援センター、障害者就労支援センター、大宮・浦和公共

		職業安定所 専門援助部門を訪問したが、1名も新規利用者の獲得には至らなかった。訪問時にこうした支援機関の担当者から聴くのは、就労移行・B型事業所が市内に沢山開設している点、通所するために立地条件のいい施設が選択されている、という点である。
--	--	---

<就労継続支援事業B型>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
毎年度、前年の平均工賃の2%向上を目指す。(R4年度、平均工賃額目標5,884円)	達成	7月に職員の作業の担当を変更、及び職員全員がどの作業にも就けるよう職員のマルチタスク化を推進したことで作業の進捗がはかどり令和4年4月～令和5年3月までの平均工賃は6,280円となり、上回って達成となる。
前年度より実習生の受入れ人数を2名増やす。(R3年度、11名受け入れた。)	未達成	社会福祉士相談援助実習7名。介護等体験4名受け入れ。教育訓練機関側でも新型コロナウイルス感染予防対策を講じている都合上、実習受入れ人数は昨年度と同数となった。 また、数には入っていないが武蔵野学院からのボランティア実習を例年受け入れている。(令和4年度は3名)
稼働率、前年度より2%(74%)上回る。	未達成	令和4年4月～令和5年3月までの稼働率については66.9%。利用者平均年齢が46歳であり、週5の通所だと疲労が蓄積していけないというケースが見受けられる。今年度の特長としては12月以降コロナ陽性のための療養、同濃厚接触者になったための休養もあり、また、かぜ・せき症状を発症し大事をとって休む利用者もいて稼働率に影響している。

<相談支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
地域の事業所と顔の見える関係を作る。(年3事業所以上)	上回って達成	緑区相談支援連絡会議に毎月参加し、地域の事業所や新規事業所情報等を共有したり、見学やモニタリング等の際に事業所を訪問したりすることで、顔の見える関係作りを行い、連携を図ることができた。(年16か所の事業所を訪問)
情報共有システムを試行する。	達成	事業所見学やモニタリング等の際に知り得た情報等を職員会議等で報告したり、パソコン内の共有フォルダーにその都度入力したりすることで、相談員同士で情報を共有することができた。
事例検討会と勉強会を各1回以上実施する。	上回って達成	合同相談支援実務担当者会議にて、児童のケースについて事例検討を行った。事例のケースについてのその後を情報共有し、次なる相談支援の展開について意見交換を行うことができた。勉強会は計2回実施し、「感染症対策」では、訪問系感染症対策マニュアル(厚生労働省HP動画)による相談支援時の訪問の対応方法、「意思決定支援」では、各相談支援専門員で意見を出し合い、意思決定支援アセスメント表の作成について学ぶことができた。

(2) 第2事業所

<児童発達支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
感覚遊びの実施・充実	上回って達成	作業療法士による出張カンファレンスを通して、職員が感覚統合についての理解を深め、発達に合わせた感覚遊びを広げていくことができた。また、母子日に感覚遊びのねらい等を伝えることで、連携を取りながら行うことができた。
児童発達支援6施設中2施設から事例を出し、検討会を行う(輪番)	達成	コロナ禍のため、療育施設全体の参集は控えたが、各施設で事例に基づき、有意義な意見交換を行うことができた。又、実務担当者会議において、各施設が議論した内容を共有し、活発に意見を交わすことで、職員の見識を広げることができた。
児童発達支援センターについて、知ってもらう機会を増やす。	上回って達成	関係機関だけではなく、個別に親子教室に参加した保護者等や、保育所等訪問支援先の幼稚園・保育園に施設のリーフレットを改めて配布し、理解を深めてもらった。

<保育所等訪問支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
1回の訪問支援で、具体的な支援内容を2つ伝える。	達成	具体的な取組内容の共有や研修を通してイメージを持つことで、訪問支援の場面において具体的な支援内容の複数提示やアドバイスにつながった。また、訪問先に取り組んだ結果を確認することでも、更なる提示へつなげることができた。
訪問支援員による研修会を年1回、訪問への同行を年1回以上実施する。	達成	研修の実施や直接訪問に同行すること、また面談記録の取り方や伝え方を細かく説明することで、未経験の職員も訪問支援についての流れや状況理解につなげることができた。
保育所等訪問支援を年間32件実施する。	上回って達成	42件の訪問支援を実施した。

<相談支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所と顔の見える関係を作る。(年4事業所以上)	上回って達成	川口市内1件、さいたま市内は8件の事業所を見学し、顔の見える関係が少しずつできてきたことで事業所の方針や空き状況などの知り得た情報を相談員で共有し業務にいかすことができた。また、見学時に事業所の活動や担当児童の様子を直接見ることで事業所側と状況を共有し、保護者への情報提供に生かすことができた。
情報共有のシステムを試行する	達成	事業所見学やモニタリング等の際に知り得た情報等を職員会議等で報告したり、パソコン内の共有フォルダーにその都度入力したりすることで、相談員同士で情報を共有することができている。
事例検討会と勉強会を各1回以上実施する。	上回って達成	合同相談支援実務担当者会議にて、児童のケースについて事例検討を行った。事例のケースについてのその後を情報共有し、次なる相談支援の展開について意見交換を行うことができた。勉強会は年2回実施し、「感染症対策」では、訪問系感染症対策マニュアル(厚生労働省HP動画)による相談支援時の訪問の対応方法、「意思決定支援」では、各相談支援専門員で意見を出し合い、意思決定支援アセスメント表の作成について学ぶことができた。

(3) 障害者生活支援センター

<浦和区障害者生活支援センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
浦和区地域協議会を設置し、年1回以上の開催を行う	上回って達成	地域においてライフステージを通じた切れ目のない支援体制を構築するため、地域協議会の開催とともに世代別のワーキンググループによる活動を行っている。浦和区内の事業所の顔の見える連携やネットワークの構築についても具体的な好事例が生まれてきている。
全職員が年1回は相談支援業務に関する外部研修に参加する。 (専門コース別研修受講修了1名)	達成	相談支援の質の向上のために、研修計画に基づき各相談員が積極的に研修を受講している。今後の体制加算該当の研修を受講するための要件に定められている研修もあるため、収入の確保のためにも必要な研修を受講していく。
基本報酬部分の機能強化型(Ⅲ)体制加算2つ以上の算定を維持する。(新たな研修修了者1名以上)	上回って達成	新たな職員が医療的ケア児等コーディネーター養成研修、強度行動障害支援者養成研修を修了し、2つの体制加算を維持した。2名の相談員がそれぞれ体制加算該当の研修を複数終了したことにより、人事異動によって配置が変わっても加算を維持することができる。

<緑区障害者生活支援センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
緑区相談支援連絡会議を中心に緑区地域協議会の設置に向けて	未達成	地域協議会についての学習会を行うことはできなかったが連絡会議の中で地域課題について議論し必要と思われる児童とグループ

検討していく（学習会1回以上、緑区支援課との準備会1回以上）		ホームについての交流会を3回行った。グループホームは昨年よりも参加事業所が増えた。児童についての交流会は2回行い、2回目は児童発達支援について緑区内の全保育園や幼稚園へ声を掛けて、学んだり交流したりすることができた。
全職員が年1回は相談支援業務に関する外部研修に参加する	上回って達成	取り組み内容については、まだ未開催なものがあるが、現時点で全職員が1回以上相談支援事業に関する外部研修に参加している。
基本報酬部分の機能強化型（Ⅲ）体制加算に関する研修への1名以上参加し、体制加算3つ以上の算定を維持する。（新たな研修修了者1名以上）	達成	主任相談支援専門員研修に一人受講し、加算3つ以上の算定の維持はできているが、他の研修に申し込んでも選考に漏れてしまったり研修の連絡が無かったりの状況であるため、研修申し込みを継続して加算の維持に努めたい。

(4) むつみホーム大間木

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
① 入居者の意向を確認し、地域行事への参加促進（2回以上） ② 参加しながら地域とできる行事を模索	達成	コロナ禍のため、昨年度も参加を予定した行事について中止になり参加することができなかったが、今年度、地域の防災訓練では、「安否確認タオル」を使った訓練を実施し、地域の一員として参加することができた。また、地域に貢献できる清掃活動を実施した。
① 入居者のニーズ充足状況の確認 ② 相談支援事業との連携 ③ 日中活動支援事業者との連携	上回って達成	コロナ禍ということもあったが、年1回はご家族等の面談を実施することができ、利用に際しての準備、利用中の課題等様々な事項について情報共有することができた。また、相談支援専門員が可能な限り面談の際に同席することができた。また、日中活動支援事業所については各入居者のケース等サービス検討会議を適宜行うことができ連携できた。
光熱水費2%削減（令和2年度実績）	未達成	令和4年度光熱水費は、令和2年度実績比で電気35.4%増、ガス24.5%増、水道13.7%減でトータル5.4%増であった。このところの原油価格の高騰に伴うエネルギー価格の上昇も大きな要因であるが、使用料から見た削減率も目標には達しなかった。

5 実施報告

(1) 共通

- ① 利用者のあらゆる意思表出や選択を尊重し、その人らしい生き方を支援した。
- ② 利用者や地域や社会との関係を大切にしよう努めた。
- ③ 利用者およびご家族のニーズの変化に対応しよう努めた。
- ④ あり方検討会を開催し、施設認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。

(2) 第1事業所

<生活介護事業>

利用者一人ひとりがその人らしい主体的な生活を送ることができるよう、障害特性を理解し利用者の意向や状況の変化に応じた支援を行った。また、送迎サービスを見直し、利用者や家族の意向に合わせて検討し対応した。地域と共に生きる取組として、広報活動を電話等で行った。地域で利用者が必要なサービスをスムーズに利用できるよう関係機関との連携に努めた。

- ① 利用者一人ひとりが思いを伝える過程で意思形成や意思表出を促すため、利用者にとって理解しやすい提示方法を工夫し支援を行った。また、利用者自身が可能な限り選択できるよう個別の支援プログラムやグループ活動を設定し、支援の充実に努めた。
- ② 地域資源を生かした支援活動として、コロナ禍の中ではあったが、外出活動を2回実施することができた。感染症対策を継続し、地域交流を行う中で、施設に対する理解の促進や利用者が充実した時間を過ごせるように、地区社協と連携し地域交流を実施するとともに、少

しでも利用者が楽しんで過ごせるようプログラムの充実に努めた。

- ③ 近隣の支援学校や関係機関との連携について、コロナ禍の中で限られた方法から模索し、新規利用者の獲得とともに利用者及び家族が安定したサービスの利用を継続していきけるよう努めた。

<自立訓練（生活訓練）事業>

機能訓練と連携して活動内容の充実に努め、自分らしく生活する力を高められるよう支援を行った。

- ① 自己決定を尊重した訓練プログラムを用意し選択肢の幅を広げた。
- ② 地域での活動体験（商業施設の利用、買い物訓練、公共交通機関の利用）を通して公共マナーやコミュニケーションスキルを実践で学び地域社会での自立を支援した。今年度より施設周辺の毎月の清掃活動のボランティア活動を開始し、地域交流の機会を広げた。
- ③ 3か月毎の面談で訓練プログラムの意向を確認、「なりたい自分」を意識して活動できる環境を整えた。
- ④ 就労に向けて、相談支援、家族と連携し事業所体験や就労支援プログラムを実施、3名の就労につなげた。

<自立訓練（機能訓練）事業>

専門職によるチーム体制で効果的な訓練や支援を行い、一人ひとりの障害をともに受け止められるよう努めた。

- ① 利用時間や訓練内容及び給食サービスの有無や送迎サービス（条件付き）等多様なニーズに対応できるように選択肢の幅を広げた。
- ② 専門職を中心とした健康管理や家族支援、自主訓練指導の充実に努めた。
- ③ 訓練終了後の生活を見据えた、地域移行や他事業連携を強化した。

<就労移行支援事業>

就労支援機関やハローワークと連携し、利用者の就労に向けた具体的活動を実践した。

- ① 企業見学と利用者の特性のマッチングを行い、利用者合意のもとに就労に向けた職場実習を行い、2名の利用者を就職させることができた。
- ② 就労継続支援B型事業から障害者雇用で就職した利用者1名の定着支援を行った。
- ③ 新たな利用者の契約を目指して市内外の特別支援学校、障害者就業支援センターを訪問し広報活動を行った。見学者も複数名受け入れたがR4年度中の新たな利用者獲得には結びつかなかった。

<就労継続支援事業B型>

年齢や心身の状況その他の事情により一般企業での雇用が困難な方や事業所に雇用されるに至らなかった方に対して、生産活動の機会の提供とともにその他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識の習得及び能力の向上のために必要な訓練やその他必要な支援を行った。

- ① 生産活動を通じ、基本的態度の形成、職業人としての自覚の高揚が図れるよう支援した。また、適性に合った生産活動の機会を提供するとともに、作業時間が過重な負担とならないよう配慮した。

ア 作業収入及び工賃支給状況

(円)

月	収入総額	支給総額	作業日数	一人あたりの工賃		
				最高	最低	平均
4	436,159(56,587)	262,337(56,587)	20	8,295(1,775)	327(67)	5,830
5	339,635(23,384)	291,204(23,384)	19	8,680(0)	331(51)	6,471
6	287,360(30,073)	287,413(30,073)	22	8,730(320)	321(91)	6,387
7	347,031(29,521)	298,601(29,521)	20	8,950(0)	329(59)	6,491
8	271,843(54,735)	271,895(54,735)	21	8,514(1,415)	303(163)	5,911

9	392,817(22,259)	310,099(22,259)	22	8,804(24)	329(59)	6,741
10	580,312(0)	364,120(0)	20	11,030(0)	450(0)	7,916
11	341,635(0)	293,240(0)	20	9,270(0)	570(0)	6,665
12	248,271(0)	248,270(0)	20	7,960(0)	560(0)	5,643
1	425,222(0)	376,850(0)	19	11,720(0)	260(0)	8,565
2	261,815(0)	261,810(0)	19	8,210(0)	0(0)	6,089
3	410,999(0)	316,610(0)	22	9,817(0)	0(0)	7,538
合計	4,343,099(216,559)	3,365,890(216,559)	244	年間平均		6,280

※ カッコ内は、さいたま市の工賃支援事業の支給額

※ 総額、一人当たりの工賃には、さいたま市の工賃支援事業の支給額を含む。

- ② クラブ活動・自治会活動等を通じ、快適な暮らしを送ることができるように生活力や社会性を高める支援を行った。また、社会体験活動では、コロナ感染予防に注意を払い実施した。
- ③ 関係機関との連携強化及び他分野、他機関との連携を図り、地域のネットワークの構築に努めた。

(3) 第2事業所

<児童発達支援事業>

- ① 児童の発達状況に応じたグループを設置し、適切な支援を提供した。
 - ア 母子グループ（いちご組：未歩行児・みかん組：歩行児）

早期療育の必要な児童や子育てに不安を持っている親子に遊びを通し、遊び方や関わり方の指導・支援を行った。
 - イ 通園グループ（りんご組・ぶどう組）

発達段階に応じた個別的・集団的指導を行い、基本的動作の習得や人との関わりの楽しさの中から豊かな日常生活を過ごすことができるよう全体的な発達を促す支援をした。また、必要に応じ1回あたり30分程度の個別指導を実施し、個々の持っている力を引き出す支援を行った。
 - ウ フォローグループ

幼稚園・保育園に通園している療育の必要な児童に対して、小集団での活動を通し、集団に適応する力や発達を促す指導・支援を行った。
- ② 活動の中に感触・感覚的な遊びを月に2回以上取り入れていき、子ども達の遊びの幅を広げ発達を促す支援を行い、保護者にも目的や効果を伝えながら進めることができた。
- ③ 第2事業所の事業を知ってもらうために、関係機関に出向き、作成した新しいリーフレットを基に理解を深めることができた。

<保育所等訪問支援事業>

保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行った。障害児への保育にかかわる保育士等へ支援上の手立てを伝え、抱える悩みに応えることで、障害児への理解を促した。

(4) 第1事業所・第2事業所共通

<相談支援事業>

- ① 地域の中で安心して暮らし続けられるために、相談者のニーズに沿うとともに、相談者が希望する支援の提供に努めた。
- ② 心身の状況や環境等に応じて、必要なサービスを多様な事業者から総合的かつ効果的に提供するよう努めた。
- ③ サービスの提供方法等について理解しやすいよう説明を行うとともに、必要に応じた支援等を適切な手法で行った。
- ④ 提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は事業者に不正に偏することのないよう、

公正中立に行った。

(5) 障害者生活支援センター

① 地域協議会を意識した体制整備への取組

さいたま市から委託された支援センターとしてそれぞれの区の相談支援システムの基盤作り、地域作りを進めた。浦和区においては令和3年度10月より基幹相談支援センターが設置され（やどかりの里が受託）地域協議会を3回開催し、全体会を1回開催した。緑区においては相談連絡会議を中心に区内の事業所との連携強化に努め、児童分野、ケアマネ（高齢分野との連携）、グループホーム、入所事業のカテゴリー毎の交流会を4回開催し、相談支援専門員を中心とした学習会を1回、グループスーパービジョン研修を地域事業所と共に2回開催し、地域協議会設置の準備を行った。

② 地域の中で安心して暮らし続けられるための取組

新型コロナウイルスの収束がみられない中で令和4年1月からの感染者数の急拡大を受け、相談者自身や同居の家族、支援者が陽性者となり日常の支援を継続していくことが困難になることが起きた。相談支援事業所として世帯全体、サービス状況の把握と調整を行い、可能な限りの支援継続に努めた。

③ 人権擁護の取組

ア 虐待が起きる可能性が高い事案に対し通報義務があることに加え、虐待が発生した際には行政機関とともに案件の対応にあたる機関として日頃から虐待防止の視点をもって支援にあたった。

イ 虐待防止研修への参加、伝達研修等を積極的に行った。虐待防止委員会を定期的に開催し日常の支援の中で不適切な支援が起きていないかを振り返る機会をもった。

各区においては地域の事業所と権利擁護についての学びの場をもち、依頼があれば研修講師を担うことも行った。

④ ニーズに沿った相談支援の提供

利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて利用者の選択に基づき適切な保健、医療、福祉就労支援、教育等のサービスが総合的かつ効果的に提供される適切な支援を行った。

(6) むつみホーム大間木

共同生活援助事業では、利用者が安心して生活を送ることができるようアセスメントを的確に行い、ニーズに基づいた支援を提供した。また、身辺自立の確立と、共同生活の一員としての協調性及び自発性の確立に努めた。

短期入所事業については、男女の各1部屋で空きが出たため、事業を実施した。コロナ禍ということもあり、緊急短期入所の受入れを行った。

① 利用者の健康管理を行うとともに、家庭的な食事の提供に努めた。また、入浴、排せつ、着替え、整容等その方に必要な支援を行った。

② 利用者の利便性が高まるとともに生活の質が向上するよう、関係機関との連携に努めた。また、地域行事等に容易に参加できる地域と良好な関係を築き、環境づくりに努めた。

③ 利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況を把握し、適切な相談及び援助を行った。

6 利用状況

(1) 第1事業所

<生活介護事業>

① 契約者数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	42	3	7	38
女	35	0	4	31
計	77	3	11	69

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分

令和5年3月31日現在

年齢	受給者証							
	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	0	0	1	5	8	14
30歳以上40歳未満	0	0	0	1	4	3	13	21
40歳以上50歳未満	0	0	0	0	1	4	10	15
50歳以上	0	0	1	1	2	8	7	19
計	0	0	1	2	8	20	38	69

③ 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度㊦			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	8	2	10	1	1	2	0	1	1	0	1	1	7	0	7	16	5	21
2級	2	4	6	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	4	8
3級	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	16	14	30	2	6	8	0	1	1	0	0	0	0	0	0	18	21	39
合計	26	21	47	4	7	11	0	2	2	0	1	1	8	0	8	38	31	69

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	年間利用 人数	一日利用 平均	サービス別利用者数		
			基本サービス	入浴サービス	給食サービス
244	11,464	47.0	11,464	669	11,084

<自立訓練（機能訓練）事業>

① 契約者数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	14	6	9	11
女	10	2	5	7
計	24	8	14	18

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分

令和5年3月31日現在

年齢	受給者証							
	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	1	0	0	1	0	0	0	2
30歳以上40歳未満	0	0	0	1	0	0	0	1
40歳以上50歳未満	0	0	0	0	1	0	0	1
50歳以上	6	0	0	3	2	2	1	14
計	7	0	0	5	3	2	1	18

③ 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分 令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度㊦			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	4	0	4
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	6	5	1	6
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
なし	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	2	0	2	2	1	4	5
合計	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	2	10	5	15	11	7	18

5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	年間利用 人 数	一日利用 平 均	サービス別利用者数	
			基本サービス	給食サービス
244	117	0.5	117	90

<就労継続支援事業B型>

① 契約者数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	30	0	4	26
女	15	1	0	16
計	45	1	4	42

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分

令和5年3月31日現在

年齢	受給者証	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満		0	0	0	0	1	1	0	2
30歳以上40歳未満		1	0	0	3	1	0	0	5
40歳以上50歳未満		2	0	0	3	7	2	0	14
50歳以上		1	0	2	5	11	2	0	21
計		4	0	2	11	20	5	0	42

③ 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分 令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度A			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	3	1	4	0	0	0	0	1	1	2	0	2	5	2	7
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
3級	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	1	0	1	14	10	24	3	4	7	0	0	0	0	0	0	18	14	32
合計	1	0	1	17	11	28	5	4	9	0	1	1	3	0	3	26	16	42

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	年間利用 人 数	一日利用 平 均	サービス別利用者数	
			基本サービス	給食サービス
244	8,973	36.8	8,973	8,865

<相談支援事業>

① 契約者数

令和5年3月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
146	6	10	142

② 事業別実績

障害児 相談支援	援助内容		請求件数	特定相談 支援	援助内容		請求件数
	障害児支援利用援助		42		サービス利用支援		121
	継続障害児支援利用援助		39		継続サービス利用支援		240
	計		81		計		361

③ 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	対面担当者会議	関係機関	その他	計
86	489	40	758	11	6	1,466	459	3,315

(2) 第2事業所（児童発達支援センター）

<児童発達支援事業>

① 契約者数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男児	28	14	4	38

女兒	10	5	1	14
合計	38	19	5	52

② 年齢区分 令和5年3月31日現在

グループ	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児
母子	0	0	2	0	6	0	2	1	0	0	0	0	10	1
通園	0	0	0	0	0	0	7	0	1	1	8	3	16	4
フォロー	0	0	0	0	0	0	1	3	4	4	7	2	12	9
合計	0	0	2	0	6	0	10	4	5	5	15	5	38	14

③ 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分 令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度㊦			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	1	0	1	4	3	7	8	3	11	3	0	3	21	8	29	37	14	51
合計	2	0	2	4	3	7	8	3	11	3	0	3	21	8	29	38	14	52

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	年間利用人数	一日利用平均	サービス別利用者数		
			基本サービス	給食サービス	送迎サービス
235	5,104	21.7	5,104	4,063	3,959

<保育所等訪問支援事業>

① 契約児数 令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男児	15	4	3	16
女児	7	5	0	12
合計	22	9	3	28

② 年齢構成

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男児	0	0	0	2	6	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
女児	0	0	0	3	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12

③ 訪問先

訪問先	保育園		幼稚園	特別支援学校			小学校		中学校		放課後児童クラブ	その他（子ども園）	計
	公立	私立		小学部	中学部	高等部	普通級	特別支援級	普通級	特別支援級			
提供人数	10	8	15	0	0	0	0	0	0	0	0	2	35
延べ利用人数	10	8	15	0	0	0	0	0	0	0	0	2	35

<相談支援事業>

① 契約児数 令和5年3月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
139	3	10	132

② 事業別実績

障害児 相談支援	援助内容		請求件数	特定 相談支援	援助内容		請求件数
	障害児支援利用援助		153		サービス利用支援		0
	継続障害児支援利用援助		123		継続サービス利用支援		0
計			276	計			0

③ 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話	個別支援会議	サービス担当者会議	関係機関	その他	計
53	378	4	472	1	8	717	283	1,916

(3) 障害者生活支援センター

<緑区障害者生活支援センター>

① 支援件数

相談方法		相談経路		支援概要		サービス調整会議
電話・メール	2,562	本人	2,411	相談支援	8,013	29回
来所	157	家族	930	直接支援	150	
訪問・同行	627	他機関	4,818	その他	0	
その他	4,817	その他	4			
計 8,163						

② 相談者数(カッコ内には重複障害者の内数を再掲)

相談実人数		療育手帳	身体障害者手帳	精神保健福祉手帳	手帳非所持
新規相談者	52	18歳未満 23 (7)	15 (6)	5 (1)	22
継続相談者	349	18歳以上 121 (15)	61 (25)	153 (19)	32
計	401	計 144 (22)	76 (31)	158 (20)	54

③ 相談支援方法 (地域生活支援事業)

訪問	来所	同行	電話	メール	調整会議	関係機関	権利擁護	その他	計
490	157	137	2,415	147	31	4,777	7	2	8,163

④ 事業別実績

障害児 相談支援	援助内容		請求件数	特定 相談支援	援助内容		請求件数
	障害児支援利用援助		50		サービス利用支援		259
	継続障害児支援利用援助		33		継続サービス利用支援		234
計			83	計			493

⑤ 相談支援方法 (特定相談支援事業、障害児相談支援事業)

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	サービス担当者会議	関係機関	その他	計
285	52	4	167	0	5	140	0	653

⑥ 契約者数

令和5年3月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
285	28	32	281

<浦和区障害者生活支援センター>

① 支援件数

相談方法		相談経路		支援概要		サービス調整会議
電話・メール	1,674	本人	1,293	相談支援	4,753	2回
来所	234	家族	948	直接支援	119	
訪問・同行	385	他機関	2,593	その他	0	
その他	2579	その他	38			
計4872						

② 相談者数(カッコ内には重複障害者の内数を再掲)

相談実人数		療育手帳	身体障害者手帳	精神保健福祉手帳	手帳非所持
新規相談者	62	18歳未満 40 (12)	16 (11)	5 (1)	46
継続相談者	250	18歳以上 139 (28)	67 (19)	23 (14)	15
計	312	計 179 (40)	83 (30)	28 (15)	61

③ 相談支援方法 (地域生活支援事業)

訪問	来所	同行	電話	メール	調整会議	関係機関	権利擁護	その他	計
282	234	103	1,546	128	2	2,521	44	12	4,872

④ 事業別実績

障害児 相談支援	援助内容		請求件数	特定 相談支援	援助内容		請求件数
	障害児支援利用援助		92		サービス利用支援		157
	継続障害児支援利用援助		96		継続サービス利用支援		295
計			188	計			452

⑤ 相談支援方法 (特定相談支援事業、障害児相談支援事業)

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	サービス担当者会議	関係機関	その他	計
199	172	37	211	2	0	0	0	621

3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
なし	1	0	1	5	6	11	0	2	2	1	0	1	0	0	0	7	8	15
合計	2	0	2	6	8	14	0	2	2	1	0	1	0	0	0	9	10	19

④ 利用者数（延べ人数）

空室日数	年間利用者数	1日平均利用者数
730日	43名	0.1名

7 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 感染症マニュアルに基づき、予防策、発生時の軽減対策を実施し、感染の拡大防止を図った。新型コロナウイルス対策においても同様に感染の予防に努めた。また、感染症対応業務継続計画（BCP）を策定した。
- ② 利用者全員からの健康調査書等（医師の指示を含む。）の提出を受け、発作、服薬及び支援における注意、禁忌事項等を確認し、支援内容を検討した。
- ③ 昼食前のアルコールによる手指消毒を徹底した。また、調理実習を行う際は、利用者を対象に細菌検査を実施した。
- ④ 利用者に対する外出後の手洗い及びうがいの声かけを習慣化した。
- ⑤ コロナ禍における感染症への対応について
 - ア 職員は勤務開始前に感染兆候がないかチェック表をつけ確認した。
 - イ 利用者は通所日の朝に在宅で検温をお願いしさらに来所時職員による健康チェックを実施した。
 - ウ 来所者には施設入館時にアルコール消毒、健康チェックを実施、施設内使用のスリッパはその都度消毒した。
 - エ 事務室の机には個々にパーテーションで仕切り、飛沫予防対策をした。
 - オ 食堂のダイニングテーブルにパーテーションを設置するとともに密にならないように座席を制限した。
 - カ 食堂、訓練室、作業室、活動室、事務室内は常時換気し、サーキュレーターを使用してさらに換気効果率を上げた。
 - キ 加湿器は大型に変更して設置し、また濡れたタオルを室内に干す等加湿に努めた。
 - ク 施設内の共有スペースを朝、夕消毒、清掃を実施した。
 - ケ 職員は感染予防の研修及び感染症対策の実践的訓練を受け職場内クラスター発生の予防に努めた。
 - コ 感染疑い事例発生時のフローチャートを周知、初動対応を標準化等により、感染の拡大予防に努めた。
 - サ 行事や地域交流活動は形態を変更し感染予防を徹底して実施した。

(2) 事故防止対策

- ① 日々の会議の中で安全対策が必要な事項について確認する機会を持つとともに、毎日、業務終了後に施設内の清掃を行った。また、物品のレイアウトの確認及び整理整頓を行い、事故防止に努めた。
- ② 自主通所を実施する「就労継続支援事業B型」、「自立訓練（生活訓練）事業」において、帰宅時、バス停までの職員による見守りを行った。
- ③ ヒヤリ・ハットの報告を随時行い、事故防止に努めた。

(3) 防犯対策

- ① 不審者対策の一環として、警察官巡回中の看板を設置するとともに、警察官による施設近辺の巡回が行われた。夜間、休館日については、警備会社による機械警備を行った。
- ② 不審者対策実地訓練を2回（11月14日、2月9日）実施し、さすまたの使い方や連絡方法なども含め実践的な訓練をおこなうことで、職員の防犯意識を高めることにつながった。

(4) 個人情報管理

「個人情報管理」等のマニュアルを職員に周知するとともに、定期的に見直しを行い日々の業務において活用した。

(5) 災害対策

- ① 災害に備えて、非常用食料と飲料水を3日分備蓄し、非常用備品の整備に努めた。
- ② 災害対応BCPの見直しを行うとともに、水防法による避難確保計画の策定を行った。
- ③ 事業ごとに自主避難訓練を実施し、大崎むつみの里総合防災訓練を2回（5月27日、11月14日）実施した。児童発達支援事業は年12回行った。また、水防法による避難訓練を1回（8月24日）実施した。
- ④ 各障害者生活支援センターにおいては、地域の災害時避難場所の確認を行い、所内に避難経路を明示し相談者に案内した。
- ⑤ 児童発達支援事業において、震度5弱以上の地震発生時、「災害用伝言ダイヤル171」を利用しできる限り情報を伝えられるよう、保護者に周知を行った。月に1回、災害用伝言ダイヤルの体験利用を行った。併せて災害時以外でも利用できるEメールによる一斉連絡を行った。
- ⑥ 不時の災害発生時（地震、風水害、火災等）に地元自治会と連携を図り、損害を未然に防止、又は最小限にとどめることを目的として、災害時相互援助協定を締結した。

(6) 施設維持管理

施設設備については、定期点検保守業務及び清掃業務を専門業者に依頼し、安全で清潔な状態を保てるよう努めた。

8 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

- ① 利用者等からの意見を聴取する機会として、次のとおり面談等を実施した。

第1事業所	
生活介護事業	定期個別面談を2回、個別の電話相談随時実施。家庭への訪問を実施。家族懇談会は年2回実施。1月中に活動内容等の満足度に関するアンケートを実施。
自立訓練（機能訓練）事業	定期個別面談を4回、延べ90回実施
自立訓練（生活訓練）事業	定期個別面談を4回、延べ38回実施。年度末に事業独自の活動内容に関するアンケートを実施し、満足度の調査を実施
就労移行支援事業	定期個別面談を1回、延べ3回、家族懇談会を1回実施
就労継続支援事業B型	定期個別面談を2回、延べ90回、家族懇談会を2回実施
第2事業所	
児童発達支援事業	定期個別面談を2回、随時の面談を含め延べ117回実施。クラス別懇談会を2回ずつ、園長とのティータイムを4回実施。
むつみホーム大間木	
共同生活援助事業	定期個別面談を延べ17回実施

- ② 苦情解決制度に基づき、いただいた苦情に適切に対応するとともに、事業団投書箱「みなさまの声」を設置し、より細かい意見にも対応できるよう努めた。

苦情件数	3件	みなさまの声	2件
------	----	--------	----

- ③ 利用者アンケートを実施し、利用者の意見を聴取するとともに、いただいたご意見を検討・考察し、サービスの向上に努めた。

実施期間	事業名	対象者	回答者	回収率
11月 4日～11月18日(14日間)	生活介護	65名	53名	81.5%
10月14日～10月28日(14日間)	機能訓練	13名	13名	100.0%
10月14日～10月28日(14日間)	生活訓練	16名	16名	100.0%
10月25日～11月 7日(14日間)	就労移行	0名	0名	—
10月25日～11月 7日(14日間)	就労継続B	44名	38名	86.3%
10月14日～11月 4日(20日間)	児童発達支援センター	50名	33名	66.0%
10月11日～10月25日(15日間)	むつみホーム大間木	9名	9名	100.0%

- ④ 給食を実施している事業の利用者を対象に、提供している給食の満足度や個々の嗜好(しこ)の確認のため、給食嗜好調査を実施した。

実施期間	対象者	回答者	回収率
第1事業所 1月16日～2月10日	115人	94名	81.7%
第2事業所 1月16日～1月26日	31人	28名	90.3%

(2) 地域、関係機関との連携

① むつみ祭の実施

実施日	参加者	内容
10月23日(土)	108名	各事業の事業所紹介や活動の内容をビデオに撮り、各事業所で上映、レクリエーション活動や Zoom で各事業の様子を伝えつつ交流する機会を確保し実施した。むつみの里広報誌をとおして地域の方へ伝えた

② 区民まつりへの参加

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催が中止となった。

③ 実習生、ボランティア及び見学者の受け入れ

実習生		ボランティア	見学者
特別支援学校	大学・専門学校等		
3名	48名	延べ259名	66名

④ 大崎むつみの里「見学会」の開催

一般市民を対象とした「見学会」を実施していたが、昨年よりコロナ禍でむつみ祭が利用者のみ参加で開催したため、見学会は実施できなかった。

- ⑤ さいたま市障害者社会参加推進事業 さいたま市身体障害者福祉協会家族教室に講師として理学療法士が協力した。タイトル「地域で生き生きと ～5年後、10年後の自分と地域を考える～」参加者は26名

(3) 専門性の向上

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、以下の研修に参加した。

① 職場内研修

<大崎むつみの里主催研修会>

月	日	研修名	参加職員数
5	17	第1回大崎むつみの里新任職員研修	13名
6	28	第2回大崎むつみの里新任職員研修	3名
9	8	感染症対策研修	68名
	14	むつみの里 財務研修	52名
	29	第3回大崎むつみの里新任職員研修	2名
10	6	障害のある方の芸術活動について	63名
11	14	第1回不審者対策訓練	25名
	16、17	感染症対策訓練	20名
12	9	事例検討会	45名
1	16	人権擁護・虐待防止研修	37名
2	9	第2回不審者対策実地訓練	27名
	20	第4回大崎むつみの里新任研修	2名

<生活介護事業>

月	日	研修名	参加職員数
7	14	個人情報保護・情報セキュリティ対策研修①	21名
8	3	職場内伝達研修①（自主防災訓練）	17名
	17	虐待防止内部研修	18名
10	5	職場内伝達研修②（自主防災訓練）	19名
	18	生活介護って何？	20名
12	8	アンガーマネジメント研修	19名
1	25	施設取組計画の虐待防止について	13名
3	15	個人情報保護・情報セキュリティ対策研修②	22名
		2階機械浴の方法について	19名

<自立訓練事業（機能・生活訓練合同開催）>

月	日	研修名	参加職員数
4	18～22	障害者総合支援ハンドブック読み合わせ	7名
7	7	個人情報保護・情報セキュリティ対策研修（伝達）	7名
2	27	広報に関する研修会（伝達）	7名
3	13	リスクマネジメント研修（伝達）	5名

<就労継続支援事業B型（就労移行支援事業合同開催）> <就労移行支援事業>

月	日	研修名	参加職員数
5	10	障害者雇用の流れの研修（伝達）	3名
12	15	安全運転研修（伝達）	6名

<第1事業所・第2事業所相談支援事業>

月	日	研修名	参加職員数
7	21、26	埼玉県社会福祉協議会主催 強度行動障害者養成研修（基礎研修）	1名
10	14	埼玉県社会福祉協議会主催 対人援助・相談援助に関する研修 ～ナラティブ・アプローチ入門～	1名
11	4、17、18	埼玉県社会福祉協議会主催 強度行動障害者養成研修（実践研修）	1名
	9	さいたま市社会福祉協議会主催 福祉施設等従事者研修 対人援助研修Ⅱ	1名
	8、24、25	埼玉県社会福祉協議会主催 強度行動障害者養成研修（実践研修）	1名
1	12		
2	21	埼玉県主催 埼玉県障害者相談支援現任研修	1名
3	28		

<児童発達支援センター>

月	日	研修名	参加職員数
4	26	相談支援・請求事務等について	10名
5	27	てんかん発作についての研修	8名
	24	人権擁護・虐待防止研修について	8名
6	7	プール活動・リズムについて	10名
	21	OT研修（出張カンファレンス）	9名
	23	音楽療法勉強会	9名
8	9	音楽療法勉強会	9名
9	5	OT研修（出張カンファレンス）	9名
	15	食について	9名
10	13	音楽療法勉強会	9名
11	8	音楽療法勉強会	9名
	22	OT研修（出張カンファレンス）	9名
12	1	保育所等訪問支援員向け勉強会	8名
1	5	Cグループ事例検討会1	9名
	19	音楽療法勉強会	9名
2	2	OT研修（出張カンファレンス）	9名
	6	Cグループ事例検討会2	9名
	13	保護者への伝え方（保育所等訪問支援事業から）	9名
	21	音楽療法勉強会	9名
3	29	支援学校と支援学級	9名

<障害者生活支援センター>

月	日	研修名	参加職員数
5	23	事故発生後の対応について伝達研修	6名
9	12	廃棄物の処理に関する伝達研修会	6名

<むつみホーム大間木>

月	日	研修名	参加職員数
10	21	事例検討会	6名
3	29	アンガーマネジメント研修・権利擁護・虐待防止伝達研修	4名

② 外部派遣研修

<生活介護事業>

月	日	研修名	参加職員数
6	18	埼玉県立大学主催「社会福祉士実習指導者講習」①	1名
7	9	埼玉県立大学主催「社会福祉士実習指導者講習」②	
8	2,3	埼玉県主催 埼玉県相談支援従事者初任者研修①②	1名
9	13	埼玉県主催 埼玉県相談支援従事者初任者研修③	1名
	28	東京都障害者通所活動施設職員研修会主催 「支援者のメンタルヘルスの問題と対人サービスのあり方を考える」	1名
10	11,12	埼玉県主催 埼玉県相談支援従事者初任者研修④⑤	1名
	17	埼玉県社会福祉協議会主催「感染症応用研修(web)」	1名
1	24	さいたま市社会福祉協議会主催「誰でもできる!アンガーマネジメン(Zoom)」	1名
	27	さいたま市社会福祉協議会主催「権利擁護研修(Zoom)」	1名

<自立訓練(機能訓練)事業>

月	日	研修名	参加職員数
7	25	埼玉県社会福祉協議会主催 リスクマネジメント研修	1名
8	1,2	令和4年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修(ファシリテーター)	1名
9	5,6 15,16	令和4年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修(ファシリテーター)	1名
	12,13	令和4年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修(講師)	1名
10	16,17	令和4年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修(講師)	1名
11	8,11	令和4年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修(ファシリテーター)	1名
	17,18	令和4年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修(講師)	1名
12	8,9	令和4年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修(講師)	1名
1	26,27	令和4年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修(講師)	1名
2	16,17	令和4年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修(講師)	1名
3	16,17	令和4年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理者更新研修(講師)	1名
	10	障害者更生相談センター主催 令和4年度さいたま市高次脳機能障害者支援者研修 オンライン研修	1名

<自立訓練(生活訓練)事業>

月	日	研修名	参加職員数
5	25,26,27	国立障害者リハビリテーションセンター学院主催 自閉症スペクトラム症支援者入門研修会オンライン研修	1名
7	6	福祉職場の救急救命法「普通救命講習Iいざという時動ける職員になる!」	1名
9	30	福祉施設従事者研修 キャリアパス対応生涯研修初任者コース	1名
10	7		
11	17	感染症対策応用研修	1名
	4	発達障害と併存障害、周辺症状への理解～くせとこだわりの理解と対応～オンライン研修	
12	7	さいたま市社会福祉協議会主催「多職種連携」	1名
	16	埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」発達障害セミナー 自閉症の理解と援～ライフステージに応じた支援のヒント～ オンライン研修	
3	7	障害者更生相談センター主催 令和4年度さいたま市高次脳機能障害者支援者研修 オンライン研修	1名

<就労移行支援事業>

月	日	研修名	参加職員数
9	29,30	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程	1名
10	9,10,11	就業支援基礎研修	1名

<就労継続支援事業B型>

月	日	研修名	参加職員数
2	20,21	さいたま市消防局主催「応急手当普及員再講習」	1名

<第1事業所・第2事業所相談支援事業>

月	日	会議名	参加職員数
4	14	緑区相談支援連絡会議	3名
5	12	緑区相談支援連絡会議	3名
6	16	緑区相談支援連絡会議	3名
7	14	緑区相談支援連絡会議 埼玉県立越谷特別支援学校相談支援事業所連絡会	2名 1名
	28	埼玉県立浦和特別支援学校主催「五者面談」	2名
8	17	緑区相談支援連絡会議	2名
	18	緑区相談支援連絡会議	3名
	30	さいたま市立さくら草特別支援学校 相談支援事業所連絡会	1名
9	15	緑区相談支援連絡会議	3名
10	13	緑区相談支援連絡会議	3名
11	10	緑区相談支援連絡会議	3名
12	6	緑区相談支援連絡会議	3名
1	12	緑区相談支援連絡会議	3名
2	10	緑区相談支援連絡会議	3名
3	9	緑区相談支援連絡会議	2名

<児童発達支援センター>

月	日	研修名	参加職員数
6	18,7/9	埼玉県立大学主催「社会福祉士実習指導者講習会」	1名
7	12,17	埼玉県主催オンライン講座「発達障害の基礎理解」	2名
	21,26	埼玉県社会福祉協議会主催「強度行動障害（基礎）」	1名
	30	秩父学園主催「自閉スペクトラム症・子育て支援セミナー」	1名
8	10,17	埼玉県社会福祉協議会主催「チームリーダーキャリアパス研修」	1名
11	4,17,18	埼玉県社会福祉協議会主催「強度行動障害（実践）」	1名
	6	まほろば主催「発達障害と併存障害・周辺症状への理解」	2名
	14,21	ひまわり学園療育講座（オンライン）	2名
	21,22	さいたま市主催保育者小学校等体験研修	1名
3	18	さいたま市主催「成人期発達障害に対する理解と支援」	1名

<第1事業所・第2事業所相談支援事業>（会議参加）

月	日	会議名	参加職員数
4	8	緑区相談支援連絡会議	3名
5	13	緑区相談支援連絡会議	3名
6	10	緑区相談支援連絡会議	3名
7	8	緑区相談支援連絡会議	3名
	29	埼玉県立浦和特別支援学校主催「五者面談」	1名
8	12	緑区相談支援連絡会議	3名
	31	さいたま市自立支援協議会「第1回相談支援部会」	1名
9	9	緑区相談支援連絡会議	2名
	30	指定特定相談支援事業所情報交換	3名
10	14	緑区相談支援連絡会議	3名
11	11	緑区相談支援連絡会議	3名
	16	緑区相談支援連絡会議	2名
12	9	緑区相談支援連絡会議	2名
1	12	緑区相談支援連絡会議	3名
	28	さいたま市自立支援協議会「第2回相談支援部会」	1名
2	10	緑区相談支援連絡会議	3名
3	10	緑区相談支援連絡会議	2名

<障害者生活支援センター>

月	日	研修名	参加職員数
7	26	埼玉県社会福祉協議会主催「強度行動障害支援者養成基礎研修」	2名
	4,8,22,25,29	埼玉県主催主任相談専門員研修	1名
9	5	埼玉県社協主催「ヤングケアラー理解を深め支援を考える研修会」	1名
	27	埼玉県主催「相談支援従事者専門コース別研修スーパーバイザー養成研修」	2名
10	27	さいたま市こころの健康センター主催「依存症支援者研修」	1名
11	9,11,14	埼玉県主催「相談支援従事者専門コース別研修スーパーバイザー養成研修」	2名

	17	さいたま市コーディネーター連絡会議主催「虐待受付対応勉強会」	2名
	17、18	埼玉県社会福祉協議会主催「強度行動障害支援者実践研修」	1名
	21	埼玉県主催ケアラートークショー	1名
	24、25	埼玉県社会福祉協議会主催「強度行動障害支援者実践研修」	1名
12	1、20	埼玉県主催「医療的ケア児等コーディネーター研修」	1名
1	18	さいたま市主催「さいたま市居住支援研修会」	1名
	27	こころの健康センター主催「精神疾患がある人の意思決定支援と成年後見制度」	1名
	2、3	埼玉県主催「相談支援従事者専門コース別研修（障害児相談支援）」	2名
2	22	さいたま市コーディネーター連絡会議主催「新任職員研修会」	1名
	1	北浦和公民館主催「発達障害研修」	1名

＜障害者生活支援センター＞（会議参加・講師派遣）

月	日	会議名	参加職員数
4	12	浦和区サービス調整会議および浦和区相談連絡会議事務局会議	3名
	14	緑区相談支援連絡会議	4名
	15	浦和区地域協議会シニアワーキングコア会議	1名
	20	浦和区サービス調整会議および浦和区相談連絡会議	3名
	21	浦和区地域協議会ヤングミドルワーキングコア会議	1名
	28	さいたま市コーディネーター連絡会「第1回定例会」	2名
5	11	浦和区地域協議会ジュニアワーキングコア会議	1名
		浦和区事務局会議	3名
		緑区障害児者サービス調整会議	4名
	12	浦和区地域協議会シニアワーキングコア会議	1名
		緑区相談支援連絡会議	4名
	16	相談連絡会議権利擁護コーナー打ち合わせ	1名
	18	浦和区サービス調整会議および相談連絡会議	3名
	26	さいたま市コーディネーター連絡会議「第2回拡大三役会議」	1名
27	浦和区地域協議会ヤングミドルワーキングコア会議	1名	
6	7	「千人千色の子どもたち」見学	1名
		浦和区地域協議会事務局会議	3名
	9	浦和区地域協議会シニアワーキングコア会議	1名
	14	大宮北特別支援学校五者面談	1名
	15	市から地域生活支援拠点説明会(浦和区)	3名
	16	緑区相談支援連絡会議	4名
29	浦和区地域協議会ヤングミドルワーキングコア会議	1名	
7	5	「千人千色の子どもたち」見学	1名
		情報交換会	1名
	6	浦和区地域協議会ジュニアワーキングコア会議	1名
	13	浦和区サービス調整会議および相談連絡事務局会議	2名
	14	緑区相談支援連絡会議および緑区障害児者サービス調整会議	4名
		緑区児童交流会	5名
	19	さいたま市地域自立支援協議会本協議会傍聴	1名
	20	第1回浦和区地域協議会	3名
	22	大宮北特別支援学校地域連絡会	1名
	27	浦和特別支援学校五者面談	1名
		埼玉県主催「相談支援従事者初任者研修」講師打ち合わせ	2名
28	さいたま市コーディネーター連絡会議「第3回拡大三役会議」	1名	
	さいたま市地域自立支援協議会「第1回虐待防止部会」	1名	
29	浦和区地域協議会シニアワーキングコア会議	1名	
	浦和区地域協議会ヤングミドルワーキングコア会議	1名	
8	2、3	埼玉県主催「相談支援従事者初任者研修」講師派遣	2名
	4	さいたま市コーディネーター連絡会議「第1回権利擁護部会」	3名
	5	CPA 会議	1名
	8	緑区相談支援連絡会議	4名
		浦和区サービス調整会議および相談連絡事務局会議	2名
	10	浦和区地域協議会ヤングミドルワーキングコア会議	1名
	18	浦和区サービス調整会議および相談連絡会議	2名
	19	上尾かしの木特別支援学校五者面談	2名
		さいたま市地域自立支援協議会「第1回こども部会」	1名
	22	蓮田特別支援学校連絡会	2名
25	さいたま市コーディネーター連絡会議「第2回定例会」	2名	
9	8	緑区障害児者サービス調整会議	4名

	13	埼玉県主催「相談支援従事者初任者研修」講師派遣	2名
	15	埼玉県主催「相談支援従事者現任研修」講師派遣	2名
		緑区相談支援連絡会議	4名
	16	浦和区地域協議会シニアワーキングコア会議	1名
		浦和区地域協議会ヤングミドルワーキングコア会議	1名
	20	浦和区地域協議会ジュニアワーキングコア会議	1名
	21	浦和区サービス調整会議および相談連絡会議	3名
30	浦和区地域協議会事務局会議	2名	
10	6	浦和区地域協議会シニアワーキングコア会議	1名
	11	埼玉県主催「相談支援従事者初任者研修」講師派遣	2名
		浦和区地域協議会ヤングミドルワーキングコア会議	1名
	12	埼玉県主催「相談支援従事者初任者研修」講師派遣	2名
		浦和区地域協議会ジュニアワーキングコア会議	1名
	13	緑区相談支援連絡会議	4名
	14	埼玉県主催「相談支援従事者現任研修」講師派遣	1名
	19	浦和区地域協議会	3名
	20	さいたま市コーディネーター連絡会教育研修委員会・権利擁護部会	1名
	26	浦和区地域協議会ジュニアワーキング「実践事例報告会・事業所交流会」	3名
	30	浦和区サービス調整会議および相談連絡会議事務局会議	3名
31	浦和区地域協議会シニアワーキングコア会議	1名	
11	1	埼玉県主催「相談支援従事者専門コース別研修スーパーバイザー養成研修」打ち合わせ	2名
	7	さいたま市コーディネーター連絡会議「虐待受付対応勉強会」打ち合わせ	1名
	10	緑区サービス調整会議および相談連絡会議	4名
	15	埼玉県主催「相談支援従事者現任研修」講師派遣	1名
		さいたま市地域自立支援協議会傍聴	1名
	16	浦和区サービス調整会議および浦和区相談連絡会議	3名
	17	さいたま市コーディネーター連絡会議「虐待受付対応勉強会」ファシリ派遣	3名
	24	さいたま市コーディネーター連絡会「第4回拡大三役会議」	1名
12	6	「千人千色の子どもたち」見学	1名
		緑区相談支援連絡会議	4名
		浦和区地域協議会シニアワーキングコア会議	1名
	9	浦和区地域協議会ジュニアワーキングコア会議	1名
		大宮北特別支援学校地域連絡会	1名
	12	浦和区地域協議会事務局会議	3名
	21	第2回浦和会区地域協議会全体会	3名
22	さいたま市コーディネーター連絡会議「第2回教育研修委員会」	1名	
	さいたま市コーディネーター連絡会議「第3回定例会」	2名	
1	12	緑区サービス調整会議および相談連絡会議	4名
	13	浦和区サービス調整会議および相談連絡会議事務局会議	3名
	17	浦和区地域協議会シニアワーキングコア会議	1名
	18	浦和区サービス調整会議および浦和区相談連絡会議	3名
	19	さいたま市地域自立支援協議会「第2回虐待防止部会」	1名
	25	さいたま市地域自立支援協議会「第2回子ども部会」	1名
	26	浦和区地域協議会ジュニアワーキングコア会議	1名
	26	さいたま市コーディネーター連絡会議「第2回権利擁護部会」	2名
27	浦和区地域協議会ヤングミドルワーキングコア会議	1名	
2	7	浦和区地域協議会事務局会議	3名
	8	浦和区地域協議会シニアワーキングコア会議	1名
	9	権利擁護研修打ち合わせ	1名
	10	浦和区地域協議会ヤングミドルワーキングコア会議	1名
		緑区相談支援連絡会議	4名
	15	第3回浦和区地域協議会	3名
	20	権利擁護研修講師派遣	1名
28	浦和区地域協議会ジュニアワーキング打ち合わせ	1名	
28	浦和区地域協議会ジュニアワーキングコア会議	1名	
3	1	強度行動障害支援養成者研修講師打ち合わせ	1名
	8	さいたま市主催「グループホーム虐待防止研修」講師派遣	2名
		浦和区地域協議会ジュニアワーキング事業所交流会	3名
	9	浦和区地域協議会ヤングミドルワーキングコア会議	1名
		浦和区サービス調整会議および相談連絡会議事務局会議	2名
14	緑区相談支援連絡会議および緑区障害児者サービス調整会議	4名	
	14	さいたま市コーディネーター連絡会議「第3回教育研修委員会」	2名

	15	浦和区サービス調整会議および浦和区相談連絡会議	2名
	23	浦和区地域協議会ジュニアワーキング	1名
		さいたま市コーディネーター連絡会議「第4回定例会」	2名

<むつみホーム大間木>

月	日	研修名	参加職員数
10	13	緑区相談支援連絡会主催 グループホーム交流会	1名
	27	埼玉県発達障害福祉協会主催 埼玉県グループホーム職員研修	1名
1	31	埼玉県発達障害福祉協会主催 第2回地域生活支援部会	1名
3	6	さいたま市主催さいたま市障害者グループホーム職員研修	1名

(4) 福祉サービス第三者評価結果の活用

第三者評価の結果を踏まえた改善に向けた取組として、第三者評価課題作成シートを作成し、来年度以降課題とする取組について検討を行った。前年度から課題としていた内容について委員会の編成を修正し、次年度の課題を整理した。

(5) ボランティアの意見の反映

- ① 今年度のむつみ祭は施設利用者のみ参加とし、ボランティアを依頼していないため意見交換は出来なかった。
- ② 生活介護事業において、日頃の協力に感謝する機会として行っている「かがやき会」はコロナ禍で中止となったが、プレゼントの贈呈式を行い、日々の活動に参加するボランティアから意見等を聴取した。

9 年間行事報告

<生活介護事業>

月	日	内容	備考
5	27	総合防災訓練	利用者50名
6	9	家族懇談会①	ご家族19名利用者1名
	21	ボランティアコンサート	利用者21名
7	22	お茶会	利用者35名
8	3、10、17、24、31	プール活動(施設内水遊び)	利用者各4名
	24	お茶会	利用者41名
	30	能トレ活動①	利用者39名
9	21	健康診断	利用者41名
	28	能トレ活動②	利用者43名
10	12、13、14 18、19、26	市街地活動①	利用者38名
	18	ボランティアコンサート	利用者10名
	22	むつみ祭	利用者45名
	27	能トレ活動③	利用者41名
11	19	スマイル・プラス2022 グリーンフェスティバル	利用者見学不参加
12	6	ボランティアコンサート	利用者46名
	15	歯科検診	利用者38名
	21、23、27	お楽しみ会	利用者40名
	26	能トレ活動④	利用者38名
1	16、18、20	能トレ活動⑤	利用者38名
	19	家族懇談会②	ご家族13名 利用者1名
	16~27	スマイル・プラス2022 美園コミュニティーセンター・web 開催	利用者見学不参加 Web 開催
	24	ボランティアの方へ記念品贈呈式	ボランティア3名 利用者3名
	26	ボランティアの方へ記念品贈呈式	ボランティア1名 利用者1名
	27	ボランティアの方へ記念品贈呈式	ボランティア1名 利用者1名
2	7	ボランティアコンサート	利用者22名
		ボランティアの方へ記念品贈呈式	ボランティア1名 利用者22名
	8	自主防災訓練	利用者44名

	15、26、27	能トレ活動⑥	利用者35名
3	7、8、9、15 10、14、17、22	市街地活動②	利用者48名

<自立訓練（機能訓練）事業>

月	日	内 容	備 考
5	27	総合防災訓練①	職員3名
8	24	水防法避難訓練	利用者1名、職員4名
10	22	むつみ祭	職員2名
11	14	総合防災訓練②	職員2名
12	22	自立訓練合同忘年会	利用者1名、職員1名
2	1	第1回自主防災訓練	職員4名
	2	第2回自主防災訓練	職員4名
	8	第3回自主防災訓練	職員4名
	15	第4回自主防災訓練	職員4名
	16	第5回自主防災訓練	利用者1名、職員4名
3	20	第6回自主防災訓練	職員4名

<自立訓練（生活訓練）事業>

月	日	内 容	備 考
4	20	調理訓練①	利用者6名、職員3名
5	12	調理訓練②	利用者7名、職員3名
	27	総合防災訓練①	?
6	1、7	スポーツ体験活動（ラウンドワン）	利用者1名、職員1名
7	5	外出訓練（コクーンシティ）	利用者2名、職員2名
	7	外出訓練（コクーンシティ）	利用者2名、職員2名
	13	外出訓練（コクーンシティ）	利用者2名、職員2名
	14	外出訓練（コクーンシティ）	利用者1名、職員2名
8	24	水防法避難訓練	利用者1名、職員3名
10	22	むつみ祭	利用者6名、職員3名
11	9、10	調理訓練③（パン作り）	利用者6名、職員3名
	11	地域交流事業「花いっぱい交流事業」	利用者2名、職員2名
	14	総合防災訓練②	利用者2名、職員3名
	17	川越散策	利用者2名、職員2名
12	8	地域清掃活動①	利用者2名、職員3名
	9	外出訓練（イオン浦和美園）	利用者2名、職員3名
	14	買い物訓練（ヤオコー）	利用者1名、職員2名
	15	買い物訓練（イオン浦和美園）	利用者2名、職員2名
	22	自立訓練合同忘年会	利用者6名、職員3名
1	19	地域清掃活動②	利用者1名、職員2名
	24、25、27	アート作品展見学（美園コミュニティセンター）	利用者3名、職員3名
	26	調理訓練④	利用者3名、職員3名
2	1	第1回自主防災訓練	職員3名
	2	第2回自主防災訓練	職員3名
		地域清掃活動③	利用者3名、職員3名
	8	第3回自主防災訓練	職員3名
	9	菓子作り①	利用者5名、職員3名
	13	菓子作り②	利用者4名、職員3名
3	15	第4回自主防災訓練	職員3名、
	16	第5回自主防災訓練	職員3名、利用者1名
	9	地域清掃活動④	利用者3名、職員3名
3	16	調理訓練⑤	利用者7名、職員3名
	20	第6回自主防災訓練	職員3名

<就労移行支援事業>

月	日	内 容	備 考
4	19	企業見学・説明会	利用者3名、職員2名
		パソコン講習会①	利用者3名、職員1名
	22	お茶会①	利用者3名、職員1名
5	12	企業実習参加	利用者2名
	16	ハローワーク訪問（紹介状入手）	利用者2名、職員1名
	18	企業面接	利用者2名、職員2名
	19	パソコン講習会②・お茶会②	利用者3名、職員1名
	27	総合防災訓練①	利用者2名、職員2名

	30	調理体験	利用者2名、職員1名
6	1	企業入社式	利用者2名、職員2名
	3	家族懇談会	利用者1名、職員3名
	7	パソコン講習会②	利用者1名、職員1名
8	1	自主防災訓練①	利用者0名、職員2名
10	22	むつみ祭	利用者0名、職員2名
11	14	総合防災訓練②	利用者0名、職員2名
12	27	自主防災訓練②	利用者0名、職員2名
1	18	自主防災訓練③	利用者0名、職員2名
3	8	自主防災訓練④	利用者0名、職員2名

<就労継続支援事業B型>

月	日	内容	備考
4	27	家族懇談会①	利用者18名、職員4名
5	27	総合防災訓練①	利用者37名、職員7名
6	3	定期健康診断①	利用者41名、職員7名
8	1	自主防災訓練①	利用者0名、職員6名
	12、15	お盆レクリエーション	利用者33名、職員6名
9	22	家族懇談会②	利用者18名、職員4名
10	3	メディカル検診	利用者40名、職員7名
9	22	むつみ祭	利用者32名、職員7名
	24、25、26、27	社会体験活動①	利用者39名、職員6名
11	14	総合防災訓練②	利用者36名、職員5名
	27	歯科検診・ブラッシング指導	利用者24名、職員7名
12	27	自主防災訓練②	利用者28名、職員6名
1	4	新春レクリエーション	利用者34名、職員6名
1	18	自主防災訓練③	利用者39名、職員6名
	25、26、27	社会体験活動②	利用者36名、職員6名
2	13	健康診断②	利用者41名、職員6名
	20	家族懇談会③	書面配付
3	8	自主防災訓練④	利用者0名、職員8名

<児童発達支援センター>

月	日	内容	備考
4	6	始業日	参加者23名
	12	単独グループ説明会	参加者18名
	13	フォローグループ説明会	参加者13名
	14	いちご組説明会	参加者 3名
	15	みかん組説明会	参加者 4名
5	10	お楽しみ会	参加者22名
		りんご組懇談会	参加者 7名
	13	ぶどう組懇談会	参加者 6名
	16	いちご組懇談会	参加者 3名
	17	みかん組懇談会	参加者 5名
6	18	フォローグループ懇談会	参加者17名
		単独グループ遠足	雨天のため、中止
		家庭訪問（単独グループのみ）	中止（面談を実施）
	21	OT 出張カンファレンス	参加者21名
	22	フォローグループ・園長とのティータイム	参加者13名
	23	音楽療法	参加者12名
	24	みかん組・園長とのティータイム	参加者 5名
27	いちご組・園長とのティータイム	参加者 3名	
7	28	単独グループ・園長とのティータイム	参加者12名
	1	園外プール	中止
	9	単独グループ・みかん組保護者参観日	参加者18組
8	15	ST 学習会	参加者16名
	9	音楽療法	参加者16名
9	26	先輩保護者のお話	参加者13名
	5	OT 出張カンファレンス	参加者17名
	12	りんご組・担任とのティータイム	参加者 5名
10	13	ぶどう組・担任とのティータイム	参加者 9名
	1	運動会（単独グループ）	参加者20組
	4	運動会（みかん組）	参加者 6組

	6	運動会 (いちご組)	参加者 3組
	13	音楽療法	参加者 9名
	20	歯科検診・歯科ブラッシング	参加者12名
	22	第28回むつみ祭	参加者17名
11	1	単独いもほり	参加者19名
		みかん組・秋の遠足	参加者 6組
	4	単独・秋の遠足	参加者18組
	7	いちご組・秋の遠足	参加者 3組
	8	音楽療法	参加者14名
	14	総合防災訓練	参加者16名
	22	OT 出張カンファレンス	参加者19名
	28	心理学習会 (オンライン)	参加者10名
12	15	お楽しみ会	参加者17名
1	19	音楽療法	参加者10名
	21	単独グループ・いちご組参観日	参加者16組
2	2	OT 出張カンファレンス	参加者21名
	16	ぶどう組園外保育	参加者 9名
	17	りんご組園外保育	参加者 7名
	24	ST 学習会	参加者 9名
3	6	いちご組懇談会	参加者 3名
	7	みかん組・ぶどう組懇談会	参加者16名
	8	フォローグループ懇談会	参加者12名
	15	フォローグループお別れ会	参加者19名
	23	単独グループ卒園式	参加者11組
	27	いちご組お別れ会	参加者 3名
	28	単独グループ・みかん組お別れ会	参加者26名

<むつみホーム大間木>

月	日	内 容	備 考
9	29	防災訓練Ⅰ	入居者9名、職員4名
2	23	地域清掃活動	参加者4名、職員1名
3	18	防災訓練Ⅱ	入居者7名、職員4名

【7】障害者福祉施設春光園

1 指定管理（令和2年度～令和6年度）

<春光園けやき>

- (1) 生活介護事業 (2) 自立訓練（生活訓練）事業
 (3) 相談支援事業(特定相談支援、障害児相談支援)

<春光園うみず>

- (1) 生活介護事業
 (2) 相談支援事業(特定相談支援、障害児相談支援)

2 自主事業

<春光園けやき>

- (1) 高齢者宅配食事サービス事業
 (2) 生計困難者に対する相談支援事業

3 今年度の施設取組計画

(1) 春光園けやき

<生活介護事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
意思決定支援に係る外部研修への参加（2人以上参加） 伝達研修（年1回）	達成	復命書と資料の回覧、更に伝達研修を行うことで職員全体に情報共有を行うことができた。そのため、各職員が、それぞれ人権擁護・意思決定支援について理解を深めることができた。
利用者のニーズに沿った園外活動について話し合いをし、実施する。（年1回）	上回って達成	昨年と同様、内容を限定して利用者アンケートを実施。コロナ禍でも実施可能な場所を提案し、ほとんどの利用者が参加を希望され、いちご狩りが特に人気が高かった。また、外食を伴う活動も一部再開し利用者の満足度も高かった。
支援学校を訪問し、施設の概要、活動内容の説明及び現場産業実習への積極的な参加を依頼する。（3か所以上）	上回って達成	今年度は、施設紹介 DVD、見学会のお知らせを新たに作成し、近隣の支援学校（7箇所）に配布することができた。見学会のお知らせについては、生徒にできるだけ直接配布してほしいと依頼した。結果7名の見学申し込みがあった。

<自立訓練（生活訓練）事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
意思決定を尊重し、都度支援計画に反映・見直しを行う。	上回って達成	iPad を活用することで、利用者にとって視覚的にも理解しやすくなり、意思決定に反映させることができた。
専門性を高めるために他施設を見学し情報交換する。（1か所）	達成	同じ事業を見学、情報交換をすることで活動内容や、支援方法等様々な活動のアイデアを知ることができた。
支援学校を訪問し、施設の概要、活動内容の説明及び現場産業実習への積極的な参加を依頼する。（3か所以上）	上回って達成	今年度は、施設紹介 DVD、見学会のお知らせを新たに作成し、近隣の支援学校（7箇所）に配布することができた。見学会のお知らせについては、生徒にできるだけ直接配布してほしいと依頼した。

<相談支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
見沼区相談支援連絡会議で、部会などの設立について提案、検討する。	未達成	見沼区相談支援連絡会議では、見沼区の基幹相談支援センターの設置や地域部会の設置についての話し合いがなく、見沼区支援課と社会福祉協議会、障害者生活支援センターにより、年3回意見交換会が実施されたが、会議の参加は所長のみであったため、特定相談支援事業所としての意見を提案する機会はなかった。

月毎に、障害福祉サービス事業所の情報を収集し、行政や各相談支援事業所と情報を交換、共有する。	達成	コロナ禍で各関係機関の訪問が少なくなった時期もあったが、モニタリングを通じて事業所間との良好な関係性を保つことができた。また、さいたま市のHPや合同相談支援実務担当者会議での各区の報告から、新規参入したサービス事業所の情報を得ることができた。
事例検討会と勉強会等を各1回以上実施する。	上回って達成	合同相談支援実務担当者会議にて、児童のケースについて事例検討を行った。事例のケースについてのその後を情報共有し、次なる相談支援の展開について意見交換を行うことができた。勉強会は計2回実施し、「感染症対策」では、訪問系感染対策マニュアル(厚生労働省HP動画)による相談支援時の訪問の対応方法、「意思決定支援」では、各相談支援専門員で意見を出し合い、意思決定支援アセスメント表の作成について学ぶことができた。

(2) 春光園うえみず

<生活介護事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
アンケートを2回実施する。	上回って達成	法人が実施するアンケートに加え、特別支援学校からの見学者を対象としたアンケートを4回実施した。現に施設を利用している方からの要望や意見について職員間で情報共有し、改善に努めた。見学者を対象としたアンケートからは卒業後の進路として、本人・ご家族が望むサービス像が見て取れ、今後、望まれる施設サービスを目指すうえで貴重な情報を得ることができた。
年3回職員が業務改善、職員の資質向上のための内部研修を行う。	上回って達成	「虐待及び不適切支援の防止」や「国保連請求事務」といったテーマに加えて、OTが講師となった「利用者の介助方法」や相談員が講師となった「受給者証の見方」等、内部研修を計6回実施した。支援に係る専門性の向上や、知識の習得、共通理解につなげることができた。
特別支援学校・ご家族に向けて、うえみず単体で施設紹介を実施する。(1回以上)	上回って達成	施設紹介(施設見学会)の実施にあたり、近隣の特別支援学校4校の協力を得て、在校生に施設見学会のチラシを配付した。計4回施設見学会を実施し、のべ9名が施設を見学した。 また、西区障害者生活支援センターに施設紹介のDVDを設置し、PRを行った。

<相談支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
訪問したことのない福祉サービス事業所や関係機関への訪問5か所以上	上回って達成	居宅介護事業所や病院、在宅介護センターなど、障害分野の事業所以外にも合計13か所へ見学や訪問を行った。事業所を見学、訪問を行うことで、地域社会資源の発掘や開拓ができ、担当者や事業所の様子を知ることができた。他の事業所や関係機関と協働する際には、情報共有を円滑に行うことができた。
相談員一人当たりのモニタリング件数を年間70件	上回って達成	ひまわり学園からの障害児のケース1名、さくら草学園から障害児のケース1名、西区支援課からの障害者のケース2名、杉の子園からの移行ケース3名、合計7名の利用者の相談を新規に開始した。会議等の場で、利用者受け入れのアナウンスを行ったことにより、モニタリング数の増加につながった。
事例検討会と勉強会を各1回以上実施	上回って達成	特定相談支援実務担当者会議にて、障害児のケースについて事例検討会を行った。ケースについて情報共有し、相談支援の展開について意見交換を行った。勉強会は2回実施し、感染症対策として相談支援時の訪問の対応方法を学び、また、意思決定支援として相談支援専門員同士で意見交換を行った。

4 実施報告

(1) 共通

利用者が地域の中で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者の権利を擁護し、個々の特性や個性、資質に応じた支援に取り組んだ。

- ① 危機管理及び運営管理マニュアルによるサービスの標準化
- ② サービス向上を目的とした各種委員会の実施（虐待防止委員会年6回、事故防止委員会年4回、給食委員会年6回）
- ③ 利用者の健康管理のため月1回の嘱託医の健康相談、年1回の健康診断を実施。なお、感染対策に配慮し、歯科健診及び歯科ブラッシング指導を再開した。
- ④ 家族懇談会、個別面談の実施や日々の連絡ノート、電話連絡などにより家族と連携し、利用者の状況を踏まえた支援を実施するとともに、聴取したご意見をサービスの向上につなげた。
- ⑤ あり方検討会を開催し、施設認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。

(2) 春光園けやき

<生活介護事業>

利用者の意思を尊重しながら、日常生活支援及び日中活動支援を実施し、充実した日々の生活を送れるよう支援を行った。

- ① 食事、排泄、更衣、整容、入浴など利用者の要望や障害状況に応じて必要な支援を行った。
- ② 日中活動を通して生きがいや楽しみを見出すために利用者に対し以下のことを実施した。
 - ア 創作的活動（絵画、貼り絵、クラフト、書道、季節の装飾づくり、マーブリング等）
 - イ 文化的活動（季節の行事、地域交流等）
 - ウ 生産活動（陶芸、染め物、花の苗作りの自主生産、受注作業等）
 - エ 社会体験活動（園外体験活動、買い物体験等）
 - オ レクリエーション（室内レクリエーション、軽スポーツ、散策等）
- ③ 身体機能維持のため、理学療法士の助言に基づき、歩行訓練やマッサージなどを行った。
- ④ 入浴サービス（自宅での入浴が困難な利用者を対象とする。）
- ⑤ 医療的ケアの提供（必要に応じて吸引や経管栄養等）

<自立訓練（生活訓練）事業>

利用者に対して、日常生活又は社会生活を営むことができるよう、期間を定め、生活能力の維持、向上等を目指し、生活に必要な基礎的な暮らしの力（体力、マナー、生活習慣）を獲得するための支援を行った。

- ① 生活訓練（公共交通機関等を利用した買い物や外食などの外出体験等）
- ② 健康管理（運動指導等）
- ③ 利用者の意思を尊重した支援計画の作成

<高齢者宅配食事サービス事業>

関係機関と調整を図るとともに、献立にも配慮し宅配先の満足度を高めた。

- ① 安心安全な食事の提供に努めた。
- ② 旬の食材を使い季節感が感じられる食事の提供を行った。
- ③ 食べやすさに配慮した食事の提供を行った。

<生計困難者に対する相談支援事業>

社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、社会福祉法人埼玉県社会福祉

協議会が設置する「埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会」の会員となり、「彩の国あんしんセーフティネット事業」として事業を実施した。

事業を実施するにあたり、生計困難者に対する担当相談員を配置した。

- ① 地域の中で生活課題を抱え生活に困窮している方の相談に応じ、必要な支援につなげた。
- ② 生活保護などの既存にある制度による対応では困難であり、生活がひっ迫している方に対し食費や医療費、家賃などの費用の全額又は一部の経済的援助を行った。
- ③ 活動にあっては、埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会彩の国あんしんセーフティネット事業社会貢献支援員と連携して支援にあたった。

(3) 春光園うえみず

<生活介護事業>

利用者の心身の状況、希望及び置かれている環境を踏まえ、生活介護支援計画書を作成した。支援員によるチームアプローチを行い、必要に応じてケース会議、専門職（嘱託医、看護師、作業療法士、栄養士等）を交えたケースカンファレンス、利用者並びに家族とのモニタリング（面談）、関係機関との調整等を行った。

また、新型コロナウイルスの影響により年1回に留まったが、作業療法士による指導を実施し、利用者の機能維持に努めた。

① 日常生活介護

利用者の状況に応じた適切な対応（介助等）により、食事、更衣、排泄、整容等の生活全般にわたる援助を行った。歯磨き介助は、嘱託医や歯科医にも相談のうえ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として中止した。

② 日中活動

ア 創作的活動

アート作品づくり、行事の飾り制作、習字、折り紙等を行った。

イ 文化的活動

10月に秋祭り（体育祭）を、12月にお楽しみ会を実施した。地域交流・ボランティアコンサートは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛した。

ウ 生産活動

受注作業（手帳、カレンダー、雑誌の付録の解体）及び自主製品（布巾等ステンシルを使った製品、ビーズ製品、編み物等）を行った。

エ 園外活動

6月に外食及び買い物実習、7月にブルーベリー狩り、10月にさつまいも掘り、11月に埼玉県防災センターの見学を行った。いずれも新型コロナウイルス感染予防対策として複数班に分け、少人数での活動とした。

オ レクリエーション活動

散歩、室内ウォーキング、体操・ストレッチ、ゲーム等を行った。カラオケは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛した。

カ おやつ作りを6月に1回実施したが、7月以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛した。

(4) 相談支援事業

障害者（児）が地域で安心して生活できるよう、情報提供及び関係機関との調整を行いながら支援を行った。

- ① 障害分野以外の事業所にも見学や訪問を行い、情報を収集・共有し支援に反映することが

できた。

- ② 見沼区相談支援連絡会議等への参加や相談支援担当者の会議にて情報共有や勉強会を開催し、相談支援体制について検討した。

5 利用状況

(1) 春光園けやき

<生活介護事業>

① 契約者数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	50	5	3	52
女	26	5	1	30
計	76	10	4	82

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分

令和5年3月31日現在

年齢	区分	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満		0	0	0	1	2	3	6
20歳以上30歳未満		0	0	1	4	4	9	18
30歳以上40歳未満		0	0	0	7	7	18	32
40歳以上50歳未満		0	0	2	4	4	8	18
50歳以上		0	0	2	1	2	3	8
計		0	0	5	17	19	41	82

③ 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分

令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度△			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	11	10	21	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	13	10	23
2級	8	4	12	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	5	13
3級	0	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
4級	1	2	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4
5級	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
6級	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
なし	23	7	30	3	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	10	36
合計	44	25	69	7	5	12	0	0	0	0	0	0	1	0	1	52	30	82

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
245	15,434	63.0

<自立訓練事業(生活訓練)>

① 契約者数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	0	1	0	1
女	0	0	0	0
計	0	1	0	1

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分

令和5年3月31日現在

年齢	区分	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満		0	0	0	0	1	0	0	1
30歳以上40歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0
40歳以上50歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0
50歳以上		0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	1	0	0	1

③ 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分 令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度A			重度A			中度B			軽度C			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
245	217	0.9

<相談支援事業>

① 契約者数

令和5年3月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
115	5	3	117

② 事業別実績

障害児 相談支援	援助内容		請求件数	特定相談 支援	援助内容		請求件数
	障害児支援利用援助		6		サービス利用支援		124
	継続障害児支援利用援助		7		継続サービス利用支援		165
計			13	計			289

③ 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援 会議	サービス担 当者会議	関係機関	その他	計
80	98	11	1,218	0	0	1,984	1,124	4,515

<宅配食事サービス事業>

① 宅配食事サービス事業内容

(登録者数：人 その他：食)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
利用登録者数		7	8	8	9	6	5	7	7	7	6	6	6		
主菜/ 副菜	普通/普通	110	112	132	127	136	84	79	91	91	79	75	89	1,205	100.4
	普通/刻み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	おかゆ/普通	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.3
	おかゆ/刻み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		110	112	135	127	136	84	79	91	91	79	75	89	1,208	100.7

<生計困難者に対する相談支援事業>

① 相談者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
性別	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女
人数	0 0	0 0	0 0	0 1	0 2	0 1	0 3	0 3	1 1	0 0	0 1	0 2	1 14
合計	0	0	0	1	2	1	3	3	2	0	1	2	15

(2) 春光園うえみず

<生活介護事業>

① 契約者数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	10	1	2	9
女	8	2	0	10
計	18	3	2	19

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分

令和5年3月31日現在

年齢	区分	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満		0	0	0	0	0	0	0

20歳以上30歳未満	0	0	0	1	2	0	3
30歳以上40歳未満	0	0	0	0	0	2	2
40歳以上50歳未満	0	0	0	1	6	4	11
50歳以上	0	1	1	0	0	1	3
計	0	1	1	2	8	7	19

③ 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分 令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度㉔			重度A			中度B			軽度C			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
2級	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
3級	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	5	1	6	1	4	5	0	1	1	0	0	0	6	6	12
合計	8	5	13	1	4	5	0	1	1	0	0	0	9	10	19

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
249	4,064	16.3

<相談支援事業>

① 契約者数 令和5年3月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
35	7	2	40

② 事業別実績

障害児 相談支援	援助内容		請求件数	特定相談支 援	援助内容		請求件数
		障害児支援利用援助			7		サービス利用支援
	継続障害児支援利用援助		5		継続サービス利用支援	47	
	計		12		計	79	

③ 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援 会議	サービス担当 者会議	関係機関	その他	計
80	44	6	285	6	0	565	112	1,098

6 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 来所及び帰宅時の検温を実施し、手指消毒、うがいの励行等利用者の健康管理に努めた。

また、感染症マニュアルに基づき、毎日の施設内のアルコール消毒、職員のマスク着用等、感染症対策の徹底に努め、送迎する家族にも啓発するための通知やポスターを掲示して周知徹底を行った。

② 感染症発生時には、個別対応（消毒処理等）が可能な体制をとった。

(2) 事故防止対策

ヒヤリ・ハットメモを検証し事故防止に努めた。

また、日頃から、作業室等の整理整頓に努めるとともに、危険がないよう柵やロッカー等のレイアウトに配慮した。

(3) 防犯対策

不審者の侵入に備え、建物及び時間外における門扉等の施錠の確認を徹底した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーに基づく情報管理の徹底と研修に参加した職員から伝達研修を行い情報共有に努めた。

(5) 災害対策

- ① 消防計画に基づき、防火管理者を中心として緊急時対策に取り組んだ。
- ② 食料・水などの災害備蓄品
- ③ 消防署立会いによる総合防災訓練の実施、自主防災訓練の実施（年2回）
- ④ 災害発生時の事業継続・早期復旧のため、地震・水害等に関するBCPを作成した。

(6) 施設維持管理

特定建築物点検（3年に1回）、設備点検（年1回）を実施し、施設の不具合等を事前に把握し、適切な施設管理に努めた。

7 サービス向上計画

(1) 利用者の意見を反映する取組

- ① 家族を含む個別面談の実施
個別面談を通し、事業所での様子を家族に伝え、利用者一人ひとりの心身の状況、家庭の様子を聞き取ることで、支援に生かすことができた。
- ② 利用者アンケートの実施
利用者や家族の要望、意見を知り、事業内容に反映させるとともに、利用者側の視点に立った支援を改めて認識する機会となった。自由記述欄に記載があった要望、意見については、速やかな対応に努めた。アンケート結果及び意見への回答は掲示をした。
- ③ 家庭との相互理解、迅速な苦情対応
日々の連絡帳でのやり取りや電話連絡により、利用者の状態について家族との共有を図った。また、苦情については、職員全体が共有し再発防止に努めた。
- ④ 「意見箱」及び「みなさまの声」への対応
利用者及び家族からの意見は、職員全体で共有し改善に努めた。

(2) 地域、関係機関との連携

<共通>

- ① さいたま市の担当部署、障害者生活支援センター等と連携を図り、利用者を総合的に支援した。
- ② 地区社協連絡会議に参加し、地域との関係強化を図った。

<春光園けやき>

- ① 各関係機関との連携を図りながら、長期欠席者に対して電話連絡などの働きかけを行った。
- ② 当施設に隣接する埼玉県南卸売団地及び大宮北東ロータリークラブとの共催行事を、感染対策を考慮し、施設内で利用者のみ参加し実施することが出来た。久しぶりのバンドの演奏を利用者の方も楽しみ、協力関係を深めることができた。
- ③ コロナ禍の中でボランティアの受入れや除草作業等で地域の方々にご協力いただき親交を深めると共に、会議等を通して地区社会福祉協議会や近隣の関係機関とは連携を図ることができた。
- ④ 地域の行事がコロナ禍の中で少しずつ再開することになり、春岡フェスティバルや地区毎のアート作品展に参加し、利用者の作品の展示や自主製品の販売など広報活動を行うことが出来た。
- ⑤ 介護体験、保育士・社会福祉士の養成学校の実習生を積極的に受け入れ、施設をアピールした。
- ⑥ 特別支援学校にパンフレットや施設紹介動画を配布し、施設見学会の実施や、実習生の受

入力を積極的に行い、学校との連携を深めた。

<春光園うみず>

① 利用日の拡大

平成24年度から実施している土曜日開業を継続実施し、利用者の余暇支援と家族の休息支援の充実を図った。令和4年度は7回の土曜日開業を実施し、うち1回は利用希望者向けの施設見学会を併せて開催した。

② 利用者や家族のニーズ把握

利用者や家族からの要望・希望をアンケート調査や個別面談、家族懇談会、また日々のやり取りを通じて確認し、施設運営に生かした。

(3) 専門性の向上

<共通>

① 各事業相互の連携を図り、効果的、一体的なサービスの提供体制を強化した。

② 事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、次の研修に参加した。

ア 関係機関、団体の主催する研修

イ 資格習得研修（業務の遂行に必要な資格者の養成）

ウ 他施設との交流・視察研修

<春光園けやき生計困難者に対する相談支援事業>

担当相談員は、相談援助技術の向上を目的に、各種研修会に参加した。

① ブロック別事例検討会議

② 相談員養成研修

(4) 利用者への健康支援

① 嘱託医、看護師、理学療法士等の専門職により、利用者の健康に関する相談支援を行った。また、必要に応じて支援員等と連携し、日常健康管理を行った。

② 健康診断の実施により健康状態を把握し、家族との連携を密に図った（健康診断）。また、関係機関主催の研修に積極的に参加し、専門性の向上に努めた。

③ 外部派遣研修

<春光園けやき>

月	日	研修名	参加職員数
7	6、7	さいたま市社会福祉協議会主催「普通救命講習Ⅰ」	2名
	15	令和4年度給食施設従事者研修	1名
	26	埼玉県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	1名
8	5	さいたま市「虐待防止・権利擁護研修」	1名
9	9	ハラスメントオンラインセミナー	2名
	28	令和4年度給食施設従事者研修（食品衛生）	1名
12	7	埼玉県災害福祉支援ネットワーク主催「災害派遣福祉チームスキルアップ研修」	1名
	15	精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修	1名
1	24	さいたま市社会福祉協議会主催「アンガーマネジメント研修」	1名
	27	さいたま市社会福祉協議会主催「権利擁護研修」	1名
2	15	日本知的障害者福祉協会主催「人権擁護・意思決定支援研修」	1名
3	7～31	埼玉県主催「虐待防止・権利擁護研修」	11名
		埼玉県サービス管理責任者等基礎研修	2名
		埼玉県サービス管理責任者等実践研修	2名
		埼玉県サービス管理責任者等更新研修	6名
		埼玉県相談支援従事者現任研修	1名

<春光園うみず>

月	日	研修名	参加職員数
7	15、20、21	埼玉県社会福祉協議会主催「発達障害の基礎理解」	1名
8	3	埼玉県社会福祉協議会主催「強度行動障害支援者養成研修 基礎研修講義」	1名
	4、9	さいたま市社会福祉協議会主催「キャリアパス対応生涯研修過程（管理者）」	1名

	23、24	さいたま市社会福祉協議会主催「キャリアパス対応生涯研修過程（チームリーダー）」	1名
9	2	さいたま市社会福祉協議会主催「キャリアパス対応生涯研修過程（中堅職員）」	1名
10	31	埼玉県社会福祉協議会主催「強度行動障害支援者養成研修 実践研修講義」	1名
11	17	埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」主催「発達障害と併存障害・周辺症状への理解」	1名
	24、25	埼玉県社会福祉協議会主催「強度行動障害支援者養成研修 実践研修講義」	1名
	24	埼玉県リハビリテーションセンター主催「障害のある方の健康づくり講座肥満対策編」	1名
1	13	埼玉県主催「サービス管理責任者等更新研修」	1名
	20	埼玉県主催「サービス管理責任者等更新研修」	1名
3	10	埼玉県主催「サービス管理責任者等更新研修」	2名

<春光園けやき>

月	日	研修名	参加職員数
8	25	けやき内部研修「虐待防止・権利擁護研修」	24名
12	20	けやき内部研修「感染症対策研修」	25名
3	1	けやき内部研修「普通救命講習、個人情報保護研修、アンガーマネジメント研修、人権擁護・意思決定支援研修」	30名

<春光園うえみず>

月	日	研修名	参加職員数
7	7	うえみず内部研修「個人情報保護・情報セキュリティ対策研修」	7名
	13	うえみず内部研修「OTによる利用者介助についての研修」	5名
10	12	うえみず内部研修「虐待及び不適切支援の防止に関する職場内研修」	7名
1	17	うえみず内部研修「介護給付費に関する研修」	7名
	30	うえみず内部研修「強度行動障害の理解 伝達研修」	6名
3	6	うえみず内部研修「受給者証の見方について」	7名

8 年間行事報告

<春光園けやき>

月	日	内容	備考
4	6	入所式	参加者28名
5	11	けやき家族懇談会	参加者32名
	21	新緑会	参加者67名
	21（他数日）	マイクロドライブ	参加者18名
6	29（他数日）	買い物体験	参加者16名
7	6（他数日）	買い物体験	参加者17名
8	29、30	お楽しみ会「夏」	参加者17名
10	19、20	モラージュ菖蒲	参加者17名
11	8、9、11	久伊豆神社	参加者10名
	11（他数日）	さぎ山記念公園散策	参加者20名
	12	けやき祭	参加者47名
	12（他数日）	施設見学会	参加者7名
12	14	お茶会	参加者14名
	6	岩槻文化公園散策	参加者13名
	15、20	人形博物館見学	参加者7名
	20（他数日）	セブンイレブン買い物体験・お楽しみ会	参加者22名
1	11	新年会	参加者66名
	19（他数日）	味覚狩り「いちご園」	参加者27名
	30	アート作品展見学・外出体験	参加者1名
2	6（他数日）	マイクロドライブ	参加者19名
3	3、8	買い物体験	参加者15名

<春光園うえみず>

月	日	内容	備考
4	16	土曜日開業	参加者12名
	25、28	うえみず家族懇談会	参加者14名
5	14、28	土曜日開業	参加者22名
6	9、14、16	園外活動（コクーンシティ）	参加者12名
7	8	園外活動（ブルーベリー狩り）	参加者7名
	16	土曜日開業	参加者6名
9	10	土曜日開業	参加者10名

10	8	土曜日開業	参加者12名
	19	園外活動（さつまいも堀り）	参加者 3名
	26	秋祭り	参加者15名
11	4、15	園外活動（埼玉県防災センター）	参加者 5名
12	10	土曜日開業	参加者10名
	23	お楽しみ会（うえみず単独）	参加者17名
3	20、23	うえみず家族懇談会	参加者12名

【8】 槻の木

1 指定管理（令和5年度～令和6年度）

<槻の木>

- (1) 生活介護事業 (2) 相談支援事業(特定相談支援事業、障害児相談支援事業)

<槻の木第2やまぶき>

- (1) 就労移行支援事業 (2) 就労継続支援事業B型

2 今年度の施設取組計画

<生活介護事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
意思決定支援の研修の受講と伝達研修を年1回以上 ケース会議で、個々の利用者の支援計画に反映できるか検討する。	達成	意思決定支援について、解説動画を上映し、伝達研修として5日間実施した。槻の木職員延べ14名が参加した。3篇45分の動画を職員が分かれて視聴し、所感の提出も行った。同じ内容を確認できた事、職員の所感にそれぞれの意識の違いがわかり、今後の取り組み方を考察する上で意義があった。
虐待防止についての研修受講1回以上。伝達研修の実施1回以上 チェックリスト実施1回以上 第2やまぶきと連携し、内部研修等に職員の受け入れを行う(年1回以上)。	達成	虐待防止・権利擁護についての研修をリモートで受けた職員が、その動画の上映について研修先と交渉し、動画の上映が可能となり、槻の木、第2やまぶきとの合同伝達研修として5日間実施した。延べ槻の木13名、第2やまぶき4名の職員が参加した。職員が分かれての1時間の動画視聴だったが、同じ内容を確認できた事は意義があった。 虐待防止チェックリストを7月と1月の2回実施した。
新規利用者獲得1名を目指す。 送迎方法について検討した事項を試行する。 特別支援学校や相談事業所向けの宣伝材料について検討、作成する。	達成	今年度は新規利用者が1名あった。送迎車両について、リース契約をしていたマイクロバスを取り止め、ワゴン車4台での送迎にして12月から運行した。個別対応が必要な利用者2名に関して、送迎が可能となった。 パンフレットについては、年度当初に改定したが、さらに工夫を凝らしたものを作成した。 特別支援学校2校を訪問し、当施設周辺に在住の在校生の人数等の情報を集め、来年度以後の新規利用者獲得のためのPR活動への参考とした。

<相談支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
福祉サービス事業所や関係機関を年10か所以上訪問する。 岩槻区顔の見えるネットワーク会議に年3回参加する。 はたらく部会に年3回参加する。	上回って 達成	今年度も新型コロナウイルスの影響による事業所訪問の自粛を余儀なくされた場面が多くあったが、相手先の同意の下できる限り訪問を実施し、関係性の維持に努めた。地域の中学校にも初めて訪問できたことで教育分野の現状を知り、中学校卒業後も含めた地域での生活について課題を共有できる関係性を築くことができた。また、地域での会議に参加することで地域課題を共有し、地域でより豊かな生活を送るために必要な協力体制を整えていくことができた。
発達障害児等に関する研修等に年1回以上参加する。 同行支援を年8回以上実施する。	上回って 達成	意識的に発達障害(児・者含む)に関する研修の情報を収集し、可能な範囲で参加することを心がけた。また、家族支援に関する研修を受講したことで、発達障害児者を取り巻く生活環境等へのアプローチ方法についても知識を深めることができ、面談等で生かすことができた。同行支援を実施したことで利用者や家族、事業所、相談員の三者で同じ情報を共有することができ、互いのニーズに沿ったサービス利用に繋げていくことができた。

事例検討会と勉強会を各1回以上実施する。	上回って達成	合同相談支援実務担当者会議にて、児童のケースについて事例検討を行った。事例のケースについてのその後を情報共有し、次なる相談支援の展開について意見交換を行うことができた。勉強会は計2回実施し、「感染症対策」では訪問系感染対策マニュアル(厚生労働省 Hp 動画)による相談支援時の訪問の対応方法、「意思決定支援」では各相談支援専門員で意見を出し合い、意思決定支援アセスメント表の作成について学ぶことができた。
----------------------	--------	--

<就労移行支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
作業を選択して取り組める機会を月1回以上設定する。	達成	就労アセスメントの利用者4名に対して各種作業を提供し、取組み状況をみながら最終日に自己選択により作業を行い、自己決定の機会を保障した。
年間研修計画に沿って受講する。槻の木との合同研修を年1回実施する。	達成	研修計画どおりに参加できなかったが、代替策として内部研修や伝達研修を実施し、必要な知識と情報を周知した。職員体制に厳しさはあるが、事業団主催研修等がWEBで開催されたため必要な研修や説明会に参加できた。虐待防止等に関する研修を槻の木と合同で実施した。
利用実績を1名以上確保する。	達成	就労アセスメントの利用者4名を確保した。新規利用者の獲得には至っていないが、就労アセスメントの利用者を受入れたことで、地域にあるニーズは満たすことができた。

<就労継続支援事業B型>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
「利用者の会」を主体とした活動(全体会議年2回、レクリエーション活動年1回、工賃支給日の午後の活動月1回)を継続する。	達成	感染症の流行により制限はあるものの、対策を講じたうえで利用者の望む活動を行うことができた。本取組みにより利用者の主体的な活動を支援し、自己選択や自己決定の機会を保障することができた。
目標平均工賃月額を7,950円とする。	達成	平均工賃月額は9,891円であった。(さいたま市工賃支援金額を含まず。)タオルの作業については、職員体制が回復しつつあったこともあり、一昨年度より増産できた。一方、全体の工賃収入は、目標金額は達成したものの、感染症流行の影響により回復しきれておらず、さいたま市工賃支援事業の適用を受けた。
目標稼働率を98.0%とする。	未達成	槻の木や第2やまぶきでの新型コロナウイルス陽性者の発生により利用の自粛があったことや、長期欠席の方の復帰が難しかったこと、就職により退所者があったこともあり、既存利用者の稼働率は86.8%であった。また、生活支援センターからの見学者を1名受入れたが、新規利用者の獲得には至らなかった。

3 実施報告

(1) 共通

- ① サービスの標準化のために、業務マニュアルについて見直しを行った。
- ② さいたま市各区支援課、さいたま市各区障害者生活支援センターとの連携強化及び「岩槻区顔の見えるネットワーク会議」へ参加した。
- ③ あり方検討会を開催し、施設認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。

(2) 槻の木

<生活介護事業>

利用者の意向を尊重するとともに家族との連携を大切にし、日常生活支援及び日中活動支援を提供した。また、他機関と連携し、重度障害者及び困難事例の支援に取り組んだ。

- ① 利用者の健康状況を考慮し、健康管理や体力維持の支援を行った。嘱託医による月1回の

内科診察に加えて、身体機能の維持向上のために理学療法士の指導による週1回のリハビリ及び週2回の生活リハビリを実施した。

② ワゴン車等による送迎サービスを実施した。

開所日数	延利用者数（往路、復路合計）	一日平均
239回	9,790名	41.0名

③ 利用者の摂食嚥下状況に応じた形態で給食を提供した。また、利用者への給食アンケートを実施し、食事サービスの充実を図った。

④ 土曜日の営業を年間4日（槻の木まつりを含む。）計画したが、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、全日中止とした。

⑤ 日中支援活動として創作活動、生産活動、文化的活動、健康活動を提供した。

ア 創作活動として、利用者一人ひとりの適性を踏まえて作業工程の担当を決め、ステンシルで模様をつけたキッチンタオルなどの自主製品を製作した。

イ 生産活動に従事することにより、様々な知識と技術を体得し、集中力と意欲の醸成、社会参加意識の高揚を図った。生産活動として得た収入は、創作活動の自主製品の売り上げと合わせて年3回（4月、8月、12月）ボーナスとして支給した。また、活動量の多い利用者の支援として農園芸活動を行った。年間で、畑に行く機会を設定し、収穫等を行った。さらに、一階のバルコニーでプランターを使った夏野菜づくりに取り組んだ。作物を育て収穫して、家族等への販売を行い、工賃として収入を得た。

（作業内容）

活動の種別	活動の時間
生産活動	午前、午後
農作物、季節の飾り等創作、グループ活動	午前、午後

（A・Bグループの支給内訳）

項目	総支給額(円)	人数(人)	平均支給額(円)
夏のボーナス	71,829	23	3,123
冬のボーナス	83,053	23	3,611
春のボーナス	27,192	22	1,236

（Cグループの内訳）

項目	総支給額(円)	人数(人)	平均支給額(円)
夏のボーナス	95,314	12	7,942
冬のボーナス	106,765	12	8,897
春のボーナス	76,603	12	6,383

ウ 文化的活動として、当法人のアート作品展「スマイル・プラス」への出展に向けて、日々の創作活動のなかで、テーマを決め、利用者自身で考えた作品の製作を支援した。また、埼玉県障害者アートネットワーク TAMAP の展覧会に、参加希望者を募った。

エ 健康活動として、散歩で気分転換に外気浴を行うとともに、歩行できる方については、身体機能の維持向上を図った。リラクゼーションの時間では、心身ともにリラックスできるよう音楽をかけながら、マット上に横になったり、クッションチェア等に座ったりして、くつろげるようにした。また、椅子に座ってメドマーや足浴を行った。なお、プール活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

⑥ 事業所の特性を生かした活動

ア 利用者の障害特性に合わせてグループを編成し、利用者のニーズに合わせたサービスを提供した。

イ 市民との交流を通して、施設及び障害のことを知っていただく機会として地域の行事への参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった行事（和土小ふれあいフェスティバル）もあった。再開された岩槻やまぶきまつりに参加し、農作物や

自主製品の販売を行った。

ウ 地域企業の社会貢献への取組に協力し、行事への参加を通して社員ボランティアとの交流を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

エ 利用者が自己選択・自己決定できるように、絵画、習字、散歩、室内レク、カラオケDVD鑑賞、タブレットの利用等活動の種類を増やして参加しやすい環境を整えた。

オ 室内での歩行運動、マットやバランスボールを使った運動レク等を行い、身体を動かす機会を増やした。暑い夏場も、活動量の多い利用者の支援として室内運動に取り組んだ。活動前にラジオ体操等を行った。

<相談支援事業>

- ① 障害者等からの相談を受け、自宅訪問等で要望や主訴を聴取し、利用者の希望する生活を実現するために、福祉サービスの希望や生活上のニーズを把握した。関係機関との連携も図り、障害者福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう、サービス等利用計画の作成を行った。
- ② 障害児の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、保護者等のニーズに基づき、適切な保健、医療、福祉、教育等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるように障害児支援利用計画の作成を行った。

(3) 梶の木第2やまぶき

<就労移行支援事業>

就労アセスメントのため、特別支援学校3年生4名(それぞれ3日間)の利用実績があった。

<就労継続支援事業B型>

利用者の意向を尊重しつつ、個々の能力、課題に応じて活動内容を決めた。利用者の活動意欲が向上するように内容、方法を工夫し、個別支援の充実に努めた。

- ① 日常生活上必要な心身の健康管理や体力の維持・向上を図るために、毎日の体操やウォーキングを実施した。
- ② レクリエーション活動等を通じて利用者相互の交流の機会を提供した。
 - ア 生活力向上のための支援
 - (ア) 社会体験は、感染症対策として少人数のグループで複数回に分け実施した。
 - (イ) 余暇の充実に図るためのレクリエーション活動を支援した。
 - イ 利用者が適切に意見を述べ合える場として「利用者の会」の実施をサポートした。
 - ウ 利用者が主体的に計画を立て実施する活動行事の実施をサポートした。

③ 生産活動支援

- ア 地域企業と連携して、多種多様な作業種目を確保した。
- イ 利用者の適性に合った作業を提供した。
- ウ 年齢、体力、状況にあった生産活動を実施した。

月	収入総額	支給総額	平均作業日数	一人当たり工賃		
				最高	最低	平均
4月	137,288	122,900	15.2	16,800	0	11,173
5月	104,154	93,900	16.0	13,000	0	9,390
6月	109,652	98,600	18.5	13,000	0	9,860
7月	117,335	105,900	15.7	13,800	0	10,590
8月	93,754	84,100	16.8	11,500	0	8,410
9月	65,504	59,100	15.9	9,100	0	5,910
10月	120,211	10,800	16.5	14,400	0	9,818
11月	102,367(41,730)	102,400(41,730)	15.3	15,700(7,366)	0(0)	10,240(4,173)
12月	93,297	93,100	14.8	13,800	0	9,310
1月	71,597	71,600	14.3	10,700	0	7,160
2月	88,118	88,300	13.2	14,000	0	9,811

3月	80,024	153,228	15.5	22,450	0	17,025
合計	1,225,031	1,225,031	15.6	年間平均		10,239

※ カッコ内は、さいたま市の工賃支援事業の支給額

※ 総額、一人当たりの工賃には、さいたま市の工賃支援事業の支給額を含む。

④ 就労支援

就職を希望する利用者に対して就労支援を実施し、1名を特例子会社への就職につなげた。

4 利用状況

(1) 槻の木

<生活介護事業>

① 契約者数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	26	0	1	25
女	11	1	0	12
計	37	1	1	37

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分

令和5年3月31日現在

年齢 \ 区分	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	1	1
20歳以上30歳未満	0	0	0	1	3	3	7
30歳以上40歳未満	0	0	1	2	4	8	15
40歳以上50歳未満	0	0	0	5	2	2	9
50歳以上	0	0	0	2	2	1	5
計	0	0	1	10	11	15	37

③ 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分

令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度A			重度A			中度B			軽度C			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	3	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	6
2級	1	2	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	4
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
なし	12	3	15	6	3	9	1	1	2	0	0	0	19	7	26
合計	17	8	25	7	3	10	1	1	2	0	0	0	25	12	37

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
239	7,000	29.3

<相談支援事業>

① 契約者数

令和5年3月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
77	21	0	98

② 事業別実績

障害児 相談支援	援助内容		請求件数	特定相 談支援	援助内容		請求件数
	障害児支援利用援助		9		サービス利用支援		67
	継続障害児支援利用援助		11		継続サービス利用支援		88
計			20	計			155

③ 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援 会議	サービス 担当者会議	関係機関	その他	計
61	242	14	604	4	1	987	250	2,163

(2) 槻の木第2やまぶき

<就労移行支援事業>

① 契約者数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	0	4	4	0
女	0	0	0	0
計	0	4	4	0

② 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分

令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度A			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③ 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
243	12	0.0

<就労継続支援事業B型>

① 契約者数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	9	0	2	7
女	3	0	0	3
計	12	0	0	10

② 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分

令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度A			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	1	1	2	2	1	3	2	1	3	0	0	0	1	0	1	6	3	9
合計	1	1	2	3	1	4	2	1	3	0	0	0	1	0	1	7	3	10

③ 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
243	2,109	8.7

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 感染症・食中毒等に関するリスク対応と防止策を検討し実施した。

新型コロナウイルス対策として、「三密」にならないよう配慮しながら、施設内での感染防止策を以下のように実施した。

ア 玄関、手洗い場や施設内の各所に消毒液を設置した。

イ 各室とも頻繁に換気を行い、廊下や階段の手すり等、手の触れる箇所を定期的に消毒した。

ウ 食堂の時間差での利用や利用者の着座位置など対面にならないよう配慮した。

エ 訪問者があった場合は、用紙に記入していただき記録に残した。

オ 事務室内にビニールシートを吊るし、仕切りをつくった。

カ 職員はマスクを着用し、出勤時に個人体温チェック表を記入した。また、利用者の歯みがき等の際に着用する防護用メガネを職員に配付した。

② 感染症発生時に迅速な家庭への情報提供、マスクの着用、手洗いの励行など必要な対策を講じ、個別対応（消毒処理等）が可能な体制がとれる準備をした。

③ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、槻の木で 11/29、30、12/1、2 の 4 日間、臨時休業とした。

(2) 事故防止対策

発作、誤飲、けが等に関するリスク対応と防止策を検討し実施した。

(3) 防犯対策

① 夜間施錠後は、機械警備による監視を行った。

② 関係者以外の外来者対応を強化した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーに基づく情報管理を徹底した。

(5) 災害対策

① 体制の充実

ア 地元自治会との「災害時相互援助協定」を継続した。

イ 火気使用箇所の日常点検を行った。

ウ 食料・水等の災害時備蓄品を用意した。

エ 大規模地震等の災害に備え、災害対応 BCP の見直しを行った。

② 訓練の実施

槻の木・第 2 やまぶき各々で総合防災訓練を年 2 回実施した。

(6) 施設維持管理

建築物定期点検（1年に1回）を実施し、施設の不具合を事前に把握し適切な施設管理に努めた。また、修繕計画に基づき改修を実施した。

(7) 会 議

<生活介護事業>

① 毎日のミーティングを中心に、職員間の情報共有に努めた。また、ケース会議、職員会議を月 1 回開催し、施設の円滑な運営管理に努めた。各グループの支援方法の確認・検討及びその把握や課題への対応策検討のため、運営会議を週 1 回実施した。第 2 やまぶきとの合同運営会議は、あり方検討会を開催し、今後の施設運営について検討した。

職員会議 毎月1回実施	ケース会議 毎月第2水曜実施	運営会議 毎週木曜実施	槻の木合同運営会議 2月9日(あり方検討会)
----------------	-------------------	----------------	---------------------------

② 定期のケース会議以外に、支援計画作成時に随時グループ会議を実施し、利用者のニーズや特性を考慮した計画を作成した。

③ 年 3 回実施の岩槻区顔の見えるネットワーク会議に参加した。岩槻区などの障害者支援に関わる事業所、行政、学校関係者、関係機関が集まり、テーマ別勉強会、情報提供、地域課題の共有交流等を行った。

<槻の木第 2 やまぶき（就労移行支援事業、就労継続支援事業 B 型、共通）>

① 毎日、始業時・終業時において連絡、報告、利用者支援のミーティングを行った。職員会議においては、事業実施、施設運営等について検討した。ケース会議では、支援計画作成時

に随時実施し、利用者のニーズや特性を考慮した計画を作成した。

- ② 個別支援計画に関する会議、利用者の対応等について随時協議した。また、多機能型の事業所として、情報の共有化を図るための合同運営会議は、あり方検討会を開催し、今後の施設運営等について検討した。

職員会議 毎月1回実施	ケース会議 随時	槻の木合同運営会議 2月9日(あり方検討会)
----------------	-------------	---------------------------

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映させる取組

- ① 各種アンケート（利用者、給食、みなさまの声、行事についてのアンケート等）を実施した。
- ② 利用者の状況把握や意向を汲み取るために、面談等を年2回行った。
- ③ 日々の連絡帳のやり取り、施設通信の発行等により、利用者の家族と連携を図った。
- ④ サービスに関する苦情1件に対して、解決に向け迅速かつ誠実に対応した。

(2) 地域、関係機関との連携

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域行事や地域住民を招待する行事が中止になり地域との関わりをもつ機会が激減した。
- ② 散歩等で外出する際は、地域住民への挨拶を励行し、コミュニケーションを心がけた。
- ③ 関係機関と情報共有し、利用者の問題解決を図った。
- ④ 岩槻区顔の見えるネットワーク会議（3回開催）への職員2名を派遣した。
- ⑤ 地域からの苦情に対し、誠実な対応を心がけているが、特に苦情はなかった。
- ⑥ 地域の自治会や小学生に対し、障害者福祉の啓発事業を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で行事が中止となった。
- ⑦ 槻の木まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、地域住民（利用者家族を含む。）や企業ボランティアを招かず、屋外を使用する形で、利用者職員のみで実施した。一方、地域住民との交流を持つことを目的に、槻の木まつりの実施週に、施設前において、野菜や自主製品の販売を行った。

(3) 専門性の向上

新型コロナウイルス感染症の影響で、参集での研修が減少したが、リモートでの研修を多く受講した。事業団事務局及び研修委員会等で企画する研修のほか、次の研修に参加した。

① 職場内研修

<槻の木>

月	日	研修名	参加職員数
2	22	感染症基礎研修伝達研修	12名
		個人情報・情報セキュリティ対策伝達研修	12名
3	1	安全運転講習伝達研修	16名
	22	人権擁護・虐待防止研修伝達研修	11名
9	5～9	虐待防止・身体拘束適正化研修（第2やまぶきと合同で実施）	12名
11	9	財務管理状況研修	15名
3	22～24	ともに社会を生きる意思決定支援	14名

<槻の木第2やまぶき>

月	日	研修名	参加職員数
9	6、7	虐待防止・身体拘束等適正化研修（槻の木）	4名
	8、30	感染症対策研修	5名
2	24	アンガーマネジメント研修 伝達研修	4名
		個人情報保護・情報セキュリティ対策 伝達研修	4名
3	22	人権擁護・虐待防止研修 伝達研修	4名

② 外部派遣研修

< 槻の木（生活介護） >

月	日	研修名	参加職員数
7	6~27	埼玉県主催 公開講座「発達障害の基礎理解」(WEB)	2名
8	2~10/12	埼玉県相談支援従事者初任者研修 (全5回8/2, 8/3, 9/13, 10/11, 10/12)	1名
	5	岩槻区顔がみえるネットワーク会議主催 虐待防止・身体拘束適正化研修(WEB)	2名
10	11	埼玉県社会福祉協議会主催 感染症予防及びまん延防止のための研修 (WEB)	1名
12	8、9	埼玉県主催 サービス管理責任者等実践研修(WEB)	1名
1	13	埼玉県主催 サービス管理責任者等更新研修(WEB)	1名
2	3	埼玉県社会福祉協議会主催 口腔機能向上研修(WEB)	1名
	9	介護等体験実務説明会	1名

< 槻の木（相談支援） >

月	日	研修名	参加職員数
7	24	埼玉県主催 公開講座「発達障害の基礎理解」	1名
10	23	埼玉県社会福祉協議会主催 対人援助・相談援助に関する研修 ナラティブ・アプローチ入門	1名
	30	埼玉県精神保健福祉士協会主催 スクールソーシャルワーク委員会研修会	1名
12	22	さいたま市主催 さいたま桜高等学園公開講座	1名
	25	埼玉県主催 下半期精神保健福祉研修	1名
1	3	まほろば主催 発達障害セミナー（自閉症の理解と支援）	1名

< 槻の木第2やまぶき >

月	日	研修名	参加職員数
7	6、7	さいたま市社会福祉協議会主催 普通救命講習 I	2名
1	24	さいたま市社会福祉協議会主催 アンガーマネジメント研修(WEB)	1名
2	7	埼玉県主催 サービス管理責任者等更新研修(WEB)	1名

7 年間行事報告

(1) 槻の木

月	日	内容	備考
4	5	入所式	利用者1名
	22	事業説明会	書面開催
5	11	イエローシートキャンペーン 美園イオン①	利用者1名
	23	第1回防災訓練	利用者34名
		外出活動、ふれあいの日	中止
6		土曜開所	中止
	17、22	外出活動 大崎公園散策	利用者6名
	23	外出活動 健康福祉村散策	利用者2名
7	7~9/14	支援計画等面談	利用者38名
		外出活動、ふれあいの日	中止
	11	イエローシートキャンペーン 美園イオン②	利用者1名
9		ふれあいの日	中止
10	11	イエローシートキャンペーン 美園イオン③	利用者1名
	16	岩槻やまぶきまつり	職員3名
	31	槻の木まつり	利用者36名
		和土小ふれあいフェスタ	中止
11	3	鷹狩り行列	職員2名
	10	外出活動 東武動物公園	利用者6名
	21	外出活動 ドライブ 春日部夢の森公園周辺	利用者6名
	22	利用者健康診断	利用者34名
12	14	外出活動 買い物体験 美園イオン	利用者4名
		土曜開所、ふれあいの日、歯科検診	中止
1	27、2/3、6	新年会	グループごと実施
	11	イエローシートキャンペーン 美園イオン④	利用者2名
	12	20歳を祝う会	利用者2名 家族2名
	16~20	活動見学会	家族7名
	16~3/20	支援計画等面談	利用者37名
		外出活動、家族懇談会	中止

	23	防災訓練	利用者30名
2		ふれあいの日、外出活動、土曜開所	中止
3	3	外出活動 東武動物公園	利用者2名
	17	外出活動 テイクアウト・注文体験	利用者3名
身体測定(月1回)、健康診断(月1回)、機能訓練(月4回)			

(2) 槻の木第2やまぶき

月	日	内容	備考
4	22	事業説明会	書面開催
5	20	スポーツレクリエーション(岩槻文化公園体育館)	利用者9名
	26	避難訓練(消防署立ち合い)	利用者9名
10	31	槻の木まつり	利用者9名
		地域交流事業(和土ふれあいフェスティバル)	中止
11	3	鷹狩り行列	職員2名
	9、16、18	社会体験(さいたま市防災展示ホール)	利用者9名
	22	健康診断	利用者11名
12	16	忘年会(屋内レク)	利用者9名
		利用者歯科検診	中止
2	8	避難訓練	利用者4名

【9】 槻の木第1 やまぶき

1 指定管理（令和2年度～令和6年度）

- (1) 就労移行支援事業
- (2) 就労継続支援事業B型
- (3) 相談支援事業（特定相談支援・障害児相談支援）

2 今年度の施設取組計画

<就労移行支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
岩槻区会議に4回以上参加する。 企業訪問2件行う。 研修を通し、就労支援機関との繋がりを1件作る。	上回って 達成	地域の会議には参加できており、岩槻区障害者生活支援センターとのつながりも深められている。今年度は、ハローワーク主催の会社見学会に参加したり、オンラインの会社説明会に参加するなど関係機関からの情報を生かすことができた。埼玉県職業センター主催の研修に参加することで就労支援機関とのつながりも持つことができた。
就労支援に関する研修に2回参加する。	上回って 達成	計画通りに就労支援に関する研修に参加することができた。今年度の就労移行支援事業の新規契約者は就労アセスメントの利用者のみとなり、就職者は0名だったが、研修内容を職場内研修（2月実施予定）で伝達し、理解を深めた。
稼働率 16%	未達成	稼働率 0.7% 今年度は就労アセスメントで2名と契約を行ったが、それ以外の契約はなかった。岩槻区支援センターの紹介があり1名見学されたが利用にはつながらなかった。支援センターへのPRは有効と思えるが、就労移行支援施設連絡会で支援学級への営業や保護者の口コミも重要であることがわかったので営業先に関しては開拓が必要と思われた。

<就労継続支援事業B型>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
岩槻区会議に4回以上参加する。 地域の中で行う活動を1回以上行う。	上回って 達成	岩槻区の顔の見えるネットワーク会議には3回参加でき、岩槻区障害者生活支援センターとの繋がりを深められた。はたらく部会では、運営委員としても事前の会議に参加し意欲的に地域の活動に参加できた。岩槻区工業団地組合とは、年2回のクリーンデーは欠かさず参加でき、作業でもかかわりを持つことができた。
平均工賃月額 9,737 円	未達成	平均工賃月額 7,833 円 今年度は、感震プレーカーの売上が大きかった。作業検討会議を行い、自主製品についてハーバリウムの売り上げ状況をみて、購入度の高い種類を中心に展開していくことや既存の仏具カバーの製作増と所外作業の受託日の増を進めていくように交渉を行うこととした。
稼働率 96%	未達成	稼働率 88.8% 今年度は2名の新規利用者と契約したが、コロナ感染、体調不良等の欠席者が一定数いることが稼働率に影響していると考えられる。

<相談支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
岩槻区障害者支援センターなどと連携して利用者支援を行う。 外部機関への相談件数 11 件	未達成	今年度は相談支援専門員の異動があり外部の機関に相談する余裕がなかったが、医療面での相談では岩槻区障害者生活支援センターや小児医療センターへ相談した。成人になったの医療の問題を

		小児医療センターのソーシャルワーカーと共有でき、その課題を県の方へあげていくとのことだった。外部の機関を意識することで相談出来る場所を増やすことができた。(外部の機関への相談4件)
岩槻区以外の事業所への訪問を5か所以上行う。	達成	今年度は9件の事業所を訪問した。また法人の交流研修に参加したことで、支援センターの職員に同行し浦和区や緑区の事業所を見学することができた。同じ事業の事業所を見学できたことで、それぞれの特色を感じることもできた。
事例検討会と勉強会を各1回以上実施する。	達成	合同相談支援実務担当者会議にて、児童のケースについて事例検討を行った。事例のケースについてのその後を情報共有し、次なる相談支援の展開について意見交換を行うことができた。勉強会は計2回実施し、「感染症対策」では、訪問系感染対策マニュアル(厚生労働省Hp動画)による相談支援時の訪問の対応方法、「意思決定支援」では、各相談支援専門員で意見を出し合い、意思決定支援アセスメント表の作成について学ぶことができた。

3 実施報告

<共通>

- (1) 住み慣れた地域の中で、利用者一人ひとりが生き生きと充実した生活が送れるよう、地域資源の情報を収集するとともに、地域の資源を活用して行事等を実施した。
- (2) 意思決定支援を充実させるために、行事やクラブ活動等のアンケートを実施し、意見や希望を伝える機会をつくった。
- (3) 利用者一人ひとりの権利意識を高めるとともに、虐待防止・権利擁護研修に参加した。また、虐待防止委員会の中で職場内研修を行い、虐待防止・権利擁護に関する意識の向上に努めた。
- (4) 岩槻区地域協議会に委員として参加したことや、岩槻区地域協議会の下部組織であるはたらく部会に運営委員としても参加し福祉マルシェなどのイベントに積極的に参加した。また岩槻区障害者生活支援センターへの相談等を行い地域の関係機関との連携・協働に努め、開かれた施設づくりを行った。
- (5) 岩槻工業団地内の会社と契約し新規作業の受注につなげることができた。
- (6) あり方検討会を開催し、施設認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。

<就労移行支援事業>

就労アセスメントとして2名の方と契約した。

<就労継続支援事業B型>

(1) 生産活動及び就労に関する支援

- ① 工賃向上のために、委託企業の新規契約やイベント等で自主製品の販売を行った。
- ② 利用者の年齢、体力、障害特性などの適性に合った生産活動の提供を行った。
- ③ 工賃向上及び販売機会の確保のため、自主製品の開発や地域のイベントに積極的に参加した。
- ④ コロナ禍のため、所外研修はオンラインでの工場見学を実施した。職場実習等は実施できなかった。

作業収入、工賃支給状況

月	収入総額	支給総額	平均作業日数	一人当たり工賃		
				最高	最低	平均
4月	104,267	104,267	20.7	9,920	5,369	6,517
5月	220,871(97,782)	220,871(97,782)	19.3	25,580(15,405)	9,853(2,805)	14,515(6,985)
6月	97,871	97,871	17.9	8,202	4,294	6,525
7月	80,681	80,681	18.3	6,396	3,980	5,379

8月	76,194	76,194	17.9	6,242	3,945	5,080
9月	211,986(80,339)	211,986(80,339)	19.3	21,120(9,557)	5,958(2,350)	14,515(5,739)
10月	119,533	119,533	18.7	10,392	6,480	7,969
11月	102,544	102,544	19.7	8,327	5,440	6,837
12月	355,810(115,284)	355,810(115,284)	18.8	27,655(10,832)	14,239(3,284)	24,270(8,235)
1月	56,436	56,436	17.1	4,667	365	3,320
2月	96,382	96,382	16.5	8,056	1,251	5,670
3月	284,910(52,479)	284,910(52,479)	16.8	21,994(6,037)	1,595(1,388)	17,421(3,749)
合計	1,807,485(345,884)	1,807,485(345,884)	18.4	年間平均		9,892(2,059)

※ カッコ内は、さいたま市の工賃支援事業の支給額

※ 総額、一人当たりの工賃には、さいたま市の工賃支援事業の支給額を含む。(小数点以下切り上げ)

(2) 生活力の向上に関する支援

- ① 係活動、清掃、洗濯、食器洗いなどの日常生活訓練を行った。
- ② 作業の一環として、また、作業技術の習得、事業所についての意識の向上のため、事業所のワックス清掃（年2回）及び日常清掃（毎日、月1回の大掃除）を行った。
- ③ 事業所の敷地内で交通安全をテーマに安心・安全教室を行った。
- ④ コロナ禍で可能な範囲での外出行事（買い物、見学等）を行った。

(3) 健康に関する支援

- ① 朝夕の体温測定等を行い、日々の健康チェックを行った。
- ② 健康診断を年1回行った。
- ③ 歯科健診は希望者のみ年1回行った。
- ④ 利用者に年2回参加希望調査を行い、スポーツ、ウォーキング、創作クラブを行った。

(4) 自己実現や社会参加に関する支援

- ① 今年度は3年ぶりに岩槻やまぶきまつりが実施され、利用者と職員で参加した。また、ピアショップは新型コロナウイルス感染防止のため、出店を控えた。岩槻児童センターでの紙すき体験は、児童センターで実施することはできなかったが、施設や紙すきの手順を紹介した動画を作成するとともに、紙すきの道具を児童センターにお貸しすることで実施した。
- ② コロナ禍でも可能な範囲で社会体験活動を年2回行った。埼玉県発達障害者福祉協会や岩槻区はたらく部会の企画でオンライン交流会があり希望された利用者で参加した。
- ③ リフレッシュのために、休憩時間等にゲーム機でダンスなどのレクリエーション活動を行った。
- ④ 利用者相互の親睦、コミュニケーション能力の向上のため、感染防止対策に努めながら、新年会、利用者懇談会を行った。
- ⑤ 利用者のご家族間相互の親睦を図るため、感染防止対策に努めながら、懇談会を2回実施した。

<相談支援事業>

(1) 特定相談支援事業

新型コロナウイルス感染状況をみながら訪問を中心にモニタリングを実施した。今年度は、相談員の異動もあり可能な限り自宅や事業所等に赴き、要望や主訴の傾聴に努めた。また、サービス担当者会議や個別支援会議、岩槻区障害者生活支援センター等と連携し、利用者の希望する生活が実現できるよう努めた。(サービス利用支援 66 件、継続サービス利用支援 96 件、契約件数 65 件)

(2) 障害児相談支援事業

障害児に対する適切な保健、医療、福祉、教育等のサービスが適切かつ効果的に提供されるよう、児童発達支援施設、放課後等デイサービス、スクールソーシャルワーカー等との緊密な連携に努めた。また、はるの園及びはるの園相談支援専門員との連携により、障害児童の最

善の利益を目指した相談支援を効果的に行えるよう努めた。はるの園相談支援事業利用者で岩槻区在住の方が契約変更をされたため契約数は増加した。(障害児支援利用援助件 22 件、継続障害児支援利用援助 29 件、契約件数 46 件)

4 利用状況

<就労移行支援事業>

(1) 契約者数 令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	0	2	2	0
女	0	0	0	0
計	0	2	2	0

(2) 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分 令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度④			重 度 A			中 度 B			軽 度 C			なし			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
245	10	0.0

<就労継続支援事業B型>

(1) 契約者数 令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	12	2	1	13
女	2	1	0	3
計	14	3	1	16

(2) 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分 令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度④			重 度 A			中 度 B			軽 度 C			なし			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	2	0	2	5	0	5	5	1	6	0	1	1	1	0	1	13	2	15
合計	2	0	2	5	1	6	5	1	6	0	1	1	1	0	1	13	3	16

(3) 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
245	3,480	14.2

<相談支援事業>

(1) 契約者数 令和5年3月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
81	30	4	107

(2) 事業別実績

障害児 相談支援	援助内容	請求件数	特定 相談支援	援助内容	請求件数
	障害児支援利用援助	22		サービス利用支援	66
	継続障害児支援利用援助	29	継続サービス利用支援	96	
	計	51	計	162	

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援 会議	サービス担 当者会議	関係機関	その他	計
192	79	6	370	2	7	640	143	1439

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 感染症対策マニュアルに基づき感染症の発生、まん延の防止に努めた。
- ② 感染症対策委員会を設置し、6か月に1回で委員会を開催し、感染症について適切な処置ができるよう検討を行った。また感染症対策に関する研修に参加し施設内で共有化した。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策・対応
 - ア 利用者及び職員の体調管理を徹底するために、毎日の検温と体調チェックを行った。また、来館者に対しても検温、手指消毒、連絡先の記入等を促し記録した。
 - イ 作業中及び食事中は利用者同士が対面にならないようテーブル等の配置を変更するとともに、アクリル板による飛沫防止対策を施した。さらに利用者降所後には館内消毒を行うとともに、新型コロナ感染症対策に関する研修等を受け事業所内で共有した。
 - ウ 施設行事については、感染防止のため所外研修はオンライン工場見学を実施した。

(2) 事故防止対策

- ① 毎日の職員ミーティングで確認するとともに、翌日の始業時ミーティングにおいて前日のヒヤリ・ハットを再確認し事故防止に努めた。
- ② 虐待防止・権利擁護研修への参加や伝達、虐待防止委員会等を開催して障害特性などの理解を深めた。
- ③ 活動時に使用するはさみやカッターなどは事務室で管理した。また、利用者の帰宅時には職員が正門に立ち、施設の前面道路を安全に渡れるように努めた。

(3) 防犯対策

- ① 火元・戸締りチェック表を用いて確実に戸締りができるようにするとともに、建物の周辺に燃えやすいものを置かない等の環境整備を行った。
- ② 交通事故防止に関する「安心・安全教室」を実施して、利用者の意識の醸成を図った。

(4) 個人情報管理

- ① 個人情報が流出しないよう、紙媒体等においては持出記録簿をその都度記入、確認するなど情報保護規程、情報漏えい対策マニュアルに基づいた個人情報の管理に努めた。
- ② 個人情報保護研修に参加して、情報共有を行った。

(5) 災害対策

- ① 災害時の避難場所や複数ルートについて確認するとともに、地震・水害に関する事業継続計画（BCP）の見直しを行った。水害時の避難ルートの確認と避難場所の確認を行い、利用者との避難訓練を行った。
- ② 年2回（6月及び2月）の消防避難訓練を行った。2月は、消防署の立合いの下避難訓練と消火訓練を行った。毎年実施されていた岩槻工業団地組合の合同消防訓練は今年度も実施されなかった。

(6) 施設維持管理

各種マニュアルに基づいた施設維持管理を行うとともに、安全点検実施表を用いて日常的な点検を実施した。

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

- ① 接遇等の施設サービス及び各種行事、クラブ活動等のアンケートを実施して利用者並びにご家族のニーズの把握に努めた。令和3年度に休日開所のアンケートの意見を参考に休日開所を1回実施できた。来年度に向けても実施後にアンケートを実施した。
- ② モニタリング時や必要な際に利用者並びにご家族の面談等を実施して、その置かれている環境の把握や意思を汲み取ることに努めた。
- ③ 新型コロナウイルス感染症防止のため、家族参加の懇談会は2回に分けて開催した。利用者懇談会や日々の連絡帳を通してご意見やニーズの把握に努めた。
- ④ 新型コロナウイルス感染症防止のため、社会体験活動は規模を縮小し、公共交通機関を利用せず可能な範囲で実施し、所外研修はオンラインを活用し工場見学を行った。また、クラブ活動などにより個別支援の充実に努めた。
- ⑤ 新たな自主製品の検討を行うとともに、浦和駅セルプバザール自主製品の販売を行った。所内作業では新規業者1件と契約をし、昨年度と比較すると平均工賃額は1,000円程度アップした。

(2) 地域、関係機関との連携

- ① 少しずつ地域のイベントは再開してきたので、岩槻やまぶきまつりに参加したり、岩槻区のはたらく部会で企画した福祉マルシェ（4/29、10/8）に参加し、地域や関係機関との連携を保てた。
- ② 地域の方を対象とした事業所見学会はコロナ禍の影響で開催できなかったが、法人のホームページに動画を公開した。
- ③ コロナ禍の影響もあり作業支援や日常生活支援について法人内の作業療法士を活用することはできなかった。
- ④ 毎年実施していた児童センターでの紙すき体験はコロナ禍のため、利用者、職員の派遣はせず、その代わりに事業所と紙すきの手順を紹介した動画を作成し、紙すきの道具をお貸しすることで実施した。
- ⑤ 相談支援事業所やグループホーム等と情報を共有し、随時担当者会議を開催した。
- ⑥ 「岩槻区地域協議会」2回、「岩槻区顔の見えるネットワーク会議」3回、「はたらく部会」2回参加した。
- ⑦ 未来くるワーク体験で中学生2名の受け入れとインターンシップの高校生1名を受け入れたことで学校教育への協力ができ地域とのつながりを深めた。

(3) 専門性の向上

- ① 利用者の障害特性や利用者を取り巻く環境などの一層の理解を図るため、外部研修に参加するとともに職場内での研修を行った。
- ② 業務に関連する各種研修に積極的に参加するとともに、周知のための伝達研修を行った。
- ③ 感染防止対策を行いながら、保育士養成の施設実習生1名、介護等体験の学生1名を受け入れ実習指導を通して職員のスキルアップに努めた。

④ 外部派遣研修

月	日	研修名	参加職員数
5	16	埼玉県障害者職業センター業務説明会(web)	1名
6	10	令和4年度 コンプライアンス研修	1名
7	8	令和4年度生活保護制度入門研修	1名
8	5	令和4年度 第1回岩槻区顔の見えるネットワーク会議 (web)	2名
	24	令和4年度 第1回はたらく部会 (Web)	1名
	26	福祉現場に必要な法律の基礎知識研修「障害者コース」	1名
10	11~13	令和4年度 第2回就業支援基礎研修	1名
	26	障害者の福祉的就労と日中活動サービスの支援のあり方について	1名
	30	子どもの療育の基礎知識 ～子どもの気になる行動や困りごとの理由を学ぶ～	1名
11	11	「まほろば主催研修」発達障害者の支援に向けて 発達障害と併存障害・周辺症状への理解	1名
	21	令和4年度 第2回岩槻区顔の見えるネットワーク会議 (web)	2名
	24	令和4年度 埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会 全大会 (web)	1名
	29	障害の多様化に対応した職業リハビリテーション支援ツールの開発 (その2) ～ワークサンプル幕張版 (NWS) 新規課題の開発～	1名
12	12	障害のある方のための健康づくり講座 肥満対策編 (web)	1名
2	3	令和4年度 第2回はたらく部会 (web)	2名
	3	令和4年度 就業支援セミナー「ナビゲーションブックの作成」「事例検討」	1名
	13	令和4年度関東社会就労センター協議会第2回研修会「障害者権利条約、障害者権利擁護並びに就労に関連した虐待防止について」	1名
3	3	令和4年度第3回はたらく部会 (web)	2名
	9	令和4年度社会福祉施設災害研修 (オンライン)	1名
	15	令和4年度第3回岩槻区顔の見えるネットワーク会議 (web)	2名
	24	令和4年度工賃向上研修	1名
	27~29	令和4年度障害者虐待防止・権利擁護研修	2名

⑤ 職場内研修

月	日	研修名	参加職員数
5	24	虐待防止研修 (動画視聴 「障害の理解」)	6名
2	22	虐待防止研修 (事例検討)	4名
3	24	情報セキュリティー研修 (法人研修動画視聴)	7名
	30	就労支援研修 (伝達研修)	6名

7 年間行事報告

<就労移行支援事業、就労継続支援事業B型>

月	日	内容	備考
5	11	春のクリーンデー (工業団地美化運動)	利用者2名
	25	懇談会①	家族6名、利用者1名
	28	懇談会②	家族3名
6	3	社会体験活動① (e スポーツ)	利用者1名
		社会体験活動② (お茶会)	利用者2名
	8	社会体験活動③ (パサール蓮田)	利用者4名
	13	社会体験活動④ (鉄道博物館)	利用者6名
	24	消防避難訓練 社会体験活動 (パサール蓮田)	利用者15名 利用者3名
8	12	健康診断	利用者6名
	19	健康診断	利用者6名
	26	健康診断	利用者3名
9	7	所外研修① (日産オンライン工場見学)	利用者1名
	12	所外研修② (ロッテバーチャル工場見学)	利用者4名
	28	所外研修③ (東京総合車両センターオンライン 工場見学)	利用者3名
		さいたま市ふれあいスポーツ大会2021	中止
10	5	所外研修③ (カルビー北海道工場オンライン 見学)	利用者6名
	16	第18回岩槻やまぶきまつり	利用者4名
12	7	秋のクリーンデー (工業団地美化活動)	利用者3名
	9	社会体験活動① (パサール蓮田)	利用者2名
	14	社会体験活動② (東武動物公園)	利用者1名

	16	社会体験活動③（川口市立科学館映像 ミュージアム）	利用者5名
	19	社会体験活動④（鉄道博物館）	利用者2名
	21	社会体験活動⑤（調理実習）	利用者1名
	22	社会体験活動⑥（春日部イオン）	利用者2名
	28	忘年会	利用者16名
1	11	新年会	利用者15名
	9	歯科健診（歯科医院にて）	利用者5名
2	20	利用者懇談会	利用者15名
	24	消防避難訓練、水害時の避難訓練	利用者15名
3	24	安心安全教室	利用者15名

【10】日進職業センター

1 自主運営

- (1) 就労移行支援事業
- (2) 就労継続支援事業B型

2 今年度の施設取組計画

<就労移行支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
地域の企業、法人及び学校等との連携事業を行う。(年2回)	達成	地区社協の事業も主に構成する方が高齢であることから、コロナを危惧して大規模な活動は少なかった。そのような中でも、施設側の意図は伝わり事業の協働を検討するための施設見学が実施となった。少しずつではあるが、活動を継続させたい。また、日進北小学校のスクールサポートネットワークに参画し、協働イベントも実施した。その他、老人会とのグラウンドゴルフなど単独の地域活動も実施し、地域への貢献とオープンな施設であることをアピールすることができた。
外部研修への参加及び内部研修の実施(計4回)	達成	外部講師による「主体的に動き出す動機付け」、「ほめるとは」をテーマにした声のかけ方研修を実施した。また、内部研修として、「就労支援機関について」、「アセスメントについて」を実施した。実践的な研修内容であったため、実際の支援や職業準備性の理解につながることができた。
就職後6月以上定着率が4割以上	上回って達成	今期、就職後6月以上定着率が7割と、令和5年度に適応される基本報酬が5割以上の区分となり目標を超える結果となった。また、新規利用者の獲得を念頭に積極的に見学者の受入れを実施した。

<就労継続支援事業B型>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
地域の企業、法人及び学校等との連携事業を行う。(年2回)	達成	地区社協の事業も主に構成する方が高齢であることから、コロナを危惧して大規模な活動は少ない。そのような中でも、施設側の意図は伝わり事業の協働を検討するための施設見学が実施となった。少しずつではあるが、活動を継続させたい。また、日進北小学校のスクールサポートネットワークに参画し、協働イベントも実施した。その他、老人会とのグラウンドゴルフなど単独の地域活動も実施し、地域への貢献とオープンな施設であることをアピールすることができた。
平均工賃月額14,000円	未達成	作業工程の見直しなどで出荷量を増やすことのできた作業もあったが、全体を通して目標工賃には至らなかった。継続的に安定した収入を得ることが難しく、単価の良い単発作業の有無で毎年差が生じている。受注作業、自主製品販売を問わず工賃を向上させるためには、高い技術と生産量、新しいアイデアと実行力、販売に関する発想の転換が不可欠であることを理解し、意識を高める。
稼働率82%	未達成	利用者及びご家族の高齢化に伴い、他事業を希望する利用者4名が契約終了となった。見学や実習の受け入れは継続して行ったが、新規利用者の獲得には至らなかった。そのため、さらに作業や日課の見直しを検討するとともに特別支援学校中等部の職業体験を受入れ、ニーズの確認と事業所の取組や雰囲気伝えることができた。今後、自主製品の創出など、新しい作業の開発をしていく必要がある。

3 実施報告

<共通>

相談支援専門員と連携を図り、サービス等利用計画に基づいた個別支援計画を作成し、福祉サービスの提供に努めた。施設の基本理念に基づき、一人ひとりの働きがいや豊かな生活が送れるよう支援に努め、新たに3社と受注作業の契約をし、作業の幅を広げた。また、就労移行支援事業から8名の方が企業に就労し、安定した職業生活を送れるよう継続的な定着支援を実施した。

(1) 地域との連携強化

日進北小スクールサポートネットワークに参画し、2月26日(日)に防災教室を開催した。大勢の生徒や保護者が参加され、楽しみながら防災を学ぶなど、とても盛況だった。

また、地区社会福祉協議会などの活動はいまだ縮小傾向にあり、連携事業は実施できなかったが、北区老人クラブ6団体からの見学を受入れ、今後の共催についての足掛かりとした。見学に来られた有志の方々とグラウンドゴルフを楽しむ機会を設け、利用者からも好評を得た。今後、定期的な活動にしていくことで検討している。

(2) 関係機関との連携強化

ケース相談、求職相談、委託訓練、短期訓練、就労定着支援等、行政機関及び福祉関連機関との連携をより密にし、生活及び就労支援におけるネットワークを強化した。

(3) 専門職による支援（嘱託医による面談、心理判定員による面接）

月に1回、精神科医による内診、面談、個別相談を実施し、健康状態の共有に努めた。また、月に2回、心理判定員によるWISC検査や神経心理学検査、個別面談を実施し、利用者の現状を把握するとともに職員へフィードバックを行い、観察の要点や心理的援助の方法など、今後の支援の方向性を共有した。また、希望者された家族に対し、心理判定員による面談、個別相談を実施し、家庭における援助について助言していただいた。

(4) 胸部X線を含む健康診断（年1回）

4月7日(木)に大宮医師会メディカルセンターによる血圧測定、尿検査、血液検査（血液学、生化学、免疫学）、心電図検査、胸部X線検査を事業所にて実施した。

(5) 歯科健康診査とブラッシング指導（年2回）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策上、会場設定が難しいため中止した。

(6) 外部講師によるイベント（年2回）

第1回目は10月21日(金)に利用者向けイベントとしてリズム体操、また、利用者退所後に職員向け研修として『主体的に動き出す動機付け（声掛け）』について講義をしていただいた。

第2回目は2月28日(火)に利用者向けイベントとしてリズム体操、また、利用者退所後に職員向け研修として『ほめるとは（声掛け）』について講義をしていただいた。

回を重ねるごとに講師と利用者の関係性が高まり、イベントの日を楽しみに待つようになった。リズム体操では講師の声掛けや動きを見て自発的に動く様子が見られ、2回目のイベントでは講師の巧みな誘導に、少しずつチームダンスの動きに近づき、笑顔と達成感に満ちた表情が見られた。職員向け研修では、リズム体操でのアプローチを検証し、やる気と活力を引き出すための声掛けや距離感の重要性を学んだ。

(7) 生産活動における工賃向上に向けた取組の強化

① 就労移行支援事業

月	収入総額	支給総額	平均作業時間	一人当たり工賃		
				最 高	最 低	平 均
4月	81,036	80,164	97	7,252	0	5,344
5月	65,487	65,106	91	6,128	0	4,069
6月	60,609	59,492	94	5,934	0	3,499

7月	101,178	100,496	94	8,430	0	6,281
8月	71,831	71,664	94	8,601	0	5,512
9月	83,692	82,866	100	8,358	5,202	6,905
10月	99,879	99,945	87	10,464	1,275	7,138
11月	68,540	68,316	100	6,264	2,814	4,879
12月	81,930	81,141	97	7,830	1,475	6,241
1月	70,223	70,028	88	7,070	2,262	5,386
2月	60,716	59,541	75	6,521	1,248	4,580
3月	97,788	98,595	93	11,283	0	8,216
合計	942,909	937,354	1,110	年間平均		5,670

② 就労継続支援事業B型

月	収入総額	支給総額	平均作業時間	一人当たり工賃		
				最高	最低	平均
4月	245,604(52,431)	226,616(52,431)	99	12,480(4,905)	2,704(646)	10,301(2,496)
5月	230,580(66,123)	210,738(66,123)	93	11,639(7,400)	3,193(849)	3,193(3,148)
6月	266,886(37,942)	247,406(37,942)	109	13,493(3,960)	0(0)	11,246(3,161)
7月	288,000	270,733	82	15,198(4034)	0(0)	12,306(1,169)
8月	237,539	218,400	88	14,784(8,441)	0(0)	9,927(2,638)
9月	258,528	240,342	93	14,637(6,879)	0(0)	11,445(1,739)
10月	229,671	211,133	92	12,971(7,532)	0(633)	10,054(2,769)
11月	276,364	236,750	90	14,625(5,523)	0(0)	11,274(1,885)
12月	372,535	353,000	92	23,400	7,600	18,579
1月	406,581	387,797	96	25,199	11,373	21,544
2月	298,607	280,665	94	18,645	4,455	15,593
3月	234,436	216,561	114	14,541	6,216	12,739
合計	3,345,331	3,100,141	1,142	年間平均		12,350

※ カッコ内は、さいたま市の工賃支援事業の支給額

※ 総額、一人当たりの工賃には、さいたま市の工賃支援事業の支給額を含む。

(8) 虐待防止委員会、あり方検討委員会等、各種委員会の開催

虐待防止委員会を4回開催し、虐待防止マニュアルの見直し、就労訓練と同時に働く場であることから企業向けのパワハラ事例の動画視聴、虐待防止チェックリスト集計結果の考察、人権意識振り返りシート集計結果の考察を行い、職員会議等を通じて「思いどおりに行動させようと思わない」「本人の能力を超えて急がせない」「できないことを責めない」など、全職員で虐待や行動制限に対する理解を深め、的確な支援を行えるよう共有を図った。

あり方検討委員会では、稼働率向上や適正定員、新たな収入基盤について検討し、就職者が大勢いることから就労定着支援事業の開設を提案。令和5年度から事業開始となる。

省エネ活動推進委員会では毎月の電気・水道・ガス等の実績報告を行い、意識の向上に努めた。職場研修委員会では、就労支援機関について、アセスメントについてなど就労支援に関する職場内研修を開催した。また、心理判定員による講義、外部講師によるやる気と活力を促す声掛け方法アプローチなど利用者へのサービス提供に効果的な研修について随時検討し、実施した。

(9) 生ごみ堆肥化による排出削減

バイオ式と乾燥式のハイブリット生ごみ処理機を導入し、前年度に比べ、およそ300kgの排出削減となった。

<就労移行支援事業>

就労アセスメントを通して利用者一人ひとりの特性の把握に努め、課題整理や自己理解の向上など、一般企業への就労意識を高めていく支援プログラムの提供に努めた。また、埼玉県障害者雇用総合サポートセンターを中心とした関連機関と情報を共有し、利用者に適した職場の開拓に努め、事務補助1名、環境整備1名、工場内業務2名、リサイクルショップ業務1名、野菜栽培1名、物流関連2名の8名、定員に対し53%の利用者が企業就労した。

なお、就労が実現した利用者に対しては、職員が職場を訪問し、担当者と情報を共有して適切

な助言を行うなど、職場定着支援に努めた。

(1) 毎朝のミーティング及び健康チェック、身だしなみチェック、体操。昼休憩後のリズム体操等の実施。

毎日の日課として登所時及び退所時の検温、健康状態の確認、朝と昼休憩後に体操の時間を設けることで、利用者一人ひとりの健康意識を高めることができた。また、働く場にふさわしい身だしなみを確認し合うことで、不快感を与えない身だしなみの意識付けになった。

(2) 体力づくりを目的に、全員が歩数計を付け、平均歩数で地図上の中山道を進み、要所要所でその土地の画像を見たり、名産品を楽しむ。また、2か月に1回、体力づくりとして番場公園へ行きウォーキング及び体力測定を行い、3月に成果発表会を実施。

近隣の公園へ行き、ウォーキング、斜め懸垂、立位体前屈の測定を行った。また、施設内において4種の体操やエクササイズ、ストレッチを行い、定期的に体を動かす時間を設けた。

歩数計測では、利用者全員の歩数合計が100kmに達した際、地図上で高崎に到達した計算で高崎名産の蒟蒻の菓子を配った。3月には体力測定の結果発表とチーム対抗のミニ運動会を開催し、楽しみながら1年間積み重ねてきた体力づくりが、自信と継続力につながったことを確認し合って締めくくった。

(3) 暫定支給期間中の特別プログラムの実施

働くための第一歩をわかりやすく学習できるように開発したファーストプログラムを実施。ラーニング、ワーク、インタビューの3項目に分け、個別ワークとグループワークを交えながら働くための基礎作りを支援した。

(4) 社会生活力確認プログラムの実施

暫定支給期間中である5月13日（金）に実施。近隣の商業施設において日用品と昼食の購入を通じて利用者一人ひとりの社会生活力の把握に努めた。事前に買い物経験の聞き取りや昼食購入における予算及び栄養バランスについて学習を行ったことで、購入時に当惑される方はいなかった。職業生活をする上で、購求力はとても大切になるため、よい実践になった。

(5) 体験学習プログラムの実施

さいたま市防災展示ホールへ行き、就労生活において必要な防災についての知識を学んだ。映像説明、地震体験を通じて、災害時の行動だけでなく、通勤時など日常生活の中で起こり得る災害の危険性などについて解説を加え、自分の身の回りにある危険について意見を出し合うなど、防災意識を高める機会となった。

(6) 休日プログラムの実施（他団体との連携事業）

他団体と連携し、西部文化センターにおいてパン教室を実施、3名が参加した。菓子パンを自由に生成したり、ピザの具材も自由に乗せるなど、思いのままにアレンジができたため、個性あふれるパンやピザが出来上がり、達成感を感じられたようである。また、日進職業センターから就職したOBの方々が多く参加していたため、親睦を深めるよい機会にもなった。コロナ禍のためその場で会食はせず、持ち帰っていただいた。

(7) ハローワークへの求職者登録及び求職活動、埼玉障害者職業センターでの職業評価等、関連機関との連携

ハローワーク求職者登録及び求職活動、地域就労支援センター登録、職業評価、情報交換会等を通じて求人情報や企業見学、実習、委託訓練の機会を提供した。関連機関とは状況の共有や情報交換を常時行っており、従前どおりの連携を行うことができた。

(8) 適宜、必要に応じた移動訓練及び公共交通機関の利用体験

企業見学や実習等の機会を通じて公共交通機関の練習を行ったことで、移動する力をより高

めることができた。とくに、大宮駅での乗り換えの力を高めたことで、就職先の範囲がこれまでに比べてさらに広がった。

(9) 他機関（事業所・学校等）との交流を図るとともに双方の取り組みを学ぶため、オンラインによる見学会や就労アセスメント、研修会等の立ち上げ

オンラインによる見学会や就労アセスメント、研修会、情報交換会等の構想を共有することはできているが、双方のネットワーク環境や時間の取り方などの調整が難しく、実践には至らなかった。課題を整理し、有効性の高い方法を探っていきたい。

(10) 企業見学、模擬面接、企業実習、委託訓練、短期訓練等就労支援の実施

感染拡大防止のため、見学会の受入れ企業がなく中止とし、就労を目的とした個別の企業見学のみ実施した。11月に外部から面接官役を招き、スーツの着用、入退室の手順、同行職員の対応技術など、実際の面接を想定して模擬面接を行った。模擬面接後、面接官から直接フィードバックを行い、本人の感想と客観的評価を共有した。実習等については、企業実習 17 件、委託訓練 3 件、トライアル雇用 2 件を行った。

(11) 月 5 回、施設外就労の提供（リサイクルショップにおける商品化）

原則として月に 5 日間（毎週火曜日。火曜日が 5 回ない月は他 1 日）、13 時 30 分～15 時 30 分の時間帯でリサイクルショップでの商品化業務を請け負い、毎回、職員 1 名、利用者 3 名で出向し、商品化業務を行った。

店舗での作業となるため、担当者と新型コロナウイルスの感染状況や社会情勢等について常時確認し合い、安全に作業ができるよう感染拡大防止対策に努めて実施した。

(12) 就職後の職場訪問、相談等の定着支援

令和 4 年度に就労された利用者に対し、定期的な職場訪問や面談、電話、企業とのメール通信など延べ 50 回の定着支援を行った。その他、これまで就労された方に対しても、同様の定着支援を行った。

(13) 余暇活動の提供、関係支援機関の紹介、就労した OB・OG との懇親会の実施

利用者全員で、日頃お世話になっている企業等への年賀状作成を行った。新年会では、今年の抱負を短冊に記入し、活動室に掲示した。また、2月に公共交通機関を利用して川越散策を実施した。お土産を購入したり、食べたいものを喫食するなど、リフレッシュすることができた。関係支援機関に関しては学習会等を通じて紹介した。OB・OG との懇親会は対象人数が多く、就職年代別に分けて開催を検討したが、日程が整わず今年度は中止とした。

(14) 休日開催を含む、地域交流活動への参加

2月26日（日）に日進北小で防災教室庭が開催され、日進職業センターとして参加をしたが、会場側の新型コロナウイルス感染対策等により、今回は利用者の参加はなしとした。次年度の行事では、一緒に参加できるように工夫をしていきたい。

<就労継続支援事業B型>

法人に依頼のあった梱包・発送業務の他、菓子箱の組立てなど、時勢に合った新たな作業を受託し、工賃の向上を目指すとともに、一人ひとりが自信と意欲を持って作業に向き合えるように努めた。また、陶芸や作品展への出展、クラブ活動の発表会など、楽しみや達成感を得られるように工夫し、充実した日々が送れるよう支援を行った。

一年を通して新型コロナウイルス等、感染拡大防止に努めていたが、感染者や体調不良者が増えたことから、7月に3日間の休所を決断し、まん延防止に努めた。

(1) 毎朝のミーティング及び健康チェック、体操

毎日の日課として登所時及び退所時の検温、健康状態の確認、朝の体操、新たにリフレッシュ体操を取り入れたことで、以前にも増して、利用者一人ひとりの健康意識が高まった。

(2) 社会人としてのマナーやルールの習得を図る社会体験

近隣にある陶芸文化振興財団・宮原陶芸教室において、皿やコップなど、思い思いの陶芸制作を行った。公共のマナーやルール、陶芸制作におけるルールをしっかりと守り、安全に楽しむことができた。作品は自宅で使用したり、家族にプレゼントをするなど、一人ひとりが満足できる内容となった。

(3) 余暇の充実を図るためのクラブ活動（ミュージッククラブ、ダンスクラブ）及びリフレッシュタイム、アートタイムの実施

アンケート調査にて希望のクラブを選択し、それぞれのクラブで発表会を実施することを伝え、利用者を中心に話し合い、発表曲を決めた。それぞれ4回の練習を行い、十分な空間を確保してダンスと楽器演奏の発表会を実施した。今年度は、歌に合わせた手話の発表や法被を揃えたチームダンスなど、見る楽しみと見せる楽しみを味わいつつ、1年間の練習成果を披露することができた。

リフレッシュタイムは2回実施し、日頃の生産活動から離れリフレッシュすることができた。第1回では、人気アニメ3作品を鑑賞した。スクリーンに投影したことで、映画館にいるような雰囲気を楽しむことができた。第2回では、クリスマスソングの動画をスクリーンに投影して視聴した。季節感を楽しむことができるように工夫し、洋菓子も提供したことで、よりクリスマスの雰囲気を楽しむことができた。

アートタイムでは、フラワーアレンジメントを制作した。つくる喜びや一人ひとりの感性を大切にすることで、個性的な作品ができた。完成品は施設内に展示し、希望者はスマイルプラスに出展をした。

(4) 多種多様な作業種目の確保及び工賃の向上を目的とした地域企業との連携

冒頭で示したとおり、今年度、新たに梱包・発送、菓子箱の組立作業の業務委託契約を締結し、作業の幅を広げるとともに工賃の向上を目指した。しかし、結果として大型の飛び込み作業がなかった分、前年度より工賃が下がり、報酬体系の位置が一つ下降した。

(5) 利用者個人の適性に合った作業種目の提供

利用者一人ひとりの特性、適性及び健康状態の把握に努め、力を発揮できるよう配置や環境設定を工夫したことで、作業に向き合う意欲を高めることができた。

(6) 企業見学、企業実習、委託訓練、短期訓練等就労支援の実施

今年度は企業就労を希望されている利用者がいなかったため、就労に関する支援の実施はなかった。

(7) 休日開催を含む、地域交流活動への参加

前年度に引き続き、前庭の整備などを行い、施設の前を通る近隣住民の方の楽しみになるよう、花の栽培を行った。2月26日（日）に日進北小で防災教室が開催され、日進職業センターとして参加をしたが、会場側の新型コロナウイルス感染対策等により、今回は利用者の参加はなしとした。次年度の行事では、一緒に参加できるように工夫をしていきたい。

4 利用状況

<就労移行支援事業>

(1) 契約者数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約	契約終了者	令和4年度末
男	3	8	5	6

女	6	4	5	5
計	9	12	10	11

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分

年齢	受給者証							合計
	なし	1	2	3	4	5	6	
20歳未満	3	0	0	0	1	0	0	4
20歳以上30歳未満	7	0	0	0	0	0	0	7
30歳以上40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳以上50歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10	0	0	0	1	0	0	11

(3) 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分 令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度㉠			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	0	0	0	1	4	5	5	1	6	0	0	0	6	5	11
合計	0	0	0	0	0	0	1	4	5	5	1	6	0	0	0	6	5	11

(4) 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
244	2,982	12.2

<就労継続支援事業B型>

(1) 契約者数 令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	12	0	3	9
女	10	0	2	8
計	22	0	5	17

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分

年齢	受給者証							合計
	なし	1	2	3	4	5	6	
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳以上40歳未満	4	0	0	1	0	0	0	5
40歳以上50歳未満	3	0	0	2	3	0	0	8
50歳以上	0	0	0	2	1	0	1	4
計	7	0	0	5	4	0	1	17

(3) 障害者手帳（療育手帳・身体障害者手帳）に基づく障害等級区分 令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度㉠			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	5	5	10	3	3	6	0	0	0	0	0	0	8	8	16
合計	0	0	0	6	5	11	3	3	6	0	0	0	0	0	0	9	8	17

(4) 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
240	4,179	17.4

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 終日マスクの着用、検温、手洗い、うがい、手指消毒、定期換気、ソーシャルディスタン

スの徹底

不織布マスク着用、登所時及び退所時の検温、石けんを使用しての手洗いとうがい、作業前、食事前の手指消毒を徹底した。また、常時換気扇を作動させるとともに窓を開けての換気、作業場所を特定することでソーシャルディスタンスの徹底を図り、定時館内消毒の実施など、感染対策に努めた。

② 入館者の制限及び健康確認

入館時の体温計測、健康状態の確認、手指消毒を実施し、感染対策に努めた。また、団体での見学を10名までとし、密にならないよう工夫した。

③ 感染症や食中毒等に関するリスク対応と防止策の検討及び実施

前年度に引き続き、対面による食事の禁止、前方と左右のパーティションによる仕切り、食事の時間を交代制、食後のアルコール消毒及び窓開放による換気を徹底し、接触や飛沫感染による感染が起きないように感染対策に努めた。

③ 感染症対策委員会を設置し、感染拡大防止対策、対応マニュアル、各記録等についての検討、読み合わせ、見直し

令和5年3月14日付けで感染症対策BCP及び感染症、食中毒の予防及びまん延防止のための指針を作成した。今後、定期的な読み合わせを行い、必要に応じて改訂を行う。

(2) 事故防止対策

① 作業室、廊下等の整理整頓及び棚、ロッカー等の配置への配慮

利用者一人ひとりが安全に生活できるように、作業室、廊下、倉庫、相談室の整理整頓及び棚、ロッカーの配置を見直し、調整を行った。

② 発作や怪我等に関するリスク対応と防止策の検討及び実施

運営マニュアルの読み合わせを行い、職員間で共有化を図った。今後、定期的な読み合わせを行い、必要に応じて改訂を行う。また、各事業で日頃から発作状況の変化や怪我の対応について確認し合うようにした。

③ 対応マニュアルの読み合わせ、見直し

運営マニュアルの読み合わせを行い、職員間で共有化を図った。今後、定期的な読み合わせを行い、必要に応じて改訂を行う。

(3) 防犯対策

① 警備会社による機械警備（夜間、休業日）

機械警備を設置することで夜間及び休業日の防犯に努めた。

② 防犯講習会の実施（年1回）

通所施設であるため、改正道路交通法の施行に伴い、埼玉県県民生活部防犯・交通安全課より安全運転推進員をお招きし、歩行中及び自転車の交通事故防止について研修会を実施した。自転車を利用して通われる方も多くいるため、ヘルメット着用の努力義務など、とても参考になる研修内容となった。利用者26名が参加。

③ 防犯カメラの活用

モニターを通じて常時事業所の入口や建物西側の様子を確認し、日中の防犯に努めた。

④ 防犯火器取締り確認（毎日）

毎日終業時及び年2回チェック票に基づいた点検を行い、必要に応じて補強を行った。

(4) 個人情報管理

法人情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ対策マニュアルを職員全員がすぐに見られるようにするとともに、個人情報保護・情報セキュリティ対策研修の伝達研修を行い、

個人情報管理の徹底について意識付けをした。また、お預かりした個人情報は原則として鍵付きキャビネットに保管し、使用する際は必ず本人及び家族の同意を得るよう徹底した。広報活動に必要な映像資料については映像提供確認書の提出をお願いし、使用制限について徹底して管理を行った。

(5) 災害対策

- ① 隣接する企業との「災害時相互援助協定」の継続及び近隣事業所との新規締結
新たに協定を提供した事業所はないが、令和4年度も隣接企業との間で災害時相互援助協定の継続を行った。
- ② 防災訓練の実施（年4回）
第1回目は、4月27日（水）に実施し、利用者25名が参加して、地震を想定した避難訓練を行った。
第2回目は、6月29日（水）に実施し、利用者31名が参加して、火災を想定した避難訓練を行った。
第3回目は、9月2日（金）にさいたま市のシェイクアウト訓練と組み合わせて実施し、利用者28名が参加して、地震を想定した避難訓練を行った。CDを使用し、緊急地震速報の一斉放送から「ドロップ・カバー・ホールドオン動作」を行い、避難した。何度も訓練している利用者は速やかに行動することができている。初めて体験した利用者も指示に従い、慌てることなく安全に行動がすることができた。
第4回目は、1月27日（金）にさいたま市北消防署立ち合いの基に実施し、利用者28名が参加して、火災を想定した119番通報及び避難訓練を行った。避難訓練終了後、前庭にて職員全員と代表利用者による水消火器を使用した消火訓練を行った。
- ③ 法人危機管理計画及び日進職業センター消防計画に基づいた体制の充実
消防計画に基づいて対策を計画し、実施した。また、災害時に対応した行動マニュアルを整備し、緊急時における行動を確認した。今年度も、さいたま市シェイクアウト訓練の参加、消防署立ち合いによる通報、避難、消火訓練を行い、防災に対する意識向上に努めた。
- ④ 設備の自主点検、食料・飲料水・発電機・燃料・毛布・カセットコンロ等の備蓄
チェック表を用いて消防用設備等の自主点検を実施した。一人につき、3食3日分の保存食と水の備蓄及び発電機、毛布、カセットコンロ、カセットガスボンベ、呼子笛、懐中電灯、担架、医薬品等、防災用品の整備を図った。

(6) 施設維持管理

- ① 修繕計画に基づく適切な施設管理
施設冷暖房機器の経年劣化による冷温水発生機の修繕を行い、適切な施設管理に努めた。
- ② 消防設備、空調設備、自動扉開閉装置等の定期点検の実施
計画に沿って各種保守点検を実施、適切な施設の維持管理に努めた。

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

- ① 利用相談
重要事項説明書に記載するとともに施設内に掲示し、利用相談窓口の周知に努めたが、ご意見はなかった。
- ② みなさまの声
施設内に回収箱を設置し定期的に集計を行っているが、ご意見はなかった。

③ 面談

就労移行では、3か月に1回以上、個別支援計画に対する定期的な面談やフィードバックを実施した。また、日程を調整し、環境を整えた上で家族同席による個別支援計画及びモニタリングの説明を行い、施設での様子や家庭での様子について情報を共有するとともに、将来設計についてイメージ化できるように努めた。

就労継続支援事業B型では、6か月に1回、利用者にモニタリングの説明をし、個別面談として年1回家族同席のもと、モニタリング及び次年度の個別支援計画について説明するとともに、要望書の提出をお願いし、ニーズの把握に努めた。

両事業とも換気やパーテーション、人数制限など感染対策を徹底して実施した。また、webによる面談も案内し、希望される家族も増えてきた。

④ 利用者アンケート

令和4年10月に利用者35名及びその家族にアンケートを実施し、利用者31名、家族31名から回答があった。それぞれの意見、要望に対し、ご理解いただけるよう誠意をもって回答した。また、いただいた意見や要望、それに対する回答は施設内の見やすい場所へ掲示した。前年度に検討課題としていた就労による退所時、義務的定着支援期間である就労後6か月でのアンケート調査は難しかったが、対象となる利用者及び家族との終結モニタリング等において、十分な評価をいただいた。

(2) 地域、関係機関との連携

① 地域との連携

3実施報告<共通>の(1)で示したとおり、近隣小学校や老人クラブ等との連携が強まり、顔の見える関係づくりが少しずつでき始めている。

② 関係機関との連携

必要に応じて行政機関や相談支援専門員、障害者生活支援センター、就労支援センター等に呼び掛け、サービス会議を行い、課題の整理や豊かな生活が送れるよう支援に努めた。また、就労活動及び就労後の職場定着支援においても、関連機関と連携を図り、社会自立、就労自立の実現に向け、支援に努めた。

③ 特別支援学校、地域小中学校、地域教育機関等の連携

未来くるワークは2校から6名の生徒を受け入れた。また、特別支援学校11校から40名の実習生を受け入れ、生徒・保護者・教員から現状の課題や今後の不安、ニーズについて共有することができた。その他、生徒、保護者、教員等7団体109名の見学を受け入れ、施設の取組について伝えることができた。

④ ボランティア活動の積極的な受入れ

断続的に体調不良者が出たり、7月には継続B型事業の3日間休所を余儀なくされるなど、受入れに対する準備を整えることができなかった。

⑤ 地域クリーンアップの定期実施

令和4年度から、さいたま市ロードサポート制度の認定を受け、行政と協力して市が管理する道路のボランティア清掃美化活動に取り組んだ。月1回、10名以上で実施し、施設の前の道路の美化活動に努めた。

⑥ 防災・防犯組織等、地域との連携を強化する。

隣接する会社との災害時相互援助協定及び子どもひなん所110番の家の継続等、コロナ禍においてできる範囲の連携を図った。また、参画している日進北小スクールサポートネットワーク主催で防災教室を開催した。

(3) 専門性の向上

① 各種会議及び委員会の開催

毎朝夕のミーティングを通して利用者の様子や変化について情報を共有した。また、ヒヤリ・ハットの報告をし、内容の検討、共通した支援、そのフィードバックを定期的に行った。

職員会議では施設長会議の報告、各事業のプログラムの共有、経営に関する意識向上を図った。また、サービス会議では心理判定員によるフィードバックの報告、外部研修の伝達、個別支援計画及び支援方法の共有、サービス自己評価、虐待防止・人権意識に関する意識向上を図った。

その他、各委員会にあつては前述のとおり。

② 派遣研修

事業団主催研修のほかに次の研修に参加した。

月	日	研修名	参加職員数
12	20	埼玉県主催「サービス管理責任者更新研修」	1名
1	12	さいたま市防火安全主催「防火管理責任者研修」	1名
	13	さいたま市防火安全主催「防火管理責任者研修」	1名
3	24	埼玉県主催「工賃向上研修会」	1名

③ 職場内研修

8	8	内部研修「虐待防止の研修（動画視聴）」	12名
10	21	外部講師「主体的に動き出す動機付け」	12名
2	28	外部講師「ほめるとは」	12名
3	3	伝達研修「個人情報・情報セキュリティ対策研修」	12名
	9	伝達研修「業務継続計画の研修」	12名
		伝達研修「虐待防止の研修」	12名

④ 実習の受入れ

社会福祉施設の役割として、広く実習生を受け入れる準備をしていたが、新型コロナウイルスの影響により学校側からの辞退が続き、相談援助実習3校5名の受入れとなった。実習の受入れを通して、施設や社会福祉の役割について再確認するとともに、職員一人ひとりが実習生に対して説明や模範を示すことでスキルアップを図った。

7 年間行事報告

<共通>

月	日	内容	備考
4	7	利用者健康診断	参加者36名
	27	防災訓練①	参加利用者25名、他14名
5	16~25	公開活動	参加者12名
6	29	防災訓練②	参加利用者31名、他15名
9	2	防災訓練③（さいたま市シェイクアウト訓練）	参加利用者28名、他15名
10	21	外部講師イベント①	参加利用者28名、職員12名
12	28	年末打ち上げ会	参加者23名
1	27	防災訓練④	参加利用者28名、他14名
2	28	外部講師イベント②	参加利用者28名、職員12名
3	3	防犯講習会	参加利用者26名

<就労移行支援事業>

月	日	内容	備考
5	13	社会生活力確認プログラム（日用品、昼食購入）	参加者 5名
	17	学習会①（消費者トラブル・SNSトラブル）	参加者14名
	18	体力づくり①	参加者 7名
	23	体力づくり②	参加者 6名
6	8	体験学習プログラム（さいたま市防災展示ホール）	参加者 4名
	15	体験学習プログラム（さいたま市防災展示ホール）	参加者 8名
10	8	休日プログラム（他団体連携事業・パン教室）	参加者 3名
	19	学習会②（日進職業センター就労マップを基にした自己評	参加者 8名

		価)	
11	1	体力づくり③	参加者 5名
	15	体力づくり④	参加者 6名
	17	模擬面接	参加者 6名
	21	模擬面接	参加者 4名
12	15	体力づくり⑤	参加者 6名
	20	体力づくり⑥	参加者 5名
1	11	新年会	参加者12名
	23	体力づくり⑦	参加者 6名
2	24	スマイルタイム (川越散策)	参加者10名
3	10	ミニ運動会	参加者 9名

<就労継続支援事業B型>

月	日	内 容	備 考
5	24~26	アートタイム (フラワーアレンジメント)	参加者22名
6	24	クラブ活動① (ミュージック、ダンス)	参加者20名
9	29	クラブ活動② (ミュージック、ダンス)	参加者18名
10	28	リフレッシュタイム① (映画上映会)	参加者17名
11	11	社会体験学習① (陶芸)	参加者 3名
	17	社会体験学習② (陶芸)	参加者 3名
	18	社会体験学習③ (陶芸)	参加者 3名
	24	社会体験学習④ (陶芸)	参加者 3名
	25	社会体験学習⑤ (陶芸)	参加者 3名
	30	社会体験学習⑥ (陶芸)	参加者 3名
12	23	リフレッシュタイム② (クリスマス会)	参加者16名
1	20	クラブ活動③ (ミュージック、ダンス)	参加者16名
2	17	クラブ活動④ (ミュージック、ダンス)	参加者17名
3	14	地域交流イベント (グラウンドゴルフ)	参加者 4名
	24	クラブ活動⑤ (発表会)	参加者17名

【11】かやの木

1 自主運営

- (1) 生活介護事業
- (2) 就労継続支援事業B型

2 今年度の施設取組計画

<生活介護事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
利用者懇談会年2回以上実施の定例化	達成	開催時期を固定して3回開催した。 人権意識を定期的に確認することで、利用者間のコミュニケーションに一定の意識付けができていたように感じている。 今後も、定期的に行っていくことが大切に感じている。
中央区に加え3区以上との情報共有会議を定例化する。	達成	支援課へアポイントメントを取り対面及び電話での共有を図った。利用者の情報共有と施設の実情を踏まえて現状を説明し、施設職員とケースワーカーが情報を共有することで同じ方向で支援にあたることが出来た。
生活介護 95%	未達成	在籍利用者の出席率も悪くなく現状維持のため、稼働率の向上には新規利用者を増やすしか方法がないが、新規利用者1名の獲得のみで、平均稼働率は87.6%だった。

<就労継続支援事業B型>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
利用者懇談会年2回以上実施の定例化	達成	開催時期を固定して3回開催した。 人権意識を定期的に確認することで、利用者間のコミュニケーションに一定の意識付けができていたように感じている。 今後も、定期的に行っていくことが大切に感じている。
月額 18,750 円	達成	製菓作業はイベント販売が徐々に回復したことにより、製造により力を入れて昨年よりも売り上げが上がったが、草刈り業務や感震ブレーカーの一時金に頼っているところは大きい。しかし、一時金に関しても年々金額が下がっている為、今後の製菓製造のあり方を検討することが必須。 軽作業については、流通が流れ始めたが以前と同様の工賃であった。
稼働率 85%	未達成	在籍利用者定員割れと出席率も現状維持のため、稼働率の向上には新規利用者を増やそうと進めたが、新規利用者1名の獲得のみで、平均稼働率は73.9%だった。

3 事業報告

<共通>

(1) 利用者ニーズの把握

- ① 利用者個々の意向、適性、障害の特性、その他の事情を踏まえた個別支援計画を作成し、それに基づいた適切かつ効果的なサービスを提供した。また、本人、家族、相談支援専門員、ケースワーカー等を含めて将来設計を見据えて支援した。
- ② 利用者や家族へのアンケート、日々の傾聴などを通じて利用者ニーズを的確に把握し、施設プログラムに反映した。
- ③ 利用者ニーズを的確に把握するため、また、利用者間の人権意識を醸成するため、利用者懇談会を3回開催した。

(2) 健康管理

利用者の健康診断、歯科検診、毎月の健康管理を実施した。

(3) 利用契約者の増加

特別支援学校や地域の関係機関との連携を深めるため、施設の PR や特別支援学校生等の実習の受入れを率先して行った。

(4) あり方検討会の設置

あり方検討会を開催し、施設認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。

<生活介護事業>

(1) 希望する方に送迎サービスを継続実施した。

(2) 給食サービス内でのメニューの選択を実施した。外出行事については嘱託医と相談のうえ近隣施設を利用して実施した。また、作業では常に複数の作業項目の確保に努めた。

① 作業収入及び工賃支給状況

月	収入総額	支給総額	平均作業日数(日)	一人あたりの工賃		
				最高	最低	平均
4月	52,873	52,560	17.4	3,800	1,230	2,920
5月	94,841	92,350	16.9	6,510	2,220	5,131
6月	80,858	77,070	18.7	5,390	1,960	4,282
7月	43,072	69,380	16.9	5,240	1,930	3,854
8月	97,125	88,760	17.9	6,790	1,890	4,931
9月	70,071	67,360	17.2	4,930	2,100	3,742
10月	68,729	68,600	18.3	4,780	1,820	3,811
11月	74,516	69,050	18.0	4,970	1,720	3,836
12月	762,499	216,250	17.0	14,510	5,230	12,014
1月	114,567	247,970	16.6	17,850	3,580	13,776
2月	137,735	264,810	17.0	18,890	2,070	14,712
3月	189,964	186,340	19.3	13,390	3,310	10,352
合計	1,786,850	1,500,500	17.6	年間平均		6,947

<就労継続支援事業B型>

(1) 軽作業では様々な作業を提供できるように常に複数の作業の確保に務め新規契約企業を1社増やすことができた。

(2) 製菓作業では昨年度に引き続き、販売ルートの開拓や各種イベント販売に参加をした。

① 事業所以外の主な販売場所

行事・イベント	販売日
かつぼフェスタ販売	5月18日
しょうぶバザー販売	6月18日
盆踊り大会販売	8月25日～26日
むつみ祭販売	10月22日
遊美保育園販売	11月3日
区民まつり販売	11月12日
馬宮コミュニティーまつり販売	11月20日
セルフバザール大宮駅コンコース販売	12月13日～15日
みのり園作品展販売	2月18日～19日
知事公館かつぼフェスタ販売	3月25日
コロン浦和販売	3月29日～31日

② 作業収入及び工賃支給状況

月	収入総額	支給総額	平均作業日数(日)	一人あたりの工賃		
				最高	最低	平均
4月	127,503	74,500	19.0	13,050	3,180	9,313
5月	299,515	150,010	18.0	26,530	7,330	18,751
6月	189,243	121,460	18.3	21,200	6,660	15,183
7月	271,120	157,360	18.5	28,030	7,280	19,670
8月	258,040	141,040	18.3	24,990	5,280	17,630
9月	178,555	120,840	19.3	21,480	4,570	15,105
10月	237,433	136,980	17.8	25,570	4,280	17,123

11月	333,935	141,990	18.0	26,150	5,490	17,749
12月	643,418	200,820	19.4	34,450	10,380	25,103
1月	224,519	194,860	18.1	34,790	8,690	24,358
2月	247,547	183,950	17.0	34,580	4,920	22,994
3月	410,037	344,710	20.3	58,660	17,730	43,089
合計	3,420,865	1,968,520	18.5	年間平均		20,506

4 利用状況

<生活介護事業>

(1) 契約者数 令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	10	1	0	11
女	7	0	0	7
合計	17	1	0	18

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分 令和5年3月31日現在

年齢	区分	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満		0	0	0	0	1	0	0	1
20歳以上30歳未満		0	0	0	0	3	3	0	6
30歳以上40歳未満		0	0	0	0	0	3	0	3
40歳以上50歳未満		0	0	0	1	1	3	2	7
50歳以上		0	0	0	0	1	0	0	1
計		0	0	0	1	6	9	2	18

(3) 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分 令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度㊦			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	2	0	2	8	6	14	1	1	2	0	0	0	0	0	0	11	7	18
合計	2	0	2	8	6	14	1	1	2	0	0	0	0	0	0	11	7	18

(4) 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
243	3,831	15.8

<就労継続支援事業B型>

(1) 契約者数 令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	4	1	0	5
女	3	0	0	3
合計	7	1	0	8

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分 令和5年3月31日現在

年齢	区分	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満		0	1	0	0	0	0	0	1
20歳以上30歳未満		0	0	1	0	1	0	0	2
30歳以上40歳未満		1	0	0	1	1	1	0	4
40歳以上50歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0
50歳以上		0	0	0	0	1	0	0	1
計		1	1	1	1	3	1	0	8

(3) 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分 令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度㊦			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	1	1	2	4	2	6	0	0	0	0	0	0	5	3	8
合計	0	0	0	1	1	2	4	2	6	0	0	0	0	0	0	5	3	8

(4) 開所日数と延利用者数 (人)

開所日数	延利用者数	一日平均
243	1,796	7.4

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

食中毒、感染症等のリスクに対応し、嘱託医に感染対策についての助言を仰ぎ必要な情報を利用者・家族へ伝え感染予防に取り組んだ。また、感染予防対策として、マスクの着用、手洗いがいの励行、アルコール消毒の促進を行い、併せて、日々の館内消毒、飛沫防止シートの使用、密接にならない配慮を行い、衛生的な環境づくりに努めた。

(2) 事故防止対策

事故防止と安全管理に加え、作業室、廊下、倉庫等の整理整頓に努めた。

(3) 防犯対策

- ① 防犯訓練としてさすまたの使用方法、不審者対応マニュアル再確認(年1回)を行い利用者の危機管理に努めた。
- ② 警備会社による機械警備(夜間、休館日)、防犯訓練の実施(年1回)に努めた。

(4) 個人情報管理

全職員へ個人情報保護伝達研修を行い、基本方針を理解し利用者の個人情報管理を徹底した。

(5) 災害対策

災害に備え、火災・地震等の災害対応マニュアルに従い、防災訓練(年2回)及び自主避難訓練(年1回)を実施した。また、大規模地震等の災害に備え策定した災害対応BCPの、見直しを行った。

(6) 施設維持管理

自主検査表を用いて毎営業日に設備等の状況を把握し、不具合等を確認した際には必要な修繕を行った。

(7) 虐待防止・人権擁護

- ① 虐待防止マニュアルの周知徹底と定期的な見直し、虐待防止委員会を毎月開催した。
- ② 虐待防止に係る研修については、動画にて参加し、伝達研修を行った。また、障害者虐待に関する関係法令を職員へ周知し、適切な利用者支援に努めた。

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

① アンケートの実施・結果の周知

利用者アンケートを実施し意見を集約するとともに、家族懇談会で報告し施設内に掲示し

た。

② 面談等の充実

個別支援計画等に係る面談を年2回実施し、情報提供、意見交換を行った。

③ 利用者懇談会で利用者の意見を聴取した。

(2) 地域、関係機関との連携

① 中央区、南区、西区、大宮区、桜区支援課と情報共有会議を開催し連携に努めた。

② ボランティアの受入れを積極的に行った。

(3) 専門性の向上

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、次の研修に参加した。

① 外部派遣研修

月	日	研修名	参加職員数
7	15	給食施設従事者等研修	1名
11	29	ストレス対処力をあげる・気持ちを切り替えるセルフケア研修	1名
2	22	第3回給食施設従事者等研修	1名
3	10	令和4年度障害者虐待防止・権利擁護研修	1名

② 職場内研修、外部研修受講職員からの伝達研修

月	日	研修名	参加職員数
4	26	記録の書き方研修	7名
2	13	個人情報・情報セキュリティ対策伝達研修	9名
3	6	広報に関する伝達研修	5名
3	7、10	防犯講習	9名
3	22	虐待防止・権利擁護研修	9名

③ 会議の開催

毎月職員会議、虐待防止委員会、事業担当者会議を実施した。また、ケースカンファレンスを必要に応じて随時開催した。

7 年間行事報告

(1) 社会体験活動

月	日	内容	備考
4	28	与野周辺散策	利用者22名
6	24	与野郷土資料館	利用者16名
10	21	芋掘り	利用者22名
1	13	初詣	利用者26名

(2) 各事業共通

月	日	内容	備考
7	7	歯科健診（与野歯科医師会）	利用者19名
12	23	お楽しみ会	利用者26名
1	23, 30	健康診断（浦和医師会健診センター）	利用者25名
3	18	交通安全講習	利用者23名
その他		家族懇談会（年5回）、利用者懇談会（3回）	利用者65名、家族55名

【12】 障害者福祉施設みのり園

1 指定管理（令和2年度～令和6年度）

障害者福祉施設（身体障害者福祉センター及び障害者のための福祉施設）

2 自主事業

放課後等デイサービス事業（放課後デイサービスみのり）

3 今年度の施設取組計画

<障害者福祉施設>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
虐待防止委員会を半年に1回以上、職場内研修（人権擁護）を1年に1回以上実施する。グレーゾーンについて1年に1回以上会議で検討する。	達成	気になる支援として、利用者に対する名前の呼び掛け方があがっていた。長く利用していただいて利用者と親しくなるとくだけた呼び方になってしまう傾向があったため、虐待防止委員会を開くことで振り返りができた。また、さいたま市障害者相談支援指針「障害者虐待への対応」について読み合わせを行うことで虐待があった時の行政の流れを理解する機会となった。
新規教室事業を1つ以上実施する。また、webもしくは通信教室等に対応可能な事業を1つ以上実施する。	未達成	聞き取りを行い、調理や創作のニーズがあることが分かった。職員会議を行い、来年度に手軽な調理と創作の教室を増やす事とした。行動制限がなくなり、web開催のニーズがなかったため、みのり園に集まる形での教室等の事業を実施することができた。
新規利用者の対前年度比 11%以上増加。	上回って達成	特別支援学校の運営協議会でみのり園の事業を説明したところ、支援学校の保護者の方から「大人の事業もやっているのですね」と尋ねられるなど認知の広がりがあり、卒業された方の中にはみのり園の事業に新たに参加されるケースもあった。木曜クラブ、LINEやホームページ経由で新規利用者が獲得でき、対前年度比 81%と大幅増となった。

<放課後等デイサービス>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
虐待防止委員会を半年に1回以上、職場内研修（人権擁護）を1年に1回以上実施し、グレーゾーンについて1年に1回以上会議で検討する。	達成	職員の人権擁護・人権意識については、自らの日常支援を振り返るためにも定期的に必要である。 放課後デイサービスみのりで実際に考えられる身近な事例を検討することにより、職員各々が自分のこととして考えることができた。
専門性向上のために研修に年間1人1回以上参加し、内部研修を2人以上講師となり行う。	達成	外部研修の内容を伝達する内部研修は、講師となった職員も再度研修内容をまとめること、わかりやすく伝えること、人前で話すことの練習となった。その他、児童発達支援施設2施設からの事例検討では、施設内でグループワークを行い、発達段階に合わせた支援について学ぶことができた。
前年度収入比5%以上の増加	上回って達成	令和4年度から送迎サービスを開始したことにより平均利用者が2.78人増加するとともに、収入においても9,381千円の増収となり、前年度収入比約235%の大幅増となった。

4 実施報告

<障害者福祉施設>

(1) 障害者の福祉の増進及び文化教養の向上を目的とした各種教室の開催

- ① 手編み、パッチワーク、絵手紙、毛筆、硬筆、茶道、陶芸、お菓子作り、太鼓、手打ちそば・うどん、折り紙、革細工の各種教室事業を実施した。
 - ② 岩槻区「岩槻本丸公民館」で手編み教室を開催し、遠方の利用者にも配慮した広域的な事業展開を実施した。
 - ③ 苔玉作り体験といった新規教室の実施や HP を使った新たな広報活動の結果、新規利用者の獲得につなげることができた。
 - ④ 手編み教室は web による事業も実施し、コロナ禍において閉じこもりがちになる教室利用者に新しい参加の場を提供した。
- (2) 就労している障害者等に対して、離職予防や余暇の有効利用等の事業の実施**
- ① さいたま市障害者総合支援センターからの委託事業の実施にあたり、遠方の利用者に対する配慮として、みのり園だけではなく見沼区にある春光園を会場として使用し、近隣の岩槻駅から送迎車を運行して広域的に事業展開を行った。
 - ② グループ活動や季節行事などを通して体験の幅を広げ、仲間づくりを支援し、勤労意欲の維持・向上に向けた取組を行った。
 - ③ 創作活動での作品を近隣の内野公民館及び西区区役所で展示したほか、埼玉県障害者アート企画展への出品等、作品展示の機会を多く設け、利用者の創作意欲の向上と社会との接点を広げることができた。
 - ④ 利用者の家庭・職場内の心配事、人間関係の問題や離職に関する個別相談を随時行い、必要に応じて相談支援等の関係機関につなげることで問題の解決にあたった。
 - ⑤ 家族懇談会を実施し、利用者家族の抱える将来の生活に対する不安や悩みを聞き、同じ課題を抱えるご家族同士の交流の場を設けた。特に、昨年度共通課題として挙げた将来の生活基盤について、グループホームの職員を呼び、直接質疑できる場を設けた。
- (3) 在宅の障害者に対して創作活動、レクリエーション、外出活動の機会の提供（木曜クラブ）**
- ① 創作活動、外出活動、季節の行事、手話を学ぶ機会を通して、生活体験の幅を広げた。
 - ② 誕生会やレクリエーションゲーム等を行い、参加者相互の交流を図った。
 - ③ 創作活動での作品をみのり園作品展にも出品することで、利用者の創作意欲を高め、社会との接点を広げることができた。
- (4) 障害者福祉施設利用者等に対しての余暇活動**
- バスハイク等の活動を通して、参加者同士の交流を深め、親睦を図った。
- (5) 発達障害者支援事業の実施**
- ① 発達障害者を対象に、当事者研究、創作・レクリエーションなどの活動、利用者同士の交流、仲間づくりを通じて、居心地の良い場の提供に努めた。
- (6) 障害者団体への活動の場の提供**
- 障害者関係団体や教室等の参加を経た障害者による自主的クラブに対して、活動の場の提供やロビーを利用した作品展、グループ紹介の機会を提供した。
- (7) 各種相談の受付や情報の提供**
- 障害者やその家族に対して人間関係や職場での悩み等の相談に随時応じた。また、障害者雇用や各種福祉サービスの情報を把握し、必要に応じて提供した。
- (8) その他の事業（作品展、ボランティア、見学者の受入れ）**
- ① 感染症拡大防止対策として、時期や場所を分散しながら作品展を開催し、広く市民に障害について理解を深めてもらうとともに、障害者の社会参加や創作意欲等の向上に努めた。
 - ② ボランティアに活動の場を提供し育成を支援するとともに、利用者支援の充実を図った。

また、感染症対策を行いながら、見学者の受入れを行った。

(9) 視覚障害者への情報サービスの提供

視覚障害者に対し、朗読グループの協力を得て、各種情報を録音したCD、カセットテープに録音して郵送した。

(10) 健康管理に関する業務

感染症予防研修を実施するとともに、感染症対策のため、「体温チェック表」を利用者に配付し、利用時の健康状態の把握を行った。また、施設利用時に改めて検温と手指消毒を実施し、感染拡大防止を図った。ポッチャ教室やストレッチ教室など、体操の時間を設ける等健康保持のための活動を実施した。

(11) 送迎車の運行

教室等の参加者が来園しやすくするため、送迎車を運行した。

(12) 虐待防止委員会等の各種委員会の開催

施設内の虐待防止委員会を年に2回開催し、利用者支援のあり方について話し合いを行うとともに、委員会主催の虐待防止研修を1回実施し、障害者虐待防止法に関する理解の確認やグレーゾーンについての検討等を行った。また、法人内の虐待防止委員会代表者会議に施設長が毎月出席し、虐待防止に関する施設間の意見交換や虐待防止の取組みを推進した。

(13) あり方検討会の開催

年間2回開催し、教室事業の見直し、感染症対策等、業務の効率化及びサービス向上のための取組を推進した。

<放課後等デイサービス>

- (1) 自主事業として、放課後等デイサービス事業による障害児の放課後支援を行った。主にひまわり特別支援学校の在校生を対象に、授業のある日は学校終了後から18時まで、授業のない日は12時30分から18時まで、創作活動やレクリエーション等を実施し、生活能力の向上に資する支援を行った。
- (2) 利用者支援について、ひまわり特別支援学校と情報交換を行い、連携を図るとともに、個別支援計画に必要な内容を取り入れた。
- (3) 春期、夏期、冬期の各休暇中の時間延長（利用開始時間を12時30分から10時に繰り上げ）を実施し、利用者サービスと利用率の向上に努めた。

5 利用状況

<障害者福祉施設みのり園>

開園 日数 (日)	障 害 別									団体 利用	健常者	合計
	身体障害者					知的 障害者	精神 障害者	手帳 なし	小計			
	視覚	聴覚	音声言語	肢体	内部							
295	20	68	0	428	22	1,417	264	1	2,220	899	17	3,136

※ web参加者含む。

<放課後デイサービスみのり>

(1) 契約者数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男児	6	1	0	7
女児	7	1	1	7
合計	13	2	1	14

(2) 年齢区分

令和5年3月31日現在

年齢	小学部(1~3年)	小学部(4~6年)	中学部	高学部	合計

男児	1	3	0	3	7
女児	3	1	0	3	7
合計	4	4	0	6	14

(3) 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区 令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度㊦			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	5	4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	6	4	10
2級	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	3
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	6	11	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	7	7	14

(4) 開所日数と延利用者数

開所日数	延べ利用人数	一日利用平均
244	1042	4.3

6 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 感染症対策マニュアルに基づき、日常的な清掃の他に、消毒等施設内の環境整備、衛生対策を行い感染症の発生予防と流行やまん延の防止に努めた。
- ② 施設利用時やバス乗車時に検温と手指消毒を実施し感染症予防を行った。
- ③ 密にならないために離職予防事業の分散利用を実施した。また、人数制減、パーティション利用、定期的な換気等、看護師を中心とした感染症対策を実施した。

(2) 事故防止対策

- ① ヒヤリ・ハット（事件・事故）を活用し、未然に同様の事故を防ぐと同時に、軽微な事故・怪我等に対しては、業務日誌等に記録として残すことで、迅速で確実な情報の共有ができた。
- ② 障害等の特性や配慮が必要なことをケース会議等で共有するとともに、医療的ケアが必要な利用者には看護師が中心となり、学校や医療機関などとの連携を図った。
- ③ 建物・施設設備・機械類の定期点検、整備、必要に応じた修繕を行い、事故防止に努めた。また、施設内の各部屋の整理整頓に努めた。

(3) 防犯対策

3月に防犯訓練を実施し、刺股の使い方について確認する場面を設け、非常時における実践的な動きを職員全体で共有した。

(4) 個人情報管理

情報管理者と情報セキュリティ担当者を配置し、想定されるリスクに対応できる管理システムに則り、定められた取扱手順に従ってチェックを行った。併せて伝達研修を実施し、全職員で最新の個人情報管理についての知識を共有化した。

(5) 災害対策

- ① 対策マニュアルの見直し、非常用備蓄品の整備及び非常食の備蓄、防災設備の点検及び維持管理、施設内外の危険箇所のチェック、利用者の情報の管理等を、担当者を中心に行った。
- ② 同敷地内にあるひまわり学園、ひまわり特別支援学校との年2回の合同防災訓練を実施し、ひまわり学園自衛消防隊の一員として参加した。また、みのり園独自に避難訓練を年12回行い、延べ161人（利用者113名、職員48名）が参加した。

(6) 施設維持管理

- ① 同敷地内にあるひまわり学園と共通の「自主検査チェック表」により、設備管理の不具合や危険物の確認を行った。
- ② 「みのり園 火元・戸締チェック表」を使用し、施錠の確認及び安全の確認を行った。
- ③ 警備会社に委託し、夜間休日中の施設の安全管理を行った。
- ④ 館内の清掃は営業日には職員、年間2回の定期清掃は委託業者が行った。施設建物周辺の清掃については適宜職員が行った。
- ⑤ 年4回「建物・設備の定期点検表」を使用し、定期的な建物管理と必要に応じた修繕を行い、事故防止に努めた。

7 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

- ① 利用者アンケート・みなさまの声、放課後等デイサービス評価表を通して利用者の意見を聴き、苔玉教室等の新規教室事業の開催や放課後デイサービスの長期休暇中の時間延長や試行的な土曜日開業などを事業運営に反映させた。また、放課後デイサービスの送迎サービスについても来年度からの実施に向けて体制整備を行った。
- ② ボランティア、見学者、実習生の各受け入れについては、感染症対策に配慮しつつ昨年度に続き隣接する大宮西中学校生徒の職場実習を受け入れた。
- ③ 苦情に対して、迅速に対応する体制を整備するとともに、利用者からの意見や要望に対して迅速に対応した。
- ④ 利用者の希望に応じて面談を実施した。

(2) 地域、関係機関との連携

<障害者福祉施設>

- ① みのり園作品展の一部を近隣の内野公民館で開催し、地域との交流を図った。
- ② 各区支援課・障害者生活支援センター・関係福祉施設等と連携し、利用者の状況に合わせ、必要に応じて支援課ケースワーカー等との会議を実施した。

<放課後等デイサービス>

- ① 送迎サービスを開始し、ご家族の送迎負担の軽減、サービス向上を図った。
- ② 利用者の情報交換を行うなど、ひまわり特別支援学校や相談支援事業所との連携を図り、支援内容の向上につなげた。
- ③ 西区地域生活支援拠点ネットワークづくり会議に参加し、地域の関係機関との連携を深めた。

(3) 専門性の向上

① 職員研修の実施

施設の研修体系及び研修計画にもとづき、事業団主催研修のほか、次の研修に参加し、職員の専門性の向上に努めた。

ア 外部派遣研修(web参加)

月	日	研修名	参加職員数
7	5	応急手当 web 研修	1名
	8	応急手当 web 研修	2名
	10	応急手当 web 研修	1名
	13	応急手当 web 研修	2名
8	5	応急手当 web 研修	1名
	14	応急手当 web 研修	1名
9	15	障害の理解とリハビリテーション (脳血管障害編)	1名

10	22	Walk again いよいよ動き始めた ips 細胞を用いた脊髄損傷の再生医療	1名
11	8	指定障害児通所支援事業者等研修会	1名
1	13	令和4年度埼玉県サービス管理責任者等更新研修	1名
	27	さいたま市社会福祉施設等従事者研修 ～権利擁護研修～	1名
2	25	医療的ケア児災害対策研修	1名
3	9	令和4年度社会福祉施設災害研修	4名

イ 職場研修

月	日	研修名	参加職員数
12	19	リスクマネジメント研修	全職員
2	13	権利擁護研修 ～虐待防止研修～	全職員
3	9	個人情報保護・情報セキュリティ対策伝達研修	全職員
		感染対策伝達研修	
	13	医ケア児（重身児）の災害対策伝達研修 防犯訓練	全職員

8 年間行事報告

(1) 教室事業（通信講座参加者含む）

区分	事業名	日数	利用人数
みのり園教室事業	手編み教室	17	94名
	ハーバリウム教室	1	3名
	茶道教室	10	47名
	絵手紙教室	10	39名
	パッチワーク教室	10	54名
	書道教室（毛筆）	10	58名
	書道教室（硬筆）	10	54名
	陶芸教室	12	40名
	太鼓教室	10	25名
	手打ちそば教室	2	7名
	手打ちうどん教室	2	6名
	お菓子作り教室	2	7名
	一日料理教室	3	12名
	パン作り教室	1	4名
	ウォーキング	3	32名
	ポッチャ教室	2	14名
折り紙教室	4	23名	
岩槻本丸公民館実施事業	手編み教室	17	91名
社会参加支援講座事業	人形作り体験	1	2名
	盆栽教室	1	6名

(2) 離職予防事業

区分	事業名	日数	利用人数
障害者離職予防事業（みのり園実施事業）	青年学級、OB会（さいたま市就労障害者等余暇クラブ）	27	484名
障害者離職予防事業（春光園実施事業）	青年学級、OB会（さいたま市就労障害者等余暇クラブ）	24	339名

(3) 在宅障害者対象事業（木曜クラブ）

区分	事業名	日数	利用人数
在宅障害者対象事業	木曜クラブ	43	157名

(4) 週末プログラム（土曜日、日曜日実施）

区分	事業名	日数	利用人数
入所・通所施設利用者・在宅利用者対象事業	カラオケタイム（感染症対策のため中止）	0	0名
	一日料理	3	12名
	ボウリング	4	40名
	バスハイク	3	18名
	映画鑑賞会	6	28名
	身体を動かそう	9	47名
	音楽鑑賞	1	8名
	革細工教室	8	28名
	苔玉作り教室	1	7名

(5) その他

- ① 発達障害者を対象としたレクリエーション、創作活動、外出体験等の支援事業を年間延べ7回実施し、延べ11名が参加した。
- ② 障害者団体支援事業として、自主サークル等開催回数延べ84回、障害者団体等利用者延べ899名に対し、活動の場を提供した。
- ③ 各種相談、情報提供事業として、利用者名3名からの相談を個別に実施した。
- ④ 視覚障害者への情報支援として、みのり園だよりの音声テープを延べ119人に発送した。

【13】大砂土障害者デイサービスセンター

1 指定管理（令和2年度～令和6年度）

- (1) 生活介護事業
- (2) 自立訓練（機能訓練）事業
- (3) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

2 今年度の施設取組計画

<生活介護事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
児童クラブとの交流事業を計画（1回以上） アーティストボランティア等による活動の実施（1回以上）	達成	埼玉県文化振興課の事業（アーティストボランティアコンサート）を計画、実施した。新型コロナウイルス感染症対策や大砂土ふれあいの里中規模修繕のため、児童クラブとの合同事業は実施できなかった。中規模修繕中、仮施設に隣接する保育園と協働で七夕用の笹の飾りつけを行った。
実習生受け入れ（4人以上）	未達成	介護等体験等の実習生を2名受け入れた。保育士養成実習については、1名受け入れた。また、福祉関係の学校に対して募集に関する広報活動については、中規模修繕や事業所内で新型コロナウイルス感染症の感染者を発生する等、体制が整わなかったため実施できなかった。
生活介護年間稼働率91%	未達成	令和4年度生活介護年間稼働率83.1%。自立訓練（機能訓練）を利用している利用者へ声かけし、新規利用につなげるよう努めた。また、利用者のニーズを確認し、利用日数の増加につなげた。しかし、新型コロナウイルス感染症対策での利用自粛や他事業所の短期入所利用等で稼働率が上がらず、平均稼働率は目標値に達することができなかった。

<自立訓練（機能訓練）事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
3か月に1回利用者のニーズを確認して、各専門職と話し合いをする。	達成	昨年度以上に、職員、利用者ともにコロナウイルスに対する理解が深められ、ご利用時の対応にも余裕をもって行動できるようになった。しかし、一事業所内での利用には支障を生じることが減ってきているものの、外部との接触に慎重な施設もまだ多く、総合的な支援といった意味ではまだ難しい状況が続いている。
サービス管理責任者研修受講修了者2名以上の確保 機能訓練事業に関する研修1名参加	達成	サービス管理責任者の研修は、対象者がいないため新規の受講はなかった。更新研修は、2名（申込全員）受講した。機能訓練に関する研修については、web研修を選択可能であるものを優先的に選択し参加することで運営に支障を生じないように受講できた。
年間稼働率65%	達成	令和4年度の年間稼働率は68.6%。新年度から数か月間は昨年度と状況に変わりなく、コロナウイルス感染が落ち着いた秋頃より自粛されていた方の利用や新規契約もあり稼働率は上昇した。しかし、12月から施設内でコロナウイルス感染者が発生し、翌年1月には利用者の待機や自粛もあり下降した。また、今年度から市の請求算定の変更に伴い、長期利用者人数に関する減算（標準利用期間超過減算）が増えた。

<相談支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
これまで協働していない新たな事業所へ訪問する。（2件）	達成	関係機関と顔の見える関係を築くことで、緊急時の対応や家庭の変化に対して、スムーズな対応を取ることができた。
契約ケースの8割以上について世帯状況の確認を実施する。	未達成	聞き取りを行う中で、ご兄弟の独立だったり、ご両親が亡くなる等のケースが見られた。特に高齢の家族世帯については、これか

		らの生活について、相談していくことが必要である。
事例検討会と勉強会を各1回以上実施する。	上回って達成	合同相談支援実務担当者会議にて、児童のケースについて事例検討を行った。事例のケースについてのその後を情報共有し、次なる相談支援の展開について意見交換を行うことができた。勉強会は計2回実施し、「感染症対策」では、各相談支援専門員で意見を出し合い、意思決定支援アセスメント表の作成について学ぶことができた。

3 具体的計画

<共通>

- (1) 利用者の真のニーズを把握するためアセスメントを実施し、ニーズに沿ったサービスを提供した。また、定期的にモニタリングを実施し、ニーズの充足度を確認した。
- (2) 支援を振り返る機会を持つとともに、外部研修の受講及び内部研修の実施を通して、意識を高め、人権擁護や虐待防止を徹底した。
- (3) 意思形成や意思表出を支援することで、利用者が自ら意思決定し、自己実現できるよう支援した。
- (4) 積極的にボランティアを受け入れることで開かれた施設を目指すとともに、関係機関との連携を密に図り、支援のネットワークづくりを構築した。
- (5) あり方検討会を開催し、施設認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。

<生活介護事業>

利用者ニーズを把握し、ニーズに基づいたサービスを提供することで、利用者が豊かな日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援した。

- (1) 利用者のニーズやアセスメントに基づいた個別支援計画の作成と定期的なモニタリングを行った。
- (2) 利用者の状況に応じて、食事や整容、更衣、排泄等、生活全般にわたる支援を行った。
- (3) バイタルチェックや投薬、その他必要な健康管理と記録を行った。
- (4) 健康や嚥下、咀嚼機能、栄養状態にあわせた食事を提供し、必要に応じて食事介助を行った。
- (5) 清潔の保持や心身のリフレッシュを目的とし、特殊浴槽装置等を使用した入浴サービスを提供した。
- (6) 理学療法士の助言のもと、日常生活能力や身体機能維持のための支援を行った。
- (7) 季節行事やレクリエーション、カラオケ活動等の機会を提供した。
- (8) 利用者一人ひとりに適した準備と工夫を行いながら、達成感や充実感を味わうことができるよう創作活動等の機会を提供した。
- (9) 社会参加の場として、散策や買い物、外食等の機会を提供した。
- (10) リフト付きのワゴン車で送迎可能な範囲の送迎を行った。
- (11) 防災訓練やボランティアコンサート等の行事を中規模修繕に伴う仮施設と大砂土ふれあいの里（児童クラブ・社会福祉協議会）で行った。
- (12) 利用者や家族からの相談を受ける機会を設け、必要な支援や関係機関との連絡調整を行った。

<自立訓練（機能訓練）事業>

身体機能や生活能力の維持、向上のため、一定期間、必要なりハビリテーションや生活等に関する相談及び助言等を行い、地域生活に定着することができるよう支援した。

- (1) 身体や生活状況を把握し、利用者のニーズに合わせた個別支援計画を作成した。
- (2) 理学療法士による関節可動域訓練や筋力増強訓練等のリハビリテーションを行った。
- (3) 器具・用具を使用した運動や歩行訓練、車椅子操作練習等、日常生活に必要な動作訓練を行った。

- (4) 血圧測定等、訓練時のバイタルチェックや看護師による家庭生活での健康管理の相談支援を行った。
- (5) 装具・杖の購入や使用方法、住環境整備の相談、介助方法等の相談支援を行った。
- (6) 様々な方が通所しやすい環境を整えるため、状況に応じてサービス提供時間を調整した。
- (7) 必要に応じて社会参加に向けた外出訓練の場を提供した。
- (8) 利用者や家族からの相談を受ける機会を設け、必要な支援や関係機関との連絡調整を行った。

<相談支援事業>

障害者(児)及びその家族等からの相談に応じ、障害者(児)が地域の中でその人らしく自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援した。

- (1) アセスメントを実施した。
- (2) アセスメントの結果に基づきサービス担当者会議を開催し、サービス等利用計画を作成した。
- (3) 定期的にモニタリングを実施し、利用者や家族等の意向等を踏まえた上で利用計画の変更や福祉サービス等の調整を行った。
- (4) 新たに福祉サービスを利用する際は、必要に応じて施設見学や面接の同行を行った。

4 利用状況

<生活介護事業>

(1) 契約者数 令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	19	0	0	19
女	12	0	1	11
合計	31	0	1	30

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分 令和5年3月31日現在

年齢	区分								合計
	なし	1	2	3	4	5	6		
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	
20歳以上30歳未満	0	0	0	0	1	1	1	3	
30歳以上40歳未満	0	0	0	1	1	0	2	4	
40歳以上50歳未満	0	0	0	1	4	1	3	9	
50歳以上	0	0	0	4	1	3	6	14	
計	0	0	0	6	7	5	12	30	

(3) 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分 令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度(A)			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	14	9	8	17
2級	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	1	4
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	1	1	2	1	3	1	0	1	1	0	1	0	0	0	4	2	6
合計	2	3	5	2	1	3	1	0	1	2	0	2	12	7	19	19	11	30

(4) サービス別利用者数(延べ人数)

開所日数	年間利用人数	一日利用平均
238	2770	11.6

<自立訓練(機能訓練)事業>

(1) 契約者数 令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男	11	5	5	11
女	6	0	2	4
計	17	5	7	15

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分

令和5年3月31日現在

年齢	区分	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0
30歳以上40歳未満		1	0	0	0	1	1	0	3
40歳以上50歳未満		1	0	0	0	1	0	0	2
50歳以上		7	0	0	1	1	1	0	10
計		9	0	0	1	3	2	0	15

(3) 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分

令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度④			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	6	4	2	6
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	5	0	5
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	2
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	2
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	4	15	11	4	15

(4) サービス別利用者数（延べ人数）

開所日数	年間利用人数	一日利用平均
238	979	4.1

<相談支援事業>

(1) 契約者数

令和5年3月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
63	14	3	74

(2) 事業別実績

障害児 相談支援	援助内容		請求件数	特定相談 支援	援助内容		請求件数
	障害児支援利用援助		25		サービス利用支援		53
	継続障害児支援利用援助		13		継続サービス利用支援		108
計		38	計		161		

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援 会議	サービス 担当者会議	関係機関	その他	計
103	104	15	366	9	2	825	161	1,585

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 感染症対策マニュアルをはじめとした各種マニュアルに則り、感染症や感染拡大に関するリスク対応を実施した。また、年1回、受水槽および入浴設備の水質検査を実施した。

② 新型コロナウイルス感染症対策として、施設内設備の消毒及び室内の換気を実施した。また、検温や手洗い、手指消毒を行うとともに、飛沫防止のためのマスク着用やパーティションの設置、密を避けながらの活動等を徹底した。

(2) 事故防止対策

① 利用者の通所前や降所後には、施設設備の点検を実施した。

② 利用者の障害特性や支援上の留意点を職員間で共有した。

③ ヒヤリ・ハット（事件・事故）報告書を作成し、事例を集計して統計をとるとともに、対策を検討し、職員間で共有を図った。

(3) 防犯対策

仮施設の事務室には職員が常駐し、来所者に対する声掛けや見守り、敷地内の見回りを実施した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシー及び対策マニュアルに基づく情報管理を徹底するため、定期的にチェックリストを使用してセキュリティ状態のチェックを行うとともに、研修に参加し、職員間で情報を共有することにより意識の向上に努めた。

(5) 災害対策

① 体制の充実

- ア 自治会との連携を図った。
- イ 福祉避難所としての整備に努めた。
- ウ 食料、水などの災害時備蓄品を整備した。

② 訓練の実施

大砂土ふれあいの里全体での防災訓練を年 1 回行った。また、中規模修繕に伴う仮施設で防災訓練を 1 回行った。

(6) 施設維持管理

- ① 特定建築物点検（3年に1回）等を実施し、施設の不具合を事前に把握することで、適切な施設保安に努めた。
- ② 修繕計画に基づき、施設設備や備品等を管理、必要に応じて修繕を実施した。

6 サービス向上計画

(1) 利用者の意見を反映する取組

懇談会や利用者アンケート、活動における満足度調査（生活介護事業）の実施、意見箱「みなさまの声」の設置、苦情受付窓口の設置と迅速な苦情解決、利用者面談の開催、嗜好調査等を行った。また利用者には常に明るく誠実に接するとともに、積極的な声掛けや話しやすい雰囲気づくりを心がけ、利用者からの意見や要望に対して迅速に対応した。

(2) 地域、関係機関との連携

支援課や障害者生活支援センター等の関係機関と積極的に連携を図り、利用者が抱えている生活課題に対して、それぞれの特性を生かしながら迅速かつ効果的に支援した。

(3) 専門性を向上させる取組

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、次の研修に参加した。

① 外部派遣研修

月	日	研修名	参加職員数
7	6	普通救急救命講習 I	1名
10	14	令和4年度 地域福祉推進研修コミュニケーション上手になる研修（傾聴編）	1名
11	18	令和4年度 地域福祉推進研修コミュニケーション上手になる研修（伝え方編）	1名
web 研修		年度別テーマ研修(アンガーマネジメント)	1名
web 研修		権利擁護研修	1名
web 研修		サービス管理責任者更新研修	2名
Web 研修		衛生推進者講座	1名
web 研修		令和4年度 人材育成担当者研修	1名
動画配信		令和4年度 ストレス対処力をあげる・気持ちを切り替えるセルフケア研修	1名
動画配信		令和4年度 感染症予防基礎研修	1名
動画配信		令和4年度 感染症対策応用研修	10名
動画配信		令和4年度 高次脳機能障害に関する医療と福祉の連携研修会	1名

② 職場研修

月	日	研修名	参加職員数
10	26	移乗動作介助の基本について	8名
12	23	感染症対策研修	7名
3	13	人権擁護・虐待防止研修 個人情報保護・情報セキュリティ対策研修	9名
その他		職員ミーティング（毎日の始業時、終業時前） 職員会議（随時） 支援会議（随時）	

7 年間行事等

<生活介護事業>

月	日	内容	備考
6	1、7、9、10、21、22	散策活動（大宮公園）	利用者 20 名
7	25、26、27、28、29	外食（テイクアウト）活動 （『満月（そば処）』『ココス』『バーミヤン』の選択制）	利用者 21 名
9	21	防災訓練（中規模修繕に伴う仮施設）	職員 8 名
10	14、31	外食（テイクアウト）活動 （『マクドナルド』『はなまるうどん』『リンガーハット』の選択制）	利用者 7 名
11	2、8、10	外食（テイクアウト）活動 （『マクドナルド』『はなまるうどん』『リンガーハット』の選択制）	利用者 14 名
12	6、7、12、14、15、19、23	買い物活動（ヤオコー大宮盆栽町店）	利用者 17 名
12	21、22、23、26、27	柚子湯	利用者 20 名
3	13、14、15、16、17	懇談会	利用者全員
3	23	防災訓練	
その他		カラオケ（各曜日・年 72 回）、嘱託医による健康相談（年 12 回）	

<自立訓練（機能訓練）事業>

月	日	内容	備考
9	21	防災訓練（中期修繕に伴う仮施設）	利用者 0 名
3	23	防災訓練（大砂土ふれあいの里合同）	利用者 1 名
その他		嘱託医による健康相談（年 12 回）	

【14】みずき園

1 指定管理（令和2年度～令和6年度）

- (1) 生活介護事業
- (2) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

2 今年度の施設取組計画

<生活介護事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
外部研修への1～2名参加 内部研修を年3回実施	達成	新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる研修はあったが、社協主催の研修はZOOMにて参加した。施設の中では内部研修の実施や毎月の会議で気になる支援にあがった項目について話し合い、利用者の人権を大事にするよう取り組んだ。
意思表示の方法について職員間で確認し合い、意見交換する 内部研修実施（年1回）	達成	昨年度に在籍していた利用者の意思表示方法については、前年度中に職員間で確認を行ったため、今年度については新規利用者の意思表示方法を確認して情報共有したことで、活動内でご本人の意思確認をスムーズに行うことができた。
稼働率 58.5%	未達成	10月に新規利用者が1名増えたこと、また新型コロナウイルスにおける臨時的在宅サービスの提供を9月から実施したことにより、下半期の稼働率は向上したが、上半期の稼働率が低かったため今年度の目標に対しては未達成となった。

<相談支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
地域の事業所への訪問をし、事業所の見学やカンファレンスを行うことで、事業所との顔の見える関係を作る。（年2事業所以上）	達成	中央区相談支援連絡会議に参加し、地域の事業所や新規事業所情報等を共有したり、見学やモニタリング等の際に事業所を訪問したりすることで、顔の見える関係作りを行い、連携を図ることができた。
情報共有のシステムを試行する。	達成	事業所見学やモニタリング等の際に知り得た情報等を職員会議等で報告したり、パソコン内の共有フォルダーにその都度入力したりすることで、兼務先相談員同士でも情報を共有することができている。
事例検討会と勉強会を各1回以上実施する。	上回って達成	合同相談支援実務担当者会議にて、児童のケースについて事例検討を行った。事例のケースについてのその後を情報共有し、次なる相談支援の展開について意見交換を行うことができた。勉強会は計2回実施し、「感染症対策」では、訪問系感染対策マニュアル(厚生労働省HP動画)による相談支援時の訪問の対応方法、「意思決定支援」では、各相談支援専門員で意見を出し合い、意思決定支援アセスメント表の作成について学ぶことができた。

3 実施報告

<共通>

- (1) 利用者の希望に応じたサービスを提供するとともに、健康で安心な、その人らしい生活の実現に資する事業を行った。
- (2) あり方検討会を開催し、施設認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。

<生活介護事業>

利用者が豊かな地域生活を送ることと自己実現のニーズを持つこと、重度重複の障害のある方々が多いことを踏まえ、健康管理を基本におき、体調を整えるプログラムや作業、文化活動等

を個々のニーズに合わせて行った。

(1) 日常生活介護

利用者の状況に応じ、適切な知識・技術を持って生活全般（食事・排泄・移動・衛生等）において支援した。

(2) 日中活動

活動プログラム（音楽、創作、作業、リラクゼーション、レクリエーション、外出、調理）、季節行事、ピアショップ販売、音楽会及び社会体験活動を行った。

(3) 健康管理

看護師による健康管理体制を整え、健康診断、歯科健診を年1回、嘱託医健診を毎月1回実施した。必要に応じて主治医からの看護指示書に基づいた医療的ケアを行った。

(4) 送迎サービス

ワゴン車による居宅送迎を行った。送迎の実施にはできる限り利用者及び家族のご希望に沿えるように配慮した。

(5) 給食サービス

かやの木で調理した給食を当園に運搬し提供した。提供にあたっては利用者の要望や意見を取り入れ、安全、安心な食材で衛生的に調理し、季節感のある献立で個々にあった食事形態のものを提供した。

(6) 身体機能維持

医師及び委託各療法士等の指導、助言（理学療法士による指導、作業療法士による指導、言語聴覚士による指導）を日中指導の中に取り入れて実施し、身体機能の維持に努めた。

<相談支援事業>

地域の中で安心して暮らし続けられるために、利用者等のニーズに基づき、適切な保健医療、福祉、教育等のサービスが、多様な事業所から、総合的かつ効果的に提供されるように利用計画の作成を行った。

(1) 特定相談支援事業

① 基本相談支援

福祉サービスを利用するための情報提供と相談、社会生活を高める支援、専門機関の紹介等を行った。

② 計画相談支援

アセスメントの実施、サービス担当者会議の開催とサービス等利用計画の作成、モニタリングの実施を行った。

(2) 障害児相談支援事業

アセスメントの実施、サービス担当者会議の開催、障害児支援利用計画の作成、モニタリング（継続的な障害児支援利用援助等）を行うとともに、各関係機関との連絡調整を行った。

また、モニタリングにおいては、利用児、保護者の状況や関係性を定期的に確認するのみでなく、利用児、保護者の状況に合わせ確認し、支援した。

4 利用状況

<生活介護事業>

(1) 入退所者数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	年度中契約終了者	令和4年度末
男	8	0	2	6
女	12	1	0	13
計	20	1	2	19

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分

令和5年3月31日現在

年齢	区分						合計
	1	2	3	4	5	6	
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	0	0	0	7	7
30歳以上40歳未満	0	0	0	0	0	3	3
40歳以上50歳未満	0	0	0	0	0	8	8
50歳以上	0	0	0	0	1	0	1
計	0	0	0	0	1	18	19

(3) 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分

令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度(A)			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	2	8	10	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	4	9	13
2級	2	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	6
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	12	16	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	6	13	19

(4) 開所日数と延べ利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
240	3471	14.5

<相談支援事業>

(1) 契約者数

令和5年3月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
23	0	2	21

(2) 事業別実績

障害児 相談支援	援助内容		請求件数	特定相談 支援	援助内容		請求件数
	障害児支援利用援助		5		サービス利用支援		20
	継続障害児支援利用援助		3		継続サービス利用支援		27
計		8	計		47		

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援 会議	サービス担当 者会議	関係機関	その他	計
24	39	1	73	1	0	132	54	324

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 利用者在園時における健康チェックを看護師等により行った。利用者・職員の細菌検査(年2回)を実施し、健康状態の把握に努めた。また、感染症対策マニュアルをもとに、日々の業務における職員の衛生管理意識、感染症対策意識の向上を図った。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策として、職員の出勤前の検温、勤務中のマスクの着用を義務付けた。利用者へは、自宅での検温をお願いするとともに、来園時と降園前に検温と体調確認を行った。来客等については、玄関での検温と体調確認、手指消毒の協力をお願いした。朝の清掃時の館内消毒、玄関での車いすタイヤの消毒、常時換気等、園内にウイルスを持ち込まないよう取り組んだ。利用者にもマスク着用の協力をお願いし、活動中は対面を避け、給食時も一方向を向いて食べていただいた。
- ③ 感染症発生時に、迅速な家庭への情報提供、マスクの着用、手洗いの励行など必要な対策を講じ、個別対応(消毒処理等)が可能な体制がとれる準備をした。

(2) 事故防止対策

ヒヤリ・ハット報告をもとに、職員間の連携を密にすることで利用者対応や施設内の環境整備を行い、事故やけがのリスク軽減を図った。

(3) 防犯対策

- ① 不審者侵入対策マニュアルに基づき、防犯体制の充実に努めた。
- ② 不審者侵入対策訓練を年1回実施した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理を徹底した。

(5) 災害対策

- ① 地震や火災等の防災訓練を年5回実施した。
- ② みずき園災害マニュアルに基づき、連絡体制の周知及び利用者の引き渡し等に関する取り決めを行った。
- ③ 大規模地震等に備え策定した災害対応BCPの見直しをした。

(6) 施設維持管理

- ① 建築設備定期点検を実施し、施設の不具合を事前に把握し、適切な施設管理に努めた。
- ② 毎月1回整備の日を設け、職員で施設・設備の点検を行い、維持管理、事故防止に努めた。

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

重度の重複障害をもつ利用者の意思決定支援として、心身の状況を踏まえながら、個々の意思、人権、立場を尊重した支援を行った。

また、利用者の方々が楽しく安心して利用できるよう、日々、声かけと見守りを行った。

医療的ケアが必要な利用者が多いことから表情の観察を行うように心がけ、ちょっとした変化を見逃さないように努めた。

- ① 利用者アンケートの実施及び結果を周知した。
- ② 施設独自のアンケートを実施（行事等の満足度調査、嗜好調査等）し、サービス向上に役立てた。
- ③ みなさまの声の投書箱を設置し、意見を伝えやすい環境を整えた。
- ④ 苦情受付窓口を設置し、苦情解決体制を整備した。
- ⑤ 医療的ケア利用者の理解と支援の充実に努めた。
- ⑥ 保護者会を開催し、意見を伺う機会を設けた。

(2) 地域、関係機関との連携

- ① 近隣の公共機関や地元自治会、ボランティア団体との連携
ピアショップ販売に参加するとともに、ボランティアや見学者、実習生を積極的に受け入れ、地域に暮らす一員として交流を深めた。
- ② 福祉行政や他の福祉事業者、医療、保健機関との連携
利用者の状況に合わせ、支援課ケースワーカー、障害者生活支援センターとのサービス調整会議、中央区ネットワーク会議、中央区相談連絡会議、地区社協地域福祉推進委員会、特別支援学校進路対策検討会等に出席し、情報の共有化を図った。

(3) 専門性の向上

支援者としての意識、より高度な介助技術の習得、危機管理能力、接遇能力、職務階層に応じた能力、事務能力の向上等のため、事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、次の研修に参加した。

① 外部派遣研修

月	日	研 修 名	参加職員数
7	21	埼玉県社会福祉協議会主催 令和4年度感染症基礎研修（オンライン研修）	4名
9	20	埼玉県社会福祉協議会主催 令和4年度クレーム対応研修（オンライン研修）	1名
10	1	埼玉県社会福祉協議会主催 接遇研修（オンライン研修）	1名
	11	埼玉県社会福祉協議会主催 令和4年度感染症基礎研修（オンライン研修）	4名
1	14	埼玉県社会福祉協議会主催 令和4年度虐待防止研修（オンライン研修）	1名
3	9	埼玉県社会福祉協議会主催 令和4年社会福祉施設災害研修（オンライン研修）	1名

② 職場内研修

月	日	研 修 名	参加職員数
6	24	再調理研修	7名
7	13	個人情報保護・情報セキュリティ対策研修	8名
11	17	クレーム対応研修	9名
		腰痛予防対策研修	9名
	22	接遇研修	6名
12	20	安全運転研修	8名
	28	廃棄物処理研修	7名
3	2	意思決定支援について	9名
	8	感染症対応訓練1回目	8名
	30	感染症対応訓練2回目	10名

7 年間行事報告

月	日	内 容	備 考
4	6、11	お花見散策	延べ8名参加
	13	作業ボランティア	5名来園
5	11	作業ボランティア	5名来園
	13	第1回自主防災訓練(火災)	15名参加
	16	第1回社会体験活動（北浦和イオン買物体験）①	3名参加
	17	第1回社会体験活動（北浦和イオン買物体験）②	4名参加
		学生ボランティア	1名来園
	18	第1回保護者会	10名参加
	23	ピアショップ販売	2名参加
	24	第1回社会体験活動（北浦和イオン買物体験）③	2名参加
		与野南中学校バラ散策	8名参加
		第1回社会体験活動（北浦和イオン買物体験）④	2名参加
30	第1回社会体験活動（北浦和イオン買物体験）⑤	1名参加	
6	2	与野南中学校バラ散策	3名参加
	6～20	大宮子ども専門学校保育実習受入れ	学生1名
	7	第1回調理活動(ミルクプリン)	13名参加
	8	作業ボランティア	4名来園
	14	ボランティアコンサート（演劇）	7名来園
	20	ピアショップ販売	2名参加
7	7	ピアショップ販売	2名参加
	11	健康診断①	2名参加
	12	健康診断②	3名参加
	15	健康診断③	3名参加
	19	第2回自主防災訓練(水害)	10名参加
	22	健康診断④	1名参加
	25	健康診断⑤	3名参加
	26、27、29	夏祭り	延べ39名参加
8	15～29	大宮子ども専門学校保育実習受入れ	学生1名
	18	ピアショップ販売	2名参加
	30	第2回保護者会	8名参加
	5、10	夏祭り	17名参加
	16～30	大宮子ども専門学校保育実習受入れ	学生1名
	24	ピアショップ販売	2名参加
9	5	ピアショップ販売	2名参加
	14～16	平成国際大学介護等体験実習受入れ	学生1名
10	1	第23回みずき園音楽会（障害者交流センター）	65名参加
	6	歯科健診・ブラッシング指導	16名参加

	10	祝日開所 (スポーツの日)	15名利用
	12	作業ボランティア	5名来園
	18	ピアショップ販売	2名参加
	25	第3回自主防災訓練(地震)	11名参加
	26	第2回調理活動(さつま芋茶巾)	16名参加
11	9	作業ボランティア	5名来園
	10	ピアショップ販売	2名参加
	28	第3回調理活動(カフェオレゼリー)	15名参加
	28~12/2	尚美学園大学介護等体験実習受入れ	学生1名
	1	ボランティアコンサート (音楽)	4名来園
	2	ピアショップ販売	2名参加
	5~9	駿河台大学介護等体験実習受入れ	学生1名
	6	第4回自主防災訓練(火災)	12名参加
	7	お楽しみ会①・ボランティアコンサート (演劇)	7名来園・16名参加
	8	お楽しみ会②・ボランティアコンサート (音楽)	1名来園・13名参加
12	14	ボランティアコンサート (音楽)	7名来園・16名参加
		作業ボランティア	5名来園
	15	第2回社会体験活動 (スイーツ買物体験) ①	2名参加
	16	第4回調理活動(フルーツヨーグルト)	16名参加
	19	ボランティア (紙芝居)	5名来園・17名参加
	20~21	和光特別支援学校生実習体験	高校生1名
	22	第2回社会体験活動 (スイーツ買物体験) ②	3名参加
	23	第2回社会体験活動 (スイーツ買物体験) ③	3名参加
	26	ボランティアコンサート (音楽)	2名来園・15名参加
1	4	新年会	16名参加
	24	第5回自主防災訓練(不審者対策)	職員17名参加
	31	お楽しみ会③・学生ボランティア	1名来園・14名参加
	6	ピアショップ販売	2名参加
2	8	作業ボランティア	5名来園
	10	第5回調理活動(チョコレートフォンデュ)	13名参加
	13	第3回保護者会	12名参加
	14	第2回社会体験活動 (ボウリング体験) ④	2名参加
	17	第6回自主防災訓練(地震)	14名参加
	20	第2回社会体験活動 (いちご狩り体験) ⑤	3名参加
	1	ボランティア (紙芝居)	2名来園・17名参加
3	7	ピアショップ販売	2名参加
	8	第2回社会体験活動 (スイーツ買物体験) ⑥	2名参加
	10	第2回社会体験活動 (ボウリング体験) ⑦	2名参加
	14	第6回調理活動(フルーチェムース)	14名参加
	22、24、30	お花見散策	延べ11名参加

【15】 さくら草学園（児童発達支援センター）

1 指定管理（令和2年度～令和6年度）

- (1) 児童発達支援事業
- (2) 保育所等訪問支援事業
- (3) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

2 今年度の施設取組計画

<児童発達支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
事業団外の児童発達支援事業所における専門職について調査し、サービス内容についてまとめる。	達成	学園外の施設での専門職のサービスを調査することで、学園のサービス内容の振り返りや専門職の配置が少ないことを職員間で確認することができた。
児童発達支援6施設中2施設から事例を出し、検討会を行う。	達成	コロナ禍のため、療育施設全体の参集は控えたが、各施設で事例に基づき、有意義な意見交換を行うことができた。又、実務担当者会議において、各施設が議論した内容を共有し、活発に意見を交わすことで、職員の見識を広げることができた。
稼働率77.5%以上	未達成	コロナウイルスで自粛登園・クラス休園があったことで稼働率が下がった月もあった。在宅支援を行ったことで稼働率を上げられるようにしたが、職員体制の関係もあり、通園グループが定員数に達しない状況で運営し、結果目標値を達成できなかった。（令和4年度平均稼働率72.3%）

<保育所等訪問支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
幼稚園もしくは保育園でさくら草学園の職員が研修をさせてもらい、健常児集団を知り、双方の理解を深める。	未達成	コロナウイルス感染症の影響もあり、さくら草学園の職員が研修させてもらう機会を持つことができなかった。訪問員が健常児集団を知り、保育所等訪問支援に活かしていくためにも、次年度実施できるように計画を立てていく。
訪問経験のない職員が経験値の高い職員の保育所等訪問支援に同行する機会を年2回以上行う。	上回って達成	訪問経験のない職員を、訪問支援員として配置し、計画的に児童発達支援管理責任者が同行することとしたため、職員育成につながった。
保育所等訪問支援の契約件数を30件にする。	未達成	幼稚園や保育園の状況を確認しながらコロナの感染防止対策を取り、訪問を行った。職員体制の関係で、訪問員が単独通園グループの支援に当たらなければならなかったため、28件の契約となり目標は達成できなかった。次年度は、人員配置や訪問支援の在り方を検討し、契約件数をどのように伸ばすのか考えいく。

<相談支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
地域のお子さんを通う特別支援学校等の学校公開や浦和区保健センターの親子教室に年1回以上参加する。	上回って達成	11月2日に大宮北特別支援学校の学校公開に参加、また、8月30日にさくら草特別支援学校での連絡会議に参加する等関係機関の方と情報を共有することができた。
地域の事業所に、年3か所以上訪問する。	達成	放課後等デイサービスや児童発達支援事業所の見学に3か所（フォーワンズ・m・キッズ/てらびあぼけっつ/すまいるぶるーむ）行くことができた。
事例検討会の中で、一つの事例に焦点を当て継続的に検討していく。 勉強会の中で、意思決定支援に	上回って達成	9月20日に児童のケースについて、事例検討を実施。2月20日に9月に行った事例のその後について会議内で発表事業所から報告。ケース内の情報共有を行い今後の相談支援の展開についても意見交換をした。

<p>ついて学ぶ。意思決定支援がより具体的に行われるための基本的な考え方や姿勢、方法、配慮されるべき事項を整理する。</p>		<p>8月8日「感染症対策」、11月21日「意思決定支援」について年2回勉強会を行った。「意思決定支援」では、厚生労働省の意思決定支援ガイドラインを参考に、個別性を意識したニーズの抽出、意思決定支援の流れを確認し、意思決定支援アセスメント表の作成について意見を出し合った。</p>
--	--	--

3 実施報告

<共通>

- (1) さくら草学園のサービス利用児に対しケース会議（月1回）等を開き、各事業との連携を図り支援を行った。
- (2) あり方検討会を開催し、施設認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。

<児童発達支援事業>

2歳児から年長児までに対し、年齢や状況、保護者のニーズを踏まえ、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活に適応できるよう支援を行った。

(1) 単独通園グループ〔月曜日から金曜日（週5日 2グループ）9時50分から14時〕

- ① クラス活動、グループ活動、体育活動、スイミング活動を通常保育の中で行った。
- ② 利用児と地域の児童との交流を目的に近隣公立保育園4園（駒場・本太・東仲町・原山）との交流保育を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年長園児4名の個別交流のみとした。（駒場・本太・東仲町のみ 合計3回）。
- ③ 専門職による支援
 嘱託医発達相談（年6回18名）、言語聴覚士による発達相談（年15回39名）
- ④ 健康の管理
 健康診断（年2回）、歯科健診（年1回）

⑤ 給食の提供

ア 栄養士が中心となり、栄養バランス、温度に配慮した給食を提供、具材の大きさ、盛り付けを工夫し、偏食への対応を行った。

イ アレルギー児への給食提供は専門医の指示に基づき、栄養士を中心としたアレルギー会議を開き、確認のうえ提供することとしていたが、今年度対象児はいなかった。

⑥ 送迎サービス

業務委託によるマイクロバスでの送迎を実施した。添乗による支援を職員が行った。

(2) 母子通園グループ〔月曜日から金曜日（週2日 2グループ）10時から11時30分〕

2歳児の親子に対し、遊び方や関り方を支援した。

(3) フォローグループ〔水曜日 3グループ 14時45分から16時15分〕

幼稚園・保育園に通う児童に対し、小集団やグループでの活動を通し自信をつけ集団に適応する力をつけるための支援を行った。

(4) 家族支援

- ① 保護者との共通理解のもとに支援を行うために、個別面談を随時実施するとともに、懇談会、家庭訪問を開催した。
- ② リモートによる言語聴覚士・臨床心理士、それぞれの保護者勉強会と先輩保護者の話しを聞く会を行った。

<保育所等訪問支援事業>

さいたま市内在住で、幼稚園、保育園等に在籍している障害児又は発達に心配のある児童に対し、訪問支援を実施した。

- (1) 各園でのカリキュラムの中で、生活の様子や集団適応状況を観察し、保護者に状況を伝達した。伝達は来園、家庭訪問、電話で実施した。
- (2) 対象となる児童の継続的な援助方法や障害特性について、幼稚園等の職員とカンファレンスを開き、助言を行った。

<相談支援事業>

保護者のニーズと児童の状況を確認し、生活全般についての相談を行うとともに、関係機関との調整を図り、障害児支援利用計画に反映させ、福祉サービス等の利用を支援した。一定期間経過後、福祉サービス等の利用状況を確認し、再度、必要なサービスの利用調整を行った。

- (1) 相談を実施する際、埋もれたニーズの把握に努め、福祉サービスや児童発達支援事業等の利用について提案を行った。
- (2) 保育園・幼稚園への転園又は就学した児童に対し、ニーズの把握を行い、新たな福祉サービス等の利用計画を作成、調整し、継続した支援を行った。
- (3) 総合療育センターひまわり学園、療育センターさくら草、各区（保健センター、支援課）、他事業所（児童発達支援事業所、相談支援事業所）、保育園・幼稚園等との連携により、進路や福祉サービス等の利用を支援した。また、学童期の児童の様子を知るために特別支援学校主催による福祉機関研修に参加した。

4 利用状況

<児童発達支援>

(1) 利用児童数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規入園児	年度中退園児	令和4年度末
男児	30	15	3	42
女児	6	5	0	11
合計	36	20	3	53

(2) 年齢構成

令和5年3月31日現在

グループ	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児
母子	0	0	0	0	10	4	0	0	0	0	0	0	10	4
通園	0	0	0	0	0	0	6	2	4	0	7	0	17	2
フォロー	0	0	0	0	0	0	3	1	9	2	3	2	15	5
合計	0	0	0	0	10	4	9	3	13	2	10	2	42	11

(3) 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分

令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度㊄			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	2	1	3	4	3	7	1	0	1	34	7	41	41	11	52
合計	0	0	0	2	1	3	4	3	7	1	0	1	35	7	42	42	11	53

(4) 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
237日	5,262	22.2

<保育所等訪問支援>

(1) 契約児数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男児	11	12	12	11

女兒	5	1	4	2
合計	16	13	16	13

(2) 年齢構成 令和5年3月31日現在

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男児	0	0	0	4	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
女兒	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

(3) 訪問先

訪問先	保育園		幼稚園	特別支援学校			小学校		中学校		放課後児童クラブ	その他(子ども園)	計
	公立	私立		小学部	中学部	高等部	普通級	特別支援級	普通級	特別支援級			
支援件数	0	10	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74
延べ支援件数	0	10	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76

<相談支援事業>

(1) 契約児数 令和5年3月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
157	10	27	140

(2) 事業別実績

障害児相談支援	援助内容		請求件数	特定相談支援	援助内容		請求件数
	障害児支援利用援助		186		サービス利用支援		0
継続障害児支援利用援助		160	継続サービス利用支援		0		
計		346	計		0		

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	サービス担当者会議	関係機関	その他	計
178	122	3	440	0	176	390	371	1,680

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 感染症の流行、まん延を防止するため、日常的な清掃、消毒、手洗い、うがいの徹底、十分な換気と加湿を実施し、ウイルス対策としてアルコールと除菌液を使用した。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策
密を防ぐための手段としてクラス単位での活動、各部屋の人数制限、親子登園の制限を行った。給食時は席の間隔を開け、職員は別室で時間をずらして食事をした。また、通常の健康チェック、感染症対策の他に、バス乗車前の健康チェック、バス内の感染対策、室内の換気、手指消毒を徹底した。

(2) 事故防止対策

- ① ヒヤリ・ハットの活用
ヒヤリ・ハット報告書を作成し、職員間で共有化を図り、環境改善等することで同様の事故を防いだ。また、年度末に集計し、再発防止策を共有した。
- ② 定期点検・安全チェック
施設安全管理のため建物、遊具、園庭の定期点検、安全チェックを行った。

(3) 防犯対策

不審者対応訓練(年1回)を実施し、実施後振返りを行った。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーの基本方針・対策基準を遵守し、セキュリティ対策マニュアルの

対策手順に準じて対応した。

(5) 災害対策

① 訓練の実施

自主訓練の実施（年12回）。そのうち1回は災害時の避難場所（本太中学校）までの避難訓練を行った。消防署員立ち合いによる防災訓練（年1回）では、通報訓練、避難訓練、消火訓練を実施した。

② 体制の充実

備蓄品の水、食料等、非常用持ち出し備品について定期的に点検をした。また、大規模地震等に備え策定した災害対応 BCP の見直しをした。

(6) 施設維持管理

施設維持管理表に基づき、定期点検を実施した。

(7) 人権擁護、虐待防止への取組

① 虐待防止への取組

虐待防止委員会が中心となり、外部研修への参加、施設内研修の企画などを行った。

② 保護者、児童への支援

保護者からの相談や児童の様子をしっかりと捉える中で虐待の未然防止、早期発見に努めた。不適切支援に対し、職員の意識向上を図るため支援のあり方についての検討会を2回行った。

③ 人権意識の高揚

「事業団倫理綱領」や「虐待防止マニュアル」を活用し、人権意識の高揚を図るため、読合せを行った。

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

① 利用者アンケート、施設サービス自己評価（各年1回）を実施し、アンケート結果を掲示するとともに、必要な改善を行った。

② 「給食だより」を年4回発行した。

③ 通園グループ、母子通園グループにおいてクラス懇談会（年2回）を実施し、保護者の意見等を伺った。

(2) 地域、関係機関との連携

① 近隣市立保育園での個別交流に4名の園児が参加した。

② 仲本児童センター（他2館）と協力し、地域の児童・保護者に対し、発達等についての相談支援を行った。

③ 浦和区保健センターでの親子教室に参加し、地域の児童への助言や児童発達支援事業等の紹介を行った（年1回）。

④ 育成支援制度適用委員会（緑区）での審査に継続して参加した。

⑤ 歯科口腔保健審議会に参加し、さいたま市の取り組みを把握した。（参集1回、書面1回）

⑥ さいたま市就学支援委員会において、就学支援を必要とする児童生徒にかかる審議会に参加した。（年4回）

⑦ 浦和区地域協議会に参加し、障害を持つ当事者や家族を支援する取組を検討した。（3回）

(3) 専門性の向上

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、職員の人材育成と療育施設職員としての専門性向上のため外部の web 研修に参加した。特に、虐待防止・人権擁護の研修において、

職員の意識向上を図ることができた。

- ① ケース検討（月1回）
- ② 発達相談・言語指導のカンファレンスを通しての研修（月1～2回）
- ③ 外部派遣研修

月	日	研修名	参加職員数
6	9、11/9	大宮北特別支援学校「福祉関係機関研修」	2名
7	21、22	埼玉県主催「サービス管理責任者研修」	1名
10	25、26	さいたま市主催「保育者小学校体験研修」	1名
11	2	大宮北特別支援学校 学校公開	1名
11	8	さいたま市主催「特定障害児通所支援事業等に関する研修」	1名
12	6、1/17	さいたま市主催「保育者資質向上研修 インクルーシブ」	2名
1	26、2/9	埼玉県主催「サービス管理責任者更新研修」	1名
2	2、3	埼玉県主催「相談支援研専門研修」	1名

④ 職場内研修

月	日	研修名	参加職員数
4	1	事業団経営理念、経営基本方針、職員倫理綱領、職員行動規範、事業計画	13名
6	3	虐待防止マニュアルについて	11名
6	10	リズム・スイミングについて	11名
6	17	災害BCPについて	9名
6	24	身体拘束について	9名
9	16	相談支援について	8名
11	25	人権振り返り、虐待防止について 研修報告①OTについて	11名
12	16	事例検討会	9名
2	24	研修報告②感染症について	11名
3	6	研修報告③個人情報保護	11名
3	27	AED研修	11名

7 年間行事報告

月	日	内容	備考
4	6	通園グループ始業式	新入園児（通園9名）
5	5～6月	通園グループ個人面談	40名
6	6、7/11	通園グループ嘱託医健康診断	19名
6	30	先輩保護者のお話を聞く会（ZOOM）	21名
7	2	通園グループ参観日	19組の親子
7	12、8/22	通園グループクラス懇談会	保護者16名
8	12、15	通園・母子・フォローグループ夏期家庭療育期間	全園児
9	8	通園グループ歯科健診	16名
10	6	ST勉強会（ZOOM）	保護者19名
	21	通園グループ運動会	19組の親子
	24	母子グループ1懇談会	保護者3名
11	29、12/8、1/19	年長個別プログラム	7名
	11、25	通園グループ遠足（大崎公園）	15組の親子
12	5、1/16	通園グループ嘱託医健康診断	17名
12	16	通園グループお楽しみ会	16組の親子
	19、23	母子グループミニお楽しみ会	7組の親子
2	3	通園グループ親子生け花教室	14組の親子
2	16、21	通園グループクラス懇談会	保護者16名
3	13、17	母子グループクラス懇談会1、2	保護者13名
3	28	通園グループ卒園式	卒園児（通園7名）

【16】 杉の子園（児童発達支援事業所）

1 指定管理（令和2年度～令和6年度）

- (1) 児童発達支援事業
- (2) 保育所等訪問支援事業
- (3) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

2 今年度の施設取組計画

<児童発達支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
新しい遊びを提供する。 新しいテーマの園内研修を取り入れると共に見直しを行う。	達成	OT 保護者向け勉強会と職員研修をリンクさせることで、家族、職員が利用児の支援に対し共有しやすいと感じた。 楽器あそびでは見慣れない楽器に利用児の反応や表情がよく、楽しんでいる様子が伺えた。他施設と連携しながら新しいあそびを取り入れていく。
児童発達支援6施設中2施設から事例を出し、検討会を行う（輪番）。	達成	コロナ禍のため、療育施設全体の参集は控えたが、各施設で事例に基づき、有意義な意見交換を行うことができた。又、実務担当者会議において、各施設が議論した内容を共有し、活発に意見を交わすことで、職員の見識を広げることができた。
年度当初の在籍から新規契約約10名を目指す。	上回って達成	年度当初契約数51件であったが新規契約の増加があった。コロナウイルス感染症予防の為、行事等の規模縮小を行ったり、7月にはコロナウイルス感染症のため3日間の休園期間(1クラス)があったが、令和3年度64.9%だった稼働率が令和4年度は75.3%に増加した。年度当初64.1%が、3月73.3%に増加している。

<保育所等訪問支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
マニュアルの作成を行う。	未達成	訪問で見てきた園児が幼稚園で過ごす普段の様子を、全職員が参加するケース会議で共有し、週1回のフォローグループでの支援につなげることができた。マニュアルの読み合わせと内容の検討を実施したが作成までは至らなかった。
幼稚園・保育園に訪問する際、児童発達支援事業の職員を同行させ事業について理解をする機会を設ける(年1回)。	未達成	日程調整を行ったものの、新型コロナウイルスの影響で職員が不在になることがあり、職員の勤務体制的に訪問支援に同行することが難しかった。事前のケース会議(10月4日)の実施と訪問支援後書面上ではあるが、ケース共有は実施した。
保育所等訪問支援を年間30件実施する。	上回って達成	年間49件の訪問支援を実施した。

<相談支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
事業所等訪問を年10か所行う。	上回って達成	職員体制が変わったことや、研修が重なったことにより、今までの業務上の負荷が大きく、サービス提供時モニタリングをとる事が難しかった。実際の場面を見ることで、その後の電話でのモニタリングでもイメージがしやすく、より共通意識を持つことに役立った。
近隣区で年度内に新設された事業所の内、60%を見学する。	上回って達成	新型コロナウイルス感染症が蔓延する中ではあったが、昨年度に比べて事業所の感染症に対する予防や知識を得たことにより受け入れてくれる事業所が増えていた。こちらが外向かなくても訪問して案内を行ってくれる事業所も増えている為、事業所の内容を理解したうえで案内することができ、よりリアリティーを持って伝えることができた。

事例検討会と勉強会を各1回以上実施する。	上回って達成	合同相談支援実務担当者会議にて、児童のケースについて事例検討を行った。事例ケースについてのその後を情報共有し、次なる相談支援の展開について意見交換を行うことができた。勉強会は計2回実施し、「感染症対策」では、訪問系感染対策マニュアル（厚生労働省HP動画）による相談支援時の訪問の対応方法、「意思決定支援」では、各相談支援専門員で意見を出し合い、意思決定支援アセスメント表の作成について学ぶことができた。
----------------------	--------	---

3 実施報告

<共通>

- (1) 利用者のニーズを的確に把握し、質の高い事業内容や支援の提供に努めた。
- (2) あり方検討会を開催し、施設認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。

<児童発達支援事業>

2歳児から年長児までの、発達の遅れや集団に適応しにくい児童に対し、基本的な生活習慣を身につけ、社会生活への適応力を深め、心身の発達を促すための療育指導を行った。

(1) 母子グループ〔火・金クラス 月・木クラス（週2回） 10時～11時45分〕

保護者の利用希望時期に合わせ4月から火・金クラス、9月から月・木クラスをスタートした。2歳児で早期療育の必要な児童に、親子での遊びを通し、遊び方やかかわり方の指導・支援を行った。また、保護者支援として、面談日以外にも子育てに関する不安について随時アドバイスをを行った。

(2) 通園グループ〔月曜日～金曜日（週5日）9時45分～13時50分〕

園生活で「生活リズムの確立」「人と関わる楽しさ」「遊ぶ楽しさ」「身辺自立」を促す指導・支援を、集団又は個別で行った。また、運動会は近隣中学校の体育館で通園グループのみ実施し、遠足は与野公園に現地集合で実施した。

(3) フォログループ〔毎週水曜日（週1回）14時30分～16時〕

幼稚園・保育園を利用している療育の必要な児童に小集団やグループでの活動を通し、集団に適応する力や発達を促す指導・支援を行った。

(4) 専門職による支援

① 嘱託医の発達相談（年2回4名）

専門医と個別で相談できる場として、年2回実施した。お子さんの成長段階に関する相談や家庭での困りごとなど、お子さんへの直接指導や保護者からの相談を行った。

② 言語聴覚士による言語指導（年11回41名）

個別の言語指導を年11回行った。言葉の基礎としてどのような力を育てることが必要か、言葉の発達段階に沿って保護者へ助言した。

③ 臨床心理士による個別指導（年6回12名）

発達検査を実施することにより保護者に具体的な発達状況を伝え、適切なかかわり方の指導助言を行った。職員に対してはカンファレンスを行い指導、支援に役立てた。

④ 作業療法士による個別指導（年232回31名）

保護者からの質問や相談が多く、指導後に時間を設けたり、電話でのアドバイスも行った。

<保育所等訪問支援事業>

さいたま市内在住で、保育園・幼稚園等に在籍している障害児又は発達に心配のある児童に対し、保護者からの依頼を受け、在籍相手先の了承を得たうえで訪問支援を実施した。保育所等での集団生活への適応状況を把握し、必要な課題や援助方法を保護者や保育所等のスタッフに伝えるとともに児童に対する支援を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問時間の短縮や部分的な支援など、訪問先と相談し影響がない範囲での訪問を行った。

(1) 保育所等のスタッフに対する支援

対象となる児童の継続的な援助方法や障害特性等について、訪問時のカンファレンスのほかに電話での相談・支援も行った。

(2) 保育所等で子どもに対する支援

集団生活に適応できるよう、必要に応じて、直接児童への介助や声かけを行った。保護者への報告は、直接伝えるほかに電話や報告書で行った。

<相談支援事業>

地域にお住まいの、障害がある方やその保護者の方からの相談窓口として、障害福祉サービス利用に関する相談、基本相談支援を行った。利用者や保護者の心身の状況や置かれている環境や日常生活全般の状況を把握するためにアセスメントを行い、サービス等利用計画を作成しサービスの利用につなげた。継続的なモニタリングを行い、サービスの利用状況を検証し、利用計画の見直しを行った。

- (1) 地域課題の検討や、制度の情報を得るために、地域の相談支援連絡会議に年6回参加した。
- (2) 地域の「中央区みんなで支えるネットワーク事業連絡会」に年2回、埼玉県立大宮北特別支援学校地域連絡会に年2回参加し、地域の障害支援関係の事業所や学校と顔の見える関係づくりを行った。
- (3) 相談支援員の専門性向上、困難事例等の検討・相談の場として、法人内で実施する相談支援担当者会議に年11回参加した。
- (4) 家庭内の状況を把握するため、家庭訪問を年211件行った。虐待の早期発見、迅速かつ適切な対応を心がけた。

4 利用状況

<児童発達支援事業>

(1) 契約児数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男児	31	26	4	53
女児	11	7	1	17
合計	42	33	5	70

(2) 年齢構成

令和5年3月31日現在

グループ	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児
母子	0	0	0	0	13	2	0	0	0	0	0	0	13	2
通園	0	0	0	0	0	0	7	2	4	1	5	1	16	4
フォロー	0	0	0	0	0	0	1	0	3	2	5	1	9	3
個別	0	0	0	0	0	0	2	1	8	3	5	4	15	8
合計	0	0	0	0	13	2	10	3	15	6	15	6	53	17

(3) 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分

令和5年3月31日現在

療育 身障	最重度(A)			重度 A			中度 B			軽度 C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	6	1	7	5	2	7	4	2	6	37	12	49	52	17	69

合計	0	0	0	6	1	7	5	2	7	4	2	6	38	12	30	53	17	70
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----

(4) サービス別利用者数(延べ人数)

開所日数	年間利用人数	利用者1日平均	サービス別利用者数		
			基本サービス	給食サービス	送迎サービス
236	5,333	22.6	5,333	0	0

<保育所等訪問支援事業>

(1) 契約児数

令和5年3月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
男児	8	9	13	4
女児	6	4	6	4
合計	14	13	19	8

(2) 年齢構成

令和5年3月31日現在

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男児	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
女児	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4

(3) 訪問先

訪問先	保育園		幼稚園	特別支援学校			小学校		中学校		放課後児童クラブ	(こども園) その他	計
	公立	私立		小学部	中学部	高等部	普通級	特別支援級	普通級	特別支援級			
支援件数	5	10	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49
延べ支援件数	5	10	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49

<相談支援事業>

(1) 契約者数

令和5年3月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和4年度末
188	17	22	183

(2) 事業別実績

障害児 相談支援	援助内容		請求件数	特定相談 支援	援助内容		請求件数
	障害児支援利用援助		165		サービス利用支援		63
	継続障害児支援利用援助		173		継続サービス利用支援		112
計			338	計			175

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援 会議	サービス 担当者議	関係機関	その他	計
211	526	11	972	0	4	2,189	658	4,571

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 嘱託医による健康診断

身長や体重、体調の変化などの発育状態を診てもらい、不安がある場合には相談を行える場として、通園グループ対象に1人年2回40名対象に実施した。

② 歯科健診、歯みがき指導

通園・母子グループを対象に、歯科検診・日常の歯磨き指導を年1回22名行った。

③ 児童降園後の室内、遊具等の消毒

室内の掃き掃除、消毒液での拭き掃除、マットの消毒、遊具の消毒を毎日行った。

④ 感染症に関する園内研修

新型コロナウイルス感染症の対応について随時職員研修を行った。

⑤ 新型コロナウイルス感染症対応

職員全員と保護者のマスク着用、登園時の体温測定と消毒、室内の換気、昼食時のパーテーションの使用、手洗い・うがいの励行、室内の湿度管理、室内・遊具の毎日の消毒、密になる時間が最小限になるような指導内容などの対策を行った。

(2) 事故防止対策

① 自主点検チェック表を用いた安全点検

毎日日直が自主点検チェック表をもとに、各部屋の施錠や電気の消し忘れ等の安全確認を行った。

② 遊具の安全点検

月に1回固定遊具や室内の遊具全ての安全点検を行い、不良個所は修理を行った。また、結果については、毎月園内に貼り出した。

③ ヒヤリ・ハット報告書の活用

ヒヤリ・ハット報告書を半年後と1年後に振り返りを行った。見直すことで意識が高まり、事故を未然に防ぐ手立てを考え実践することができた。

(3) 防犯対策

① テラス入り口、玄関の施錠の徹底

園児の登園時間中以外の時間帯も施錠を徹底し、事故防止や不審者対策に努めた。

② さすまたの設置

1階の玄関・園庭側の玄関・2階事務室の3か所に、不審者対応のためのさすまたを設置し、配置場所の確認を行った。

③ 防犯に関する園内研修の実施

さすまたの使用方法や実技を含めた防犯研修を、1月にみずき園と合同で警察の方を招いて行った。

(4) 個人情報管理

① 情報セキュリティマニュアルを用い園内研修の実施

情報セキュリティマニュアルに沿って、個人情報の取り扱いについて資料を回覧し周知を行った。

(5) 災害対策

① マニュアルや備蓄品などの整備

緊急事態等対策計画の見直しを行い、備蓄品の消費期限や内容を確認した。また、大規模災害に備えマニュアルの見直しを行った。

② 自主避難訓練の実施

通園グループ・母子グループ・フォローグループが参加できるように、場面や時間を変えて設定し、年11回自主避難訓練を行った。

水害時の避難場所まで園児と職員で年1回避難訓練を実施した。

③ 消防署員立会いによる防災訓練の実施

消防職員が立会いの下、通報訓練・避難訓練・消火訓練を年1回行った。

④ 災害時の避難場所を確認するため、散歩コースに災害時の避難場所である与野南中学校と

水害時の避難場所である大戸公民館を設定し、実際の避難経路を園児と職員で歩いた。

(6) 施設維持管理

① 建築設備等の点検を12月に実施した。

② 消防設備点検を6月と12月に実施した。

(7) 人権擁護・虐待防止

① 職員への虐待防止に関する研修や教育

職員全員が、療育施設虐待防止マニュアルの読み合わせ年1回、虐待防止チェック年2回、人権意識振り返りシート年1回を行い、虐待に関する共通認識を深めた。また、人権擁護・虐待防止研修に参加し、伝達研修を行った。

② 送迎時などの保護者や児童の様子から状況を捉え、虐待の未然防止、早期発見に努めた。

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

① 利用者アンケート、施設サービス自己評価（各年1回）を実施し、意見・要望に対する回答も含め結果を掲示するとともに、必要に応じて改善を行った。

② 迅速な苦情対応

意見箱「みなさまの声」を設置し、保護者等の意見・提案を共有し、サービスの向上に努めた。

③ 全グループ対象に、個別支援計画の面談時に保護者からのご意見やご希望を伺う場として年2回個人面談を行った。

④ 保護者対象の勉強会は、1回目は作業療法士が講師、2回目は先輩保護者2名が講師となり、年2回40名の参加があった。

(2) 地域、関係機関との連携

① 関係機関との連携強化

各区保健センター及び支援課、家庭児童相談室、幼稚園、保育園、総合療育センターひまわり学園、療育センターさくら草、市内の児童発達支援センター、各区障害者生活支援センター等との連携の強化を図った。

② 家庭児童相談員・保育コーディネーターとの連携

中央区の家庭児童相談員・保育コーディネーターが母子グループの療育に参加し、保護者に対し、子育てについての助言を行った。また、職員との情報交換を行った。

③ 児童センターとの連携

中央区内の児童センター（大戸、向原、与野本町）を利用されている地域の児童の保護者で、発達を心配している方に対し各施設3回発達相談を行った。また、児童センター職員と情報交換等を行った。

④ 親子教室への職員派遣

桜区（年6回）・南区（年2回）中央区（年5回）保健センターが主催する親子教室に参加し、地域の児童の発達や進路等の助言を行った。

⑤ さいたま市中央区公立保育所育成支援制度適応審査会への職員派遣

委員にはなっていたが、中央区の観察保育・審査会には日程が合わず参加できなかった。

⑥ 交流保育

大戸保育園と交流保育を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

(3) 専門性の向上

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、以下の研修に参加した。

① 外部派遣研修

月	日	研修名	参加人数
8	3	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	1名
11	17、18	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	1名
9~3	9/14~12/23	障害者相談支援従事者現任研修(web)	2名
	10/10~3/10	埼玉県サービス管理責任者等更新研修(web)	4名

2	2/2	埼玉県障害者相談支援従事者専門コース別研修	1名
---	-----	-----------------------	----

② 職場内研修

月	日	研修名	参加人数
4	1	職員倫理綱領・職員行動規範 重要事項説明書の読み合わせ	10名 10名
	22	リズム	9名
	28	杉の子園指導マニュアル	9名
5	20	ケガ・急病時の初動対応について	10名
	27	ポーター・遠城寺式について	9名
		感染症園内対策について	10名
6	24	R4年度予算について	10名
		虐待チェックリストについて	13名
7	8	個人情報について	13名
	14	虐待防止マニュアルの読み合わせ	9名
9	9	体操	10名
10	27	人権意識振り返りシート	13名
12	9	安全運転伝達研修	11名
1	24	防犯・不審者対応	8名
	13	虐待チェックリスト・身体拘束について	13名
3	17	虐待防止マニュアルの読み合わせ	13名
毎月	毎月1回	ケース会議	毎月10名

7 年間行事報告

月	日	内 容	備 考
4	6	通園グループ重要事項説明書読み合わせ	保護者18名
	12	母子グループ重要事項説明書読み合わせ	保護者6名
	13	フォローグループ重要事項説明書読み合わせ	保護者7名
5	17	避難訓練（通園グループ）	19名
	30～6/3	通園新入園面談	9名
6	2	遠足（通園きりん組）	保護者9名 児童9名
	6、7	通園グループ懇談会	保護者6日10名 7日10名
	13	健康診断（通園ばんだ組）	10名
	17	母子グループ懇談会	5名
	13、22	保護者向け勉強会	18名
7	30	避難訓練（通園グループ）	19名
	11	健康診断（通園きりん組）	10名
	20	避難訓練（通園グループ）	17名
8	12～15	家庭療育期間	感染症対策のため中止
9	8	歯科健診	19名
	20～10/14	母子グループ個別面談	7名
	20～30	フォローグループ個別面談	11名
	20～30	通園グループ個別面談	20名
10	20	避難訓練（母子・通園グループ）	保護者5名、児童22名
	22	運動会	20名
11	27	避難訓練（母子・通園グループ）	保護者6名、児童25名
	2	遠足（通園ばんだ組）	保護者10名、児童10名
	8、17	通園グループ懇談会	保護者8日9名、17日9名
	12	母子グループ土曜参観	保護者11名、児童11名
	25	避難訓練（母子・通園グループ）	保護者6名、児童24名
	26	通園グループ土曜参観	保護者17名、児童17名
12	30	フォローグループ懇談会	11名
	9	通園お楽しみ会	19名
	12、13	母子グループお楽しみ会	12日6名、13日6名
	15	総合防災訓練	保護者24名、児童24名
1	22	避難訓練（通園グループ）	15名
	1/27～2/28	アート作品展「スマイル・プラス」	webで公開
	16	健康診断（通園ばんだ組）	10名
2	25	避難訓練（フォローグループ）	9名
	2/15～3/8	フォローグループ個別面談	12名

	2/21~3/7	通園グループ個別面談	20名
	2/9~3/14	母子グループ個別面談	15名
	8	保護者向け勉強会（先輩保護者の話）	保護者24名
	13、14	母子グループ懇談会	13名
3	3	入園説明会	11名
	7、9	通園グループ懇談会	7日8名、9日10名
	8	フォローグループ懇談会	10名
	24	避難訓練（通園グループ予告なし避難）	保護者6名児童13名
	17	卒園式	保護者6名、児童6名

【17】療育センターさくら草（児童発達支援センター）

1 受託事業

- (1) 医療型児童発達支援事業（すみれ園）
- (2) 児童発達支援事業（たんぼぼ園）
- (3) 保育所等訪問支援事業
- (4) 相談支援事業（障害児相談支援事業、特定相談支援事業）

2 今年度の施設取組計画

<医療型児童発達支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
肢体不自由児・医療的ケア児等に関する研修に3名以上参加する。	上回って達成	web 視聴による研修を活用することで、前年度の6名よりも多い9名の職員が専門的な研修に参加でき、知識や技量を向上させることができるよい機会となった。
欠席児・ご家族への助言年間合計120件以上行う。	未達成	今年度は園全体の契約者数が少なく、週5日登園のクラスが1クラス少なかった。また、保護者の方が早い段階での欠席連絡にご協力くださったことや、新型コロナ関連の欠席が前年度よりも少なかったことで助言を実施する回数が減少した（令和4年度63件）。体調不良による欠席で助言を行う際には、当日の活動を伝えたいうえで、家庭でできる取組を提案した。また、入院などで長期欠席する園児には手紙や動画を送る形で支援を行った。
児童発達支援6施設中2施設から事例を出し検討会を行う。（輪番）	達成	コロナ禍のため、療育施設全体の参集は控えたが、各施設で事例に基づき、有意義な意見交換を行うことができた。また、実務担当者会議において、各施設が議論した内容を共有し、活発に意見を交わすことで、職員の見識を広げることができた。

<児童発達支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
園内研修を3回実施する。外部研修に3回参加する。	上回って達成	園内研修を年7回実施し、外部研修に年3回以上参加した。研修後に職員間で伝達研修を行い、職員が日頃の活動に活かすことができた。
稼働率の維持	未達成	稼働率 90.9%。令和4年度の取組は計画通り実行できたが、コロナウイルスに利用児・その家族が感染したり、休園になったことが稼働率に大きく影響した。
児童発達支援6施設中2施設から事例を出し、検討会を行う。（輪番）	達成	コロナ禍のため、療育施設全体の参集は控えたが、各施設で事例に基づき、有意義な意見交換を行うことができた。また、実務担当者会議において、各施設が議論した内容を共有し、活発に意見を交わすことで、職員の見識を広げることができた。

<保育所等訪問支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
訪問担当者会議の中で保有ケースに関する話し合いを年2回行う。	達成	対応が困難なケースなどについて話し合い、意見を出し合うことで情報を共有し、利用者本位のサービスを提供できるよう取り組むことができた。また、経験の浅い職員が経験値の高い職員から学ぶことができるなど、お互いの学びの機会となった。
幼稚園や保育園への訪問の同行を年2件以上行う。	上回って達成	保育所等訪問支援や家庭連携加算による訪問で、経験の浅い職員が同行によって学ぶだけでなく、今後保育所等訪問支援の担当になることが見込まれる職員が訪問に同行することで、職員の育成を行うことができた。また、幼稚園・保育園に通う子どもの発達の様子や遊び等の取組を見ることで、自施設での支援にも活かすこ

		とができた。
こころや情緒等に関する研修に参加する。	達成	療育センターさくら草の臨床心理士による勉強会を受講し、幼稚園や保育園での助言として生かすことのできる家族支援について学ぶことができた。

<相談支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
関係機関の会議等に年5回以上参加。	上回って達成	個人の取組としては、目標の会議等の参加回数を達成することができなかった取組もあったが、所内としては、目標値を上回ることができ、それぞれに集めた情報を共有することができた。そして、関係機関との顔の見える関係作りや連携を図ることができた。
事業所訪問や、関係機関との個別支援会議を1人年5回実施する。	上回って達成	コロナ禍ではあったが、前年度よりも事業所訪問を行い利用者の様子を直接見て、事業所と連携や情報共有を図ることができた。合わせて、各関係機関と会議等を行うことで、利用者主体のニーズに沿った支援の提供や、相談支援事業所の移行をスムーズに行うことができた。また、毎週所内会議を行うことで、相談支援専門員個々で得たフォーマル、インフォーマルの情報共有を図ることができ、より幅広い情報を担当ケースの支援につなげることができた。会議内でケースの情報共有や助言を図ったり、業務の新着状況や改善などもその都度行うことができた。
事例検討会と勉強会を各1回以上実施する。	上回って達成	合同相談支援実務担当者会議にて、児童のケースについて事例検討を行った。事例のケースについてのその後を情報共有し、次なる相談支援の展開について意見交換を行うことができた。勉強会は計2回実施し、「感染症対策」では、訪問系感染対策マニュアル(厚生労働省Hp動画)による相談支援時の訪問の対応方法、「意思決定支援」では、各相談支援専門員で意見を出し合い、意思決定支援アセスメント表の作成について学ぶことができた。

3 実施報告

<共通>

- (1) 関係機関との情報交換や、研修はオンラインの強みを活かし、例年よりも多くの研修に参加し、職員の資質向上を図るとともに、療育センターの各職種の助言を療育に取り入れ、一人ひとりに合わせた支援の提供に努めた。
- (2) あり方検討会を開催し、施設認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。

<医療型児童発達支援事業(すみれ園)>

心身に発達の遅れのある児童を対象に、保護者と一緒に活動する中で、生活リズムや生活の習慣化を図った。また、安心できる環境のもと、大人や友達との関係を広げ、自主性を大切にしながら、全体発達を促す支援を行った。

- (1) 活動にあたっては、児童一人ひとりの特性を捉え、支援を提供した。
- (2) 看護師はセンターの医師、看護師等と連携し、医療的ケアの必要な児童への対応と、全児童の健康・衛生管理を行った。
- (3) 訓練士は、身体の機能に関する専門職として、生活の中における児童の動きや刺激の捉え方等について保護者や職員に勉強会や保育場面を通して、助言・指導を行った。
- (4) 音楽療法士によるグループ指導では、身体的、心理的、社会的作用を受けることでの発達を促した。
- (5) プール活動では、陸上では難しい自発的な動きを引き出し、園児が楽しみながら自分の身体を実感できる機会とした。
- (6) 連絡ノートや懇談会での情報共有、また、発達に関する勉強会等を通じて、保護者の子育て

(3) 訪問先

訪問先	保育園		幼稚園	特別支援学校			小学校		中学校		放課後児童クラブ	その他(子ども園)	計
	公立	私立		小学部	中学部	高等部	普通級	特別支援級	普通級	特別支援級			
提供人数※	3	13	12	0	0	0	0	0	0	0	0	4	32
延べ利用人数	3	18	14	0	0	0	0	0	0	0	0	5	40

<相談支援事業>

(1) 契約者数

令和5年3月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和3年度末
347	21	33	335

(2) 事業別実績

障害児 相談支援	援助内容	請求件数	特定 相談支援	援助内容	請求件数
	障害児支援利用援助	397		サービス利用支援	3
	継続障害児支援利用援助	455		継続サービス利用支援	3
	計	852		計	6

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	サービス担当者会議	関係機関	その他	計
144	733	38	1,380	28	10	2,733	1,165	6,231

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 感染症対応研修を年2回行った他、インフルエンザ基本ルールに基づく対応を徹底した。
- ② 登園時、看護師による健康観察の時間を設け、全園児の健康管理を行った他、保健だよりで感染症等に関する情報の提供を行った。
- ③ 新型コロナウイルス感染防止対策として、入館者の検温、手指消毒の徹底を図った。手拭きにはペーパータオルを使用することとした。保育後に教室や玩具等の消毒を行った。

(2) 事故防止対策

月1回遊具点検を行うことで、園児が安全に遊べるよう努めた。また、些細な出来事もヒヤリ・ハットによる報告を行い、職員の意識を高めた。療育後のミーティングを行うことで、職員間で園児の状態把握や、危険箇所の改善等を図り、事故防止に努めた。

(3) 防犯対策

不審者の侵入がないよう、来館者への積極的な声かけ等を行うとともに、非常口にはベルを設置し、人の出入りに気づきやすいようにした。また、いざという時のために、緊急時の通報先を職員室内に掲示し、職員に周知を図った。また、必要に応じて、登園時間に玄関付近で安全確認を行った。

(4) 個人情報管理

個人情報の取り扱いについては、個人情報持出管理票を活用した。情報セキュリティチェックを年1回実施し、情報管理の安全性を確認するとともに、職員の意識向上を図った。退勤時には、書類の返却や、キャビネットの施錠について確認を行い、管理の徹底を図った。

(5) 災害対策

療育センター危機管理マニュアルに基づき、地震の後の施設点検や報告を行った。園独自の避難訓練の他、センター全体での総合防災訓練を年2回実施した。

(6) 施設維持管理

療育後の園内清掃や消毒、施設内の見回り点検を実施した。

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映させる取組

- ① 利用者アンケートを実施し、いただいたご意見を運営に取り入れるとともに、施設自己評価を実施することで、職員の支援の振返りや見直しを行う機会にするとともに、より良いサービスが提供できるよう検討を行った。
- ② 年に2回の個別支援計画面談の他、必要に応じて面談を行い、保護者からのニーズの確認や相談に対する助言を行った。
- ③ 関係職種（医師・PT・OT・ST・心理士・ケースワーカー）に、必要に応じて医療や制度、指導についての助言をいただき、保育などの参考にすることで、より良いサービスの提供につなげた。
- ④ 専門職による保護者向け勉強会を年3回、懇談会を各クラス1回ずつ行い、保護者の情報交換や、学ぶ環境を設定した。

(2) 地域、関係機関との連携

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内の保育、教育関係者を対象としたセンター施設見学会をwebで開催した。
- ② フォログループ利用児童の所属幼稚園8か所に訪問を行い、情報交換や支援についての助言を行った。
- ③ 隣接保育園との交流保育については新型コロナウイルス流行により、実施しなかった。
- ④ 児童センター6館の発達相談に計10回参加した。保護者からの相談に対応し、情報提供等を行った。

(3) 専門性の向上

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、以下の研修に参加した。

① 専門職による職員研修

<医療型児童発達支援事業（すみれ園）>

月	日	研修名	参加職員数
6	8	PTによる職員勉強会	4名
10	5	OTによる職員勉強会	6名
11	28	心理士による職員勉強会	8名

<児童発達支援事業（たんぼぼ園）>

月	日	研修名	参加職員数
5	23	ST職員勉強会	8名
	27	PT新人研修	4名
6	13	心理職員勉強会	9名
10	18	OT職員勉強会	12名
11	28	心理職員勉強会（すみれ園向け）	2名

② 外部研修

<医療型児童発達支援事業（すみれ園）>

月	日	研修名	参加職員数
5	31	医療的ケアの理解（12月まで全5回）	延べ10名
7	6~27	発達障害の基礎理解、対応	1名
	7~8/5	女性の発達障害を理解する	4名
8	24	教育コーディネーター研修会	3名
9	8~9	小学校等体験研修	1名
	10~31	埼玉県立学校生徒指導課	2名
	21	苦情解決セミナー	1名

10	2	ライフサイクルを通じた支援	1名
	5~7	作業・理学療法士研修	1名
	11~24	ナラティブアプローチ入門	2名
	14	コミュニケーション上手になる研修（11月まで全2回）	1名
	17	医ケア児の在宅生活向上を目指して	6名
	24	食物アレルギー対応研修	1名
11	1	発達障害者の思春期・青年期の支援	3名
	9	対人援助研修Ⅱ	1名
	15	短下肢装具について	1名
12	3	盲ろう教育研修	6名
	6	人を育てるコミュニケーション	1名
	23	コーディネーター連絡会議新任職員向け研修	1名

<児童発達支援事業（たんぽぽ園）>

月	日	研 修 名	参加職員数
4	25	保育者資質向上研修会「紙芝居の演じ方」	1名
6	9	埼玉県立大宮北特別支援学校関係機関「障害のある幼児児童理解と支援、共に育ち合うために」	1名
7	15	発達障害基礎理解、医学的見地から	1名
	13	保育者資質向上研修会「絵本の読み語り」	1名
	16	保育者資質向上研修会「造形」	1名
	19	接遇研修	1名
	20	対人援助、相談援助に関する研修	3名
10	1	発達障害のある思春期、青年期の発達	1名
	9	埼玉県立大宮北特別支援学校関係機関「気になる幼児・児童の理解と支援	1名
1	24	アンガーマネジメント	1名
	27	権利擁護研修「虐待防止、不適切なケアの芽を見逃さない」	1名
2	15	桜区障害者虐待防止・権利擁護研修会	1名
	27	「まほろば」主催研修 ABA（応用行動分析）の考え方と支援	7名

③ 他の通園施設の見学・職員交流研修

月	日	研 修 名	参加職員数
9	16	ひまわり学園つばみとの交流研修	1名
11	18	〃	1名
1	11、12	事業団職員交流研修（杉の子園）	1名
	30、31	〃	1名

④ 関係事業所、施設の見学

<相談支援>

月	日	研 修 名	参加職員数
4	28	放課後等デイサービスシャイニー	3名
5	19	TAKUMI 与野	3名
6	9	グローバルキッズメソッド66	3名
8	10	児童発達支援・放課後デイサービス Fabrico	2名
	18	多機能型事業所ビジネスアカデミー浦和	2名

⑤ 職場内研修

<医療型児童発達支援事業（すみれ園）>

月	日	研 修 名	参加職員数
4	1	子どもの介助等について	8名
	11	緊急対応ルール、倫理綱領について	10名
6	8	PT 勉強会	4名
10	3	支援の振り返り	9名
11	9	緊急対応ルール、倫理綱領について②	9名
	28	心理勉強会	8名
1	27	OT 勉強会	6名
2	18	虐待ケースへの対応例について	8名

<児童発達支援事業（たんぽぽ園）>

月	日	研 修 名	参加職員数
4	5	園内研修（緊急対応ルール、職員倫理綱領、経営理念、虐待防止マニュアル、	14名

		個人情報取り扱い)	
5	24	園内研修 (リズムあそび)	12名
6	23	園内研修 (相談支援)	8名
8	5	園内研修 (体操)	10名
	9	園内研修 (遠城寺式発達検査)	11名
9	13	園内研修 (スキンシップあそび)	12名
11	24	園内研修 (手あそび)	10名

7 年間行事報告

<すみれ園>

月	日	内 容	備 考
4	6	入園式	新入園児7名
5	6	総合防災訓練	療育センター全体
	10,11	健康診断	12名
	16	耳鼻科健診	8名
6	10	先輩保護者の話を聞く会	保護者12名
	25	土曜参観	親子12組 27日振替休園
7	7	歯科健診	希望者5名
8	12、15	夏季家庭療育期間	
	24、25、29	夏祭り	24日親子7組、25日親子6組、29日親子6組
9	7	園外プール (障害者交流センター)	親子3組
	30	秋の遠足 (リトルプラネット)	親子8組
10	4,5	健康診断	13名
	22	うどんどうかい	親子13組 24日振替休園
11	4	総合防災訓練	療育センター全体
	18	引き渡し訓練	2園合同
12	16	お楽しみ会	親子11組
	27、28	冬季家庭療育期間	12/27~1/4
2	18	土曜参観	親子10組 20日振替休園
3	2	お別れ遠足 (モーヴィ戸田)	ぞう組親子5組
	17	卒園式	2園合同 (すみれ園卒園児1名)
	27	お別れ会	親子7組
	28~31	家庭療育期間	3/28~4/4
その他		保護者会 (年3回)、クラス懇談会 (年2回)、音楽療法 (月1回)、保護者勉強会 (年4回)、誕生日会 (月1回、各クラスで実施)、避難訓練<園独自> (年10回)、身体測定 (月1回)	

<たんぽぽ園>

月	日	内 容	備 考
4	6	入園式	新入園児11名
5	6	総合防災訓練	療育センター全体、21名
	20	春の遠足	荒川彩湖公園、親子27組
6	15、16	春の健康診断	30名
	25	土曜参観	親子22組
7	7	歯科検診	24名
	15	夏祭り	親子26組
8	12、15	夏季家庭療育期間	
9	16	秋の遠足 (鉄道博物館)	親子25組
10	12、13	健康診断	園児30名
	16	運動会	親子29組
	31	ハロウィン集会	園児24名、保護者17名
11	4	総合防災訓練	療育センター全体、25名
	29	引き渡し訓練	親子19名
12	21	お楽しみ会	親子23組
	27、28	冬季家庭療育日	12/28~1/4
2	15	お別れ遠足	年長児4名、保護者3名
	18	土曜参観	親子18組
3	17	卒園式	卒園児4名
	27	お別れ会	親子29組
	28~31	家庭療育日	3/28~4/4
その他		保護者会 (年1回)、クラス懇談会 (年2回)、身体測定 (月1回) 音楽療法 (年15回)、誕生日会 (月1回)、避難訓練 (園独自年12回)、保護者勉強会 (年4回)	

【18】 はるの園（児童発達支援センター）

1 指定管理（令和2年度～令和6年度）

- (1) 児童発達支援事業
- (2) 保育所等訪問支援事業
- (3) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

2 今年度の施設取組計画

<児童発達支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
要望の多かった活動を各クラス年2回実施する。	達成	アンケートをもとに要望の多かった活動を各クラス2回以上実施した。子どもの好きな活動はより発展的に参加できるよう、苦手な活動は興味を持てるように活動の内容を工夫したことで、子どもの興味関心が増し、苦手な活動に参加する様子も見られるようになった。
児童発達支援6施設中2施設から事例を出し、検討会を行う。	達成	コロナ禍のため、療育施設全体の参集は控えたが、各施設で事例に基づき、有意義な意見交換を行うことができた。また、実務担当者会議において、各施設が議論した内容を共有し、活発に意見を交わすことで、職員の見識を広げることができた。
稼働率 89%	未達成	コロナ感染予防対策を徹底し、安心して登園できるように努めたが、コロナ感染による欠席・自粛や予防のための欠席が稼働率に影響した。親子教室や発達相談では、職員や見沼区の保健師の方々と連携を取り情報の提供を行った。

<保育所等訪問支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
前年度の検討内容を踏まえ実施し、検証する。	達成	訪問支援員会議を定期的に行ったことで、情報の共有ができ見通しを持つことができた。また、相談支援や作業療法士からの情報を支援に活かすことができた。
保育所等訪問支援担当者向けの研修等に参加する。マニュアル作成のための情報収集を行い、作成を始める。	達成	訪問支援員会議を定期的に行うことで、現状把握や見通しを共有することができた。マニュアルの素案作りへのとりかかりが遅くなってしまったが、検討することで均一な支援が必要と再確認することができた。研修はzoomでの実施となったため、訪問支援員以外の職員も多数参加することができた。
保育所等訪問支援を年間22件実施する。	未達成	コロナ感染対策をしながら実施していたが、幼稚園や保育園が受け入れ困難になったり、はるの園の都合で実施ができない等、度重なる延期が続くケースもあった。今年度はフォロークラスの子どもについては、児童発達支援事業の関係機関連携加算で3件実施した。個別指導は保護者の話を聞いてから案内するため、すぐに訪問支援につながるが多かった。人手不足から訪問支援を実施することができる日を確保することが困難だった。また、同様の理由から加算が取れないケースもあった。年間20件。

<相談支援事業>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
親子教室に参加し、保健センターと繋がり、地域の情報を共有する。（年2回以上）	上回って達成	保健センター主催の親子教室に積極的に相談支援員が参加できた。（年8回）その結果、親子の状況の把握をしながら、保健センターと顔が見える関係づくりをすることができた。福祉サービスに繋がるケースは少なかったが、繋がったケースもあった。

事業所へのモニタリング件数 年間 4 件	上回って 達成	事業所を訪問し、実際の利用時の様子を見ることで、利用者の置かれている環境や利用者本人の成長を見ることができ、新たなニーズや課題を見つけることができた。
事例検討会と勉強会を各 1 回以上実施する。	上回って 達成	合同相談支援実務担当者会議にて、児童のケースについて事例検討を行った。事例のケースについてのその後を情報共有し、次なる相談支援の展開について意見交換を行うことができた。勉強会は計 2 回実施し、「感染症対策」では、訪問系感染対策マニュアル(厚生労働省 HP 動画)による相談支援時の訪問の対応方法、「意思決定支援」では、各相談支援専門員で意見を出し合い、意思決定支援アセスメント表の作成について学ぶことができた。

3 実施報告

<共通>

- (1) 利用者アンケートやみなさまの声、また送迎時等で直接声を聞くことで、利用者のニーズを的確に把握し、事業内容や支援の見直しを行い質の向上に努めた。
- (2) あり方検討委員会を開催し、施設認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。

<児童発達支援事業>

発達の遅れや集団に適応しにくい児童が基本的な生活習慣を身に付け、社会生活への適応力を深め、心身の発達を促すための療育を行った。

(1) 通園グループ (週 2 日～ 5 日)

- ① 集団生活や遊びにおけるルールの中で、同世代の児童との関係が広がるよう支援した。
- ② 具体的な課題を設定して活動する時間を設け、興味関心を育てると同時に達成感を体験することにより、個々の発達を促す支援を行った。
- ③ 身体機能の働きを高めるため、音楽や人との関わりを通じて、感覚運動・音楽リズム運動を定期的実施した。
- ④ 個々の児童へのより適切な発達を促すため、個別指導を定期的実施した。(年長・年中)
- ⑤ 保護者との共通理解をもとに児童への支援を行うため、親子通園を実施した。
- ⑥ 給食の提供

栄養士による栄養指導のもと、嗜好と栄養のバランスのとれたより質の高い給食を提供し、児童の嗜好の偏りを減らすため、家庭と協力しながら食事指導を行った。食物アレルギーを持つ児童への給食提供には、専門医の指示書に基づき管理栄養士を中心に検討を行ったうえで実施した。また、行事でクラスごとにメニューをリクエストし、みんなで楽しく給食の時間をすごせるように創意工夫をした。

⑦ 送迎サービス

業務委託によるマイクロバスと、園職員の運転によるワゴンでの送迎を実施した。添乗による支援を職員が行った。

(2) 母子通園グループ (週 2 日)

低年齢児(2歳児)について、親子での通園において日常生活習慣の習得や遊びを中心としたプログラムを実施するとともに、保護者に対し、遊び方や関わり方の指導・支援を行った。

(3) フォローグループ (週 1 日)

保育所や幼稚園に通園している療育の必要な児童に対して小集団での活動を行い、個々の発達を促した。

(4) 3グループ共通

- ① 個別支援計画の作成及び定期的見直し

生活リズムの確立、基本的な生活習慣の習得、遊びを通しての発達支援等、個々の児童への適切な支援を行うため、具体的で分かりやすい個別支援計画を作成し、指導の中で実施した。

② 専門職による支援

嘱託医、看護師、言語聴覚士、臨床心理士、理学療法士、作業療法士からアドバイスを受け、個々の発達や障害を的確に捉えたプログラムを計画した。

③ 子育て支援・家族支援

ア 保護者との共通理解をもとに子育て支援や家族支援を行うため、保護者会やクラス懇談会、面談等を実施した。

イ 保育士が音楽リズムについて保護者向けの勉強会を実施、また看護師による感染症の研修会の資料を保護者に配布した。

④ 健康管理

ア 健康チェック、食事指導(通園グループのみ)等の日常の健康管理を行った。

イ 嘱託医による健康診断を実施した。(通園グループのみ 年2回)

ウ 歯科保健事業を実施した。

(通園グループ・親子グループ ①保護者向け説明会 ②歯科健診：年2回)

(5) 作業療法士による個別指導

保護者のニーズや児童の発達・課題を把握し、感覚統合の視点での指導及び手指操作を含めた日常生活動作の自立に向けた指導等を行った。

<保育所等訪問支援事業>

さいたま市内の幼稚園・保育所・こども園に在籍している、発達が気になる児童に対し保護者からの依頼を受け、相手先の了承を得たうえで訪問支援を実施した。2歳児も訪問対象にした。

(1) 保育所等での児童に対する支援

集団生活に適應できるよう、児童の様子を観察し、必要なときは直接児童への介助や声掛けを行った。

(2) 保育所等のスタッフに対する支援

必要に応じて、対象となる児童の継続的な援助方法や障害特性等について助言を行った。

(3) 保護者に対する支援

集団生活の中での児童の現状や課題を伝え、助言を行った。

<相談支援事業>

相談支援専門員が中心となり、本人や保護者のニーズと児童の状況を把握し、相談支援を行うとともに、関係機関との調整を図り、障害児支援利用計画の作成を行い、福祉サービス等の利用を支援した。一定期間経過後、福祉サービス等の利用状況を確認し、再度、現状の確認や必要なサービスの利用調整を行った。

(1) 相談支援の充実

相談を実施する際、ニーズの把握に努め、地域資源の活用や福祉サービス等の利用についての提案を行った。

(2) 支援の継続

保育所・幼稚園への転園又は就学した児童に対し、ニーズの把握を行い、新たな福祉サービス等の利用計画を作成、調整し、継続した支援を行った。

(3) 関係機関との連携強化

さいたま市総合療育センター、地域の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス支援事業所、行政、教育機関、保育所、幼稚園等との連携により、進路や福祉サービス等の利用を支援

<相談支援事業>

(1) 契約者数 令和5年3月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和3年度末
223	22	91	154

(2) 事業別実績

障害児 相談支援	援助内容		請求件数	特定相談 支援	援助内容		請求件数
	障害児支援利用援助		261		サービス利用支援		0
	継続障害児支援利用援助		297		継続サービス利用支援		0
計		558	計		0		

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援 会議	サービス 担当者会議	関係機関	その他	計
151	412	8	1,258	10	8	2,769	678	5,294

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 来園者には玄関での手指消毒と検温を実施し、記録をした。
利用児には登園時（玄関やバス乗車時）に児童と保護者の手指消毒と体温を確認し、記録した。通園グループにおいては午後（降園前）にも検温し、記録した。
- ② 職員、保護者、来園者は常時マスクを着用した。
- ③ 除菌（ウイルス）対策製品を使用しての職員による日常清掃を行った。
- ④ 使用した玩具等の消毒をその都度行った。
- ⑤ 園児が送迎バス下車後に、バス車内の消毒を行った。
- ⑥ 食事や水分補給の際に手指消毒を行った。
- ⑦ 全職員を対象に年4回の腸内細菌検査を実施し、給食の配膳及び介助時の衛生管理を徹底した。

(2) 事故防止対策

- ① ヒヤリ・ハットを活用し、同様の事故の発生を未然防止した。
- ② 利用児一人ひとりの特徴や配慮を踏まえた支援を行い、事故防止に努めた。

(3) 防犯対策

- ① 利用児が在園中には外の門扉を閉めた。
- ② 通園グループ利用児の送迎をする方には、名札を着用していただいた。
- ③ 防犯訓練を実施した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーに基づく情報管理を徹底した。

(5) 災害対策

- ① マニュアル整備や備蓄品（非常食3日分、非常用トイレ、発電機）等、体制の充実を図った。また、備蓄品の見直しをした。
- ② 9月、2月に予定していた消防署立合いの総合防災訓練について新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、様々な災害（水害等）に対応するための避難経路等を想定した自主避難訓練を毎月実施した。避難用滑り台を使用する避難訓練を行った。

(6) 施設維持管理

建築物点検（年1回）を実施し、施設の不具合を事前に把握し、適切な管理に努めた。また、

計画に基づき修繕を実施した。

(7) 人権擁護・虐待防止への取組

- ① 虐待防止チェックリストを行った。3～4人のグループをつくり支援のあり方を話し合い、虐待防止に関する研修を実施した。
- ② 虐待通報（通告）の手順を研修内で確認した。
- ③ 虐待の防止・早期発見ができるように面談等で保護者と児童の様子への把握に努めた。また、虐待が疑われるケースに対しては、日頃から関係機関と連絡を取り合った。

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映させる取組

① 面談の充実

ア 児童発達支援については、新年度に入って1回、個別支援計画のための面談を年2回の行い、それ以外にも必要に応じて面談を実施した。

イ 保育所等訪問支援については、訪問後の報告と年2回の個別支援計画の面談を実施した。

ウ 相談支援については、サービス等利用計画の見直し（モニタリング）を6か月毎及び必要に応じて面談を実施した。

② 迅速な苦情解決

意見箱「みなさまの声」を設置し、保護者の意見を受付けた。

③ 利用者アンケートの実施

ア 掲示等により保護者に回答するとともに、いただいた要望について全職員で共有し、改善に努めた。

イ 今後の支援（日常の活動）に生かすために「活動アンケート」を取った。

(2) 地域、関係機関との連携

① 関係機関との連携強化

さいたま市総合療育センターひまわり学園、療育センターさくら草、各区保健センター及び支援課、他の児童発達支援事業所、幼稚園、保育所、子ども園との連携により、療育を必要とする児童の把握に努め、利用につなげる等、より効果的なサービスの提供に努めた。

② 児童センターとの連携

岩槻児童センター・春野児童センター・植竹児童センター（各3回）において、発達気になる児童を持つ保護者対象の発達相談を実施し、関わり方等のアドバイスを行った。また、岩槻児童センターを会場にし、発達が気になる親子を対象にした「親子で遊ぼう！プチサロン」に参加した。

③ 親子教室への職員派遣

保健センターが主催する親子教室（見沼区7回）に参加し、地域の児童の発達や進路の助言を行った。

④ 保育所育成支援制度適用委員会への職員派遣

見沼区、岩槻区の支援課が主催する育成支援制度適用委員会に参加し、育成支援の必要の有無を協議した。

(3) 専門性の向上

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、以下の研修に参加した。

① 外部派遣研修

月	日	研修名	参加職員数
9	14 10/14 11/15	相談支援専門員現任研修	1名
	27	保育者資質研修	1名
10	20、21	さいたま市「保育者小学校体験研修」	1名
	8	障害のある方の芸術活動	1名
11	8	障害のある子どもへの支援の質の向上を目指して	1名
	9	県立大宮北特別支援学校	1名
	17～30	さいたま市療育講座療育	13名
	24	ヤングケアラー支援推進協議会	1名
12	1	保育所等訪問支援担当者研修	9名
	1～21	ストレス対処力をあげる気持ちを切り替えるセルフケア	18名
1	17	保育者資質研修	1名
	24	社会福祉援助技術基礎研修	1名
2	13	保育者資質研修	1名
	17 22	アレルギー疾患研修 給食施設従事者等研修	1名

② 職場内研修

月	日	研修名	参加職員数
4	1	事業計画書	15名
		重要事項説明について	15名
	4	クラス運営について	10名
	5	リズム・ふれあいリラックス体操について	11名
5	9	個人情報について	10名
6	9	保健・衛生について	12名
		令和4年度収支予算について	12名
	30	感染予防のための訓練	9名
10	28	リズムについて	3名
12	8	OT研修 感覚統合について	8名
	20	感染症について	13名
1	20	子供に沿った発達段階の見極め	11名
2	3	相談支援事業について	11名
	20	虐待防止・身体拘束について	13名
3	30	個人情報保護・情報セキュリティについて	16名
その他		虐待防止についてグループディスカッション（2回）ケースカンファレンス（随時）、言語指導、発達相談、心理個別指導、理学療法、作業療法のカンファレンスを通しての研修（月1～2回程度）	

7 年間行事報告

月	日	内容	備考
4	22	第1回自主避難訓練(職員誘導訓練)	参加者12名
5	12	第2回自主避難訓練	参加者39名
	24、27、6/2	通園グループ懇談会	参加者計21名
	25	第1回施設公開	参加者2名
6	4	親子グループ懇談会	参加者5名
	6	通園グループ健康診断・発達相談	受診者14名
	7	第3回自主避難訓練	参加者49名
	9	第1回通園・親子グループ歯科保健事業（歯科健診）	参加者22名
	22、29	フォローグループ懇談会	参加者13名
7	4	通園グループ健康診断・発達相談	受診者13名
	7	第4回自主避難訓練	参加者36名
	9	土曜参観(振替日なし)	参加者17組の親子
	25	第2回施設公開	来園者1名
8	8	第5回自主避難訓練	参加者45名
	12～15	家庭療育期間	全園児
9	1	通園グループ個別面談（前期個別支援計画の評価と後期個別支援計画）	1日～30日
		フォローグループ個別面談（前期個別支援計画の評価と後期個別支援計画）	1日～10月13日
	10	親子グループ個別面談（前期個別支援計画の評価と後期個別支援計画）	10日～28日
		第1回総合防災訓練（避難・通報・消火訓練、地震体験）	中止

	16	第6回自主避難訓練	参加者16名
	29	第3回施設公開	来園者なし
	26、29、30	通園グループ懇談会	参加者20名
10	4	通園グループ発達相談	受診者2名
	11	第7回自主避難訓練(水害対策)	参加者43名
	16	通園・運動会 (はるの園 ホール)	参加者26組の親子
11	1	第8回自主避難訓練	参加者45名
	4、7、8	通園グループ遠足	参加者22組のご家族
	30	第4回施設公開	来園者3名
12	6	通園グループ健康診断・発達相談	受診者14名
	7	第9回自主避難訓練	参加者58名
	9	第2回通園・親子グループ歯科保健事業(歯科健診)	受診者19名
	16、19、24	通園グループお楽しみ会	参加者25組の親子
	29～1/3	家庭療育期間	全園児
1	11、18	フォローグループ懇談会	参加者10名
	12	第10回自主避難訓練	参加者41名
	16	通園グループ健康診断・発達相談	受診者12名
	21	土曜参観	参加者18組の親子
	25	第5回施設公開	来園者なし
	26～3/2	フォローグループ個別面談(後期個別支援計画の評価と次年度前期個別支援計画)	15組
	31	親子グループ懇談会	参加者6名
2	1	通園グループ健康診断	受診者12名
		通園グループ個別面談(後期個別支援計画の評価と次年度前期個別支援計画)	20日～3/14
	4	親子グループ個別面談(後期個別支援計画の評価)	3/3～3/10
	16	第11回自主避難訓練	参加者22名
		通園グループクラス別外出活動(岩槻児童センター)	中止
		第2回総合防災訓練(避難・通報・消火訓練・煙体験)	中止
24、27、28	通園グループ懇談会	参加者計23名	
3		フォローグループ勉強会	未実施
	6	通園グループ発達相談	受診者1名
	16	第12回自主避難訓練	参加者48名
	28	通園グループ卒園式	卒園児10名
	29～4/5	家庭療育期間	全園児
その他		通園グループ合同集会(月1回)中止	

【19】母子生活支援施設けやき荘

1 指定管理（令和2年度～令和6年度）

- (1) 通常入所利用事業（広域入所含む）
- (2) 一時保護事業
 - ① さいたま市母子緊急一時保護事業
 - ② 埼玉県母子緊急一時保護事業
 - ③ 埼玉県婦人相談センター一時保護委託事業
- (3) アフターケア事業

2 今年度の重点取組項目

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
合同連絡会議の開催、関係機関用パンフレットの見直し、作成	達成	施設利用の促進に繋げるために、各行政機関と合同連絡会議を開催し、相互理解を深めることが出来た。また、行政機関へ施設案内用として配布をしているパンフレットの見直し、改定を行った。
利用者懇談会、アンケートの実施と利用者懇談会実施内容の見直し	達成	利用者説明会として年間事業計画等の説明を4月に行い、利用者懇談会とは別日程で開催した。利用者懇談会では利用者との意見交換等ができ、その後の行事に意見を反映させることができた。
外部研修への参加と内部研修の実施、ハンドブック作成準備	達成	外部研修については、各職員リモートでの参加により専門性の向上に努めた。また、内部研修においては、伝達研修を行い、知識や情報の共有を図った。支援・運営向上委員会では、ハンドブックの作成を継続するとともに他施設との情報・意見交換を行った。

3 実施報告

<通常入所利用事業>

母親と子どもが共に入所できる施設の特性を生かし、親子関係の調整、生活の安定を図るための支援を行った。

各家庭の課題を正しく理解し、母親と子どもの意向を尊重したうえで、自立支援計画を策定し、必要な支援を高い専門性をもって提供した。

また、関係機関と連携、協働しながら支援体制を整え、サービスの向上に努めた。

(1) 生活への支援

安定した生活を営むために必要な基本的な生活習慣の維持や習得に向けて、衣食住の生活スキルが向上するよう支援を行った。

健康に不安を持つ母子には、相談に応じて医療機関への受診を勧めた。また、母親からの要望により、通院への同行支援を行った。

(2) 子育て・子どもへの支援

母親が安心して子育てに向かえ、育児に対する不安や負担の軽減のために、必要に応じて見守りや介入等、母親と子どもの状況に合わせた子育て支援を行った。

子どもの発達段階に応じた生活環境の整備や子育て技術を母親に伝える支援を行った。

子どもが自立に向けて必要な力を身に付けるために、子どもの意向を尊重し、就労や悩み等への相談支援を行った。

子どもに安らぎと心地よさを与えられる大人のかかわりや、人との関係づくりについての支援を行った。

(3) 就労支援

母親からの相談に応じ、状況によっては公共職業安定所の登録を勧めた。また、母親からの要望により、勤務先・公共職業安定所等への同行支援を行った。

職場環境・人間関係に関する相談や助言等、個々に対応した幅広い支援を行った。

<緊急一時保護事業>

「さいたま市母子緊急一時保護事業」「埼玉県母子緊急一時保護事業」「埼玉県婦人相談センター一時保護委託事業」を実施した。

速やかに受け入れを行い、安心と安定した生活が営めるよう体制や環境を整えた。

安全性を最優先とした上で、喫緊の課題を抱え入所してきた利用者に対し、担当福祉事務所等と連携しながら必要な支援を行った。

(1) 居室や施設共有設備の提供

世帯ごとに居室を提供した。また、洗濯室・学習室・集会室等の施設共有設備を提供した。

(2) 生活用品等の貸与・提供

① 台所用品・家電製品・寝具等の必要な生活用品を貸与した。また、生活に必要な日用消耗品を提供した。

② 1日の限度額内で利用者からの希望を聞き取り、食材を購入し提供した。

③ 子どもが居室内で過ごすために、学習教材の提供や玩具の貸し出しを行った。

(3) 生活に関する相談・援助

担当福祉事務所の方針に基づき、利用者の住宅探しや転宅の準備を行うこと等、補助的な支援を行った。

<アフターケア事業>

退所した地域で健康で安心して暮らせるよう、必要に応じて退所先の行政機関等へ情報提供し、母親と子どもが適切なサービスを切れ目なく受けられるための支援調整を行った。

(1) 施設行事への招待

新型コロナウイルス感染症の影響により、施設行事への招待は実施できなかった。

(2) 寄付物品の配付

退所者へ希望を確認し、寄付物品（食品・衣類等）を配付した。

(3) 相談

退所後も相談先の一つとして、来所や電話などによる相談支援を行った。

4 利用状況

(1) 通常入所利用事業

月別在籍者数

※[]は、世帯数

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍数	6[3]	6[3]	6[3]	6[3]	6[3]	6[3]	6[3]	6[3]	6[3]	2[1]	0[0]	0[0]	56[28]
当月入所数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0[0]
当月退所数	0	0	0	0	0	0	0	0	4[2]	2[1]	0	0	6[3]
月末在籍数	6[3]	6[3]	6[3]	6[3]	6[3]	6[3]	6[3]	6[3]	2[1]	0[0]	0[0]	0[0]	50[25]

(2) さいたま市母子緊急一時保護事業

今年度の受入れは、世帯数6世帯、保護人数15名、延べ日数34日であった。

利用状況（月毎の利用数）

※[]は、世帯数

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	0	3	0	0	0	5	7	0	0	0	0	0	15
者数	0	[1]	0	0	0	[2]	[3]	0	0	0	0	0	[6]

(3) 埼玉県母子緊急一時保護事業

今年度の受入れは、世帯数0世帯、保護人数0名、延べ日数0日であった。

利用状況（月毎の利用数）

※ []は、世帯数

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 埼玉県婦人相談センター一時保護委託事業

今年度の受入れは、世帯数1世帯、保護人数3名、延べ日数26日であった。

利用状況（月毎の利用数）

※ []は、世帯数

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	[1]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	[1]

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 感染症予防のため、毎日、施設内の清掃や遊具・共有設備の消毒を行い、環境整備・衛生対策を実施した。
- ② 感染症等の流行、まん延を防止するために、手洗い、うがい、手指消毒の徹底、十分な換気を行い、感染症の発生予防対策に努めた。
- ③ 感染症対応BCPを策定し、感染症の特徴を踏まえながら、感染症発生時における事業・業務継続について対応を整備した。

(2) 事故防止対策

- ① 清掃及び設備の不具合や危険箇所の日常的な確認、及び毎月1回の「施設安全管理点検表」を用いて点検を行った。
- ② 月1回、居室内の点検を行い、破損箇所の確認、早急な対応により事故につながる危険性の回避に努めた。
- ③ ヒヤリ・ハットの報告を徹底し、事例の収集と分析を行い、事故防止対策に努めた。

(3) 防犯対策

- ① 防犯カメラを設置し来訪者を確実に把握することで、外部からの不審者等の侵入対策を図り、地域警察との連携も強化した。
- ② 夜間は警備員を配置し24時間体制で、安全を保障し安心できる施設管理を行った。
- ③ 警察署職員指導による「不審者対策訓練」を実施し、防犯に関する知識・技術の習得に努めた。

(4) 個人情報管理

- ① 個人情報保護・情報セキュリティに関する研修に参加し、後日参加者による伝達研修を行い、個人情報の取扱い等の共通理解を深めた。
- ② 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティチェックリストを使用した自主点検を年1回実施した。

(5) 災害対策

- ① 訓練の実施
 - ア 火災・地震等の発生を想定した避難訓練を月1回実施し、災害発生時の動きを確認した。
 - イ 消防署職員の立ち合いの消防訓練を年1回実施し、防災意識の向上に努めた。

ウ 地域自治会主催の合同防災訓練へ参加した。

- ② 大規模災害の備えとして、非常用備品・非常食の整備及び管理を徹底した。
- ③ 昨年度策定した災害対応 BCP の見直しを行い、災害発生時の事業継続について対応を整備した。

(6) 施設維持管理

- ① 施設・設備修繕計画書に沿って、適切な期間で設備等の修繕を行い、施設の維持管理に努めた。
- ② 「建築設備検査」「防火設備検査」を行い、不良箇所の早期発見に努めた。

(7) 児童虐待への危機管理

- ① 日頃から母親の子どもへの関わり方を観察し、虐待の早期発見、早期介入を心がけた。状況によっては担当福祉事務所、児童相談所等との情報共有、連携を図った。
- ② 施設内虐待の防止策として、研修への参加、伝達研修、及びチェックリストを活用し、職員の教育及び意識啓発に努めた。

6 サービス向上計画実施報告

(1) 利用者の意見を反映させる取組

- ① 意見箱「みなさまの声」、「そうだんばこ(子ども用相談カード)」を設置し、苦情・要望に対する迅速かつ適切な対応に努めた。
- ② 施設行事に関するアンケート・法人全体の利用者アンケートを実施し、意見や要望を今後の行事や施設運営に生かした。
- ③ 利用者説明会・利用者懇談会を開催し、利用者から意見や要望を聞き、利用者が生活しやすい環境づくりやより良い支援に反映させた。

(2) 地域、関係機関との連携

- ① 地域との相互理解及び連携の機会として、地域自治会活動（「ごみゼロ運動」「地域防災訓練」「防犯パトロール」等）へ参加した。
- ② 母子の自立支援のため、行政機関、関係福祉機関、保育園等と連携を図り、情報を共有したネットワークの有効活用に努めた。

(3) 実習生の受入れ

- ① 実習生受入れに関するマニュアルの見直し、作成を行った。
- ② 実習生の受入れについて基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的な実習指導を行い、福祉人材育成に努めた。

(4) 専門性の向上

事業団事務局及び研修委員会が主催する研修の他、専門性を高めるために外部研修への参加及び職場内研修を行った。

① 外部研修

月	日	研修名	参加職員数
4	26~27	埼玉県婦人相談センター主催「DV 被害者支援担当者研修1」	1名
6	30~7/3	埼玉県社会福祉協議会主催「生活保護制度入門研修」	4名
7	7~8	関東ブロック母子生活支援施設協議会主催「母子生活支援施設の課題と役割を考える」	1名
	27	全国母子生活支援施設協議会主催「職員研修会」	1名
10	21	埼玉県母子生活支援施設協議会主催「県外視察研修会」	2名
	27	埼玉県婦人相談センター主催「DV 被害者支援担当者研修2」	1名
12	18	埼玉県男女共同参画課主催「DV が与える子どもへの影響と心のケアについて」	1名
1	20	母子生活支援施設カーサ・ライラック主催「アセスメントシートの策定」	1名

2	14	埼玉県母子生活支援施設協議会主催「実務研修会」	3名
	21~22	関東ブロック母子生活支援施設協議会主催「家族支援：外国籍の母とその子、家族の支援のあり方を学ぶ」	1名
	27	埼玉県児童福祉施設協議会主催「施設長マネジメント研修」	1名
3	16	子どもの虹情報研修センター主催「アウトリーチで支援をつなぐ」	1名

② 職場研修

月	日	研修名	参加職員数
4	7	事業団経営基本方針・けやき荘基本理念と基本方針読み合わせ	5名
	22	職員倫理要領・職員行動規範読み合わせ	5名
10	28	伝達研修「廃棄物の処理に関する研修」	5名
1	13	伝達研修「感染症対策研修」	5名
	25	母子緊急一時保護受け入れ研修	6名
2	15	伝達研修「実務研修会」	6名
3	14	伝達研修「個人情報保護・情報セキュリティ対策研修」	6名
		伝達研修「人権擁護・虐待防止研修」	6名
		伝達研修「ハラスメント防止研修」	6名
		心理担当職員による研修「エゴグラム」	5名

③ 会議・面談

- ア 職員ミーティングを毎日実施し、その日の予定や各世帯の状況について職員間で情報を共有した。
- イ 職員会議を月1回実施し、行事、施設運営等について検討した。
- ウ ケース会議を月1回実施し、各世帯の母子の状況を職員間で把握するとともに、個々の支援内容や方針を話し合い、共有を図った。また、心理担当職員も同席し、専門的視点による助言を支援に役立てた。
- エ 行政機関との合同連絡会議を開催し、入所条件や入退所の流れについて相互理解を深めた。
- オ 自立支援面談を入所から半年毎に実施し、利用者、担当福祉事務所、職員の三者で面談を行い、母子の生活状況や自立支援計画について確認を行った。

7 行事の内容

月	日	内容	参加者
4	3	利用者説明会	2世帯 3名
	3	進級・入学お祝い	3世帯 5名
5	5	子どもの日（お菓子の詰め合わせの配付）	3世帯 6名
	1~8	子どもの日 アフターケア事業（お米、お菓子等の配付）	6世帯 16名
	8	母の日（母の日のカード作成、コスメセットの配付）	3世帯 6名
	28	親子体験学習（すみだ水族館）	3世帯 6名
6	5	春の地域ごみゼロ運動	2世帯 4名
	26	わくわくタイム①（七夕飾りの制作）	2世帯 4名
7	3	消防署立ち会い避難訓練	2世帯 4名
8	6	夏祭り	2世帯 4名
	20~28	夏祭り アフターケア事業（寄附物品の配付）	5世帯 7名
9	10	お月見（お月見ケーキの配付）	3世帯 6名
	14	健康診断	3世帯 6名
	23	利用者懇談会	3世帯 3名
	23	わくわくタイム②（ふれあい遊び、読み聞かせ）	2世帯 2名
10	8	母親学習会（不審者対策避難訓練）	3世帯 5名
	23	針ヶ谷一丁目防災訓練	3世帯 6名
	31	ハロウィン（お菓子の配付）	3世帯 6名
11	13	秋のごみゼロ運動	3世帯 6名
12	10	お楽しみ会（お弁当、お菓子の配付）	3世帯 6名
	27	お正月（鏡餅の配付）	1世帯 2名
	27~1/15	お楽しみ会 アフターケア事業（寄附物品の配付）	4世帯 4名
3	20~31	アフターケア事業（寄附物品の配付）	7世帯 14名
その他		避難訓練(月1回)、誕生日カード配付（随時）	

【20】 児童センター（児童厚生施設）

1 指定管理（令和元年度～令和5年度）

- | | | |
|---------------|-----------------|-----------------|
| (1) 三橋児童センター | (2) 植竹児童センター | (3) 天沼児童センター |
| (4) 宮原児童センター | (5) 植水児童センター | (6) 本郷児童センター |
| (7) 片柳児童センター | (8) 春野児童センター | (9) 馬宮児童センター |
| (10) 文蔵児童センター | (11) 浦和別所児童センター | (12) 与野本町児童センター |
| (13) 向原児童センター | (14) 大戸児童センター | (15) 大久保東児童センター |
| (16) 岩槻児童センター | (17) 仲本児童センター | (18) 尾間木児童センター |

2 今年度の施設取組計画

<三橋児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
月1回以上環境整備を実施する。「居心地の良い施設づくり」のための整備計画を立案し、実行する。	未達成	環境整備を行ったことで、「きれいになった。」と褒め言葉をいただいた。また、利用者アンケートの結果や子ども会議の話し合いの中で、利用者の意見を聞き改善することができた部分もあったが、年間を通して計画的に進めることができなかった。
職場内研修を行い、新規事業を立案する。	達成	交流研修にて他館の職員と知識、技術を共に学びいろいろな発見、アイデアをいただき情報交換もできて良かった。また、学んだアイデアを職員に伝達し次年度に新規事業としてeスポーツを実施できるよう話し合った。
職場内研修6回以上実施。職員企画研修、各職員1回以上実施。	達成	研修受講後、学んだことや新しい情報を職員間で共有し資質向上することができた。職場内研修年6回以上実施については達成できたが、施設長によるものが多く職員による職員企画研修があまりできなかった。しかし、交流研修内で行った内部研修では他館の職員と共に専門的知識・技術に関する情報交換をし、職員の資質向上を図ることができた。

<植竹児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
相談業務の定期的な実施、下校パトロール年4回実施、利用者に関する情報交換年3回	上回って達成	相談業務を定期的な実施し、要対協の対象児童や発達に心配のある幼児とその保護者の情報交換を行った。また、一斉下校の他に学期のはじめ等に下校パトロールを年8回行い、地域とのつながりを深めることができた。
児童館論の読み合わせ年4回、児童クラブマニュアルの読み合わせ年4回、内部研修年5回実施	達成	児童館論、児童クラブマニュアルの読み合わせを年4回実施できたが、年間を通して計画的に行えず、後半にかたよった。年4回実施。内部研修ではAEDについての伝達研修やヤングケアラーの研修報告会等を実施した。
フードバンク年1回試行	達成	フードバンクを試行し、利用者の意見や評価を聞くことができた。

<天沼児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
公民館への職員派遣または事業等の1回以上の参加	達成	幼児事業に職員を派遣している公民館に小学生向けの新規児事業を提案した。事業の内容を検討して、公民館のボランティアの方々にも協力していただき卓球大会を開催することができた。
発達相談に関する事業の内容を決定する（関連施設の講話・施設見学会等）	未達成	館内に発達相談に関する施設紹介や活動パンフレットを設置し、情報提供を行ったことにより、施設へ関心をよせてもらうことができた。しかし、発達相談に関する事業については、関連施設と

		検討を行ったが、内容を決定することができなかった。
各自希望した研修に参加する (1回以上)	達成	個々のレベルアップを意識して積極的に研修に参加することができ、利用者へのサービス向上へとつながった。

<宮原児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
民生委員やその他の方々との関係を構築	達成	行事の中で民生委員と何回もお会いして、どんな連携が可能か検討できた。定例化した行事の再検討も行った。
遊びをチャレンジタイムで実施	達成	チャレンジタイムは行事として定着、幼児と保護者向けの公園事業も実施できた。つばさ小や大宮別所小にも広報を広げ、公園事業の土台作りをした。
テーマについての発表 (年2回)	達成	「ヤングケアラー」の取組として、「子どもとの信頼関係を築くには」「支援につなげる支援とは」という2つの発表を実施した。

<植水児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
子どもが自ら「遊び」を発想し実践する事業を実施。(1回以上)	未達成	子どもが自ら遊びを考える事業を実践し、そこから、子どもが自ら「遊び」を発想し実践することの意義や重要性について、児童館ガイドラインをもとに「子どもの意見の尊重」、「子どもの最善の利益の優先」といったポイントを職員間で共有した。しかしながら、職員体制が整わず「あそびタイム」を定例事業として毎月実施することができなかった。
地域関係機関との連携の取組を実施。(1機関以上)	達成	運営協議会では9名の委員に対し施設の機能や役割、事業展開について周知を図り、意見交換を行うことができた。また、地域関係機関との連携の取組を実施し、新規に民間福祉施設との協働も実現した。このつながりを維持・発展させるために、地域福祉力向上に向けた取組の効果を改めて検討する必要がある。
中高生世代向けに新規方法による情報発信を行う。(1回以上)	達成	世田谷区の児童館の中高生支援の事例を参考に、さいたま市の児童センターとの運営上の相違点などを認識し、自館でできる中高生支援について改めて考えた。現在中高生世代層に対してのツイッターによる情報発信の件数が少ないため、これからどのように増やしていくかが課題である。

<本郷児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
新規広報活動1か所以上実施	達成	当施設の運営協議会、小中学校運営協議会での連携により新規の広報先拡大に関する協力を得られ実施できた。
子どもボランティアの活動に向けて意見を聞き内容を検討する。	達成	毎週土曜日に子どもボランティアの会議で本人たちがやりたいと思うことを話し合い、合計3回のおたのしみ会で遊びのコーナー等を通して具現化できた。子どもボランティアの活躍により、次の世代もやりたいと思わせる影響を与えられた。
内部研修の2回以上の実施	達成	外部研修の伝達やOJTを中心に各職員が講師となり学び合う機会をつくった。講師役の経験により研修内容の理解を深めることができた。

<片柳児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
新しい生活様式に沿った施設利用を展開し、利用者の自発的・主体的な活動を支援する。	上回って達成	中規模修繕後のリニューアルしたセンターの開館について地域の皆さんに周知できるよう、広報に力を入れた。コロナ禍での施設運営の在り方を引き続き考慮し、利用者のニーズに沿った事業展開を行った。
運営協議会や事業を通じて、地域団体や関係機関と連携し、地	未達成	運営協議会は開催できなかったが、地域連携機関、近隣小中学校に広報誌を配布し、地域イベントにも参加し、地域団体とのつな

域に開かれた児童センターを目指す。		がりは持てた。
職場内研修を行い、業務に関する知識を共有し、職員の専門性を高める。	達成	センター開館に伴い、業務に合わせた研修内容を実施し、全職員が共通理解を深め、利用者へのサービス向上に繋がり、センター利用も増えた。

<春野児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
令和3年度の振り返りから事業について検討する	達成	昨年度までコロナの感染拡大で利用数が激減状況にあり、利用者の定着が見えずにいたが、今年度になり少しずつ利用者が戻り始めた。定着しつつある利用者積極的に声をかけ、関わりを深めることが中心となった。
地域団体との協働事業を実施する	上回って達成	コロナの感染防止対策を実施しながら、会議や地域の催しの実施が緩和され、地域に出での活動ができるようになった。また児童センターの運営協議会の実施ができ、再度地域との連携とPRにつながられた。
職場内研修を2回実施する	上回って達成	今年度は職員間でのチーム目標を作るために、自分たちの仕事の内容の振り返りを行いながら、事業団の経営基本方針、職員の倫理綱領、個人情報の取扱いの研修が行えた。

<馬宮児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
職場内研修を実施の上、担当者を1名増やし Twitter 投稿の幅を広げる。	上回って達成	担当者を1名以上増やすことができ、投稿内容のバリエーションが広がった。少しずつではあるが、フォロワーも増え、広報の一助となっている。
職場内研修を年間9回実施する。	達成	昨年度同様に、伝達研修前に一度回覧することで、内容をより理解することができた。また、研修に参加した職員が早めに伝達する努力をしたことで、目標の回数に達することができた。
避難確保計画について地域性等を研究	達成	地域により近い方から話を伺うことで、さらに深く地域性を知ることができた。

<文蔵児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
小中学生の利用者を定着化させ、アンケート等ニーズ調査を行う。	達成	「予約制」や「運動遊びの中止」といった、新型コロナウイルス感染症対策を継続していることから、小・中学生の利用が途絶えがちであるが、イベントの紹介に絞った広報で利用のきっかけを作るとともに、継続して利用してもらえるよう、児童の意向を聞き出せたことは今後の運営に活用できるのではないかと。
利用者ニーズを把握し、求められる児童センターについて考えるための職場内研修を行う。	達成	アンケートを実施した結果、施設の広報については関係機関からの周知（配布）も有効であることが分かったほか、他者との交流を含むイベントの再開や、個人で楽しめる遊びや図書の充実を望む回答が多いということが分かり、それらの実現に向けた課題を検討できた。
次期指定管理に向けて、管理運営に関する見直しを行う。	達成	新たな「点検表」の作成や、事業の実施方法等具体的な資料は、これまでの業務の見直しになるだけでなく、異動職員や経験の浅い職員にも分かりやすく業務を伝えるうえで有効であった。

<浦和別所児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
子ども実行委員会を中心として、センター利用の子どものニーズを把握し、企画や事業を検討、実施。（年1回）	上回って達成	子ども実行委員の子どもたちが考えた企画の実施に向けて会議や準備を重ね、「自分たちのやってみたい」を形にし、中心になって行事を実施することができた。職員はサポートをすることで、子どもが主体的に活動できるよう支援した。
中高生世代のニーズの把握。	達成	中高生が児童センターに来るのが楽しみになるようにとリクエスト

		ト用紙を設置し、ニーズを把握できるように取り組んだ。また、人気の卓球タイムを中高生がいつ来てもできるように毎日できるようにした。
子どもを取り巻く問題等について、内部研修の実施。(年1回)	達成	子どもを取り巻く問題のうち、人権擁護と虐待について勉強し、現在児童センターで取り組んでいるヤングケアラーの問題も職場内で理解を深め、併せて相談方法を検討した。

<与野本町児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
子ども参画事業の実施(年1回)	達成	職員会議にて児童館ガイドラインの読み合せや話し合いを行い、新しい生活様式を踏まえた子ども参画事業について意見を出し合った。子どもメンバーを集め、コロナ禍でも実施可能な内容を検討、実施し、利用者からもとても好評であった。
児童センターのPR活動(年2回)	達成	新たなPR活動としてたよりの回覧を自治会に依頼、近隣の小学校の町たんけんの授業として施設見学と丁寧な説明をし利用を促した。また、運営協議会を書面開催し、関係機関との繋がり作りを継続して行った。
中学生世代のニーズに沿った事業の実施(年1回)	達成	コロナ禍でも中高生が多数来館した。バスケットボール等の遊びの再開をし、少しずつニーズに沿ったサービスが出来るよう心がけた。その中でもニーズとして勉強をしに来る利用者が居た為、次年度は勉強が出来るスペースの確保を検討する事とした。

<向原児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
「子どもがつくるまち」事業のエッセンスを取り込んだ館内事業の実施(1回)	達成	子ども実行委員を募り、8/21日、22日「夏のおたのしみ会」を実施した。子どもの考えや案を上手く引き出してまとめることに課題が残った。
広報活動を拡げ、Instagramに掲載する。	達成	Instagramを開始し、広報活動を拡げた。
子どもの権利条約について1年間で全54条を確認できる方法を実施する。	達成	職場内研修で全54条を確認した。また、未来くるワークで来館した3校の中学生と話し合い、一緒に考える場を設けた。

<大戸児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
委員9名による協議会の開催(年1回)	達成	9月から行われた中規模修繕改修工事の周知に合わせ、工事中の事業について自治会館や公民館で継続することを共有することができた。協議会の会場を児童センターではなく、自治会会議の場をお借りし開催したため、運営委員以外の自治会の会長の方々にも児童センターを紹介することができ、地域の方々の児童センターへの期待を感じる事ができた。
利用者の要望や苦情、不満等を3件検討する。	達成	要望の記録方法については、業務日誌を活用することで、より簡易に記録できるようになった。3件のみの検討となったが、要望や苦情を検討することで、改善方法や方向性などが具体的に共有でき、より良いサービスとなるよう意識することができた。
職場内研修5回実施	未達成	職場内研修を5回実施できず目標が達成できなかった。人事異動により取組が遅れたこと、新型コロナで職免により研修を中止したこと、学校長期休業中など職員欠員によりクラブ運営を優先させたことなどが原因と考える。実施した職場内研修では、利用者対応などを職員で共有することができ、実施の有無の違いも感じた。

<大久保東児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
共催事業の実施に向けて内容を検討する。	未達成	コロナ禍のため地域関係機関の会議が中止になることもあったが、昨年度よりは開催が増え、出席することができた。地域ニーズの把握や事業検討については、職員間での話し合いが足りず、不十分であった。
児童向け館内事業の実施 (1回)	達成	新しい生活様式を踏まえて感染症対策を講じながら、複合施設の公民館体育室を借用してお楽しみ会やボランティアによるイベントが実施できた。また、児童向けにアンケートを取り、意見をもとにこども会議を行った。
研修内容を活用方法、実施に向けて検討する。(1回以上)	達成	「ヤングケアラー理解を深め支援を考える」「ケアラー支援機関向け研修」などの研修に参加後、伝達研修を実施。ヤングケアラー支援において指導記録への記入及び職員間の共通理解の重要度は高いと考え、昨年より意識の向上がみられた。研修内容の活用として地域向けにヤングケアラー啓発事業を実施した。

<岩槻児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
地域の方々とのふれあいの機会をつくる。(年1回以上)	達成	8月から中規模修繕による休館のため、6月に地域の代表の方に集まってお話し「運営協議会」を実施し、施設への理解を深めた。また、センターだよりと市報、Twitterによる情報発信をし、休館中もコミセン等で行う児童センターの事業のお知らせや活動の様子を発信して、継続した地域との繋がりを意識した。
地域の機関、団体と共催事業を実施する。(年1回)	上回って達成	「いわつき子育て応援隊」とのおたから市は実施できなかったが、岩槻区障害者生活支援センター「ささぼし」との発達に気になるお子さん向けの「親子で遊ぼう！プチサロン」を休館中も含めて年3回実施した。修繕で休館中も公民館・コミュニティセンターと共催して、乳幼児の広場を継続して実施した。また、岩槻駅東口コミセンと「マジックショー」を実施し、第1やまぶきとは、紙すき体験を実施した。
中高生が自発的に活動できる事業を実施します。(年1回)	達成	「お化け屋敷」を実施し、製作や当日の担当について、中高生自ら考えて実施することができた。休館中の11/3に中高生のデイキャンプを猿花キャンプ場で実施し、調理、後片付け、トイレ清掃など進んで取り組んだ。また、12月から月1回、隣のコミセンいわつきでクッキングを実施し、仲間と一緒に作り、食べ、語らうことができた。

<仲本児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
児童クラブへの職員派遣・事業合同開催(年1回)	達成	これまで関わってきた仲本キッズと連携を深めつつ、新たに自治会の範囲内にある仲本キッズセカンドと連携ができた。今回は、新型コロナウイルス感染防止対策として、予定していた出張工作は中止し、工作キットの配布となったが、利用児童の把握や職員との顔合わせができ、今後につながる基盤ができた。
乳幼児事業に関するアンケート結果を基にした事業を実施(1回以上) アンケートを実施し、結果を踏まえ次年度の乳幼児事業の計画・立案	上回って達成	要望の多かった親子工作を継続的に実施することで、サービスの向上に務めたが、職員が実施しやすく利用者の満足度を上げるための工夫も必要。 また、利用者のニーズを明確にとらえるため、アンケート内容や実施方法など検討する必要がある。
研修の実施 成果物作成と共有(2テーマ) 次年度の計画立案	達成	職員間で必要とされる研修テーマ「感染症の対応」と「アイスブレイク」を計画通り実施できた。また、疑問点など意見交換したことで、職員の技術と知識の向上につながった。

<尾間木児童センター>

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
地域団体と連携した事業を年4回実施する。	達成	併設の尾間木公民館の文化祭をとおして、地域のボランティアグループと関わりをもつことができ、「おりがみであそぼう」の実施に至った。複合施設の特性を活かして、幅広い世代の人が児童センターに足を運ぶきっかけとなった。
地区社協と連携した事業を1回実施する。	達成	尾間木地区社協と民生児童委員の方から協力を得て、事業を実施することができた。事業をとおして民生児童委員の方が地域の親子と関わるることができた。
伝達研修の技術を高めるために、職場内研修4回以上行う。	達成	2月の「防犯」については、浦和東警察署に依頼し、不審者対策講習会を実施した。尾間木公民館の職員も参加し、対策について情報の共有をすることができ、非常時の対応についても職員同士話し合うきっかけとなった。

3 実施報告

<共通>

事業運営にあたっては、「新しい生活様式」を踏まえて実施した。

(1) 子ども・青少年の発達の増進

- ① 子どもの文化・伝承活動、親子文化活動、子どもが意見を言える場の設定を推進した。
- ② 運動遊具による遊びの展開、食育、健康づくり等により、子どもの体力増進活動を推進した。
- ③ 利用の制限などにより開館時間の延長は実施できなかったが、中高生世代が安心して過ごせる居場所づくりとして、専用スペースの設置、中高生遊具の設置、環境の設定を行った。
- ④ 中高生世代向け社会体験プログラムとして「未来(みら)くるワーク」の受入れは実施したが、「インターンシップ」は、学校の判断により中止となった。中高生世代・乳幼児ふれあい体験は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら調整を図り、実施することができた。
- ⑤ 週末(土・日)、学校長期休みに対応した親子で参加できるイベントの開催、子どもの体験活動の普及等のプログラムを実施した。
- ⑥ 児童センターの存在を知ってもらうために、市内全小・中・高校生に「SOS」カードを配布した。不安や大変さを抱いて過ごしている児童等、誰もが手にできるよう児童センター内にも継続して設置した。また、「きいてほしいこと箱(相談箱)」を設置し、様々な方法で相談できるようにした。

(2) 子育て家庭への支援の充実

- ① 子育て支援事業の推進として、親子の集いの場づくり、公民館やコミュニティセンター等へ出向き、支援プログラム、父親参加型イベント等を行った。
- ② 働きながら子育てしている家庭への支援として、土・日の幼児向け事業、ファミリー向け事業を実施した。
- ③ 相談、情報提供の推進・強化として、地域の児童相談機関との連携強化、子育て相談等を行った。

(3) 配慮を必要とする子ども・青少年への支援

- ① 要保護児童への適切で効果的な支援及び虐待の未然防止・早期発見として、要保護児童

対策地域協議会への参加や主任児童委員との連携等を行った。

- ② 中高生の相談支援体制の推進強化として、学校・教育委員会・保健センター・警察等各種支援、相談機関との連携、専門機関との連携による相談の実施や、ひきこもり対策連絡協議会との連携を行った。新たに、館長会議でヤングケアラー支援検討会議を立ち上げ、児童厚生員向けの研修の実施や、子どもたちが心配ごと等を相談カードに記入して投函する「きいてほしい箱（相談箱）」の設置、地域へのPRとして「子ども相談窓口」の表示を行ったほか、関係機関団体の各研修会への参加や、地域へ向けての啓発事業も行った。
- ③ 貧困・虐待防止対策として、関係機関との連携、安心して過ごせる居場所づくりを推進した。
- ④ 相談・情報提供サービスの推進・強化として、地域の児童相談機関との連携強化、事業団が運営する児童発達支援センター等の訪問相談、子育て相談、子育て情報の提供、イベントの開催等を行った。
- ⑤ 子ども・青少年の多様性を尊重した支援として障害のある子どもたちの居場所づくりと交流のほか、事業団障害者関係施設の「アート作品展スマイル・プラス2022」の作品展示場所の提供を行った。

(4) 地域の健全育成における拠点機能の充実

- ① 相談内容や事例に応じた専門機関への紹介、職員の専門性の活用、事業責任者制度の活用等事業団の特性を生かしたネットワークの構築を行った。
- ② 子育てサークル・子ども会・健全育成に関わる団体・NPO法人への支援、児童センター運営協議会の設置、近隣小中高等学校との連携、公民館との連携等地域組織化活動の推進を行った。
- ③ 児童センターフェスタは、児童福祉週間のテーマを基にメッセージボードや壁面装飾などを各館ごとに実施したほか、zoomで館同士がつながり、特技の披露やPR動画の配信などを行った。交流スポーツ大会は中止とした。
- ④ 事業実施やボランティアの受入れは縮小しながらも、地域ボランティアの発掘・育成として活動場所の提供を行うとともに、ボランティアセンターとの連携強化を継続した。
- ⑤ 安全・安心なまちづくりとして消防署との連携による防災意識の高揚、子ども・保護者の防犯・交通安全教室、危機管理マニュアルの活用、子ども110番の家、地域の防犯の目等に取り組んだ。

(5) 令和4年度児童センター年間取組状況

基本目標		基本事業		回数	幼児	小学生	中学生	保護者	利用者計	ボラ	その他	合計
I	子ども・青少年の発達の増進	1	子どもの文化活動の推進	2,134	3,434	5,161	225	3,259	12,079	184	83	12,346
		2	子どもの体力増進活動の推進	2,753	574	11,387	4,673	1,941	18,575	29	6	18,610
		3	中高生世代が安心して過ごせる居場所づくり	2,770	0	190	4,507	13	4,710	35	1	4,746
		4	中高生世代向け社会体験およびプログラムの実施	209	103	27	467	99	696	36	22	754
		5	週末(土・日)、学校長期休みに対応したプログラム	1,818	4,103	5,621	652	4,024	14,400	79	54	14,533
II	子育て家庭への支援の充実	1	子育て支援事業の推進	4,033	24,343	952	54	22,467	47,816	244	248	48,308
		2	働きながら子育てをしている家庭への支援	442	3,411	72	2	3,183	6,668	2	0	6,670

		3	相談・情報提供サービスの推進・強化	546	820	37	2	832	1,691	23	158	1,872
Ⅲ	子ども・青少年への支援 配慮を必要とする	1	要保護児童への適切で効果的な支援	35	305	44	0	313	662	0	42	704
		2	中高生の相談・支援体制の推進・強化	402	0	73	44	2	119	1	2	122
		3	貧困・虐待防止対策	882	28	77	2,670	26	2,801	0	15	2,816
		4	相談・情報提供サービスの推進・強化	603	560	218	12	581	1,371	1	134	1,506
		5	子ども・青少年の多様性を尊重した支援	101	130	568	21	149	868	0	0	868
Ⅳ	地域の健全育成における拠点 機能の充実	1	事業団の特性を生かしたネットワークづくり	50	130	131	24	163	448	0	13	461
		2	地域組織化活動の推進	449	1,177	2,349	161	4,282	7,969	165	248	8,382
		3	児童センター交流事業の推進	189	400	865	55	340	1,660	1	10	1,671
		4	地域ボランティアの発掘・育成	169	370	126	23	406	925	154	60	1,139
		5	安全・安心なまちづくり	224	509	2,376	22	475	3,382	0	302	3,684
合 計				17,809	40,397	30,274	13,614	42,555	126,840	954	1,398	129,192

＜三橋児童センター＞

利用制限継続中ではあったが、地域の施設として、児童センターの役割・できることを考え、6月からスタートした子どもボランティア活動の子どもスタッフと共に、館内外の環境整備を行うなど居心地の良い施設づくりに努めた。そのほか、社会福祉協議会による夏のボランティア活動の受入れについてコロナ禍でもできる内容を考えることで、ボランティアに携わりたいというたくさんの学生の参加があった。今できることに着目し、子どもたちの声を大切に、活躍の場を提供することができた。

＜植竹児童センター＞

新型コロナウイルス感染症の予防につとめ、人数制限等対策をしたうえで計画に沿った事業に取り組んだ。相談事業については昨年以上に助産師、栄養士、保健師、家庭児童相談員、の協力を得ることができた。実習生の受け入れや読み聞かせボランティア等外部の方の受け入れの他、公民館やコミュニティセンターへの出張事業も再開し、関係機関との連携もできた。また、3年間中止となっていた地域の音楽祭にハンドベルクラブとして出演できたことは、地域とのつながりの再確認や児童が練習したことを発表する機会になったと同時に児童センターのPRにもつながる機会となった。

＜天沼児童センター＞

今年度も感染対策を続けながらの開館だったが、来館して気持ちよく遊べるように体育室の利用方法やおもちゃの貸し出しについての掲示の見直しをした。児童向けの事業として夏のお楽しみ会では順番に参加できるもの、工作は予約制として事業を実施した。大宮東公民館と児童向けの共催事業を行い、参加者が児童センターを知るきっかけとなり、来館にもつながっている。職員1人ひとりが館内で利用者に会ったときに挨拶をすることで、いつでも利用者が話しかけやすい雰囲気を感じた。また、運営協議会を開催して、地域の方々と子どもたちについて今後も連携を図っていくことができた。

＜宮原児童センター＞

地域の子育て支援センターが、感染対策で人数をかなり制限している中、児童センターに

は広い遊戯室で思い切り遊びたい親子が集まり、後半利用者数も増えた。

「子どもが意見を述べる場の提供」として、小学生のお手伝いスタッフが会議を行い、お店屋さんごっこの企画をして、土日に幼児さん向けに実施し、好評だった。また、職員2名が専門部会に参加し、そこで得た学びをもとに施設でまとめて発表、実践できたことも大きな収穫となった。

＜植水児童センター＞

コロナ禍で中止としてきた地域連携事業のうち「夏休み子ども福祉体験教室」や「あそびの教室」（地区社協連携）について関係機関の協力を得て再開することができた。幼児向け定例事業では「あそびのひろば」を毎週実施し、その中で母親の育児不安への対応として西区支援課家庭児童相談や事業団療育施設の発達相談に繋げることができた。年明け以降コロナの流行が落ち着いてきてからは、放課後の小中学生の利用や、土日のご家族での来館が増加した。年長児は遊戯室で自由に身体を動かすことを目的とした来館が多く、より多くのお子さんに利用してもらえよう部屋の貸し出しの管理にも配慮した。

＜本郷児童センター＞

コミュニティセンターや公園等、児童センターが近くに存在しない地域に向けて幼児と親子の遊びを提供する事業を実施した。地域の状況をリサーチし広報先を拡大したうえで実施したことにより少しずつ来館状況にも反映されている。

中学生のアイデアや意見を取り入れながら、中高生専用ルームのレイアウト、図書のリストの充実化を図ることができた。

＜片柳児童センター＞

修繕による休館が続いたので、広報に力を入れ周知に努めた。利用者のニーズに合わせた環境設定をし、室内外問わず0～18歳まで幅広く利用してもらえた。センター事業も日常行い、おはなし会のボランティアへの依頼事業も実施することができた。また近隣の小学校2校のチャレンジ事業への参加、中学校2校の未来くるワークの受入れ、地域の青少年を守る会の交流イベントの参加など地域の連携も図れた。

＜春野児童センター＞

感染症対策のため、引き続き館内清掃、消毒を徹底し、利用者が安心して利用できるよう準備した。子育て支援家庭への支援事業として、通年を通した行事開催を目指し実施することができた。2年間中止となっていた地域の行事に参加し、中学生のボランティアもあり、地域連携に努めた。また、『春野フェスタ』を開催し、高齢者と児童の作品展や、工作、乳幼児の広場を行い、交流することができた。

＜馬宮児童センター＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者が安心・安全に利用いただけるよう環境整備や衛生対策に努めた。事業については、昨年同様、ニーズの高い季節行事を、複数の日程で実施し、利用者が分散して参加できるよう設定した。また、3地区の社会福祉協議会開催の親子ひろばへの職員派遣、参集での運営協議会開催、近隣の公民館との共催事業など、地域との関係作りにも取り組んだ。

＜文蔵児童センター＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止策を図りつつ、利用者ニーズの高い事業を拡充させ、利用者の増加・定着化につながった。また、館内での運動遊びに制限があることから、代替の遊びについて小・中学生から意見を聞き、要望のあったカードゲーム等を導入したところ、好評を得られた。なお、運営協議会については7月の「新型コロナ第7波」の影響により書

面開催となったが、支援課等地域の関係機関との連携を継続し、各種の相談事業、講話を定期的に開催することで、子育て家庭の不安軽減に努めるとともに、地域の拠点施設としての機能向上を図った。

＜浦和別所児童センター＞

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、利用者が安心して利用できるよう環境整備や衛生対策に努めた。事業については、子ども実行委員の子どもたちが考えた企画の実施に向けて会議や準備を重ね、「自分たちのやってみたい」を形にし、中心になってハロウィンパーティー、お楽しみ会などの行事を実施することができた。また、中高生が児童センターに来るのが楽しみになるようにリクエスト用紙を設置し、ニーズを把握できるように取り組んだ。

＜与野本町児童センター＞

新型コロナ感染防止対策を講じ、事前予約制や定員制を設けた上で可能な事業については再開し、徐々に利用者数が伸びた。近隣小学校2年生の授業として児童センターの施設紹介の実施や、新しい試みとしてアート作品展スマイルプラス（児童発達支援施設 杉の子園、障害者生活介護事業所みずき園）を当児童センターにて実施し、児童センター利用者が作品を見る機会となり分野を超えた事業の実施ができ効果が見られた。

＜向原児童センター＞

地域で子どもを育てる観点から、フードバンク集荷所に加え衣類バンクと文具BOXを設置し、「子どもの権利条約」にも触れて、地域に広報活動を実施した。図書室を「どんなきもちでもだいじょうぶ」の空間とし、子どもたちが今の自分の気持ちを表現できるように、ガーランドで装飾した。インスタグラムを開設した。

＜大戸児童センター＞

感染症対策を図り、安心して利用いただけるよう取り組んだ。9月から中規模修繕のため休館となったが、地域の乳幼児とその保護者向けに自治会館や公民館を使用させていただき、週1回ずつ乳児向けの事業と幼児向けの事業を実施し、地域とのつながりを継続することができた。

＜大久保東児童センター＞

ボランティアの受入れ・活用が緩和されたことから、3年ぶりに東京音楽大学の学生による弦楽器コンサートや埼玉大学の学生によるミュージカル、音楽ユニット『たんさいぼう』のコンサートを行うことができた。また、複合施設の利点を生かして、大久保東公民館の体育室で乳幼児向け・児童向けのお楽しみ会を実施することができた。参加者が多いことから利用者が楽しみにしていた行事であることが伺えた。運営協議会も開催し、近隣の小学校をさらに1校追加し、各小中学校の児童・生徒の日頃の児童センター利用についてお伝えすることができた。また、Twitterを開設し、新たな情報発信ができるようになった。

＜岩槻児童センター＞

8月から中規模修繕による休館のため、6月に地域の代表の方に集まっていただき「運営協議会」を実施し、施設への理解と協力関係を深めた。広報については、センターだよりと市報、Twitterによる情報発信を行った。事業については、岩槻区障害者生活支援センター「ささぼし」との発達が気になるお子さん向けの「親子で遊ぼう！プチサロン」を休館中も含めて年3回実施した。また、休館中も公民館・コミュニティセンターの協力のもと乳幼児の広場を継続して行うとともに、岩槻駅東口コミセンと「マジックショー」、第1やまぶきと「紙すき体験」を実施した。

＜仲本児童センター＞

感染症対策を継続し、安全・安心第一に環境を整えた。コロナ禍で児童センターを利用したことがない乳幼児親子支援のため、人数と時間を制限したうえで、事業回数を増やして実施し、利用者の拡大に努めた。近隣小学校の全生徒にチラシを配布し、小学校への広報に力を入れた。

近隣の障害関係施設利用者の方のアート作品展(スマイルプラス2022)を施設ロビーで実施し、地域との交流の一端を担った。

＜尾間木児童センター＞

基本的な感染対策を継続しながら人数制限や時間を短縮し、5月より子育て支援事業を再開することができた。利用制限が続かなかではあったが、公民館の出前事業や消防署、地区社協との共催事業、地域のボランティア団体と一緒に事業を実施することができた。ワークキットの配付を継続し、密にならずにいつでも簡単工作ができるように実施した。また、いつ来ても館内で楽しく過ごしてもらえるように季節の装飾や玩具、図書などを定期的に入れ替え環境整備に努めた。

4 利用状況

(人)

利用者区分 施設名	利用者数				内訳				
	個人	団体	計	(1日平均)	乳幼児	小1～3	小4～6	中学生以上	保護者等
三橋	8,666	0	8,666	25.0	2,348	1,422	2,258	361	2,277
植竹	7,045	0	7,045	20.3	2,087	985	1,832	157	1,984
天沼	10,615	0	10,615	30.6	3,569	1,644	1,360	567	3,475
宮原	7,986	0	7,986	23.0	2,873	910	798	139	3,266
植水	4,294	0	4,294	12.4	889	809	994	416	1,186
本郷	7,252	0	7,252	20.9	2,409	802	1,289	553	2,199
片柳	13,206	0	13,206	38.2	4,581	1,576	1,829	693	4,527
春野	8,218	0	8,218	23.7	1,950	1,321	1,507	1,110	2,330
馬宮	13,305	0	13,305	38.3	4,540	958	2,057	1,514	4,236
文蔵	11,407	0	11,407	33.0	4,701	573	1,230	211	4,692
浦和別所	14,805	0	14,805	42.7	5,539	1,952	1,672	369	5,273
与野本町	21,010	0	21,010	60.5	6,847	1,797	3,433	2,286	6,647
向原	8,182	0	8,182	23.7	1,812	1,152	2,695	873	1,650
大戸	2,696	0	2,696	14.5	912	372	431	60	921
大久保東	19,793	0	19,793	57.2	5,526	1,520	5,435	1,973	5,339
岩槻	9,493	0	9,493	62.9	2,917	751	1,495	1,202	3,128
仲本	11,177	0	11,177	32.3	5,092	634	451	135	4,865
尾間木	18,982	0	18,982	55.8	7,845	1,801	1,439	748	7,149
合計	198,132	0	198,132	615.1	66,437	20,978	32,206	13,367	65,144
平均	11,007.3	0	11,007.3	34.2	3,690.9	1,165.4	1,789.2	743	3,619.1

※ 修繕、清掃等により休館あり。

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 日常的な清掃及び施設内外の環境整備を徹底した。
- ② 感染症等の流行、まん延を防止するため、「3つの密」が同時に重なることを避けること、設備や備品の消毒をはじめとした衛生対策を行った。
- ③ 利用者に向けた「手洗い、うがい、マスク着用、手指消毒、検温、ソーシャルディスタンスの確保」の実施により、感染症対策を行った。
- ④ さいたま市の「さいたま市職員の職場における新型コロナウイルス感染予防対策に関するガイドライン」や「さいたま市立児童センター新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に

従い、対策を徹底した。

- ⑤ 新型コロナウイルス感染者（疑いを含む。）が出た場合には初動対応を事業団フローチャートに従い感染が拡大しないよう徹底した。
- ⑥ 新型コロナ感染症予防を周知啓発させるコーナーを作り、情報を発信した。
- ⑦ 感染者が施設内で発生した場合でのサービス提供継続を目的とした「感染症対応 BCP」を作成した。

(2) 事故防止対策

- ① ヒヤリ・ハット(事件・事故)報告書を作成し、集計、統計を行うとともに、職員間で共有し対策を講じることで同様の事故の未然防止に努めた。
- ② 軽微なけがや体調不良、物損事故など、業務中に発生又は確認されたことを業務日誌等に記録し、検証を行った。
- ③ 事故発生時には「危機管理マニュアル」に基づき、迅速な対応を徹底するとともに、万が一、重篤なケガや急病が発生した場合には、さいたま市の所管課や保健所等関係機関と連携し速やかに対応するとともに原因の究明及び再発防止策を講じることとし、事故に備えた。

(3) 防犯対策

- ① 不特定多数の方が利用する施設であることから、不審者が侵入しやすい状態でもあるため、不審な来館者には職員から声掛けを行い、明確な来館目的等がなければ利用できないことを伝え、侵入を防止することとし、防犯に努めた。
- ② 「危機管理マニュアル」に基づき、警察署の指導による不審者侵入を想定した対応訓練を行い、非常時に備えた。

(4) 個人情報管理

- ① 「個人情報保護法」及び「個人情報保護条例」を遵守し、法人が定める「個人情報に関する基本方針」に基づいて適切に対応した。
- ② 「個人情報保護規程」の仕組みや考え方を利用者に周知した。
- ③ 職員は業務上知り得た「個人情報」「さいたま市、関係団体及び契約先に関する秘密情報」、「当法人経営上の秘密情報」等を在職中はもとより、退職後も第三者に故意または過失により開示、提供若しくは漏洩し、又は自ら使用することのないよう「誓約書」を法人へ提出した。

(5) 災害対策

- ① 法人の「危機管理計画」に基づき、火災対策や地震、豪雨による水害、大雪といった天災対策の基本として定められた「災害対策計画」及び「危機管理マニュアル」のもと、あらゆる災害が発生する可能性を想定し、防災知識の普及や啓発や防災備品の整備等、被害の発生の予防、軽減や二次災害の防止となる取組を行った。
- ② 災害が起きた場合は利用者等の生命および身体を守り、被害を最小限にできるよう、迅速な応急復旧対策を行うこととし、災害に備えた。

(6) 施設維持管理

- ① 利用者に安全で快適な環境を提供するため、「サービス(業務)マニュアル」に基づいた自主点検、定期点検、法定点検等のほか、環境整備、備品・遊具等の保守点検を実施し、安定的な施設管理に努めた。

- ② 施設・設備の適正な管理と計画的な修繕のために、「施設・設備修繕計画書」を作成し、計画的に各所修繕や部品交換等を行った。
- ③ 備品の管理にあたっては「備品台帳」を作成し管理しているが、コロナ禍における新たな事業や計画的な備品整備のための「備品等整備計画書」は作成中である。

(7) あり方検討会の設置

あり方検討会を設置し、施設認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。

6 サービス向上計画

(1) 利用者の意見を反映する取組

- ① 利用者意識の傾向を探り、意見や要望を事業に反映できるよう、利用者アンケートを年1回実施した。また、意見や要望に対して具体策や回答を作成し掲示した。
- ② 新たなニーズの発見につなげられるよう、行事参加者にアンケートを実施した。
- ③ 苦情・要望を、常設してある「みなさまの声」で聴取し、迅速に対応した。
- ④ 利用者と職員が直接話し合う機会を積極的に設け、施設運営に生かした。
- ⑤ 中高生世代の利用者に対し、職員とともに事業運営について主体的に考える場を設定した。

(2) 地域関係機関との連携

- ① 行政・NPO等の団体との情報交換や連絡、調整を図り、協働による子育て支援事業の充実を図った。
- ② 自治会、青少年育成会、民生委員、児童委員、主任児童委員等との相互理解を深め、共催事業や世代間交流事業を実施した。
- ③ 小・中・高等学校と連携して、地域の子どもの見守り、「放課後チャレンジスクール推進事業」などの協力や、「未来（みら）くるワーク」の受入れを行った。「インターンシップ」については、高等学校の判断により中止となった。
- ④ 児童センター運営協議会を開催し、地域の方々との意見交換等を通して、活動の充実を図り、地域の中核としての施設づくりを行った。

(3) 専門性の向上

① 研修

ア 事業団主催研修

事業団主催研修年間計画及び施設年間研修計画に基づき、研修を受講した。

イ 児童厚生員研修

児童課主催研修及び児童厚生員研修を実施した。

月	日	研修名	参加人数
7	11	児童厚生員研修（財務事務説明会）web	21名
	19	児童厚生員研修（児童センターにおけるヤングケアラー支援について）	21名
9	27	児童厚生員研修（児童厚生員基礎知識）web	17名
12	5	児童厚生員研修（児童厚生員等基礎研修会伝達研修）web	31名
3	7	児童厚生員研修（全体会）web	52名

ウ 施設見学・事業見学と情報交換研修

施設交流研修のほか、専門研究部会を施設にて開催するなど、児童厚生員の情報交換を実施した。

エ 職場内研修

施設年間研修計画に基づき、感染症対策や支援に関する職場内研修、伝達研修等を実

施した。

オ 外部派遣研修

月	日	研修名	主催	参加人数	
6	27	普通救命講習	さいたま市	1名	
7	1	普通救命講習	さいたま市	1名	
	5~8	児童厚生員中堅職員研修	一般財団法人児童健全推進財団	4名	
	7	福祉施設等従事者研修「福祉職場の救急救命法」	さいたま市	1名	
	11	インクルパートナー養成研修 (web)	さいたま市	4名	
	16	放課後児童クラブ新任支援員研修会(web)	埼玉県	1名	
	26	インクルパートナー向け研修[子どもが安心できるかかわりの土台づくり] インクルパートナー向け研修[子どもが安心できるかかわりの土台づくり](web)	さいたま市	1名	
8	30	インクルパートナー養成研修[基礎研修](web)	さいたま市	1名	
	31	ヤングケアラー理解を深め支援を考える研修会	埼玉県	4名	
9	1、11、22、26	放課後児童支援員認定資格研修	埼玉県	2名	
	2~3	運動遊びプログラム実践研修会	一般財団法人児童健全推進財団	1名	
	5	ヤングケアラー理解を深め支援を考える研修会	埼玉県	5名	
	9	インクルパートナー向け研修[CARE](web)	さいたま市	3名	
	14	子育て支援従事者研修[虐待防止・子育て支援](web)	埼玉県	2名	
	15	インクルパートナー養成研修[実践研修](訪問)	さいたま市	1名	
	21	福祉サービス苦情解決セミナー(web)	埼玉県	2名	
	22	子育て支援従事者研修[虐待防止・子育て支援](web)	埼玉県	3名	
29	インクルパートナー養成研修[振り返り研修](訪問)	さいたま市	2名		
10	3	放課後児童クラブ管理者研修会	さいたま市	1名	
	7	ケアラー支援関係機関向け研修 (web)	埼玉県	4名	
	7、24	ケアラー支援関係機関向け研修(ワテマツ)	埼玉県	3名	
	17	インクルパートナー向け研修「安心の輪」子育てふるぐらむ	さいたま市	1名	
	18	埼玉県児童館連絡協議会研修(集団援助活動)	埼玉県児童館連絡協議会	2名	
	19		埼玉県児童館連絡協議会研修(児童館論Ⅰ)	埼玉県児童館連絡協議会	3名
			埼玉県児童館連絡協議会研修(安全指導・安全管理)	埼玉県児童館連絡協議会	3名
25	ユースアドバイザー ～スキルアップ研修～	さいたま市	2名		
11	4	埼玉県児童館連絡協議会研修(児童の発達理論)	埼玉県児童館連絡協議会	3名	
		埼玉県児童館連絡協議会研修(表現活動)	埼玉県児童館連絡協議会	3名	
	7	ヤングケアラー理解を深め支援を考える研修会	埼玉県	2名	
	9	対人援助研修Ⅱ (web)	さいたま市	1名	
	11	ケアラー支援関係機関向け研修 (web)	埼玉県	6名	
	14	インクルパートナー向け研修「安心の輪」子育てふるぐらむ	さいたま市	1名	
	17	埼玉県児童館連絡協議会研修(配慮を要する児童)	埼玉県	2名	
	20	埼玉県放課後児童支援員研修会「子どもの育成支援-1 学齢期の子どもの発達」(web)	埼玉県	2名	
	24	埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会全体会 (web)	埼玉県	3名	
	25		さいたま市子ども虐待防止フォーラム	さいたま市	6名
			ケアラー支援関係機関向け研修 (web)	埼玉県	4名
	11、25、26	第55回全国社会福祉事業団大会(ワテマツ)	埼玉県	1名	
	28		埼玉県児童館連絡協議会研修(健全育成論)	埼玉県児童館連絡協議会	2名
		埼玉県児童館連絡協議会研修(ゲーム・運動遊び)	埼玉県児童館連絡協議会	2名	

12	4	DV が与える子どもへの影響と心のケアについて (web)	埼玉県	2名
	12	子どもの心のケア研修会 (web)	埼玉県	1名
	18	放課後児童クラブ中堅者研修 (web)	埼玉県	1名
	19	子育て支援者向け研修会	さいたま市	1名
1	10	埼玉県立大宮北特別支援学校地域連絡会 (web)	埼玉県	1名
	13	児童関連施設職員向けアレルギー疾患研修会	さいたま市	3名
	19	放課後児童クラブ支援員等研修会	さいたま市	4名
		インクルパートナー養成研修 (web)	さいたま市	2名
	20	第2回子育て支援者向け研修 (web)	さいたま市	2名
	24	第2回子育て支援者向け研修 (web)	さいたま市	1名
	25	児童厚生員等研修	さいたま市	5名
29	第8回全国子どもの健全育成リーダー養成セミナー (web)	一般財団法人児童健全推進財団	5名	
2	1、11、22、26	放課後児童支援員認定資格研修	埼玉県	5名
	13	超高齢化社会における地域包括ケアシステムオンラインセミナー (web)	埼玉県	2名
	20	第3回子育て支援者向け研修会「気になる子ども」の保護者支援	さいたま市	1名
		第3回子育て支援者向け研修会「気になる子ども」の保護者支援 (web)	さいたま市	5名
3	2	働く世代のメンタルヘルス～コロナ禍の影響をふまえて～ (web)	さいたま市	1名
		インクルパートナー養成研修 (訪問)	さいたま市	2名
	11	第2回埼玉県放課後児童クラブ新任支援員研修会 (web)	埼玉県	1名

※ この他、各施設年間研修計画に基づき、施設ごとに外部研修に参加している。

② 児童厚生員専門研究部会

昨年度立ち上げた「スキルアップ専門研究部会」「プログラム専門研究部会」「情報発信専門研究部会」の3部会を継続し、それぞれ2名のオブザーバー館長を中心に部会員が各テーマに沿って検討した。

- ③ 児童センターサービス(業務)マニュアル、児童センター危機管理マニュアルを活用した。
- ④ 職員育成プログラム検討会議を立ち上げ、人材育成のための職責別プログラム(チェックシート等)を作成した。

(4) 施設間連携の強化

- ① 児童センター館長会議を月1回、参集またはリモートにて開催した。
- ② 事業責任者会議を月1回、参集で開催した。
- ③ 児童センター主任・主査会議は休止した。
- ④ 児童発達支援センター等と連携した発達相談を年1回以上行った。

7 年間行事報告

<全館共通行事>

月	日	内容	備考
4	22～5/31	児童センターフェスタ	各館でメッセージボードや壁面装飾、zoomでのつながり等を実施。
3	4、5	中高生パフォーマンスフェスタ	中高生の作品展示
定期	その他	運営協議会、避難訓練、児童発達支援センター等との発達相談、家庭児童相談員による子育て相談、未来くるワーク・実習生の受入れ、図書の貸出し	

<三橋児童センター>

月	日	内容	備考
6	16	歯みがき指導講座	参加者：幼児6名、保護者6名
	20	乳幼児育児相談①	参加者：幼児5名、保護者5名
7	11	おたのしみ会(幼児)①	参加者：幼児19名、保護者16名

	19	おたのしみ会（児童）①	参加者：幼児1名、児童17名、保護者1名
		夏休み工作タイム①	中止
	5	三橋公民館共催事業	参加者：幼児9名、保護者9名
	27	サマーチャレンジ①	参加者：児童8名
8		夏休み囲碁教室	中止
		夏休み工作タイム②	中止
		サマーチャレンジ②	中止
	18	大成夏休みこども公民館	参加者：児童13名
9	17	家族のための救急法講座	参加者：幼児2名、児童4名、保護者7名
10	30	乳幼児育児相談②	参加者：幼児7名、保護者6名
		フェスタ上小	中止（依頼なし）
	17	離乳食講座	参加者：幼児7名、保護者7名
11	30	親学①	参加者：幼児8名、保護者8名
12	10	三橋小土曜チャレンジ	参加者：児童25名
	12	おたのしみ会（幼児）②	参加者：幼児9名、保護者9名
	23	おたのしみ会（児童）②	参加者：児童24名、保護者1名
	26	大掃除しよう	参加者：児童2名
	7	親学②	参加者：幼児6名、保護者6名
1		冬休み工作タイム	中止
2	16	乳幼児育児相談③	参加者：幼児5名、保護者5名
定期	毎日	スタディールーム	
	週1回	あそびのひろば（0、1、2歳以上向け）、一輪車タイム、卓球タイム（12月まで）	
	月1回	工作タイム、おおきくなったかな、ふたごちゃん&みつごちゃんあつまれ	
	その他	乳幼児タイム、大成親子サロン（公民館）、地区社協出前事業、子どもボランティア活動、子ども会議	

<植竹児童センター>

月	日	内容	備考
4	24～30	こいのぼり制作	参加者：幼児13名、小学生4名、保護者13名
5	1～11	児童センターフェスタ	参加者：幼児13名、小学生40名、中学生11名 保護者15名
6	2、9、16	日進公民館ハイハイひろば	参加者：幼児10名、保護者8名
	6	親子ひろば in 日進コミセン①	参加者：幼児3名、保護者3名
	6/27～7/3	身長体重測定	参加者：幼児39名、保護者38名
7	7/25～8/5	ヨーヨーつり	参加者：幼児91名、小学生85名
		夏まつり	中止
		北区子育て応援フェア	中止
8	8	防犯（子ども安全）教室	参加者：小学生26名
		ものづくり教室	中止
10	3	植竹公民館わくわく子育てプログラム	参加者：幼児7名、保護者6名
	11～31	ハロウィンフォトブース	参加者：幼児42名、保護者39名
	27	離乳食講話	参加者：幼児2名、保護者2名
11	7	親子ひろば in 日進コミセン②	参加者：幼児1名、保護者1名
	9	歯みがき指導	参加者：幼児4名、保護者3名、学生6名
		げんきであそぼう in ステラタウン	中止
	28～12/4	身長体重測定	参加者：幼児21名、保護者19名
12	2	発達相談	参加者：幼児1名、保護者1名
	14	クリスマス会	参加者：幼児16名、保護者15名、中学生2名
1	6	昔あそび	参加者：小学生7名
2	4	植竹子ども音楽祭	参加者：小学生9名、保護者1名
	18	日進公園コミセン子どもまつり	参加者：幼児8名、小学生14名、保護者20名
	20	保健師講話	参加者：幼児1名、保護者1名
3	3	発達相談	参加者：0名
	5～12	フードバンク	参加者：その他2名
	6～12	大きくなったかな	参加者：幼児23名、保護者22名
	24	ハンドベル発表会	参加者：幼児3名小学生32名保護者26名
定期	毎日	幼児タイム、中高生タイム	
	週1回	コマ・けん玉タイム	
	月1回	おはなし会、助産師による育児相談、工作タイム（長期休み除く）	
	その他	みんなであそぼう（工作・あそび）、ハンドベルクラブ、プチタイム、ハイハイサロン	

<天沼児童センター>

月	日	内容	備考
4	22～30	こいのぼりを作ろう	幼児15名、児童12名、保護者2名

5	1~31	こいのぼりを作ろう	幼児11名、児童8名、保護者11名
	16~27	食育イベント（夏野菜をそだてよう）	幼児1名、保護者1名
6	16	栄養士による離乳食講話	乳幼児6名、保護者6名
	18	あまりん ² ガーデニング①	幼児5名、児童2名、保護者3名
7	21~31	夏休みの工作	児童12名、保護者5名
	8	発達相談員による講話	中止
8	1~31	夏休みの工作	幼児32名、児童47名、保護者27名
	24~26	夏のお楽しみ会	児童70名、中学生2名、保護者3名
9	1~30	チャレンジタイム	児童5名
	6	大宮東公民館ひがしっこひろば①	乳幼児8名、保護者7名
10	13	歯科衛生士講話	乳幼児7名、保護者7名
11	2	大宮歯科衛生士による刷掃指導	乳幼児6名、保護者5名
	10	保健師講話	乳幼児2名、保護者2名
12	3	あまりん ² ガーデニング②	児童5名
	3	工作タイム①	児童4名、保護者1名
2	4	卓球教室（大宮東公民館共催）	幼児1名、児童13名、保護者6名
	7	大宮東公民館ひがしっこひろば②	乳幼児15名、保護者14名
	18	工作タイム②	幼児4名、児童5名、保護者3名
		映画会	中止
3	18	工作タイム③	児童4名
		幼児お楽しみ会	中止
	29	世代間交流（あずま荘）	児童10名
定期	毎日	卓球タイム、中高生タイム	
	週1回	0さいひろば、1さいひろば、2さい以上ひろば	
	月1回	おとうさんもあそぼう（第3土曜日）	
	その他	チャレンジタイム（10月から月3回実施）、わたしのおすすめ本	

<宮原児童センター>

月	日	内 容	備 考
4	25	宮原公民館すくすくサロン①	参加者：幼児4名、保護者4名
5	5~6	こいのぼりを作ろう	参加者：幼児11名、保護者11名
	30	宮原公民館すくすくサロン②	参加者：幼児6名、保護者5名
6		保健師による育児講話	中止
		電気教室	中止
		防犯教室	中止
	23~24	宮原おたのしみ会	参加者：幼児55名、保護者71名
	25	宮原公民館すくすくサロン③	参加者：幼児4名、保護者4名
	27	宮原公民館すくすくサロン④	参加者：幼児3名、保護者3名
8		北区子育て応援フェア	中止
		マンカラ・オセロ大会	中止
	3~5、 17~19	夏休みチャレンジタイム	参加者：小学生104名
	24	ものづくり体験教室	参加者：小学生9名
9		栄養士による食育講話	中止
		マタニティーサロン（ハイハイプラス）	中止
	1、8、15、22	スペシャルおもちゃ DAY	参加者：幼児41名、保護者37名
	26	宮原公民館すくすくサロン⑤	参加者：幼児3名、保護者7名
10	13~14	プチタイム運動会	参加者：幼児21名、保護者19名
	31	宮原公民館すくすくサロン⑥	参加者：幼児3名、保護者3名
11		木育イベント	中止
	18	保健師による育児相談	参加者：幼児7名、保護者7名
	21	消防署見学	参加者：幼児11名、保護者9名
12	24、25	冬のおたのしみ days	参加者：幼児37名、保護者48名
	23~25	冬のお楽しみ会	参加者：小学生31名、スタッフ延べ17名
	28	宮原公民館すくすくサロン⑦	参加者：幼児4名、保護者3名
1	4~6 10~13	お正月遊び	参加者：幼児57名、保護者57名
	30	宮原公民館すくすくサロン⑧	参加者：幼児5名、保護者5名
2	2	日進公民館ハイハイサロン①	参加者：幼児4名、保護者2名
	6	親子ひろば in 日進コミセン	参加者：幼児9名、保護者8名
	9	日進公民館ハイハイサロン②	参加者：幼児4名、保護者3名
	18	日進コミセン子どもまつり	参加者：幼児8名、児童14名、保護者20名

	25、26	スペシャルあそび「お店屋さんごっこ」	参加者：幼児36名、保護者37名、スタッフ 延べ25名
	27	宮原公民館すくすくサロン⑨	参加者：幼児5名、保護者5名
3	18	ゴスペルサークル発表会	参加者：幼児5名、児童6名、保護者8名 参加スタッフ13名
		ティーンズカフェ	参加者：中学生4名
定期	毎日	遊戯室であそぼう	
	週1回	ハイハイサロン、プチタイム、工作タイム、チャレンジタイム	
	月1回	おりがみ教室	
	その他	宮原小放課後・土曜チャレンジスクール、子ども会議	

<植水児童センター>

月	日	内 容	備 考
5	未定	歯みがき教室（西区保健センター協力）	11/16に延期したが中止
7	13	ちびっこサンサンまつり	中止
8	18	子ども福祉体験教室（植水地区社協共催）、	児童26名（地区社協2名・大宮ゆめの園2名）
	27	サンサンまつり⇒「おたのしみ会」に変更 12/23実施	幼児4名・児童34名・保護者6名
	未定	夏休み交流事業（囲碁教室/将棋教室/手話ダンス）	中止
	未定	すくすく教室（植水地区社協共催・西区保健センター協力）	中止
9	未定	お月見会	中止
10	5	乳がん自己検診法（西区保健センター協力）	12/7に延期したが中止
11	12	西区ふれあいまつりステージ発表	ステージ発表なしとのことで参加せず
	未定	植水交流まつり	中止
1	未定	あそびの教室（植水地区社協共催）	2/18に延期 児童12名・保護者1名
	未定	館内ドッジボール大会	中止
2	未定	選抜ドッジボール大会	中止
	未定	離乳食講座（西区保健センター協力）⇒ 「幼児食とおやつの講座」に変更 6/8実施	乳幼児3名・保護者3名（保健センター栄養士1名）
定期	毎日	中高生タイム、ちびっこタイム	
	週1回	ハイハイサロン、あそびのひろば、プラレールでGO!	
	月1回	工作タイム	
	その他	カプラ撮影会、レゴタイム、あそびタイム！、チャレンジタイム、伝承あそびタイム、シネマランド、三世代交流体験活動 ふれあいウォーク（青少年育成植水地区会主催）、指扇地区乳幼児向けサロン※職員派遣、西区子育てフェア、※職員派遣	

<本郷児童センター>

月	日	内 容	備 考
5	28	子ども会議	参加者：小学生0名
	14	チャレンジタイム	参加者：小学生4名
6	25	世代交流じゃがいも掘り	参加者：幼児33名、小学生25名、保護者50名、憩い2名
		ベビーマッサージ	中止
		保健師講話	中止
	6	館外事業：親子ひろば in 日進コミセン①	参加者：幼児1名、保護者1名
	13	館外事業：親子ひろば in 東大宮コミセン①	参加者：幼児14名、保護者14名
7	8	乳幼児お楽しみ会	参加者：幼児38名、保護者31名
		ものづくり教室	中止
	20	児童向けお楽しみ会	参加者：小学生40名、中学生3名、保護者2名、憩い2名
		乳幼児とシニアのふれあい会	中止
		北区子育て応援フェア	中止
	9	チャレンジタイム	参加者：幼児2名、小学生8名、保護者2名
8		防犯教室	中止
		シニア交流囲碁会	中止
	5	映画会	参加者：幼児1名、小学生10名、中学生1名、保護者1名
		中高生カフェ	中止
	9、10、16、17、23、24	夏休み工作	参加者：小学生18名、保護者6名 参加者：小学生16名 参加者：小学生19名、保護者4名

		夏休みチャレンジ	中止
9	3	子ども会議	参加者:小学生3名
	10	チャレンジタイム	参加者:幼児1名、小学生5名、保護者1名
	12	館外事業:親子ひろば in 東大宮コミセン②	参加者:幼児8名、保護者7名
10		げんきであそぼう in ステラタウン	中止
	5、7、12、14、19、21、28	ハロウィンフォトコーナー	参加者:幼児67名、保護者51名
11	28、29	ハロウィンパーティー	参加者:幼児21名、保護者15名 参加者:幼児2名、小学生25名、保護者3名
	2	食育講座	参加者:幼児5名、保護者2名
	12	チャレンジタイム	参加者:小学生3名、保護者1名
12		三世代交流事業	中止
	9	冬のお楽しみ会	参加者:幼児30名、小学生25名
		クリスマスフォトコーナー	中止
		大掃除	中止
	27	映画会	参加者:小学生5名
1	14	チャレンジタイム	参加者:小学生1名
2	6	館外事業:親子ひろば in 日進コミセン③	参加者:幼児9名、保護者8名
	18	館外事業:日進コミセン子どもまつり	参加者:幼児10名、小学生13名、保護者21名
3	24	春のお楽しみ会	参加者:小学生31名、保護者1名
		中高生カフェ	中止
		(小6)卒業を祝う会	中止
定期	毎日	ランチタイム、中高生優先タイム	
	月2回	年齢別事業(1、2歳以上)	
	月1回	工作、土曜プレイランド、本の読み聞かせ	
	その他	放課後チャレンジスクール、地区社協子育てサロン	

<片柳児童センター>

月	日	内 容	備 考
4		児童センターに集まれ	中止
5		育児講話(保健師)	延期
		見沼区おやこサロン	延期
		見沼区子育てフェア	中止
6		歯みがき指導(歯科栄養士) 6/11	中止
	25~30	七夕イベント	参加者:幼児11名、小学生3名、中学生5名、保護者6名
7	1~7	七夕イベント	参加者:幼児1名、小学生16名、保護者14名
	12~17	夏のお楽しみイベント	参加者:幼児71名、小学生13名、保護者64名
	19	ふれあい花壇	参加者:なし
	1、7、8、14、15、21、22	片柳サマーフェスタ	参加者:幼児16名、小学生69名、中学生3名、保護者59名
10		防犯教室	中止
	12	歯磨き講話	参加者:幼児11名、11名
	18	ハイハイサロン(助産師)	参加者:幼児11名、保護者11名
11	17	乳がんセルフチェック	参加者:幼児11名、保護者9名
	29	離乳食講話	参加者:幼児8名、保護者8名
12	3、7、24、25	ウィンターフェスティバル	参加者:小学生21名、中学生2名、保護者4名
	3、17	クリスマスイベント	参加者:小学生8名、中学生2名、保護者4名
	10	ふれあい花壇	参加者:幼児1名、小学生1名、保護者1名、高齢者1名
1	18	おはなし箱(2歳児以上向け)	参加者:幼児8名、保護者7名、ボランティア2名
2	14、17	おはなし箱(0歳)(1歳)	参加者:幼児25、保護者23名、ボランティア2名
	8	離乳食講話	参加者:幼児9名、保護者9名
	10	歯磨き講話	参加者:幼児3名、保護者2名

3	7	ハイハイサロン（助産師）	参加者：幼児14名、保護者14名
定期	毎 日	中高生タイム	
	週 1 回	ハイハイサロン、ヨチヨチひろば、わんぱくひろば、プチひろば、おはなし箱、卓球タイム、赤ちゃんルーム	
	月 1 回	身体測定、卓球タイム	
	その他	子育てサロン（片柳コミュニティセンター）、片柳小・海老沼小チャレンジスクール、ふるさと発見子どもまつり（青少年育成片柳地区会） zoom 事業	

<春野児童センター>

月	日	内 容	備 考
4		新1年生あつまれ！	中止
5	23～6/10	見沼区子育て支援機関パネル展示会 in 見沼区役所	見沼区役所ロビーにて開催
7	4	幼児向けおたのしみ会①	参加者：幼児13名、保護者15名
		児童向けおたのしみ会	中止
		アーバンまつり	中止
8		夏休みイベント	中止
	27	土曜公民館講師①	参加者：児童8名、保護者1名
9	20～10/14	見沼区子育て支援機関パネル展示会 in 見沼区役所	見沼区役所ロビーにて開催
	27	子育てはじめましてサロン（地域関係機関協力）	参加者：幼児4名、保護者4名
10	23	七里おやこフェスティバル	参加者：幼児100名、児童100名、中学生41名 保護者100名
11		館内ドッジボール大会、	中止
	20	春岡ふれあいフェスティバル	参加者：幼児45名、児童200名、中学生100名 保護者150名
12	3	幼児向けおたのしみ会②	参加者：幼児21名、保護者21名
	5	土曜公民館講師②	参加者：児童6名、保護者6名
1		おばけやしき	中止
2	4	土曜公民館講師③	参加者：児童5名、保護者6名
3	6	幼児向けおたのしみ会③	参加者：幼児20名、保護者21名
	26	はるのフェスタ	参加者：幼児13名、児童10名、中学生3名 保護者13名、高齢者5名
定期	毎 日	中高生タイム	
	週 1 回	みんなのひろば	
	月 1 回	大きくなったかな&お誕生会、つくしんぼ（七里社協共催事業）	
	月 2 回	いないいないばあ(0歳時)、春岡親子サロン（公民館共催事業）	
	その他	放課後チャレンジスクール	

<馬宮児童センター>

月	日	内 容	備 考
6		館内ドッジボール大会	中止
		高齢者と児童の交流事業①(馬宮荘共催)	中止
7		サマーフェスタ(幼児・児童)	中止
		社会福祉体験事業	中止
		高齢者と児童の交流事業②(馬宮荘共催)	中止
8		シネマタイム	中止
9		離乳食講座	中止
	26	おさがりマーケット～ふくのわ～	参加者：幼児29名、保護者28名
10	4～31	西区子育て支援フェア	西区内保育施設等紹介パネル展示会として実施
		消防車見学	中止
	27	歯科相談(幼児向け)	参加者：11組(幼児12名、保護者11名)
11	12	西区区民まつり	参加者：幼児284名、小学生144名、保護者276名
		コミセンまつり	不参加
	24	育児講話	参加者：12組(幼児13名、保護者12名)
12	12～15	ウィンターパーティー(幼児)	参加者：56組(乳幼児66名、保護者56名)
1		お正月あそび	中止
		高齢者と児童の交流事業③(馬宮荘共催)	中止
	25～27	節分(幼児)	参加者：45組(乳幼児49名、保護者47名)
2		選抜ドッジボール大会	中止
	20～22	ひなまつり(幼児)	参加者：40組(乳幼児46名、保護者40名)

3	13～15	おやこてがた（幼児）	参加者：35組（乳幼児37名、保護者36名）
	19	大抽選会	参加者：乳幼児21名、小学生15名、保護者29名
定期	毎 日	卓球タイム、中高生スタディールーム	
	その他	地区社協出前事業、中学生と乳幼児ふれあい体験事業	

<文蔵児童センター>

月	日	内 容	備 考
4	1	新1年生オリエンテーション	参加者：小学生14名
5	2～11	子どもの日特別企画	参加者：幼児47名、小学生11名、保護者48名
6	9	栄養士による「食育講座」①	参加者：幼児12名、保護者13名
	24	保健師による「乳がんセルフチェック講座」等①	参加者：幼児4名、保護者4名
	20	おもちゃコンサルタントによる「おもちゃの広場」①	参加者：幼児5名、保護者5名
7	1～7	七夕フォトコーナー	参加者：幼児94名、保護者97名
	11	ちびっこワイワイひろば「おはなしひろば」（公民館共催）①	参加者：幼児15名、保護者14名
	26～30、8/6、20	夏休みフェスタ（夏休み企画）	中止 参加者：小学生107名、保護者4名
8	5、12	子ども公民館（公民館共催）	参加者：小学生27名
9		歯科衛生士による「歯みがき講座」①	中止
10	27～31	ハロウィンフォトコーナー	参加者：幼児88名、保護者90名
11	21	おもちゃコンサルタントによる「おもちゃの広場」②	参加者：幼児21名、保護者17名
	28	ちびっこワイワイひろば「おはなしひろば」（公民館共催）②	参加者：幼児15名、保護者13名
12		冬のお楽しみ会（幼児）、	中止
	14～19	クリスマスフォトスポット	参加者：幼児108名、保護者103名
1	6	冬休みフェスタ（冬休み企画）	参加者：小学生26名
	19	歯科衛生士による「歯みがき講座」②	参加者：幼児16名、保護者17名
2	21	保健師による「発達についての講座」②	参加者：幼児14名、保護者13名
	28	栄養士による「食育講座」②	参加者：幼児15名、保護者14名
3	21	ちびっこワイワイひろば「親子でコンサート」（公民館共催）③	参加者：幼児32名、保護者33名
定期	毎 日	日替わりおもちゃ	
	週1回	赤ちゃんルーム	
	週2回	卓球タイム	
	月1回	バースデーフォトコーナー、測定の日	
	その他	たのしくつくろう、六辻公民館「スマイルひろば」（公民館共催）	

<浦和別所児童センター>

月	日	内 容	備 考
5	5	子どもの日工作	参加者：幼児4名、小学生1名、保護者3名
6	8	乳幼児向け食育講座	参加者：幼児6名、保護者6名
7	19～23	夏のおたのしみウィーク、	参加者：幼児46名、小学生90名、中高生2名、保護者46名
		人形劇（自治会共催）	中止
	27	ねえ♪あそぼ!!（コミセン共催）①	参加者：幼児14名、保護者14名
8	31	ねえ♪あそぼ!!（コミセン共催）②、	参加者：幼児20名、保護者20名
	29	おもちゃの広場①	参加者：幼児14名、11名
9	17	敬老の日工作	参加者：幼児4名、小学生3名、保護者5名
10	20	はみがき講座	参加者：幼児10名、保護者11名
	29	ハロウィン工作	参加者：幼児7名、小学生4名、保護者5名
11		ふれあいまつり（自治会共催）	中止
12	19～24	冬のおたのしみウィーク	参加者：幼児48名、小学生59名、保護者48名
1	4～31	お正月あそび月間	参加者：幼児58名、小学生166名、中学生3名、保護者30名
2	1～28	なわとび月間	参加者：幼児6名、小学生96名、保護者4名
	13	おもちゃの広場②	参加者：幼児18名、保護者15名
3		中高生卓球大会	中止

定期	毎 日	中高生タイム
	週 1 回	ひよこひろば、りすひろば、うさぎひろば、パパもいっしょにプチタイム、ぶち☆おはなし会
	月 1 回	大きくなったかな、誕生会、エンジョイタイム

<与野本町児童センター>

月	日	内 容	備 考
4	20	1年生集まれ	参加者：小学生4名
5	28、29	ばらまつり2022	中止
		児童センターde花づくり①	参加者：幼児12名、小学生9名、保護者13名
	17	歯みがき指導	参加者：幼児4名、保護者：4名
6	21	育児講話と乳がん自己検診法	参加者：幼児3名、保護者3名
7	12、13、14	おたのしみ会（乳幼児）	参加者：幼児74名、保護者67名
	1	夏休み体験教室	参加者：小学生4名
8	16、17、18、19	おたのしみ会（児童）（工作）	参加者：小学生15名
		防犯教室	中止
9	16、17、18、19	子どもシニア交流イベント	参加者：小学生5名、シニア4名
		食育講話	中止
10	6	消防署立ち合い避難訓練※立ち合い無し	参加者：幼児5名、保護者5名
		中高生イベント	中止
11	12	中央区区民まつり	パネル展示のみ
	26、27	児童センターde花づくり②	参加者：幼児22名 小学生13名 保護者20名
12	15	冬のおたのしみ会（幼・児）※幼児のみ	参加者：幼児33名、保護者30名
1	4、5、6、7、8	お正月あそび	参加者：幼児8名、小学生58名、中学生2名、保護者：6名
	17	歯みがき指導	参加者：幼児4名、保護者4名
2		食育講話	中止
3		春のおたのしみ会	中止
定期	毎 日	中高生タイム、ランチタイム	
	週 1 回	0歳児あつまれ、ヨチヨチペンギン、ピョンピョンうさぎ	
	月 1 回	おはなし会、おはなしひろば、しゃぼん玉、お絵かき、	
	その他	本町っ子ひろば、ファミリータイム、プチタイム、おもしろ記録会、作ってみよう、カブラ・ドミノの日、プラレールタイム、レゴタイム、パパと一緒にあそぼう、中高生カフェ、おもちゃの病院、おおきくなったかな、バースデーフォト	

<向原児童センター>

月	日	内 容	備 考
5	20	食育講話①	参加者：幼児4、保護者3
	28、29	児童センターde花づくり①	参加者：幼児12、小学生10、保護者11
		ばらまつり2022	ステージ開催中止
6	8	歯みがき指導①	参加者：幼児4、保護者3
7	12、13	夏のおたのしみ会	参加者：幼児4、中学生8、保3
8	21、22	小学生夏まつり	参加者：幼児8、小学校39、中学生2、保護者12
	15~20	夏の工作のへや	参加者：幼児、小学生24、中学生1、保護者2
9	10	いこい荘との交流事業	中止
10	22	おいもほりに行こう！	参加者：幼児11、小学生2、保護者12
	31	ハロウィンタイム	参加者：幼児7、保護者4
	11	育児講話と乳がん自己検診法	参加者：幼児2、保護者1
11	5	下落合小学校ふれあいひろば	中止
	12	中央区区民まつり	パネル展示のみ
	19	ドッジボール大会	中止
	17	消防署へ行こう！	参加者：幼児15、保護者10
	26、27	児童センターde花づくり②	参加者：幼児7、小学生6、保護者7
12	20、21	冬のおたのしみ会	参加者：幼児2、保護者2
	24、25、26	冬の工作のへや	参加者：小学生7、保護者1
1	20	食育講話②	参加者：幼児3、保護者3
	23	歯みがき指導②	参加者：幼児1、保護者1
3	13、14	春のおたのしみ会	参加者：幼児3、保護者2
	18、19	中高生卓球大会	参加者：中学生12

定期	週1回	0才サロン
	月1回	はらっぱ、つくってあそぼう
	その他	プチタイム、第一八千代会との交流会、小学生夏まつり実行委員会、下落合小・上落合小学校チャレンジスクール、地域巡回、フードバンク集荷所、衣料バンク、文具BOX、

<大戸児童センター>

月	日	内 容	備 考
5		食育講話	中止
		ばらまつり2022	ステージ開催中止
	28	児童センターde花づくり	参加者：小学生6、保護者2
6	22	歯みがき指導	参加者：幼児3、保護者4
	23	食育講座	参加者：幼児6、保護者6
	24	育児相談	参加者：幼児1、保護者1
7		夏フェス(幼児)	中止
		夏フェス(児童)	中止
		防犯教室	中止
8	24、31	夏休み工作	参加者：小学生13
	7	夏休み工作	参加者：小学生6
9		夏休みチャレンジ	中止
	7	ポップコーン①(大戸公民館子育てサロン)	参加者：幼児5、保護者4
11	12	中央区区民まつり	パネル展示のみ
		大戸公民館まつり	中止
12	14	ポップコーン②(大戸公民館子育てサロン)	参加者：幼児4、保護者4
定期	中止	中高生タイム、本の貸出、ファミリーたいそう、うたいましょあそびましょ、絵本の会、おはなしトランプ、元気にたいそう、おもちゃの病院	
	毎日	卓球タイム	
	週1回	ハイハイサロン、プチタイム	
	月1回	つくってあそぼう、プラ鉄タイム	
	その他	ヨチヨチひろば、なかよしひろば、児童センターde花づくり、与野南小学校チャレンジスクール	

<大久保東児童センター>

月	日	内 容	備 考
5		人形劇	中止
6	25	パパとあそぼう①	参加者：幼児9名、保護者10名
7	15	幼児夏まつり	参加者：幼児18名、保護者：16名
	20	児童夏まつり	参加者：小学生33名
8		電気教室	中止
	5	工作タイム①	参加者：小学生11名
9	13	スペシャルプチタイム(防犯教室)	参加者：幼児9名、保護者9名
	17	工作タイム②	参加者：小学生10名
10	4	スペシャルプチタイム(立会い避難訓練)	参加者：幼児15名、保護者13名
	29~31	ハロウィンイベント	参加者：幼児8名、小学生19名、中高生3名、保護者6名
	29	ハロウィン工作	参加者：小学生5名
11		中高生料理教室	中止
	1~3	クロスワードパズル	参加者：小学生20名
	12	映画会	参加者：小学生9名
12	19	工作タイム③	参加者：小学生10名
	5	クリスマスツリー一点灯式	参加者：幼児10名、小学生4名、保護者9名
	7	幼児冬のお楽しみ会	参加者：幼児33名、保護者28名
	18	埼玉大学「桃犬」とあそぼう	参加者：幼児7名、小学生16名、中高生6名、保護者7名
	23	児童冬のお楽しみ会	参加者：小学生57名、中高生3名
1	10	工作タイム④	参加者：なし
	5~10	お正月あそび	参加者：小学生46名、中高生3名、保護者7名
	16	プチタイム(ししまい)	参加者：幼児18名、保護者16名
2	21	工作タイム⑤	参加者：小学生6名
	5, 12, 19, 26	体力測定会	参加者：幼児2名、小学生12名、中高生5名、保護者1名
3	25	パパとあそぼう②	参加者：幼児16名、保護者18名
3	4	スプリングフェスタ	参加者：小学生32名

	9	親子ヨガ	参加者：幼児12名、保護者13名
	11	ヤングケアラー啓発事業	参加者：大人12名
	15	幼児春のお楽しみ会	参加者：幼児27名、保護者25名
	24～31	進級・卒業お祝い会	参加者：小学生21名、中学生17名
定期	毎日	卓球タイム、中学生タイム	
	週1回	プチタイム、すくすくサロン、ギネスに挑戦	
	月1回	おもちゃの電車であそぼう	
	その他	保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談、公民館合同避難訓練、衣類バンク	

<岩槻児童センター>

月	日	内 容	備 考
4		進級・進学おめでとう会	中止
		ウェルカムティーンズカフェ	中止
5		お店屋さんごっこ	中止
6	26、27	お化け屋敷	参加者：幼児28名 小学生100名 中学生20名 保護者36名
		虫歯予防講座	中止
	23	紙すき体験（第1やまぶき）	参加者：小学生3名 中学生3名
7		中学生スターウォッチング in 諏訪公園	中止
	15	西原中乳幼児ふれあい体験	参加者：中学生64名
8		夏の怖いお話し（自治会館）	中止
		スターウォッチング in 諏訪公園	中止
	23	マジックショー（岩槻駅東口コミセン）	参加者：幼児名20名 小学生49名 中学生1名 保護者40名
9		中学生わくわくクッキング① （コミセンいわつき）	中止
	22	公園であそぼう！ in 城址公園	参加者：幼児22名 保護者22名
10	7、25	ハロウィンパーティー （南部・本町公民館共催）	参加者：幼児18名 保護者17名
11	3	中学生デイキャンプ	参加者：中学生7名
12	2、16	クリスマス会（南部・本町公民館共催）	参加者：幼児20名 保護者16名
	17	中学生わくわくクッキング② （コミセンいわつき）	参加者：中学生5名
1	21	中学生わくわくクッキング③ （コミセンいわつき）	参加者：中学生8名
		小学生の皆さん職員とあそぼう day （コミセンいわつき）	中止
2	25	中学生わくわくクッキング④ （コミセンいわつき）	参加者：中学生11名
3	18	中学生わくわくクッキング⑤ （コミセンいわつき）	参加者：中学生9名
定期	毎日	中学生タイム（6月まで）	
	週1回	赤ちゃんサロン、プチタイム、プラネタリウム、一輪車タイム（6月まで）	
	月1回	まんままんま、※7月～赤ちゃんサロン（第2木）、プチタイム（第4木）	
	その他	ティーンズカフェ、はじめて応援活動（支援課）、発達相談（はるの園）、西原小チャレンジスクール、助産師相談事業、コミセン地域連絡協議会、おたから市（いわつき子育て応援隊）	

<仲本児童センター>

月	日	内 容	備 考
4	24	おもちゃの病院①	中止
	26	育児相談&すくすく測定①	参加者：幼児20名、保護者22名
5	10～8/3	食育①	トマトときゅうり栽培を実施。
		浦和北公園ふれあいまつり①	中止
	17	浦和区子育て応援サロン	参加者：乳幼児10名、保護者10名
	26、29	食育②	参加者：幼児17名、保護者16名
6	16	発達相談①	参加者：幼児1名、保護者1名
	21～7/6	七夕飾り	参加者：幼児32名、小学生1名、保護者34名
	28	育児相談&すくすく測定②	参加者：幼児21名、保護者20名
7	11	ハイハイサロン(助産師による親子ふれあひあそび)②	参加者：乳幼児7名、保護者6名
	21～8/25	夏休み工作タイム	参加者：幼児137名、小学生124名、中学生3名、保護者136名
	24	おもちゃの病院②	中止

	25、8/4	出張工作教室 こども会議①	※2箇所の児童クラブに工作キット配布 中止
8	3	薬剤師体験(公民館共催事業)	参加者：小学生20名
	9	電気教室	中止
	30	育児相談&すくすく測定③	中止
		防犯教室	中止
		ピーコック工作タイム①	中止
		みんなで作ろう	中止
		民話の語り	中止
		おはなしひろば(小学生)①	中止
9	6	発達相談② 浦和区子育て応援サロン②	参加者：幼児1名、保護者1名 参加者：乳幼児9名、保護者9名
	22	仲本荘・仲本児童センター合同消防避難訓練	参加者：職員8名、参加者15名
10	11	子育て応援サロン③	参加者：乳幼児8名、保護者9名
	23	おもちゃの病院③	中止
		公民館共催事業	中止
	25	育児相談&すくすく測定④	参加者：幼児12名、保護者12名
11		合同ぬりえ展示会	中止
	6	浦和区健康まつり	参加者：幼児10名、小学生18名、中高生1名、保護者38名
		北浦和ふれあいまつり	不参加
	7	ハイハイサロン(助産師による親子ふれあいあそび)②	参加者：乳幼児10名、保護者11名
	仲本公民館文化祭参加	中止	
12	20	育児相談&すくすく測定⑤	参加者：幼児17名、保護者16名
		ゴスペルコンサート	中止
	22	冬のお楽しみ会	参加者：小学生30名
		こども会議②	中止
1	4~12	お正月あそび	参加者：小学生3名、保護者1名
	22	おもちゃの病院④	中止
2	6	ハイハイサロン(助産師による親子ふれあいあそび)③	参加者：乳幼児9名、保護者8名
	28	育児相談&すくすく測定⑥	参加者：19名、保護者18名
3	10	仲本荘・仲本児童センター合同消防避難訓練	参加者：職員6名、参加者22名
		食育③	中止
		浦和北公園ふれあいまつり②	中止
		ピーコック工作タイム②	中止
		おはなしひろば(小学生)②	中止
定期	中止	けん玉検定、中高生タイム、中高生部屋貸し、おままごとしよう、ドッジビータイム、中高生世代開館時間の延長、おはなしひろば、プラレールであそぼう、ディスコンゲーム、みんなで作ろう、お楽しみゲーム、お楽しみスポーツ、お絵かきしよう	
	その他	ハイハイサロン、わいわいタイム、土日プチタイム、プチタイム、生き物調査、つくってあそぼう、小学生工作、赤ちゃんの駅、お誕生会、卓球タイム	

＜尾間木児童センター＞

月	日	内 容	備 考
4	1	新1年生あつまれ	中止
5	24	のりものごっこ(尾間木公民館共催事業)	参加者：幼児20名、保護者18名
6	5	親子deディスコンチャレンジ	参加者：小学生1名、保護者1名
7	23	おまぎサマーフェスティバル(尾間木公民館共催事業)	参加者：幼児46名、小学生4名、保護者52名
8	10	映画会(尾間木公民館共催事業)	参加者：幼児11名、小学生3名、保護者9名
	24	ミニおまぎサマーフェスティバル	参加者：幼児42名、小学生23名、高校生3名、保護者32名
9		出前事業「親と子のおしゃべり広場」(原山公民館共催事業)	中止
10	4	出前事業「うんどうかいごっこ」(尾間木公民館共催事業)	参加者：幼児26名、保護者21名
11	12	「SDGs ワークショップ」	参加者：小学生3名
	24	子育てサロン「かるがも」	参加者：幼児24名、保護者34名
		出前事業「なかよし広場」(美園公民館共催事	中止

		業)	
12		クリスマスファミリーコンサート	中止
	8	出前事業「プチプチサロン」 (大古里公民館共催事業)	参加者：幼児12名、保護者11名
	10	おりがみであそぼう	参加者：幼児2名、小学生2名、保護者2名
1		お正月むかしあそび(尾間木公民館共催事業)	中止
2	15	おままごとあそび(尾間木公民館共催事業)	参加者：幼児23名、保護者20名
定期	月1回	ひだまり文庫、赤ちゃんサロン、よちよちひろば、ちびっこひろば、誕生会、工作タイム	
	その他	プチタイム、かんたん工作、卓球タイム、育児相談、発育相談、不審者対応訓練(尾間木公民館、社会福祉協議会合同) 尾間木複合施設避難訓練、おもちゃの病院	

【21】放課後児童クラブ

1 指定管理（令和元年度～令和5年度）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1) 宮前放課後児童クラブ | (32) 大東放課後児童クラブ |
| (2) 七里放課後児童クラブ | (33) 大谷口放課後児童クラブ |
| (3) 佐知川放課後児童クラブ | (34) 道祖土放課後児童クラブ |
| (4) 東大宮放課後児童クラブ | (35) 高砂放課後児童クラブ |
| (5) 岸町放課後児童クラブ | (36) 大谷場東放課後児童クラブ |
| (6) 神田放課後児童クラブ | (37) 浦和大里放課後児童クラブ |
| (7) 大砂土放課後児童クラブ | (38) 与野八幡放課後児童クラブ |
| (8) 谷田放課後児童クラブ | (39) 鈴谷放課後児童クラブ |
| (9) 常盤放課後児童クラブ | (40) 大戸放課後児童クラブ |
| (10) 大谷場放課後児童クラブ | (41) 与野本町放課後児童クラブ |
| (11) 西浦和放課後児童クラブ | (42) 与野西北放課後児童クラブ |
| (12) 大久保東放課後児童クラブ | (43) 下落合放課後児童クラブ |
| (13) 三室放課後児童クラブ | (44) 上落合放課後児童クラブ |
| (14) 上木崎放課後児童クラブ | (45) 栄放課後児童クラブ |
| (15) 中尾放課後児童クラブ | (46) 大久保放課後児童クラブ |
| (16) 土合放課後児童クラブ | (47) 中島放課後児童クラブ |
| (17) 仲町放課後児童クラブ | (48) 植水第二放課後児童クラブ |
| (18) 南浦和放課後児童クラブ | (49) 城北放課後児童クラブ |
| (19) 沼影放課後児童クラブ | (50) 太田放課後児童クラブ |
| (20) 栄和放課後児童クラブ | (51) 西原放課後児童クラブ |
| (21) 辻放課後児童クラブ | (52) 城南放課後児童クラブ |
| (22) 北浦和放課後児童クラブ | (53) 岩槻放課後児童クラブ |
| (23) 木崎放課後児童クラブ | (54) 慈恩寺放課後児童クラブ |
| (24) 善前放課後児童クラブ | (55) 東岩槻放課後児童クラブ |
| (25) 田島放課後児童クラブ | (56) 和土放課後児童クラブ |
| (26) 原山放課後児童クラブ | (57) 徳力放課後児童クラブ |
| (27) 大牧放課後児童クラブ | (58) 柏崎放課後児童クラブ |
| (28) 本太放課後児童クラブ | (59) 上里放課後児童クラブ |
| (29) 大門放課後児童クラブ | (60) 新和放課後児童クラブ |
| (30) 新開放課後児童クラブ | (61) 東宮下放課後児童クラブ |
| (31) 針ヶ谷放課後児童クラブ | (62) 野田放課後児童クラブ |

以下の放課後児童クラブは、児童センターに併設

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| (63) 三橋放課後児童クラブ | (69) 海老沼放課後児童クラブ（片柳児童センター） |
| (64) 植竹放課後児童クラブ | (70) 春野放課後児童クラブ |
| (65) 天沼放課後児童クラブ | (71) 馬宮放課後児童クラブ |
| (66) 宮原放課後児童クラブ | (72) 文蔵放課後児童クラブ |
| (67) 植水放課後児童クラブ | (73) 浦和別所放課後児童クラブ |
| (68) 本郷放課後児童クラブ | (74) 与野南放課後児童クラブ（大戸児童センター） |

2 今年度の施設取組計画

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
子どもの権利や人権感覚に関する研修会の開催	未達成	研修会は開催できなかったが、1月12日、13日、17日、24日、25日、31日に実施した第3回ブロック別連絡会議で、資料を配付し、読み合わせを行うことで、職員全体で人権擁護について意識し、資質の向上を図ることができた。
要望・ニーズに対しての対応・改善の実施	達成	利用者アンケートを実施した後、各クラブの要望・ニーズを分析し傾向別に対応策、改善策を整理した。保護者へクラブの様子が伝わりにくいため、たよりの充実やお迎え時にその日の様子を伝える機会を増やしたことで全体の満足が上昇した。
職場内研修の実施(年3回以上)	達成	法人としての研修の充実が図れなかったが、外部研修に積極的に参加し、また、職場内研修を充実させ、マニュアルの読み合わせ等のサービスの提供について振り返りを行い、より良い育成支援となるよう努めることができた。

3 実施報告

(1) 子どもの最善の利益を守る支援

子ども一人ひとりの発達状態や特性等を把握し、「子どもの最善の利益」を守ることを前提に、職員が共通の意識を持ちながらチームとして援助を行った。

(2) 一人ひとりを大切にす支援

子ども自身が主体的にクラブで過せるように援助するとともに、一人ひとりが集団生活の中で基本的な生活習慣や自己管理が習得できるように、遊びや生活の様々な場面で援助を行った。

(3) 子どもの自己肯定感を高める支援

様々な遊びや体験活動を通じて自主性・社会性・創造性を培えるよう支援し、子どもの自己肯定感を高める支援を行った。

(4) 子どもが安全に楽しく過ごせる支援

放課後児童クラブは、就労等により保護者が昼間家庭にいないことが常態となっている小学生を対象としていることから、子どもたちにとって安心して過ごせる環境を整え、放課後の子どもたちの居場所となるように努めた。

(5) 保護者を支える支援

保護者との日常的なコミュニケーションだけでなく、保護者懇談会を開催し、必要に応じて個別面談を実施した。また保護者に子どもやクラブの様子を伝え、家庭での様子や保護者の思いを聞き情報を共有することで、子どもを預けながら安心して仕事ができるように支援した。

(6) 地域及び関係機関との連携

学校評議員会や要保護児童対策地域協議会等、地域での児童に係る会議へ積極的に参加し、関係機関との連携に努めた。

4 利用状況

クラブ名	4月1日現在	入室	退室	3月31日現在	クラブ名	4月1日現在	入室	退室	3月31日現在
宮前	56	5	9	52	与野八幡	44	3	5	42
七里	54	8	12	50	鈴谷	50	4	5	49
佐知川	54	6	21	39	大戸	55	7	8	54
東大宮	60	10	10	60	与野本町	56	4	7	53
岸町	30	2	2	30	与野西北	55	7	9	53
神田	50	5	7	48	下落合	55	2	2	55
大砂土	60	4	12	52	上落合	55	3	5	53
谷田	49	5	4	50	栄	51	2	4	49
常盤	64	4	4	64	大久保	55	4	19	40

大谷場	50	1	2	49	中島	49	7	9	47
西浦和	65	11	10	66	植水第二	35	6	11	30
大久保東	54	6	8	52	城北	69	6	11	64
三室	69	10	16	63	太田	33	6	7	32
上木崎	55	2	2	55	西原	70	3	16	57
中尾	68	9	13	64	城南	53	14	18	49
土合	59	6	6	59	岩槻	32	4	4	32
仲町	70	5	6	69	慈恩寺	33	8	11	30
南浦和	69	6	9	66	東岩槻	44	4	6	42
沼影	56	3	6	53	和土	27	0	5	22
栄和	55	5	9	51	徳力	25	2	3	24
辻	62	5	6	61	柏崎	30	7	10	27
北浦和	51	4	4	51	上里	44	5	6	43
木崎	55	2	2	55	新和	30	2	12	20
善前	54	9	9	54	東宮下	35	4	5	34
田島	64	2	12	54	野田	27	5	10	22
原山	54	8	12	50	三橋	48	7	5	50
大牧	70	4	5	69	植竹	44	6	8	42
本太	55	4	7	52	天沼	33	6	6	33
大門	88	8	7	89	宮原	31	3	4	30
新開	43	4	18	29	植水	33	2	5	30
針ヶ谷	55	6	8	53	本郷	33	2	5	30
大東	54	9	8	55	海老沼	32	7	8	31
大谷口	55	2	5	52	春野	57	23	28	52
道祖土	57	8	10	55	馬宮	34	3	2	35
高砂	50	4	5	49	文蔵	54	8	12	50
大谷場東	50	2	3	49	浦和別所	54	8	14	48
浦和大里	49	7	8	48	与野南	42	4	4	42
					合計	3,720	399	606	3,513

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

手洗いやうがいを励行するなど、日常の衛生管理に努めた。また日頃から「放課後児童クラブ危機管理マニュアル」に準じ、施設設備の衛生管理に努めた。

また、今年度は特に新型コロナウイルス感染症対策として、児童課発行の「放課後児童クラブ 新型コロナウイルス感染症ガイドライン(改訂版)」を通じて、クラブにおける感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減することに努めた。

(2) 事故防止対策

日々の支援日誌の中でヒヤリ・ハットについて記載し、その内容について職員間で共有し対策を講じることで、同様の事故の未然防止に努めた。また事故発生時には「危機管理マニュアル」に基づき、迅速な対応を徹底するとともに、万が一、重傷を負った場合や急病が発生した場合には、さいたま市の所管課や保健所等関係機関と連携し速やかに対応した。

(3) 防犯対策

不審者対策として、事件・事故の発生を想定して訓練を行った。訓練では職員や大人が子どもを守ることはもとより、子ども自身に身を守るための手立てを学んでもらい、緊急時に適切な行動ができるよう取り組んだ。

(4) 個人情報管理

「個人情報保護法」及び「個人情報保護条例」を遵守し、法人が定める「個人情報に関する基本方針」に基づいて適切に対応した。

(5) 災害対策

① 火災・地震・豪雨・竜巻・落雷等の様々な危機的状況を想定し、毎月計画を立て避難訓練等を実施し、子ども自らが身を守れるように安全教育に努めた。また、防災の備えについて

も、定期的に点検を行い職員の危機管理意識を高めることに努めた。

- ② 「水防法」の改正に伴い、該当する単独児童クラブ（26館）、児童センター併設児童クラブ（5館）において、水害を想定した避難訓練等を実施し、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることに努めた。

(6) 施設維持管理

利用者に安全で快適な環境を提供するため、「サービス(業務)マニュアル」に基づいた自主点検、定期点検、法定点検等のほか、環境整備、備品・遊具等の保守点検を実施し、安定的な施設管理を徹底した。

(7) あり方検討会の設置

あり方検討会を開催し、施設認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映させる取組

各クラブで利用者からの苦情・要望に対し、積極的に対応することを徹底し、事業責任者会議等において、利用者からの苦情・要望への対応について共有し、より良い支援を検討して利用者へのサービスの向上に努めた。

(2) 地域関係機関との連携

子どもの生活について地域の協力が得られるように、各区役所支援課をはじめ、保育所や幼稚園、小学校、自治会や民生委員、児童相談所や警察などの関係機関と情報交換や情報共有を行った。

(3) 専門性の向上

- ① クラブ長会議・ブロック会議を開催した。

② 外部派遣研修

月	日	研修名	参加職員数
6	27、7/1	さいたま市主催「応急手当普及員講習」	6名
7	16	埼玉県主催「第1回放課後児童クラブ新任支援員研修会」web	7名
9	1、11、22、26	埼玉県主催「埼玉県放課後児童支援員認定研修会2コース」	8名
10	2	埼玉県主催「放課後児童クラブ管理者研修」	14名
	24、26	さいたま市主催「応急手当普及員講習」	2名
11	20	埼玉県主催「第1回埼玉県放課後児童支援員研修会」web	8名
12	18	埼玉県主催「第2回埼玉県放課後児童支援員研修会」web	6名
1	13	埼玉医科大学主催「児童関連施設職員向けアレルギー疾患研修会」	16名
	19	さいたま市主催「第8回放課後児童クラブ支援員研修会」	19名
2	3、13、16、18	埼玉県主催「埼玉県放課後児童支援員認定研修会13コース」	15名
3	11	埼玉県主催「第2回放課後児童クラブ新任支援員研修会」web	9名

③ 事務局児童課主催研修

詳細は事業団事務局「4 児童課」を参照

④ 職場内研修を実施した。

⑤ 人権感覚自己チェックシートの記入や研修により、職員の人権擁護意識の向上を図った。

⑥ 事業責任者による職員へのスーパービジョンを実施した。

【22】大宮ふれあい福祉センター

1 指定管理期間

令和2年度～令和6年度

2 今年度の施設取組計画

今年度の目標	評価	取組の効果と結果分析
販売活動を行っている団体の意向を確認し、掲載内容等について調整を図る。	達成	ホームページへの掲載については、公開から期間が経っていないこともあり、明確な効果は見られていない。多くの方に情報発信ができるよう情報を充実させていく必要がある。
利用団体に調査票を配付し、情報を集約する。	上回って達成	当センターの取組について、利用団体にご説明させていただいた際に、説明の段階で不要と判断される団体もあったが、概ね好意的にとらえていただき、喜んでいただけていると考える。しかしながら、利用団体によっては、数か月に1回程度の利用の場合があり、すべての情報集約については、一定期間が見込まれる。
施設内接遇研修及びチェックリストの実施	達成	接遇チェックリストの結果としては、平均点数が令和3年度に比べ大幅に上昇した。特に来客や電話対応といった直接利用者に関わる場面での得点が高くなったことが特徴であった。接遇研修としては、ふれあい福祉センター接遇マニュアルを読み込み、現状との乖離がある部分について協議し改訂した。(チェックリスト平均点 206 点)

3 実施報告

館内各所に手指消毒液の設置、消毒セットの貸し出し、換気等の感染予防対策を徹底したうえで、地域における福祉活動の拠点として、福祉団体及び市民に対し、福祉活動の場を提供し、障害者、高齢者等をはじめ市民の福祉の増進を図った。

利用団体が主体となり、センターとしても施設管理者として共催し、ふれあいパークを開催した。また、利用団体に対して新たな活動支援として、事業団ホームページを活用し、利用団体の活動紹介等を掲載した。

(1) 福祉活動の拠点としての機能の向上

日常点検を1日1回以上、館内全体の安全点検を月1回実施し、館内設備や備品等の適正な管理を行い、利用者に安心して利用いただけるよう努めた。

(2) 市民・福祉団体の交流の支援

- ① 利用団体の紹介及び活動内容等について、各団体の意向を確認のうえ、施設ホームページへの掲載を行うことで、広く情報発信を行った。
- ② 利用者懇談会を開催し、利用者、利用団体からの意見等を伺ったうえで施設運営に反映させた。また、設備面の要望等については、令和5年度に実施が予定されている中規模修繕にて改善していけるようさいたま市に要望を伝えた。

(3) すべての市民に分かりやすい福祉情報の発信

関係団体等の機関誌、福祉施設広報等について、市民が手に取りやすいよう整備し、ロビー等に設置した。また、事業団ホームページを活用し、リニューアルした施設パンフレットの掲載と施設内で活動している団体の活動内容等の紹介を掲載し、情報発信を行った。

(4) 福祉施設と地域住民の交流の促進

利用者アンケートやみなさまの声を活用し、利用者ニーズの把握に努めた。いただいたご意見について、施設内で検討のうえ対応した。また、設備面の要望等については、令和5年度に

実施が予定されている中規模修繕にて改善していけるようさいたま市に要望を伝えた。

4 利用状況

部屋名	多目的ホール		和室		調理実習室		201 会議室	
	申請数	人数	申請数	人数	申請数	人数	申請数	人数
利用数	132 件	763 名	416 件	1,660 名	196 件	1,475 名	499 件	3,698 名

部屋名	301 会議室		302 会議室		303 会議室		304 会議室	
	申請数	人数	申請数	人数	申請数	人数	申請数	人数
利用数	642 件	15,147 名	648 件	331 名	571 件	484 名	600 件	6,071 名

部屋名	401 会議室	
	申請数	人数
利用数	367 件	2,145 名

部屋名	プレイルーム	ボランティア活動室	団体活動室	朗読録音室	点訳室	印刷室
利用数	1,384 名	1,126 名	1,083 名	255 名	189 名	267 名

※ 会議室等の申請数については、複数会議室等を1枚の申請書で申請した場合でも、各会議室等の申請数として重複してカウントした。なお、人数については重複せずにカウントした。

5 管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

- ① 感染症予防の啓発ポスターを館内各所に掲示し、手洗い、うがい等の実施方法について、正しい知識の周知に努めるとともに、健康管理に関するチラシ等の館内設置を行った。
- ② 嘔吐用の感染防止キットを使用した対応訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の対応策を優先し、法人の感染症対策研修の受講に変更した。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応を継続するとともに、各所へ手指消毒液の設置や定時の換気、貸出しの際に感染対策についての協力依頼や、注意喚起を行った。

(2) 事故防止対策

- ① 日常点検
 - ア 警備記録による不良個所の点検(毎日)
 - イ 日常清掃(毎日)
 - ウ AEDの簡易点検(毎日)及び総合点検(月1回)の実施
 - エ 72項目の安全点検項目を使用して、危険個所等の確認を行った。(月1回)
- ② ヒヤリ・ハットや業務日誌等の活用

業務日誌の活用及び課内会議を行い、全職員間で共有し、危険個所の点検・改善を図り、事故防止に努めた。
- ③ 中規模修繕実施にあたっての事前準備として、施設の改善箇所等について課内で検討するとともに、現状確認を行った。
- ④ 普通救命講習Ⅰの更新受講を計画していたが、日程の都合上受講を見送った。

(3) 防犯対策

不審者対策として、受付時や巡回点検の際など定期的に声掛けを行った。護身用具等の整備については、効果的な防犯対策となるよう引き続き検討していくこととした。

(4) 個人情報管理

- ① さいたま市情報セキュリティ特記事項に基づき、情報セキュリティ体制や取扱部署を明確にするとともに法人主催の個人情報保護・情報セキュリティ研修に参加及び伝達研修を行い、個人情報の取扱い等の職員教育を実施した。
- ② 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティチェックリストを使用し、情報管

理に関する自主点検を年1回実施した。

- ③ 団体登録を行っている方々に対して、個人情報取り扱いについての説明を行ったうえで、利用者登録情報の整備をし、随時更新に努めた。

(5) 災害対策

- ① 火災・地震等の発生時を想定した防災訓練を実施した。(年2回)
- ② BCP(事業継続計画)に沿った内容周知等を図るため、研修を開催し、災害発生時の対応強化を図った。
- ③ BCP(事業継続計画)に基づき、非常用備蓄品の確認及び整備を行った。
- ④ 指定避難所の要配慮者優先避難所として、さいたま市からの依頼に継続し協力した。

(6) 施設維持管理

- ① 利用者の安全を確保するため、机・椅子、器具等の点検を実施した。
- ② 既存備品の動作確認等を行うとともに、中規模修繕の実施に伴い、入替えを行う備品等の選別を行った。

(7) あり方検討会の設置

あり方検討会を実施し、マニュアルの見直しや施設のPR活動について検討した。そのうえで、事業団ホームページにリニューアルした施設パンフレットの掲載と施設内で活動している団体の活動紹介を行うことを決定し、実行した。

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映させる取組

① アンケートの実施・活用・結果の周知

年1回の利用者アンケートを実施し、277件の回答をいただき、意見、要望に対する回答を掲示し利用者へ周知した。また、会議室利用後の点検表の備考欄に記載いただいた意見、要望についても、施設内で検討のうえ都度対応した。

② 利用者懇談会の実施

年1回実施し、センター内に事務所を有する団体や利用団体に参加していただき、施設の運営に関する意見等をいただいた。いただいたご意見については、施設内で検討のうえ対応するとともに必要に応じてさいたま市に報告を行った。

③ みなさまの声の投書箱の活用

令和4年度は、投書箱「みなさまの声」に1件の投書をいただき、ご意見に基づく対応を検討するとともに、結果について館内掲示を行った。

(2) 地域、関係機関との連携

- ① 住民の方々との交流・連携・協働を図るため、交流事業の検討を行ったが、結果として、センター主催事業の実施は見送った。利用団体が主となり、センターにて実施した共催事業「ふれあいパーク」については、市民と利用団体の交流の場を提供するため、基本的な感染対策を行いながら実施した。

- ② 市民と福祉団体の交流の支援として、当施設の1階ロビーにおいて実施している、障害者団体の物品販売を継続した。

(3) 専門性の向上

事業課職員として、事業団主催研修のスタッフ・講師を行うとともに、次の研修に参加した。

① 外部派遣研修

月	日	研修名	参加職員数
7	5	甲種防災管理再講習	1名

8~9		福祉の現場で必要な法律の基礎知識研修	9名
10	6	障害のある方の芸術活動についての研修会	2名
	7	福祉機器展	1名
	12	ワークフロー導入による脱紙・脱ハンコのかんたんな始め方	1名
	12	今、介護現場で起きている DX チャレンジの姿	1名
	12	指針と実践を踏まえたハラスメント相談対応の最重要ポイント	1名
12	8,9	サービス管理者実践研修	1名

② 職場研修

月	日	研 修 名	参加職員数
6	23	パワーハラスメント研修	7名
7	14	文書事務基礎研修	1名
9	8	廃棄物の処理に関する研修	1名
	21	ヤングケアラーとさいたま市のケアラー支援条例	1名
10	20	マネジメント研修	1名
12	7	安全運転研修	1名
	20	循環ろ過浴槽のレジオネラ対策研修	2名
	20	社会保障制度について	1名
	24	個人情報・情報セキュリティ研修	1名
	26	ファイリング研修	1名
2	10	広報に関する研修会	1名
	15	男性の育休取得促進研修	2名
3	2	震災対応 BCP 研修	6名
	3	ハラスメント防止研修	1名
	7	人権擁護・虐待防止研修	3名
	20	個人情報・情報セキュリティ伝達研修	4名

7 年間行事報告

月	日	内 容	参加者数
6	29	利用者懇談会	9名
7	11	自主避難訓練	14名
10		公益財団法人さいたま市文化振興事業団アウトリーチ事業「ふれあい寄席」	中止
11	3	ふれあいパークミニ	24名
12	12	土手町1丁目自治会共催事業「合同防災訓練」	21名

※ 「ふれあい寄席」については、さいたま市文化振興事業団と協議のうえ令和4年度においては中止とした。